

令和5年6月定例会

# 長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

## 令和5年6月定例会日程表（結果）

月 日	曜日	内 容 等	備 考
6/9	金	<b>本会議（議案上程）</b> [ 開会、議長報告、新任の幹部職員紹介、会期決定、 会議録署名議員指名、議案一括上程（第51号議案乃 至第66号議案及び報告第1号乃至報告第17号）、知 事議案説明、第51号議案・予算決算委員会に付託、 散会 ] 予算決算委員会(分科会)・常任委員会[総務、文教厚生、観光生 活建設、農水経済]	質問通告締切
10	土		
11	日		
12	月	予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会 <b>本会議（議案採決）</b> [ 開議、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、散 会 ]	
13	火	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
14	水	（議案調査）	請願受付締切
15	木	<b>本会議（開議、一般質問、散会）</b>	
16	金	<b>本会議（開議、一般質問、散会）</b>	陳情受付締切
17	土		
18	日		
19	月	<b>本会議（開議、一般質問、議案・請願委員会付託、散会）</b>	会派・議員提出決議案等締切
20	火	（議案調査）	
21	水	（議案調査）	
22	木	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
23	金	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
24	土		
25	日		
26	月	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
27	火	常任委員会・予算決算委員会(分科会)[総務]	
28	水		
29	木	（議事整理）	

30	金	予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会	
7/1	土		
2	日		
3	月	離島・半島地域振興特別委員会 （議事整理）	
4	火	<b>本会議（議案採決）</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 開議、議員辞職の件、観光生活建設委員会副委員長  補充選任の件、観光・I R・新幹線対策特別委員会  委員辞任許可及び議会運営委員会委員補充選任の  件、第67号議案上程、知事議案説明、第67号議案、  質疑・討論、採決、第66号議案、質疑・討論、採  決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見  書上程、質疑・討論、採決、発議第208号上程、質  疑・討論、採決、議員派遣第92号及び議員派遣第93  号上程、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、  知事・発言申し出、副知事・退任あいさつ、知事あ  いさつ、議長あいさつ、閉会 </div>	
（会期 26日間）			

# 目 次

## 第1日目（6月9日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、議長報告（北村誠吾衆議院議員・逝去）・黙禱	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議案一括上程（第51号議案乃至第66号議案及び報告第1号乃至報告第17号）	4
一、上記・知事議案説明	4
一、上記・上程議案のうち、第51号議案（令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号））・予算決算委員会に付託	11
一、散 会	11

常任委員会・予算決算委員会（分科会）〔総務、文教厚生、  
観光生活建設、農水経済〕

## 第2日目（6月10日）

## 第3日目（6月11日）

## 第4日目（6月12日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）

### 議会運営委員会

### 本会議

一、議事日程	13
一、出席議員	14
一、欠席議員	14
一、説明のため出席した者	14
一、開 議	15

## 委員長報告

一、予算決算委員長報告	15
一、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、 質疑・討論	16
一、堀江ひとみ議員・上記・第51号議案について、反対討論	16
一、大場博文議員・上記・第51号議案について、賛成討論	17
一、上記・第51号議案・原案可決	18
一、散 会	18

## 第5日目（6月13日）（議案調査）

第6日目(6月14日)(議案調査)

第7日目(6月15日)本会議

一、議事日程 .....	19
一、出席議員 .....	20
一、欠席議員 .....	20
一、説明のため出席した者 .....	20
一、開 議 .....	21

県政一般に対する質問

一、田中愛国議員質問 .....	21
・九州新幹線西九州ルートについて(令和4年度の進捗について) .....	21
知事答弁 .....	22
田中愛国議員質問 .....	22
・今後の進め方 .....	22
知事答弁 .....	23
田中愛国議員質問 .....	23
・九州・長崎IRについて(長崎県の認定はどうなっているのか) .....	23
企画部長答弁 .....	23
田中愛国議員質問 .....	23
知事答弁 .....	24
田中愛国議員質問 .....	24
・今後の進め方 .....	24
企画部長答弁 .....	24
田中愛国議員質問 .....	25
・石木ダム建設について(令和4年度の進捗について) .....	25
知事答弁 .....	25
田中愛国議員質問 .....	26
・令和7年度完成は大丈夫なのか .....	26
土木部長答弁 .....	26
田中愛国議員質問 .....	26
土木部長答弁 .....	26
田中愛国議員質問 .....	27
土木部長答弁 .....	27
田中愛国議員質問 .....	27
・県の基地対策(防衛県)について(長崎県の基地 米軍、自衛隊の実態を踏まえた県の認識について) .....	27
危機管理部長答弁 .....	27
田中愛国議員質問 .....	28
・佐世保市の前畑弾薬庫の移転について .....	28

危機管理部長答弁 .....	28
田中愛国議員質問 .....	29
・ 土木行政について（道路交通網（ＩＲ関連も含む）について） .....	29
土木部長答弁 .....	29
田中愛国議員質問 .....	29
・ 早岐川の建設推進 .....	30
土木部長答弁 .....	30
田中愛国議員質問 .....	30
・ 知事と統一地方選について（地方自治の二元代表制についての考え方） .....	31
知事答弁 .....	31
田中愛国議員質問 .....	31
・ 知事の政治姿勢と統一地方選 県議選の対応について .....	31
知事答弁 .....	32
田中愛国議員質問 .....	32
知事答弁 .....	33
田中愛国議員質問 .....	34
知事答弁 .....	34
田中愛国議員質問 .....	34
知事答弁 .....	35
田中愛国議員質問 .....	35
知事答弁 .....	35
田中愛国議員質問 .....	35
知事答弁 .....	35
田中愛国議員質問 .....	36
知事答弁 .....	36
田中愛国議員発言 .....	36
一、休 憩 .....	36
一、再 開 .....	36
一、 <b>近藤智昭議員質問</b> .....	36
・ 県政の推進について（財政運営について） .....	37
（県の財政状況の現状と今後の財政運営について、どのように考えて	
いるのか） .....	37
・ 新型コロナウイルス感染症対策について（５類移行後のコロナ受入れ体制に	
ついて） .....	37
（県民への注意喚起について） .....	37
・ G7長崎保健大臣会合について（G7長崎保健大臣会合の開催成果も含め、	
今回の会合をどのように総括しているのか） .....	37
・ ながさき健康宣言について（医療ＩＣＴ化へのこれからの取組と意気込み	
について） .....	38
・ 産業の振興について（林業の振興について） .....	38

( 本県林業の将来像と、県の取組について )	38
・ 水産業の振興について ( 養殖業の振興について )	38
( 水産業における人材確保について )	39
・ 建設業の担い手確保について ( 担い手を確保する対策として、 「土木の日」のイベントをはじめとした建設業の魅力向上に向けた 取組について )	39
・ 離島振興について ( 離島における雇用機会拡充事業について )	40
( 雇用機会拡充事業について効果的なものとなっているのか、 近年の実績は )	40
・ 観光振興について ( 観光資源としての五島手延べうどんについて )	40
( 観光の再生について )	40
・ 学校教育における ICT の利活用について ( 離島半島含め、長崎県全体で 教育の ICT 化を推進するに当たって、どのような取組を展開してきたのか。 そして、今後、ICT 化を活用した教育をどのように進めていくのか )	40
・ Smart GOTO について ( Smart GOTO についての県の 取組状況と今後の対応について )	41
・ 警察行政について ( G7 長崎保健大臣会合の警備実施状況について )	41
( 警備の実証状況と所感について )	41
・ 県警の体制強化について ( 警察官増員に係る取組強化方針について )	41
知事答弁	42
福祉保健部長答弁	44
農林部長答弁	44
水産部長答弁	44
土木部長答弁	45
地域振興部政策監答弁	45
文化観光国際部長答弁	45
教育委員会教育長答弁	46
企画部長答弁	47
警察本部長答弁	47
近藤智昭議員質問	48
・ コロナ対応に当たっては、5 類移行後も医療機関など関係者の意見を反映して いくことが重要ではないかと思うが、県の認識を	48
福祉保健部長答弁	48
近藤智昭議員質問	48
・ 今回の G7 長崎保健大臣会合は私 ( 議員 ) 自身も成功だと思っているが、 今回の会合開催は本県にどんな効果をもたらしたのか	48
文化観光国際部長答弁	48
近藤智昭議員質問	49
・ 林業が離島における魅力ある就業先の一つとなってもらいたいと考えて いるが、県はどのような取組を行っていこうと考えているのか	49

農林部長答弁	49
近藤智昭議員質問	49
・今後、県産品の魅力のさらなるPRのため、知事が先頭に立って対応いただくことに期待したい	49
知事答弁	50
近藤智昭議員発言	50
一、休憩	51
一、再開	51
一、大場博文議員質問	51
・島原半島の振興について（島原道路について）	51
（島原道路の進捗状況について）	51
（島原道路における休憩施設の設置について）	51
（深江から口之津間の整備について）	52
・水無川上流地域における「無人化施工」の拠点地域としての位置づけについて（水無川上流域を無人化施工技術の拠点地域としての位置づけに向けた県の考えについて）	52
・水無川上流地域におけるドローンの操作研修等の拠点地域としての位置づけについて（ドローン操作研修による水無川上流地域の活用拡大にかかる県の見解について）	52
・島原半島ジオパークにおける観光資源の活用について（サイクルツーリズムにおける島原市内でのハード面での取組状況について）	52
（雲仙砂防施設や無人化施工の現場を連動させたインフラツーリズムについて）	52
・島原鉄道への支援について（島原鉄道に対する県の支援及び今後の取組について）	53
・火山観測・研究体制の強化について（地震火山観測研究センターの存続、火山観測・研究体制の強化に向け取り組んでほしい）	53
・県南振興局の進捗について（県南振興局庁舎における整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて）	54
・観光行政について（観光事業再生の支援について）	54
（宿泊事業者における人手不足及び物価高騰対策として、どのような取組を行っているのか）	54
・インバウンド対策について（水際対策が緩和され、インバウンドの受入も本格化してきている中で、国際クルーズを含むインバウンドの現状と受入に向けた今後の県の取組は）	54
・農業行政について（農地の基盤整備事業の推進について）	54
（農地の基盤整備事業予算の確保に対する県の取組や考えについて）	54
（昨年度の県下の農地基盤整備の実施時状況と、そのうち島原市での実施地区の進捗状況と完成予定年度、併せて、新規地区の見通しについて）	55
・漁業行政について（有明海再生への取り組みについて）	55

(県は今後の有明海再生に向けてどのように考え、取り組むのか)	55
・資源管理について(新たな資源管理を進めるに当たっての本県の現状と課題について)	55
・組合職員不足について(漁協職員不足の現状と、それを踏まえた県の支援について)	55
・漁業者の廃船処理について(港の県有地を漁船の一時保管場所として活用できないか)	55
・教育行政について(小中学校の給食費の無償化について)	56
(小中学校の給食費の無償化についての県の考えは。また、給食費の無償化を国の制度として創設するよう、国に対し働きかけをお願いしたいが、県としての考えは)	56
・県立学校等の存続、充実のための支援について(県立高校の魅力化や特色ある取組について、どのように考えているのか)	56
知事答弁	56
土木部長答弁	57
企画部長答弁	58
地域振興部長答弁	58
危機管理部長答弁	59
総務部長答弁	59
文化観光国際部長答弁	59
文化観光国際部政策監答弁	60
農林部長答弁	60
水産部長答弁	61
教育委員会教育長答弁	62
大場博文議員質問	62
・島原半島全体の幹線道路網のあり方について	63
平田副知事答弁	63
大場博文議員質問	63
・島原三会インター周辺の道路について、どういった整備が進められているか	63
土木部長答弁	63
大場博文議員質問	63
・コロナ禍の休業等や事業縮小に伴う損失を新規借入等によって耐え忍んできた結果、その負担が大きく押し掛かってきており、まだまだ経営的に厳しい状況が続いている。観光関連事業者などへの資金繰り支援について、どのような働きかけ、取組みを行っているのか	64
産業労働部長答弁	64
大場博文議員質問	64
・港の県有地を廃棄漁具の一時保管場所として廃棄処理をまとめて依頼すれば、個人負担を軽減でき、適正な漁具の廃棄処分の推進につながる	64

水産部長答弁 .....	65
大場博文議員質問 .....	65
・高校の魅力化をどう活かすのか .....	65
教育委員会教育長答弁 .....	65
大場博文議員発言 .....	65
一、休    憩 .....	66
一、再    開 .....	66
一、山田朋子議員質問 .....	66
・知事の政治姿勢について（長崎市・佐世保市との連携について） .....	66
知事答弁 .....	67
山田朋子議員質問 .....	67
・県北・佐世保地域の振興対策について（佐世保・県北地域の都市構想 について） .....	67
知事答弁 .....	67
山田朋子議員質問 .....	68
・世界遺産の島「黒島」への自動運転車導入について .....	68
地域振興部長答弁 .....	68
山田朋子議員質問 .....	69
・高島架橋について .....	69
土木部長答弁 .....	69
山田朋子議員質問 .....	70
土木部長答弁 .....	70
山田朋子議員質問 .....	70
知事答弁 .....	71
山田朋子議員質問 .....	71
・板山トンネルの開通について .....	71
土木部長答弁 .....	71
山田朋子議員質問 .....	71
・令和5年度組織改正について（危機管理部の設置目的と基地対策の取組に ついて） .....	71
危機管理部長答弁 .....	71
山田朋子議員質問 .....	72
・交通・観光振興対策について（西九州新幹線による県北地域への開業効果 について） .....	72
地域振興部長答弁 .....	72
山田朋子議員質問 .....	72
・空港と新幹線の相互利用による開業効果の拡大について .....	72
文化観光国際部長答弁 .....	72
山田朋子議員質問 .....	73
・島原鉄道、松浦鉄道の今後の見通しについて（島原鉄道、松浦鉄道の現状	

に対する県の認識と支援について)	73
地域振興部長答弁	73
山田朋子議員質問	73
・国の動きと県における今後の取組について	73
地域振興部長答弁	73
山田朋子議員質問	74
地域振興部長答弁	74
山田朋子議員質問	74
・長崎を担う人材の育成・確保について(半導体・情報・航空機関連産業などの成長分野への人材確保について)	74
産業労働部政策監答弁	74
山田朋子議員質問	75
・デジタル人材の育成による県内企業のDX推進について	75
産業労働部長答弁	75
山田朋子議員質問	75
・農業の担い手対策について	75
知事答弁	76
山田朋子議員質問	76
・本県のみかん産地の振興について(水田でのみかん栽培の取組について)	76
農林部長答弁	76
山田朋子議員質問	76
・みかんの高単価販売に向けた取組について	76
農林部長答弁	77
山田朋子議員質問	77
・誰もが安心して生活できる長崎県について(パートナーシップ制度の導入について)	77
知事答弁	77
山田朋子議員質問	78
県民生活環境部長答弁	78
山田朋子議員質問	78
・佐世保市子ども発達センターへの支援について	78
福祉保健部長答弁	79
山田朋子議員質問	79
福祉保健部長答弁	79
山田朋子議員質問	79
・発達障害専門医の不足について	79
知事答弁	80
山田朋子議員質問	80
・ケアラー支援について(ヤングケアラー対策について)	80
こども政策局長答弁	80

山田朋子議員質問 .....	81
・ケアラー実態調査について .....	81
福祉保健部長答弁 .....	81
山田朋子議員質問 .....	81
・予期せぬ妊娠の対応について（予期せぬ妊娠の相談対応について） .....	81
こども政策局長答弁 .....	81
山田朋子議員質問 .....	82
・相談実績と周知について .....	82
こども政策局長答弁 .....	82
山田朋子議員質問 .....	82
・児童養護施設退所後の若者支援について .....	82
こども政策局長答弁 .....	82
山田朋子議員質問 .....	82
・教育行政について（ＡＩドリル等のサービスの導入について） .....	82
教育委員会教育長答弁 .....	83
山田朋子議員質問 .....	83
・休日の部活動の地域移行について .....	83
教育委員会教育長答弁 .....	83
山田朋子議員発言 .....	83
一、散    会 .....	83
<b>第8日目（6月16日）本会議</b>	
一、議事日程 .....	85
一、出席議員 .....	86
一、欠席議員 .....	86
一、説明のため出席した者 .....	86
一、開    議 .....	87
<b>県政一般に対する質問</b>	
一、千住良治議員質問 .....	87
・県内の人材育成・人材確保について（産業人材の育成・確保について） .....	88
（ＩＲ開業に向けた人材の需要と供給における計画について） .....	88
企画部長答弁 .....	88
千住良治議員質問 .....	88
・半導体関連企業の誘致における県の取り組みについて .....	89
産業労働部長答弁 .....	89
千住良治議員質問 .....	89
・各市町における企業誘致に伴う県立高校の産業人材の育成について .....	89
教育委員会教育長答弁 .....	89
千住良治議員質問 .....	90

・住環境整備における都市計画（市街化調整区域）の変更について	90
土木部長答弁	90
千住良治議員質問	91
・教員の育成・確保について（教員の魅力アップへの取り組みについて）	91
教育委員会教育長答弁	91
千住良治議員質問	91
・教員確保における人材の掘り起こしについて	92
教育委員会教育長答弁	92
千住良治議員質問	92
・県立大学における教員養成学部学科の創設について	92
総務部長答弁	92
千住良治議員質問	93
・県職員の確保について（県職員の確保における取り組みについて）	93
人事委員会委員答弁	93
千住良治議員質問	93
・定年延長による採用者数への影響について	93
総務部長答弁	93
千住良治議員質問	94
・ドローンの活用について（航空法の改定に伴う取り組みについて）	94
（改正された内容について）	94
企画部長答弁	94
千住良治議員質問	94
・改正によるドローンの活用の広がりについて	94
企画部長答弁	94
千住良治議員質問	95
・警察におけるドローン取り締まりの現状について	95
警察本部長答弁	95
千住良治議員質問	95
・県民への周知、広報活動について	95
企画部長答弁	95
千住良治議員質問	95
企画部長答弁	95
千住良治議員質問	96
・ライセンス取得について（県内における取得環境について）	96
企画部長答弁	96
千住良治議員質問	96
・各分野での活用について（農業分野における活用について）	96
農林部長答弁	97
千住良治議員質問	97
・建設分野における活用について	97

土木部長答弁 .....	97
千住良治議員質問 .....	97
・災害等の危機管理における活用について .....	97
危機管理部長答弁 .....	97
千住良治議員質問 .....	97
危機管理部長答弁 .....	98
千住良治議員質問 .....	98
・部活動の地域移行について（県内の現状と今後の動きについて） .....	98
（各市町の取り組み現状について） .....	98
教育委員会教育長答弁 .....	98
千住良治議員質問 .....	98
・人材確保について .....	98
教育委員会教育長答弁 .....	99
千住良治議員質問 .....	99
・指導者が安心して指導できる体制づくりについて .....	99
教育委員会教育長答弁 .....	99
千住良治議員質問 .....	99
・学校施設使用について .....	99
教育委員会教育長答弁 .....	100
千住良治議員質問 .....	100
・里親制度について（現状について） .....	100
（長崎県社会的養育推進計画においての目標と現状について） .....	100
こども政策局長答弁 .....	100
千住良治議員質問 .....	100
・里親への委託率について（委託率が低い要因について） .....	100
こども政策局長答弁 .....	101
千住良治議員質問 .....	101
・未委託里親へのフォローについて .....	101
こども政策局長答弁 .....	101
千住良治議員質問 .....	101
こども政策局長答弁 .....	102
千住良治議員質問 .....	102
・ガソリン価格の価格抑制対策について（ガソリン価格高騰について） .....	102
（本県のガソリン価格が全国と比較して高い理由と、県の取り組みに ついて） .....	102
県民生活環境部長答弁 .....	103
千住良治議員発言 .....	103
一、休    憩 .....	103
一、再    開 .....	103
一、坂口慎一議員質問 .....	103

・資産の老朽化対策について（予防保全の考え方について）	103
土木部長答弁	104
坂口慎一議員質問	104
・急傾斜地施設内の老朽化対策について	104
土木部長答弁	105
坂口慎一議員質問	105
土木部長答弁	105
坂口慎一議員質問	105
・県産建設資材の確保について	105
土木部長答弁	106
坂口慎一議員質問	106
・食料安全保障と県内農水産業の現状について（県内農水産業の現状に ついて）	106
（本県農水産業の従事者数や産出額等の現状について）	106
農林部長答弁	106
水産部長答弁	107
坂口慎一議員質問	107
・長崎県の食料自給率について（本県の食料自給率及び今後の取組に ついて）	107
農林部長答弁	107
水産部長答弁	107
坂口慎一議員質問	107
・空き家の現状について（県下の特定空き家の状況について）	108
土木部長答弁	108
坂口慎一議員質問	108
・今後の対応について	108
土木部長答弁	109
坂口慎一議員質問	109
・諫早地域の諸課題について（島原道路（長野～尾崎間）の整備計画に ついて）	109
土木部長答弁	109
坂口慎一議員質問	110
・有明海沿岸道路構想の早期実現について	110
土木部長答弁	110
坂口慎一議員質問	110
・国道207号の整備状況について（佐瀬拡幅の進捗について）、 （東長田拡幅の進捗について）	110
土木部長答弁	111
坂口慎一議員質問	111
・猿崎町からの拡幅延伸について	111

土木部長答弁 .....	111
坂口慎一議員質問 .....	111
・ 県道田結久山線の整備状況について .....	111
土木部長答弁 .....	112
坂口慎一議員質問 .....	112
・ 諫早湾干陸地のさらなる利活用の促進について（干陸地のさらなる利活用に 向けた県の対応について） .....	112
農林部長答弁 .....	112
坂口慎一議員質問 .....	112
・ カモ被害の実態と対策について（諫早地域におけるカモ被害の実態と県 の被害対策について） .....	112
農林部長答弁 .....	113
坂口慎一議員質問 .....	113
・ 教育行政について（県内の空調設備設置状況について） .....	113
（県下の学校における設置状況について） .....	113
教育委員会教育長答弁 .....	114
坂口慎一議員質問 .....	114
・ 特別教室の設置促進について .....	114
教育委員会教育長答弁 .....	114
坂口慎一議員質問 .....	114
・ 地域振興について（地域運営組織について） .....	114
（県下における地域運営組織の取組状況について） .....	115
知事答弁 .....	115
坂口慎一議員質問 .....	116
・ 令和7年度目標達成に向けた見通しについて .....	116
地域振興部長答弁 .....	116
坂口慎一議員質問 .....	116
・ 地域伝統芸能の継承について（地域の伝統芸能に関する調査について） .....	116
教育委員会教育長答弁 .....	117
坂口慎一議員質問 .....	117
・ 継承に向けた今後の取組について .....	117
教育委員会教育長答弁 .....	117
坂口慎一議員質問 .....	117
・ 国民文化祭開催を見据えた取組について .....	117
文化観光国際部長答弁 .....	118
坂口慎一議員発言 .....	118
一、 休    憩 .....	118
一、 再    開 .....	118
一、 中村俊介議員質問 .....	118
・ 交流人口の拡大を見据えたまちづくり（移動の円滑化） .....	118

(九州新幹線西九州ルート全線開業に向けた県、関係自治体との連携強化) ...	118
(長崎駅から電停間の歩行者支援システムの整備及びバスタプロジェクトの 推進) .....	119
(長崎スタジアムシティプロジェクトの支援) .....	119
(長崎ヴェルカへの支援及び佐賀県との連携) .....	120
・地域の魅力発信(潜伏キリシタンに係る遺産の活用について) .....	120
(農水産物の魅力発信の取組について) .....	120
・子育てしやすいまちづくり(妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 体制の整備) .....	121
(保育士の人材確保について) .....	121
・子育てしやすい長崎県づくりについて(社会全体での子育てや相談体制の 構築など、安心して子育てできる環境づくりについて、知事の思いを) .....	121
・地域で子どもを育てる環境づくり(地域で子どもを育てる環境づくりに ついて、県はどのように考えているのか、またどのような取組を進めて いるのか) .....	121
・教員の働き方改革について(教員の多忙さの実態や働き方改革の必要性を これまでどのように保護者に周知してきたのか、また、働き方改革を今後 どのように進めていくのか) .....	121
・ICTを活用した家庭における負担軽減(整備されたICT環境を活用 して家庭における負担を軽減するために、どのような取組を行っていく のか) .....	121
・学校給食における地産地消の推進について(学校給食での地産地消の状況は どのようになっているのか) .....	122
・いじめや不登校への対応について(いじめや不登校の未然防止、さらに不登校 児童生徒への支援について、どのように取組を進めていくのか) .....	122
・多様な主体による産業振興とまちづくり(産官学連携による水産業の活性化 (長崎大学海洋未来イノベーション機構と連携した産業振興及び稼げる漁業 拡大)) .....	122
(長崎大学を主体とする産官学連携プログラムに、県として関わってきた経緯と 今後の取組、期待される効果は) .....	122
・航空機関連産業の振興及びスタートアップ支援について(県内における航空 機関連産業の現況について、これまでの支援状況も交えながらお聞かせいた だきたい) .....	123
(スタートアップ支援におけるこれまでの県と長崎市との連携状況、及び今後 どのような連携・協力を図っていこうとしているのか) .....	123
・空き家の活用(空家法の改正を踏まえ、空き家の有効活用が促進されるため にどのような取組を行うのか) .....	123
・移住の促進(移住促進のための情報発信や子育て世代の移住対策に ついて) .....	123
・健康増進による持続可能なまちづくり(浦上川高架橋下の有効活用策としての	

ボールパーク整備) .....	124
(浦上川高架橋下でのボールパーク整備の可能性について) .....	124
・小ヶ倉地区(柳埠頭)における緑地整備の進捗について(長崎港小ヶ倉柳埠頭緑地整備の現在の進捗について) .....	124
・介護・保育など社会福祉従事者の処遇改善(県では、介護職員の処遇の現状をどのように認識し、どのように処遇改善に取り組んでいくのか) .....	124
(保育士の処遇については、他業種と比較しても依然として低い状況にあるが、保育士の処遇改善について、県はどう考えているのか) .....	124
知事答弁 .....	125
土木部長答弁 .....	125
文化観光国際部長答弁 .....	127
農林部長答弁 .....	127
水産部長答弁 .....	127
こども政策局長答弁 .....	128
教育委員会教育長答弁 .....	129
産業労働部長答弁 .....	130
地域振興部長答弁 .....	130
福祉保健部長答弁 .....	131
中村俊介議員質問 .....	131
・航空機関連産業をさらに発展させるため、今後、どのようなことに取り組んでいかれるのか、お尋ねしたい。三菱重工航空エンジンが立地している長崎市も、もっと積極的に取り組むよう県からも働きかけていただきたい。私もできる限り応援させてもらう .....	131
産業労働部長答弁 .....	131
中村俊介議員質問 .....	132
・民間業者と漁業者・県の連携も水産振興に役立つと考えるが、県はどのような見解なのか .....	132
水産部長答弁 .....	132
中村俊介議員質問 .....	132
水産部長答弁 .....	133
中村俊介議員質問 .....	133
・不登校児童生徒への対応について .....	133
教育委員会教育長答弁 .....	133
中村俊介議員質問 .....	133
教育委員会教育長答弁 .....	134
中村俊介議員質問 .....	134
・浦上川高架橋下でのボールパーク整備の可能性について .....	134
土木部長答弁 .....	134
中村俊介議員発言 .....	134
一、休    憩 .....	134

一、再 開 .....	134
一、白川鮎美議員質問 .....	134
・誰もが参加できる選挙への取り組みについて（障がいを持つ人の投票に対するサポート体制について） .....	135
選挙管理委員会委員長答弁 .....	135
白川鮎美議員質問 .....	135
・各自治体、投票所への周知と対応について .....	135
選挙管理委員会委員長答弁 .....	135
白川鮎美議員質問 .....	136
・誰もが選挙に参加しやすくなるための対策について .....	136
選挙管理委員会委員長答弁 .....	136
白川鮎美議員質問 .....	136
・ジェンダー平等の推進について（都道府県版ジェンダーギャップ指数の結果について知事の受け止め） .....	136
知事答弁 .....	137
白川鮎美議員質問 .....	137
・女性副知事の起用に対する取り組み .....	137
知事答弁 .....	137
白川鮎美議員質問 .....	137
・県職員における男性育休の取得状況と取り組みについて .....	137
総務部長答弁 .....	137
白川鮎美議員質問 .....	138
・民間企業における男性育休の取得状況と取得促進に向けて県はどのような支援を行っているのか .....	138
産業労働部政策監答弁 .....	138
白川鮎美議員質問 .....	138
・男性の家事・育児への参画を促す機運醸成に対する県の考えは .....	138
県民生活環境部長答弁 .....	138
白川鮎美議員質問 .....	138
・教育分野におけるジェンダー平等の現状とその取り組みについて .....	138
教育委員会教育長答弁 .....	139
白川鮎美議員質問 .....	139
・経済分野におけるジェンダー平等の現状とその取り組みについて .....	139
県民生活環境部長答弁 .....	139
白川鮎美議員質問 .....	139
・困難な問題を抱える女性の支援に対する体制整備について .....	139
こども政策局長答弁 .....	140
白川鮎美議員質問 .....	140
・会計年度任用職員の勤勉手当支給について（県職員における会計年度任用職員の雇用状況とその業務内容について） .....	140

総務部長答弁 .....	140
白川鮎美議員質問 .....	140
・ 地方自治法改正による会計年度任用職員への勤勉手当支給について .....	140
総務部長答弁 .....	141
白川鮎美議員質問 .....	141
・ 市町に対する働きかけについて .....	141
地域振興部長答弁 .....	141
白川鮎美議員質問 .....	141
・ 給与改定の場合、常勤職員同様に4月遡及することについて .....	141
総務部長答弁 .....	141
白川鮎美議員質問 .....	141
・ 離島留学制度について（「これからの離島留学検討委員会」の役割、進捗、 計画について） .....	142
教育委員会教育長答弁 .....	142
白川鮎美議員質問 .....	142
・ 離島留学に関するアンケート調査の結果について .....	143
教育委員会教育長答弁 .....	143
白川鮎美議員質問 .....	143
・ 県が配置している留学支援員の役割について .....	143
教育委員会教育長答弁 .....	143
白川鮎美議員質問 .....	143
・ 里親制度のあり方について .....	144
教育委員会教育長答弁 .....	144
白川鮎美議員質問 .....	144
・ 転校・退学者の現状とその対策について .....	144
教育委員会教育長答弁 .....	144
白川鮎美議員質問 .....	144
・ 知事の見解 .....	145
知事答弁 .....	145
白川鮎美議員質問 .....	145
・ 対馬市における「核のゴミ」受け入れについて（受け入れることで懸念される ことについて） .....	145
企画部長答弁 .....	146
白川鮎美議員質問 .....	146
・ 知事の見解 .....	146
知事答弁 .....	146
白川鮎美議員質問 .....	147
知事答弁 .....	147
白川鮎美議員質問 .....	147
・ 動物の殺処分ゼロを目指し「人と動物が共生できる長崎」の実現について	

（動物愛護のボランティア団体への活動拡大の支援について）	148
県民生活環境部長答弁	148
白川鮎美議員質問	148
・野良猫の不妊化手術の環境整備について	148
県民生活環境部長答弁	148
白川鮎美議員質問	149
・動物愛護管理センター（仮）の建設計画について	149
県民生活環境部長答弁	149
白川鮎美議員質問	149
・知事の見解	150
知事答弁	150
白川鮎美議員発言	150
一、散    会	150
<b>第11日目（6月19日）本会議</b>	
一、議事日程	151
一、出席議員	152
一、欠席議員	152
一、説明のため出席した者	152
一、開    議	153
<b>県政一般に対する質問</b>	
一、大久保堅太議員質問	153
・特定複合観光施設（IR）の取組みと進捗（県内・県外での機運醸成への取組み）	153
企画部長答弁	154
大久保堅太議員質問	154
・今後のさらなる取組みについて	154
知事答弁	155
大久保堅太議員質問	155
企画部長答弁	155
大久保堅太議員質問	155
知事答弁	156
大久保堅太議員質問	156
・農業振興について（肉用牛繁殖経営の現状について）	156
（子牛価格の下落について）	156
農林部長答弁	156
大久保堅太議員質問	156
・飼料高騰対策について	156
農林部長答弁	157

大久保堅太議員質問 .....	157
・全国和牛共進会へ向けての取組み .....	157
農林部長答弁 .....	157
大久保堅太議員質問 .....	158
農林部長答弁 .....	158
大久保堅太議員質問 .....	158
・水産振興について（資源管理（クロマグロ）について） .....	158
水産部長答弁 .....	158
大久保堅太議員質問 .....	159
水産部長答弁 .....	159
大久保堅太議員質問 .....	159
・種苗放流について .....	159
水産部長答弁 .....	160
大久保堅太議員質問 .....	160
・商工業振興について（成長産業の取組みについて） .....	160
産業労働部長答弁 .....	161
大久保堅太議員質問 .....	161
・事業承継対策の現状と課題とは .....	161
産業労働部長答弁 .....	161
大久保堅太議員質問 .....	161
産業労働部長答弁 .....	162
大久保堅太議員質問 .....	162
・人材確保における現状と環境づくりについて（各種分野への取組み） .....	162
農林部長答弁 .....	162
福祉保健部長答弁 .....	163
産業労働部政策監答弁 .....	163
大久保堅太議員質問 .....	163
産業労働部政策監答弁 .....	163
大久保堅太議員質問 .....	163
・今後の振興策について .....	163
産業労働部政策監答弁 .....	164
大久保堅太議員質問 .....	164
・玄海原発について（これまでの防災対策について） .....	164
危機管理部長答弁 .....	164
大久保堅太議員質問 .....	164
危機管理部長答弁 .....	164
大久保堅太議員質問 .....	165
・今後の課題とは .....	165
危機管理部長答弁 .....	165
大久保堅太議員質問 .....	166

・教育行政について（県立高校の存続と魅力化について）	166
教育委員会教育長答弁	166
大久保堅太議員質問	166
・ながさきモデルの充実について	166
教育委員会教育長答弁	166
大久保堅太議員質問	167
教育委員会教育長答弁	167
大久保堅太議員発言	167
一、休    憩	168
一、再    開	168
一、畑島晃貴議員質問	168
・長崎県における離島の役割と価値について（離島振興には県全体の振興や （離島以外の）県民にとっても大きな意義や価値があるものと考えているが、 知事の考えを伺いたい）	168
知事答弁	169
畑島晃貴議員質問	169
・人口減少に対応した今後の長崎県の社会構造のあり方について（人口減少に 対し、長崎県の将来を見据えたときに、どのような社会を目指していくのか、 知事の考えを伺いたい）	169
知事答弁	170
畑島晃貴議員質問	171
・農業・漁業の振興について（農水産物の販路拡大・価格向上について）	171
（農水産物の販路拡大・価格向上に向けた、県の取組を伺いたい）	171
農林部長答弁	171
水産部長答弁	171
畑島晃貴議員質問	172
・担い手不足対策について（一次産業においては、自然資源の保全、事業継承 の観点からも担い手不足は喫緊の課題と考えるが、県としての対応策を伺い たい）	172
農林部長答弁	172
水産部長答弁	172
畑島晃貴議員質問	173
・鳥獣被害対策について（鳥獣被害対策について、ジビエ等の資源活用も含めた 県としての取組を伺いたい）	173
農林部長答弁	173
畑島晃貴議員質問	173
・海岸漂着ごみ対策について（海岸漂着ごみ問題について、回収処理や発生抑制 対策の状況と対馬市が取り組んでいる資源活用に対する県としての考えを伺い たい）	173
県民生活環境部長答弁	174

畑島晃貴議員質問	174
・カーボンニュートラル関連政策について（再生可能エネルギーを活用した産業振興について）	174
（県内産業の振興に向けて、長崎県の特性を踏まえた再生可能エネルギーの活用策について、県としてどのように取り組んでいくのか）	174
産業労働部長答弁	175
畑島晃貴議員質問	175
・森林吸収源の価値を踏まえた県産材の活用促進について（森林吸収源の価値が注目される中、県産材の活用促進により森林・林業の振興を図っていくべきと考えるが、県としての方針を伺いたい）	175
農林部長答弁	176
畑島晃貴議員質問	176
・商業振興について（起業・新規事業創出に向けた取組について）	176
（ビジネスの力を活用した社会課題解決のアプローチも重要と考えるが、長崎県におけるスタートアップ支援、あるいは都市圏のスタートアップ企業との連携の取組を伺いたい）	176
産業労働部長答弁	176
畑島晃貴議員質問	177
・地域の小規模事業者の支援について（地域振興のみならず、コミュニティ形成の観点からも、地域の小規模事業者の活性化は重要と考えるが、県としての取組を伺いたい）	177
産業労働部長答弁	177
畑島晃貴議員質問	177
・観光振興について（観光の高付加価値化について）	177
（観光戦略を講じるうえでは、観光の高付加価値化が重要と考えるが、インバウンド戦略について、県としての取組を伺いたい）	177
（同様に、国内戦略を伺いたい）	177
文化観光国際部政策監答弁	178
文化観光国際部長答弁	178
畑島晃貴議員質問	178
・教育について（県立高校の役割と魅力強化に向けた取組について）	178
（選ばれる県立高校を目指すためには、地域と連携し、特色ある学校作りを進めるべきと考えるが、県としての取組を伺いたい）	179
教育委員会教育長答弁	179
畑島晃貴議員質問	179
・遠隔教育の活用について（特に、離島半島地域の県立高校においては、遠隔技術を活用することは効果的と考えるが、設置を予定している長崎県遠隔教育センター（仮称）の狙いを伺いたい）	179
教育委員会教育長答弁	180
畑島晃貴議員質問	180

・子ども・子育て支援について（子供・子育て支援における行政と民間の役割分担・連携について）	180
（個別の家庭状況、子どもの個性に柔軟に対応していくためには、行政の力だけでは限界があり、例えば子ども食堂やひとり親家庭への支援等については、民間団体等との役割分担・連携も重要と考えるが、県としての考えを伺いたい）	180
こども政策局長答弁	180
畑島晃貴議員質問	181
・高齢者福祉について（介護予防の取組について）	181
（今後の高齢化の推移も踏まえ、単なるハード面の整備のみならず、そもそも介護状態に陥らないような予防の取組が重要と考えるが、県としてどのような方針で取り組んでいるのか伺いたい）	181
福祉保健部長答弁	181
畑島晃貴議員質問	182
・インフラ整備について（建設業における労働力不足への対応について）	182
（他産業に比べ、建設業は特に高齢化が著しいが、県としての現状認識と労働力不足への対応方針について伺いたい）	182
土木部長答弁	182
畑島晃貴議員発言	183
一、休    憩	183
一、再    開	183
一、本多泰邦議員質問	183
・外交行政について（G7長崎保健大臣会合及び7年後のG7サミットの誘致について）	184
（7年後の2030年に予定されているG7サミットの長崎への誘致について、どう考えているか）	184
・産業労働行政について（地場中小企業における人材確保支援について）	184
（県外大学生のUIターン就職に対する県の取組について）	184
・文化観光行政について（スポーツイベントについて）	184
（マラソン大会の集客に向けて、県でできる取組がないか）	185
・総合型地域スポーツクラブについて	185
（総合型地域スポーツクラブの現状と活動へのサポートについて、県はどのような取組を行っているか）	185
・教育行政について（不登校児童生徒対策について）	185
（令和5年度から新たに実施している不登校児童生徒支援事業について、進捗状況はどうなっているのか）	186
（今回新たに実施する事業の中で、保護者の悩みにも対応できるような仕組みができないか）	186
・土木行政について（県営住宅について）	186
（若者の住居を確保するために、県営住宅の入居基準を緩和して、若者単身者の入居を認めるべきと考えるがどうか）	186

(旧魚の町団地は、若い世代が魅力を感じるような活用をすることができるのではないか) .....	186
(旧魚の町団地の活用に際し、県はどのような問題があると認識しているのか) .....	186
・サンセットマリーナスポーツグラウンド施設整備について .....	186
(サンセットマリーナのグラウンドの近くにトイレが設置できないか) .....	186
・福祉保健行政について(高齢者における補聴器購入支援について) .....	187
(高齢者における補聴器購入支援について、県として取組の検討があるのか) .....	187
・農林行政について(鳥獣被害対策について) .....	187
(本県におけるイノシシの市街地出没対策及び農作物被害額の推移、捕獲頭数とその個体の活動状況について) .....	187
・公安行政について(運転者のマナーアップについて) .....	187
(信号機のない横断歩道での交通事故の現状について) .....	187
・信号機及び横断歩道の設置について(信号機及び横断歩道の設置について)...	188
知事答弁 .....	188
文化観光国際部長答弁 .....	189
教育委員会教育長答弁 .....	190
土木部長答弁 .....	190
福祉保健部長答弁 .....	191
農林部長答弁 .....	191
警察本部長答弁 .....	192
本多泰邦議員質問 .....	192
・県内就職を進めるためには、保護者に県内企業の情報を伝えることが重要。保護者が県内に魅力的な仕事がないと諦めており、子どもを県外に出しているのではないかと。保護者対策に取り組んでいるのか .....	193
産業労働部政策監答弁 .....	193
本多泰邦議員質問 .....	193
・経営者にとって育成した人材の流出は痛手である。一方で、国において労働者が移動しやすくなるような仕組みづくりが進んでいることも承知した。経営者への意識づけの一つとして質問するので、県の現在の取組を .....	193
産業労働部政策監答弁 .....	193
本多泰邦議員質問 .....	193
・高齢者の健康づくりという観点で、総合型地域スポーツクラブではこういった取組を実施しているのか、県内の事例をお尋ねするとともに、県として課題認識があれば聞きたい .....	193
文化観光国際部長答弁 .....	194
本多泰邦議員質問 .....	194
・長崎県内においては、信号機のない横断歩道において歩行者が待機しているのに停車しない車が多いので、信号機のない横断歩道における運転者のマナーアップ	

を図るための取組状況について	194
警察本部長答弁	195
本多泰邦議員発言	195
一、休    憩	195
一、再    開	195
一、中山 功議員質問	195
・知事の政治姿勢について（新しい長崎県づくりの見える化について）	195
（知事の経営理念等について）	195
知事答弁	195
中山 功議員質問	196
企画部長答弁	196
中山 功議員質問	196
知事答弁	197
中山 功議員質問	197
知事答弁	197
中山 功議員質問	197
企画部長答弁	198
中山 功議員質問	198
知事答弁	198
中山 功議員質問	198
・こども政策局の拡充について（これまでの検討内容等について）	198
知事答弁	199
中山 功議員質問	199
知事答弁	199
中山 功議員質問	199
・公約合計特殊出生率2.0について（ステップアップ出来る予算編成等に ついて）	199
知事答弁	200
中山 功議員質問	200
知事答弁	200
中山 功議員質問	200
知事答弁	200
中山 功議員質問	201
知事答弁	201
中山 功議員質問	201
・県議市長候補者への政治活動について（県議候補者への政治活動の実態等に ついて）	201
知事答弁	201
中山 功議員質問	201
知事答弁	201

中山 功議員質問 .....	202
知事答弁 .....	202
中山 功議員質問 .....	202
知事答弁 .....	202
中山 功議員質問 .....	202
知事答弁 .....	202
中山 功議員質問 .....	202
知事答弁 .....	202
中山 功議員質問 .....	203
秘書・広報戦略部長答弁 .....	203
中山 功議員質問 .....	203
秘書・広報戦略部長答弁 .....	203
中山 功議員質問 .....	203
一、議長発言 .....	203
中山 功議員質問 .....	203
一、議長発言 .....	203
中山 功議員質問 .....	203
知事答弁 .....	203
中山 功議員質問 .....	204
知事答弁 .....	204
中山 功議員質問 .....	204
知事答弁 .....	204
中山 功議員質問 .....	204
知事答弁 .....	204
中山 功議員質問 .....	204
知事答弁 .....	204
中山 功議員質問 .....	205
知事答弁 .....	205
中山 功議員質問 .....	205
知事答弁 .....	205
中山 功議員質問 .....	205
知事答弁 .....	205
・農林行政について（日本一長崎びわ産地の再興について） .....	205
（寒波被害対策等について） .....	205
農林部長答弁 .....	206
中山 功議員質問 .....	206
農林部長答弁 .....	206
中山 功議員質問 .....	206
農林部長答弁 .....	207
中山 功議員質問 .....	207
農林部長答弁 .....	207

中山 功議員質問 .....	208
農林部長答弁 .....	208
中山 功議員発言 .....	208
一、議案（第52号議案乃至第65号議案及び報告第1号乃至報告第17号）・委員会付託 .....	208
一、第66号議案（長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて）・委員会付託省略 .....	208
一、第1号請願「長崎県における喫煙対策に関する請願書」及び第2号請願「長崎県へのIR区域認定申請の取り下げ要請を求める請願」・上程 .....	208
一、上記・請願、総務委員会及び文教厚生委員会に付託 .....	208
一、散 会 .....	209
<b>第12日目（6月20日）（議案調査）</b>	
<b>第13日目（6月21日）（議案調査）</b>	
<b>第14日目（6月22日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）</b>	
<b>第15日目（6月23日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）</b>	
<b>第16日目（6月24日）</b>	
<b>第17日目（6月25日）</b>	
<b>第18日目（6月26日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）</b>	
<b>第19日目（6月27日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務） 常任委員会（農水経済（現地調査））</b>	
<b>第20日目（6月28日）</b>	
<b>第21日目（6月29日）離島・半島地域振興特別委員会 （議事整理）</b>	
<b>第22日目（6月30日）予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会</b>	
<b>第23日目（7月1日）</b>	
<b>第24日目（7月2日）</b>	
<b>第25日目（7月3日）（議事整理）</b>	
<b>第26日目（7月4日）本会議（議案採決）</b>	
一、議事日程 .....	211
一、出席議員 .....	212
一、説明のため出席した者 .....	212
一、開 議 .....	213
一、議員辞職の件・許可（下条博文議員） .....	213
一、観光生活建設委員会副委員長補充選任の件（中村俊介議員） .....	213
一、観光・IR・新幹線対策特別委員会委員辞任許可の件（千住良治議員） .....	213
一、議会運営委員会委員補充選任の件（千住良治議員） .....	213

一、追加議案上程（第67号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて」）	214
一、上記、知事議案説明	214
一、上記、第67号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案同意	214
一、第66号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて」、質疑・討論省略・原案同意	214

## 委員長報告

一、総務委員長報告	214
一、第2号請願「長崎県へのIR区域認定申請の取り下げ要請を求める請願」について、質疑・討論	216
一、堀江ひとみ議員、上記について、賛成討論	217
一、外間雅広議員、上記について、反対討論	217
一、上記・請願・不採択	218
一、各議案・原案可決、承認	218
一、文教厚生委員長報告	218
一、第1号請願「長崎県における喫煙対策に関する請願書」・採択	220
一、第56号議案・原案可決	220
一、観光生活建設委員長報告	220
一、第63号議案・原案可決	223
一、第64号議案・原案可決	223
一、その他の議案・原案可決	223
一、農水経済委員長報告	223
一、各議案・原案可決	225
一、予算決算委員長報告	225
一、各議案・原案可決、承認	226
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	226
一、総務委員会提出「地方財政の充実強化について」・可決	226
一、文教厚生委員会提出「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現について」・可決	226
一、議会運営委員会より、発議第208号「長崎県議会議員の請負の状況の公表に関する条例案」・提出	226
一、上記、発議第208号・原案可決	227
一、議員派遣第92号及び議員派遣第93号・決定	227
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	227
一、知事より、発言の申し出	227
一、知事発言（平田副知事の退任について）	227
一、平田副知事・退任あいさつ	228
一、知事あいさつ	229

一、議長あいさつ .....	231
一、閉 会 .....	232

# 第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

- 
- 1 開 会
  - 2 開 議
  - 3 会 期 決 定
  - 4 会 議 録 署 名 議 員 指 名
  - 5 議 長 報 告
  - 6 第 5 1 号 議 案 乃 至 第 6 6 号 議 案 及 び 報 告 第 1 号 乃 至 報 告 第 1 7 号  
一 括 上 程
  - 7 知 事 議 案 説 明
  - 8 第 5 1 号 議 案 委 員 会 付 託
  - 9 散 会

令和5年6月9日（金曜日）

出席議員（43名）

1番 大倉 聡 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 畑島 晃貴 君  
 6番 湊 亮太 君  
 7番 富岡 孝介 君  
 8番 大久保 堅太 君  
 9番 中村 俊介 君  
 10番 山村 健志 君  
 11番 初手 安幸 君  
 12番 鷓瀬 和博 君  
 13番 清川 久義 君  
 14番 坂口 慎一 君  
 15番 千住 良治 君  
 16番 宮本 法広 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 20番 坂本 浩君 君  
 21番 下条 博文 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋君 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功君 君  
 34番 小林 克敏 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君

38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（3名）

2番 本多 泰邦 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 19番 堤 典子 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 平田 研君 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤君 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 大田 圭君 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大 安 哲也 君  
 福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 奥田 秀樹 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡 辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	蒼 本 昭 晴 君
代表 監 査 委 員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	中牟田 真 一 君
労働委員会会長	國 弘 達 夫 君
公安委員会委員長	瀬 戸 牧 子 君
警 察 本 部 長	中 村 亮 君
監 査 事 務 局 長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	苑 田 弘 継 君
秘 書 課 長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

-----  
午前10時 0分 開会

○議長（徳永達也君）おはようございます。  
ただいまから、令和5年6月定例会を開会いたします。  
これより、本日の会議を開きます。  
この際、謹んでご報告をいたします。  
去る5月20日、本県選出の北村誠吾衆議院議員がご逝去されました。  
北村先生におかれましては、昭和58年に佐世

保市議会議員に初当選され、爾来、長崎県議会議員に4度、衆議院議員は、8度の当選を重ねられました。

平成20年には、防衛副大臣、令和元年には、地方創生規制改革担当大臣等の要職を歴任され、国政はもとより、本県振興に多大のご貢献をしていただきました。

そのご功績に深く感謝を申し上げますと  
ございます。

ここに謹んで心から哀悼の誠を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げ、黙禱を捧げたいと思います。

皆さん、ご起立をお願いいたします - 黙禱。

〔全員起立・黙禱〕

○議長（徳永達也君）黙禱を終わります。

ご着席ください。

次に、知事より、新任の幹部職員を紹介したい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします - 知事。

○知事（大石賢吾君）さきの令和5年2月定例県議会以降に発令いたしました幹部職員をご紹介します。

秘書広報戦略部次長 中原康博君、土木部次長 吉田弘毅君。

以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（徳永達也君）次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より7月4日までの26日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は、26日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、初手安幸議員及び大倉 聡議員を指名いたしま

す。

次に、知事より、出身法人の経営状況説明書等が、さきに配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、知事より、第51号議案乃至第66号議案及び報告第1号乃至報告第17号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます - 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、ここに、令和5年6月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る5月20日にご逝去されました北村誠吾衆議院議員に対し、深く哀悼の意を表します。

北村議員におかれましては、佐世保市議会議員、長崎県議会議員を経て、衆議院議員を8期務められ、その間、防衛副大臣や地方創生・規制改革担当大臣等の要職を歴任されるなど、永年にわたり国政の場においてご活躍されました。

また、「現場主義」のもと、各地域の実情を把握するため、可能な限り現場に足をお運びになり、ふるさと長崎県に対しましても、あらゆる分野においてお力添えを賜ってまいりました。

これからも、山積する県政の諸課題について、さらなるご支援を賜りたいと思っておりますだけに、痛惜の念に堪えないところであります。

ここに改めて、北村議員のご生前のご功績に対しまして、深く敬意を表し、ご厚情に感謝申し上げますとともに、安らかな眠りにつかれますよう心からお祈り申し上げます。

また、6月2日以降、台風第2号や活発化した梅雨前線の影響により、全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死傷者や行方不明者が相次

ぐなど、甚大な被害が生じております。お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様にご心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

プロバスケットボール長崎ヴェルカのB1昇格決定を県民の皆様とともに心からお祝い申し上げます。

長崎ヴェルカは、B2西地区を43勝17敗の2位で通過するとともに、その後のプレーオフにおいて決勝で惜しくも敗れたものの、来シーズンのB1昇格が決定いたしました。

B3参入後、最速となる2シーズンでのB1昇格を成し遂げられたことは、ひとえに、監督、選手、関係者の方々のたゆまぬご努力と、経済界、関係団体をはじめ県民の皆様のご支援の賜物であり、深く敬意を表し、感謝申し上げる次第であります。

来シーズンから、いよいよB1の舞台に臨むこととなりますが、地域に根差した長崎ヴェルカの存在は、県民に夢や感動を与え、地域の活性化にも大きく寄与するものであり、さらなる活躍を期待しております。

県としても、引き続き、市町や関係者の皆様と一体となって、長崎ヴェルカを応援する環境づくりに努めてまいります。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

新型コロナウイルス感染症については、去る5月8日、国において、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されました。

これに伴い、感染防止対策については、これ

までのように行政が一律に要請等を行うのではなく、個人や事業者の自主的な判断に委ねることとされたところであります。

県としては、県民の皆様が感染対策を実施する際の参考としていただくため、感染の動向や効果的とされる対策など、引き続き必要な情報発信に努めてまいります。

また、医療提供体制については、5類感染症への移行に伴い、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行し、入院患者の受入調整についても、行政による調整から、医療機関自らによる調整を基本とする仕組みに見直しがなされております。

これを受け、県では、当面の対応として、重症患者や妊産婦など、配慮を要する新型コロナウイルス感染症患者の入院のために必要な病床を確保しつつ、病床数を段階的に縮小し、10月以降は全ての患者が確保病床によらない通常の医療体制へ移行することとしております。

また、新型コロナウイルス感染症患者の受診等に対応が可能な医療機関の維持・拡大を図るため、医療機関の理解促進に努めるとともに、診療等に必要となる設備整備に係る支援等に取り組むこととしております。

引き続き、県民の皆様や医療現場に混乱が生じないように、県医師会をはじめ関係機関のご協力もいただきながら、新型コロナウイルス感染症への適切な対応に力を注いでまいります。

#### （G7長崎保健大臣会合の開催）

去る5月13日と14日の2日間、長崎市の出島メッセ長崎において、本県では初となるG7長崎保健大臣会合が開催されました。

会合では、G7主要7か国及びEUの保健担当大臣のほか、インドやインドネシア、ベトナム

といった招待国の担当大臣の方々が参加され、国際社会が直面する様々な保健課題について精力的な議論が行われたところであり、最終日には、公平に医療を受けられる体制整備に向けた支援などを盛り込んだ「G7長崎保健大臣宣言」が採択されました。

世界が新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験した中、日本の西洋医学教育の始まりの地であり、現在、国内最先端の感染症研究が行われているここ長崎で開催された保健大臣会合において、「長崎」の言葉が入った宣言が採択され、世界に向けて発信されたことは、大変意義深いものであります。

また、会合期間中の会場内では、歴史や文化、自然、食など本県の多彩な魅力や、被爆地長崎の世界恒久平和への思いを発信する展示ブースを設置し、各国の大臣の方々に熱心にご覧いただいたほか、G7長崎保健大臣会合推進協議会主催の昼食会において、県産食材を使った料理や県産酒等を皆様に堪能いただきました。

さらに、会合終了後には、G7主要7か国、EU及び招待国の方々に平和公園をご訪問いただき、献花・黙禱が捧げられました。このようにG7主要7か国、EUの担当大臣が揃って平和公園を訪れ、平和を祈念されるのは今回が初めてであり、重要な意義を持つイベントとなったものと考えております。

会合の開催に当たり多大なご尽力を賜りました加藤厚生労働大臣をはじめ政府の皆様、本県選出国會議員の皆様、県議会並びに県内各分野の関係者の皆様に改めて厚くお礼を申し上げますとともに、おもてなしの心でお迎えいただいた県民の皆様に、心から感謝申し上げます。

今回の経験も活かしながら、国際県長崎としての存在感が揺るぎないものとなるよう、今後

とも、国内外への本県の魅力発信並びにさらなる誘客促進に力を注いでまいります。

（エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応）

県では、長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、依然として様々な分野で影響が生じていることから、県民生活の下支えと、県内の経済活動の活性化を図るため、令和4年度2月経済対策補正予算等の各種事業の執行に力を注いできております。

こうした中、去る3月22日、国において、7,000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を含む「物価高克服に向けた追加策」が決定されました。

これを受け、県としては、これまでの対策に加え、切れ目のないきめ細やかな支援策を早期に講じていくことが重要と考えており、今回の交付金を活用した補正予算を本定例会に提案しております。

具体的には、子ども食堂及びフードバンク活動団体の支援やLPガス使用世帯に対する料金上昇分への支援を実施するほか、マイナンバーカードを活用した県独自の給付を実施し、若年層のカード取得促進を図りつつ、子育て世帯の家計負担の軽減にもつなげることであります。

また、県内事業者について、公共性が高い医療・介護・保育施設、公衆浴場等における施設の電気代等上昇分を支援するほか、県内中小事業者が行う省エネルギー設備の導入に対する支援や、特別高圧電力利用事業者の電気代上昇分への支援等を実施してまいります。

さらに、宿泊施設等の省力化やDXなど生産性向上に資する取組や公共交通事業者及び貨物事業者の事業継続に必要な支援を講じるととも

に、農業・水産業においては、肥料の使用量低減や酪農などの飼料価格高騰に対する支援のほか、漁業者の燃油使用量低減に向けた取組などを支援することとしております。

加えて、物価高騰の対応については、昨日、国や県内経済団体等と「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」を締結したところであり、当協定に基づき行政と経済団体が一体となって、労務費や原材料費などの上昇分について適正な価格転嫁を促進することにより、本県における賃上げ機運の醸成と、中小企業を含むサプライチェーン全体の付加価値向上を図ってまいります。

引き続き、県民の皆様のご生活や県内の社会経済活動をしっかりと支えていくため、国の政策等も注視しながら、エネルギーや食料品等の物価高騰対策に全力で取り組んでまいります。

（「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定）

県では、県民の皆様と「新しい長崎県づくり」を進めていくため、概ね10年後の本県のありたい姿をお示しするビジョンを策定しているところであり、このたび、県議会でのご議論や有識者による懇話会のご意見を踏まえ、骨子を取りまとめたところであります。

ビジョン骨子では、不確実性が増し、依然として厳しい社会経済状況の中において、本県のまちのたたずまい・産業構造の大きな変化をはじめ、課題先進県であるからこそそのチャンスや本県が有する歴史・文化等の資源を活かしてまいりたいと考えております。

そして、県全体が先細りしていく雰囲気を取り払い、県民の皆様が未来への期待感や本県への誇りを抱いて、県内外に存在感を示す「選ばれる長崎県づくり」を目指してまいります。

そのため、皆様と意思を一つにして取組を進めるためのコンセプトを掲げたうえで、「こど

も」や「交流」などの主な分野において、概ね10年後のありたい姿をお示しすることとしております。

県としては、中長期的な施策の方向性を含むビジョンの全体像について、県議会をはじめ、県民の皆様のご意見もお伺いしながら、長崎県総合計画の一部見直しと併せ、引き続き、検討を深めてまいりたいと考えております。

（特定複合観光施設（I R）区域整備の推進）

I R区域の整備については、去る4月14日、国において大阪の区域整備計画が認定されました。一方、本県の計画は、継続して審査が行われており、今後とも、一日も早い区域認定の獲得に向けて、しっかりと審査に対応してまいります。

こうした中、5月31日の九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、本県から、継続審査の状況や今後の広域周遊観光の促進等について報告し、引き続き「オール九州」で推進していくこととされております。

県としては、認定後速やかに各種施策を進められるよう、交通インフラの整備をはじめ、M I C E 誘致支援組織の立上げなど、準備に万全を期してまいります。

（観光の動向と九州新幹線西九州ルート of 整備促進）

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んでいた本県の観光需要については、昨年度下半期における国内旅行客の延べ宿泊者数が、コロナ禍以前である平成30年度の同時期と同じ水準まで改善しております。

また、インバウンドについては、去る4月29日、入国時の陰性証明書等の提出が不要となり、国際クルーズについては、約3年ぶりとなる3月の再開から5月末までの県内への入港数は37回

となり、平成31年同時期と比較して約50%まで回復しております。

こうした中、去る5月の大型連休期間においても、悪天候の影響もある中、約27万3,000人の観光客が県内各地を訪れて賑わいを見せるなど、コロナ禍以前の日常が戻りつつあり、本県の観光需要は本格的な回復の兆しを見せております。

このほか、西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）についても、開業後6か月間の利用者数が、平成30年度同時期の在来線特急利用者数とほぼ同じ水準である119万4,000人となり、J R九州においては好調であると評価され、大型連休中も多くの方に利用いただいたところであります。

県としては、こうした開業効果を持続させ、県内各地へ波及させていくことが重要であると考えており、市町や関係事業者としっかりと連携し、新幹線と二次交通の利用を組み合わせた旅行商品や県内周遊のためのフリー切符の造成を支援するなど、利用促進と周遊対策に力を注いでまいります。

一方、九州新幹線西九州ルートにおける新鳥栖～武雄温泉間の整備の在り方については、現在、国土交通省と佐賀県との幅広い協議や、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」等での議論がなされております。

県としては、こうした動向を注視しつつ、関係者と様々な話し合いを重ねながら、引き続き、全線フル規格による整備の実現を目指してまいります。

（国民文化祭、全国障害者芸術祭・文化祭の開催準備）

令和7年度に本県で開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」については、現在、

国や市町、関係団体等と各種調整や準備を進めております。

こうした中、去る5月24日に開催された実行委員会において、開会式を佐世保市の「アルカスSASEBO」で、閉会式を長崎市の「長崎ブリックホール」で開催することが決定されました。

併せて、会期については、令和7年9月14日から11月30日までの78日間とし、一般公募を行った両文化祭の愛称を「ながさきピース文化祭2025」に、キャッチフレーズを「文化をみんなに」とすることが発表されたところであります。

今後は、この愛称とキャッチフレーズを活用し、さらなる機運醸成を図るため県内外への情報発信に努めるとともに、市町や関係団体等と連携しながら、地域の特色を活かしたプログラムの検討などを進めていくこととしております。

県としては、文化祭の開催効果を県内全域に波及させ、文化芸術の発展や地域の活性化に繋げていくことができるよう、引き続き、準備に万全を期してまいります。

（長崎県動物愛護管理センター（仮称）の整備）

県では、人と動物が共生できる住みよい社会の実現を目指し、動物殺処分ゼロに向けた取組を推進しており、その一環として昭和51年に大村市に設置されたアニマルポートながさきについて、老朽化や狭隘化などの課題解決を図るため、新たな施設整備の検討を進めているところであります。

検討に当たっては、本年1月に学識経験者や動物愛護ボランティアなどで構成する「長崎県動物愛護管理センター（仮称）建設検討委員会」を設置し、これまでに4回の協議が行われております。

検討委員会においては、施設に求められる機能や規模のほか、整備場所についても候補地を選定のうえ評価が行われたところであり、県としては、こうした検討結果を踏まえ、今般、施設の整備場所を大村市が所有されている県工業技術センター隣接地のグラウンドとすることに決定いたしました。

今後は、民間活力の導入も検討しつつ、新たな施設の基本計画策定などを進めていくこととしており、引き続き、県議会のご意見等をお伺いしながら、施設の整備推進に力を注いでまいります。

（離島の振興）

本年4月1日の改正離島振興法の施行に伴い、これまで県議会や離島市町をはじめ、広く県民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、このたび、県において「ながさき しまの創生 ～しまの人口減少に歯止めをかける～」を基本理念とする「長崎県離島振興計画」を策定いたしました。

本県は、離島振興法指定の51の有人等の面積が県土の約4割を占める全国一の離島県であり、離島振興は県政の最重要課題の一つであります。

加えて、離島は、我が国の領域や排他的経済水域の保全、食料の安定的な供給など国家的・国民的に重要な役割を果たしております。

本県の離島地域が将来にわたり役割を担い続けることができるよう、関係市町等と一体となって、地域資源を最大限に活かした産業活性化や交流人口の拡大に取り組むとともに、デジタル化や再生可能エネルギーの活用など自然的制約に由来する不利条件の克服に向けた新たな試みを積極的に推進することにより、離島地域のさらなる振興に力を注いでまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、渇水や洪水などの自然災害から地域の皆様の安全・安心を確保するために必要な事業であり、早急に完成させる必要があります。

また、県議会をはじめ佐世保市等から早期完成を求める意見をいただいていることも踏まえ、引き続き工事工程に沿って事業を進めていく必要があると認識しており、現在、ダム本体の掘削工事や付替県道工事などの進捗を図っているところであります。

一方、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただいたうえで、事業を円滑に推進していくことが重要であるとの考えに変わりはなく、昨年9月7日の面会以降、毎月、職員による訪問や文書により話し合いの要請を行っておりますが、現在のところ、応じていただけない状況が続いております。

引き続き、石木ダムの早期完成に向けて、工事工程に沿って着実に事業を進めつつ、佐世保市及び川棚町とも連携のうえ、困難な中であっても、川原地区にお住まいの皆様にご理解とご協力をいただけるよう、努力を重ねてまいります。

#### （幹線道路の整備）

県では、産業の振興や交流人口の拡大による地域の活性化、さらには強靱な県土づくりに向けて、西九州自動車道や島原道路など高規格道路の整備を重点的に進めております。

こうした中、本年3月に発表された今年度の国土交通省関係予算においては、西九州自動車道の松浦佐々道路に92億円が配分されたほか、長崎南北幹線道路と西彼杵道路を繋ぐアクセス道路として、主要地方道長崎畝刈線（滑石工区）が新規事業として採択されたところであります。

これまで、関係市町と一体となって、予算確

保や新規事業化を国に対して要望してきたところであり、本県選出国議員の皆様をはじめ、県議会並びに地元自治体の方々のご尽力とご支援に対し、心から感謝申し上げます。

また、島原道路の森山東から森山西インターチェンジ間の3.3キロメートルについては、今年度中に完成供用の予定となっており、島原半島と県内外の各地域とのアクセスがさらに向上するとともに、災害時の代替機能の強化が図られるものと期待しております。

引き続き、産業の振興や地域の活性化に寄与する幹線道路ネットワークの整備を推進してまいります。

#### （企業誘致の推進）

去る3月27日、横浜市に本社を置くリコーITソリューションズ株式会社が、長崎市への立地を決定されました。同社は、4年間で51名を雇用し、組み込みソフトウェアの開発などを行うこととされております。

また、4月24日には、大阪市に本社を置く新晃工業株式会社が、同じく長崎市への立地を決定されました。同社は、業務用空調機器等を製造されており、5年間で17名を雇用し、グループ内の基幹システムの開発などを行うこととされております。

さらに、6月6日には、神戸市に本社を置く株式会社神鋼環境ソリューションが、長崎市への立地を決定されました。同社は、水処理設備等を製造されており、5年間で11名を雇用し、DXを推進するための技術開発などを行うこととされております。

このほか、昨年12月に諫早市への立地が決定しておりました京セラ株式会社と、4月5日に立地協定を締結したところであります。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を

目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

本年3月に開催された「全国高等学校選抜大会」において、本県高校生がすばらしい成績を収めました。

個人競技では、ライフル射撃競技男子チームピストルで長崎北高校の内田 翼選手が優勝し、団体競技では、大村工業高校男子ソフトボール部が2年連続9回目の優勝、諫早商業高校フェンシング部が女子サーブル団体で初優勝を飾りました。

また、去る3月18日から21日まで行われた第60回全日本ボウリング選手権大会では、男子3人チーム戦で本県チームが優勝、男子マスターズ戦で福満 亮選手が優勝を果たし、見事、総合優勝に輝きました。

さらに、3月26日及び27日に開催された第19回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会では、本県選抜チームが6年ぶり2度目の優勝を果たしました。

このほか、5月7日から14日までの10日間、カタールで開催された世界柔道選手権男子81kg級において、本県出身の永瀬貴規選手が見事3位入賞を果たしました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、引き続き、競技団体等と連携しながら、本県スポーツのさらなる振興と競技力の向上に取り組んでまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に要する経費、その他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計91億3,852万8,000円の増額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,607億3,349万3,000円となり、前年同期の予算に比べ、37億7,717万9,000円の増となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第57号議案「長崎県港湾管理条例の一部を改正する条例」は、長崎港の小江ポートパークの管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をしようとするものであります。

第64号議案「公の施設の指定管理者の指定について」は、川口アパートの管理を行う指定管理者を指定しようとするものであります。

第65号議案「契約の締結について」は、長崎県漁業取締船建造工事の請負契約を締結しようとするものであります。

第66号議案は、長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、水上正博君、安達健太郎君を選任しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、人事委員会委員を退任されます、中牟田真一君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(徳永達也君) ただいま上程いたしました議案のうち、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」につきましては、お手元の議案付託表のとおり予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

6月12日は、11時30分より、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時33分 散会



# 第 4 日 目

## 議 事 日 程

### 第 4 日 目

---

1 開 議

2 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

3 散 会

令和5年6月12日（月曜日）

出席議員（43名）

1番 大倉 聡 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 畑島 晃貴 君  
 6番 湊 亮太 君  
 7番 富岡 孝介 君  
 8番 大久保 堅太 君  
 9番 中村 俊介 君  
 10番 山村 健志 君  
 11番 初手 安幸 君  
 12番 鷓瀬 和博 君  
 13番 清川 久義 君  
 14番 坂口 慎一 君  
 15番 千住 良治 君  
 16番 宮本 法広 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 20番 坂本 浩君  
 21番 下条 博文 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功君  
 34番 小林 克敏 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君

38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（3名）

2番 本多 泰邦 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 19番 堤 典子 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 平田 研君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 大田 圭君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大 安 哲也 君  
 福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 奥田 秀樹 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡 辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	蒼 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
労働委員会会長	國 弘 達 夫 君
公安委員会委員	森 拓 二 郎 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀 久 美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千 代 子 君

-----  
午前11時30分 開議

○議長(徳永達也君) ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、さきに、予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました議案について、審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

吉村 洋委員長 29番。

○予算決算委員長(吉村 洋君)(拍手)〔登

壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会で審査いたしました案件は、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、U18マイナカード生活応援事業費に関し、マイナンバーカードの取得率が低い18歳以下に対して、マイナンバーカードの利活用、取得促進を図るということであるが、どのくらいの取得率を見込んでいるのかとの質問に対し、本県の18歳以下のマイナンバーカードの取得率は65.1%となっており、まずは県全体の平均取得率程度の70%を目指すことを考えているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、こども食堂緊急支援事業費に関し、現在、県内でこども食堂を運営する事業者の数は把握しているのか。

また、補助要件を年5回以上の開催等としているが、要件を緩和し、幅広く支援することはできないかとの質問に対し、令和4年度に県内のこども食堂を調査した結果、60か所であったが、本事業においては90か所を支援できるようにしており、調査から漏れていた事業所や新規でこども食堂を開催する事業所に対しても、対応できるよう予算計上している。

また、定期的に継続して開催してもらうことを重視しており、5回以上の開催分を実績により支援できるよう制度設計したとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、フードバン

ク活動整備購入等支援事業費に関し、貧困やフードロス対策において、非常に重要な役割のあるフードバンク活動の運営において、課題になっていることは何かとの質問に対し、食品の提供をいかに行っていくかということが重要ではないかと考えている。

今後、食品関連事業者とのマッチングの支援を検討しており、また、各地域の地元企業とのマッチングについては、市町の協力が必要であることから、フードバンク活動団体の意見も聞いたうえで進めていきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、養殖用種苗供給安定化事業費に関し、エネルギー価格の高騰により、陸上養殖用ポンプ等の電気代についても影響を受けているという声があるが、陸上養殖に対する補助はないのかとの質問に対し、養殖業には、種苗の安定供給が不可欠であることから、今回の価格高騰対策においては、種苗生産業者の電気代を支援することにより、陸上・海面ともに養殖の安定生産を図りたいと考えているとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました第51号議案「令

和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について。

本予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に要する経費であり、一日も早く県民へ届けられなくてはなりません。そのように認識しておりますが、以下の点については賛成できません。

U18マイナカード生活応援事業15億8,216万円。

本事業は、第一の目的が、「マイナンバーカードの取得促進」、続いて、「物価高騰の影響を受ける子育て世帯の消費下支えを図る」となっています。

今年度の1歳から18歳までを対象として、マイナカードを作成すると、携帯、スマホに1万円分のデジタルポイントがつきます。

反対する理由は、1、子どもたち、生徒たちの間に格差を持ち込むからです。

長崎県内公立学校での2021年度携帯電話の利用状況は、小学校6年生51%、中学校3年生72%、高校3年生97%となっています。

携帯を持っている、持っていない。マイナカードを持っている、持っていない。デジタルポイントを持っている、持っていないで、子どもたち、生徒たちの間に格差が出てきます。

高校生の間でも、特別支援学校高等部では、携帯電話の利用状況は、同じく2021年度56.7%です。携帯電話を持っていない生徒は43.3%、つまり長崎県内の高校生でありながら、デジタルポイント付与事業から取り残される生徒がいるということです。

子どもたち、生徒たちの間に格差を持ち込む事業はすべきではありません。

2、物価高騰対策の効果が見えるか疑問です。

子どものマイナカードにつけられたポイント

は、親の携帯、スマホにつけられるとのことです。平たく言えば、子どもの小遣いを親が使って、物価高騰対策と言えるのか疑問です。

高校生のマイナカードにつけられたポイント、使われなければ物価高騰対策とはなりません。高校生が、こんなふうに使いたいと自由に使えるでしょうか。

そもそも、物価高騰対策交付金でマイナンバーカードの取得を促進する。このこと自体、交付金の目的に合っていないと思います。

マイナンバーカードの取得は、希望者のみ、任意であることは、法の規定です。デジタル庁のQ&Aでも、「カードの取得は義務ではありません」としています。しかし、本事業は、子どもたち、生徒たちの間に義務化を促します。

任意である、マイナンバーカードの取得を義務化する流れを促進する本事業はすべきではありません。

以上、反対討論といたします。

○議長(徳永達也君) 大場議員 25番。

○25番(大場博文君)(拍手)[登壇] 自由民主党、大場博文でございます。

会派を代表いたしまして、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」について、賛成の立場で意見を申し述べます。

現在、長引くエネルギーや食料品価格などの物価高騰により、依然として様々な分野で影響が生じていることから、県民生活の下支えと県内の経済活動の活性化を図るため、切れ目のないきめ細やかな支援策を速やかに講じていくことが重要であります。

そうした中、今回の経済対策補正予算案につきましては、現下のエネルギー・食料品価格等の物価高騰などに適切に対応するため、子育て世帯やLPガス使用世帯への生活支援のほか、

各種産業の経営改善や生産性向上に対する支援など、県民の皆様の生活と、県内の社会経済活動をしっかりと支えていくという知事の意気込みが示されているものと大いに評価しております。

また、今回の補正予算案については、マイナンバーカードを活用した生活支援として、15億8,200万円が計上されております。これは、マイナンバーカードの取得率が低い若年層を対象にデジタルポイントを付与し、マイナンバーカードの利活用及び取得促進と子育て世帯の家計負担の軽減につなげようとするものであります。

今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験から、社会における抜本的なデジタル化の必要性は、もやは疑いようがなく、今後、マイナンバーカードがデジタル社会の基盤として幅広く活用が拡大されていくことにより、オンラインでの行政手続や各種証明書等の電子交付が可能となるなど、様々なサービスの向上が図られ、併せて、経済活動の活性化にもつながるものと考えております。

国においては、去る6月2日に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化などを含むマイナンバー法の改正案が、可決・成立いたしました。

今回のマイナンバーカードを活用した生活支援の取組は、利活用促進を図ろうとする国の方針とも合致するものであり、加速化するデジタル社会において、こうしたデジタル基盤を積極的に活用しながら、様々な施策を講じていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、今回の事業については、時宜を得たものと考えており、知事におかれても、これらの施策を一刻も早く県民の皆様へ届けていただくことを期待しております。

以上、賛成の立場での討論とさせていただきます。

ます。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく  
お願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) 質疑・討論をとどめて、採  
決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの  
賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第51号議案は、原案のとおり可決さ  
れました。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から6月14日までは、議案調査等のため  
本会議は休会、6月15日は、定刻より本会議を  
開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時45分 散会

# 第 7 目 目

議 事 日 程

第 7 日 目

---

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和5年6月15日（木曜日）

出席議員（45名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 畑島 晃貴 君  
 6番 湊 亮太 君  
 7番 富岡 孝介 君  
 8番 大久保 堅太 君  
 9番 中村 俊介 君  
 10番 山村 健志 君  
 11番 初手 安幸 君  
 12番 鵜瀬 和博 君  
 13番 清川 久義 君  
 14番 坂口 慎一 君  
 15番 千住 良治 君  
 16番 宮本 法広 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 下条 博文 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 34番 小林 克敏 君

35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（1名）

17番 中村 泰輔 君

説明のため出席した者

知事 大石 賢吾 君  
 副知事 浦 真樹 君  
 副知事 平田 研 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 大田 圭 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 奥田 秀樹 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君

地域振興部政策監	渡 辺 大 祐 君
文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	高比良 末 男 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員	安 部 恵美子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長（徳永達也君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

田中議員 46番。

○46番（田中愛国君）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

自由民主党、佐世保市選出、田中愛国でござ

います。

まず、最初に時間をいただいて、先日、現役国会議員で亡くなられた、同じ時代に同志として政治活動に、選挙に、苦楽をともにしてきた、北村誠吾代議士の御霊に哀悼の誠をささげたいと思います。

それでは、改選後の初議会、一般質問の一番バッターとして、6項目、12点について、一問一答方式で質問を始めます。

1、九州新幹線西九州ルートについて。

（1）令和4年度の進捗について。

昨年、令和4年9月23日は、長崎県にとっては歴史的な忘れられない一日であったと思います。

平成4年11月、長崎県議会において長崎県案が議決されて以来、30年間という長い歳月をかけて、ようやく長崎 - 武雄温泉間に新幹線が走り出しました。

高田県政、金子県政、中村県政は、30年かけて、スーパー特急で始まり、その後はフリーゲージトレインに変更、大阪まで直通運転できる東海道新幹線乗入れ等々を模索、昨今は、鹿児島ルートに乗り換えなしでつなぐフル規格構想を掲げ、一步一步前進を続けているものと思っております。部分開通ではあるものの、今こそ、将来に続く武雄温泉から先の問題に決着をつける絶好の機会だと思えます。

平成4年11月、新佐世保駅、早岐駅を断念、短縮ルートを了承せざるを得なかった佐世保市民、県北民にとっては、「新幹線は、部分開業したものの、先はどうなっている」との声が続いています。

武雄温泉から先の博多までの新幹線建設を信じて、断腸の思いで県案を了承した私にとっては、関係者の一人として、当事者として、責任

を感じながら今日まで見守ってきた自分に対して、残念でなりません。

当時の長崎 - 博多間の議論の中心となったのは、時間短縮効果はあるのか、建設投資効果はあるのか、特に、時間短縮効果が全てだったような感じがします。

また、「佐世保市が反対すると新幹線はできません」との高田県知事言葉、最後通牒に涙をのんだ思いがよみがえってまいります。

そこで、今、長崎県がやることは、一年でも早く、武雄温泉駅から先の鹿児島ルートにどうやってつなぐのかどうか、佐賀県と協力し、結論を出して解決すること、喫緊の課題と思います。

長崎県が動かなければ、この問題は解決できません。ここ一年間の県の動き、頑張ってきた成果のほどについて、まずはお聞かせ願いたいと思います。

以下は、対面演壇席より続けさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 田中議員のご質問にお答えいたします。

昨年9月に、西九州新幹線が開業しましたが、新鳥栖 - 武雄温泉間は、いまだ整備方式が決まっておらず、現在、関係者間で協議がなされており、その課題解決には佐賀県の理解を得ることが不可欠でございます。

この間、私自身としましては、佐賀県と連携していくことが、西九州地域の発展のために欠かせないと認識し、積極的に山口知事と関係構築を図り、両県がメリットを享受できる環境づくりに努めてまいりました。

こうした中、両県の地域振興に寄与する取組

として、佐世保線等へのICカードの導入や、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンなどの共通の施策を連携しながら進めてきたところでございます。

また、佐賀県の課題解決に向けて関係者が知恵を絞っていくことが必要であることから、政府・与党などの関係者に対して、この課題に対する理解と解決に向けた対応をお願いしてきたところであります。

県としては、引き続き、あらゆる機会を捉えて佐賀県知事との対話を重ねていくとともに、関係者へ働きかけることにより、全線フル規格の早期実現に全力を注いでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君）（2）今後の進め方。

私の認識では、佐賀県は、フル規格新幹線の建設については、正式に認めてはいないと、長崎県は、従来のアセスルート、フル規格を希望していると、どう調整しますか、大変ですね。

また、アセスルートでの建設では、地元負担は100%佐賀県にあると、並行在来線の扱いはどうなるかについても、JR九州との交渉、議論が進んでいない。

そこで、佐賀県が国に要求した議論を進める参考資料としてだと思っただけけれども、アセスルート、山側ルート、海側ルート、3ルートの基礎的な数字については、国からの回答もあっていきますので、長崎県も勉強すべきだと思います。

また、佐賀県の求める、九州全体に資する新幹線のあり方等々も含めて、長崎県はどう考えるのか、その対応について見解をお聞きします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 佐賀県は、フル規格での整備について、ルートや地方負担、在来線等の課題があるとされております。その課題解決に向けて、現在、国土交通省との間で幅広い協議が続けられております。

その中で佐賀県は、フル規格で整備する場合の3つのルートについて、地域の将来の姿など大きな視点での比較、検証を求めていると承知をしております。

これに対して、国土交通省は、各ルートの所要時間や費用対効果等を示したうえで、佐賀空港を経由するルートについては、新幹線の安全運行に支障が生じるおそれがあり、現実的には困難とされております。

また、与党PT西九州ルート検討委員会では、国土交通省に対して、新幹線事業は国家プロジェクトであるとの位置づけを再認識し、省全体で取り組むよう求めています。

県としては、ルートについて利便性なども考慮する必要があると考えておりますが、関係者間の協議の状況や動向を注視しながら、佐賀県との対話を重ねるとともに、議論が前進するよう、関係者への働きかけに力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） これは私の持論ですが、鹿兒島ルートにつなげるというのは大変なことだと思います。

ただ、当初の話では、スタートの話は、福岡県、佐賀県、長崎県、JR九州、4者協議でほとんど進んでいた。だから、福岡県を引っ張り込む、そのためには、佐賀駅から久留米駅につないでもいいんじゃないでしょうか、アプロー

チ線をね、そういう等々を含めて、今後検討してほしいと、長崎県の案をつくってほしいと思います。

ひとまず、時間の関係で、次に入ります。

2、九州・長崎IRについて。

（1）長崎県の認定はどうなっているのか。

今日からすると約2か月前でしょうか、4月14日、大阪府・市のIR案は認定されました。

長崎県は、その時点で審査未了とのことで、引き続き審査を続けるとのことであるが、現時点での長崎県の見解をお聞かせ願いたいと思う。

こういう内容ですね。大阪案については、1,000点満点で657.9点と言われており、600点以上だったら一応合格だから認定されたということです。しかし、S、A、B、C、D、Eの6段階評価では3番目のB、優れているということになっていますけれども、物足りなさを指摘されているようです。

長崎県も大変だと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 去る4月14日、国において大阪の区域整備計画が認定され、本県の計画については、国土交通大臣から、期限を区切ることなく継続して審査を行っていると言われております。

県としましては、十分な審査が行われているものと認識しており、認定される可能性はあるものと考えております。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 4月12日の朝早く、マスコミ情報の第一報が長崎県にも入ったものと思います。私にも電話がありました。

その時の県の対応、どのような情報収集をし

たのか、上京するなどの知事の動きはなかったのか、具体的な動きについて、ご報告いただきたいと思います。

もう一つは、長崎県案は、「九州・長崎IR」と「九州」の看板なんです。この九州地域戦略会議のメンバーの皆さんにも大変お世話になっているので、現状をどのように説明して納得してもらっているのか含めて、まずは現在の県の頑張りについて具体的にお聞かせ願いたい。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） どのように情報収集を行ったのかという部分について回答をさせていただきます。

国が定めた「区域整備計画の認定審査等に関する基本的事項」では、公平かつ公正な審査を行うため、審査委員会委員や観光庁職員等への接触禁止に関する規定等が定められております。

具体的には、審査委員会委員や観光庁職員への直接的な情報収集に加えて、第三者を用いた場合も同様に制限が設けられております。そのことから、関係者への接触は行っていないところでございます。

昨年4月に区域整備計画を国へ提出した以降は、こうしたルールにのっとって審査に対応してきたところでございます。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 地元で、この前、びっくりしたんですが、観光庁の資料が、もうコピーして地元町内会、自治会あたりに配ってあるんです。私は、その資料を見てびっくりしました。私はもらったことがないんです、そんな資料はね。地元で、観光庁の資料がね。だから、点数が何点だったと、どういうことかということがわかって、今、質問したんですけれどもね。

これは質問の中でありませんので。

（2）今後の進め方。

まずは念のため確認しておきたい点は、出資金1,753億円のうち、日本側出資の必要な20%については解決しているのか、解決していただければ発表してください。

また、2,630億円の金融・銀行融資については解決しているのか、ご報告願いたい。

次に、国の有識者委員会の審査はいつまで続くのか、県はいつまで待つのか、そのめどについて。

1回目がだめな場合は、2回目の国の区域認定の募集は必ずあるものと思うので、長崎県はどう対応するのか、以上、まとめて見解をお聞きしたい。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） まず、出資額についてであります。資金調達については、出資及び融資の総額が確保されることが重要であると認識しております。

出資については、国内企業を含め、総額1,753億円を超えるコミットメントレター等を取得しており、確実に計画を推進することができるものと考えております。

次に、銀行融資についてであります。金融機関等からの借入れについては、2,630億円を調達する計画となっており、出資金と同様、その額を超えるコミットメントレター等を取得しているところでございます。

次に、国の審査をいつまで待つのかとのお尋ねであります。4月14日の国土交通大臣の会見において、「長崎の計画は、期限を区切ることなく継続して審査を行っている」との発言がっております。

県としましては、現在行われている審査に関して、一日も早い区域認定の獲得に向け、しっかりと審査に対応してまいりたいと考えております。

次に、次回の募集についてであります。仮定のことについては、ご答弁を差し控えさせていただきますが、まずは一日も早い区域認定の獲得に向けて、今回の審査にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、九州地域戦略会議のご質問が先ほどございましたけれども、去る5月31日の九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、本県から継続審査の状況等について報告し、引き続き「オール九州」で推進していくこととされております。

こうした「オール九州」による推進体制は、九州・長崎IRの特徴の一つであると考えており、IRがもたらす経済効果を広く波及させる取組など、開業を見据えた各種施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 先ほど、地元資料のことも話しましたが、この観光庁の資料には、地元20%、20社、日本企業がずらっと並んでいる、大阪案は、長崎県には何も書いていないね、何も、そんな感じで言いますと、やっぱりどうなのかなと。

もう一つは、我々が知らないことをどんどん資料として出てくるんだけど、県は情報収集をどうしているのか。我々にも何も知らせない、教えてくれない。懸念を述べておきたいと思っております。

### 3、石木ダム建設について。

#### （1）令和4年度の進捗について。

令和5年2月定例会において、実際は3月6日の予算総括質疑ですけれども、私は、「ダム本体工事に着工して完成を急いでください」との質問をしたわけです。

知事は、「事業区域内では、家屋であったり、団結小屋など、土地についても明け渡しを受けておりませんので、本格的なダム本体工事発注の支障となっているのは事実だと思います」と、「最大限の努力をしていきます」と答えています。

また、「川原地区にお住いの皆さんの事業へのご理解、ご協力をいただけるよう、努力を重ねながら努力を続けていきたいと思っております」と、このような答弁をいただいております。努力、努力なんです。

その後、具体的な知事の動き、この努力のほどをご説明、ご報告を願いたい。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 石木ダム事業を円滑に推進していくためには、川原地区にお住いの皆様のご理解とご協力をいただくことが重要であるという考えに変わりはありません。

昨年9月の2回目の面会以降、毎月、職員による訪問であったり、文書によって話し合いの要請を行っておりますけれども、応じていただけないという状況が続いております。

一方、工事については、令和3年度に引き続き、ダム本体工事の一部である左岸部の掘削や付替え県道の橋梁下部工などの工事を進めております。令和5年2月からは、収用地にも着手をしたところでございます。

県民の安全・安心を確保するためには、石木ダムが必要であるということに変わりはありません。一日も早い完成に向けて、引き続き、工

事工程に沿って進めていきたいと考えております。

一方、困難な中であっても、川原地区にお住いの皆様に事業へのご理解とご協力をいただけるよう、努力を重ねていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 努力を重ねる、努力を重ねる的な答弁が多いんですけども、一年間、具体的なものはなかったのかどうか、具体的なものはなかったのか、残念ですね。はっきりわかっているわけですからね、もう原因は、どうすれば工事発注できるかと、残念であることを伝えておきたいと思います。

（2）令和7年度完成は大丈夫なのか。

令和7年完成の工程表については、令和2年度に本体工事を発注しなければ、5年間かかるわけですから、令和7年完成するものではない。早くも発注していなければね。現実、令和5年で現実の発注がないとすれば、令和7年に完成するわけがない。「令和7年に完成に向けて最大限努力する」を含めての答弁であるけれども、無理なことは無理だと思いますよ、無理なことは無理だ。

どうして本体工事発注の予定が組めないのか。中村知事時代12年間で、少しずつは進展していたと私は思いますよ。もう、大石知事が決断をする時だと思いますね。

それで、県道の付替え工事等付帯工事は、工程表では何年遅れているのかが一つ。

なお、工事の進捗は、付帯工事、ダム本体工事、並行してやれないのかどうか。並行してやれないのか、なぜ発注について決断できないのかをお聞きいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 付替え道路工事につきましては、座り込み等の妨害行為が行われていますけれども、安全に配慮しながら、工程表にお示しした令和6年度完成に向けて進捗を図っているところです。

また、付替え道路工事については、平成28年度末から着手し、ダム本体工事については、令和3年9月から、ダム左岸の掘削を行っているところであり、現在も並行して、ダム完成に必要な工事の進捗を図っているところです。

現在は、皆様のご理解を得る努力を続けているところであり、完成に向けて必要な工事を工夫しながら進めていて、引き続き、令和7年度完成に向けて努力してまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 今の答弁では、もう本体工事に入っているんだと、本体工事に入っているんだという認識だと私も理解しますが、よろしいのでしょうか。

それから、妨害がある、それは事実だと思います。ただし、石木ダムの皆さんの妨害というのは、そんなに何箇所でもやれるほどの人的な問題じゃないと思いますから、何箇所か並行して工事を発注すれば、私は、少しずつでも進展すると思っているんですが、この点はいかがですか。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本体工事につきましては、現在、先ほど申し上げましたけれども、ダム左岸の掘削を行っており、頂部の掘削につきましては、既に終わっているところです。令和7年度完成に向けて努力してまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 令和7年度完成に向けて努力するという話は、それはそれとして、現実できないでしょう。令和2年に発注しなければ、令和7年に完成しないんですよ、工程表では、もう令和5年にもなって、令和5年ですよ。私は、正式に本体工事に発注しているという認識ではありません。当局は、いや、発注しているんだと、本体工事に入っているんだという認識ですけどもね。

やっぱりそこらはですね、無理なのは無理、私も、無理なことはもうこれ以上言えないので、やれないものはやれないで仕方ない。ただ、いかにして早くやるかということについて模索すべきだと、検討すべきだと、並行してやる方法等々もあるじゃないかということなんですけどね。

再度、答弁願います。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 現在、本体工事に着手しているということは事実でして、それは令和3年度から着手をしております。

また、並行してできることについては、様々な取組を行ってきております。付替え県道の全線開通を待たずに本格的なダム本体工事への着工を可能とするため、ダム本体工事期間中に必要となる現道の代替である迂回道路工事の進捗を図っております。

また、迂回道路が完成するまでの間は、現道の一般交通に影響のない左岸部の本体掘削を進め、さらに引き続き、一次転流工や河床部掘削など、着手可能な箇所にできる限り工事着手し、切れ目なく工事を進めているところで、令和7年度完成に向けて努力してまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 何しろ答弁にはね、少

しやっぱり慎重になってほしいね、言葉がね。やれないことをやれるというような答弁はね、やっぱりこれはおかしいですよ、一般論として。ぜひ再考してほしいと思います。時間の関係で次にいきます。

4、県の基地対策（防衛県）について。

（1）長崎県の基地 米軍、自衛隊の実態を踏まえた県の認識について。

まずは、長崎県の位置づけとして、国防協力県であり、特に、佐世保市の基地協力については国の評価は高いものと認識しています。

内容的には長崎県の米軍基地は、10施設数と468万平米の面積があり、沖縄県、青森県、神奈川県、東京都、山口県の次、6位に位置するものであります。

また、自衛隊についても、海上自衛隊佐世保地方隊は総監部がありますからね。山口県の日本海側より九州全域を守っているわけです。

陸上自衛隊では、西部方面隊の傘下施設、または水陸機動団の本部がある。

航空自衛隊でも、対馬、福江島に基地がある。

以上、長崎県の国防に対する協力に対して、国の対応はどうなっているのか、また、基地周辺整備事業、民生安定等々の活用が少ないと思うがどうかということについて、見解をお聞きます。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 本県の基地対策につきましては、これまで県民の安全・安心のために必要な意見はしっかりと申し述べながら、国の防衛政策に対しては、安全保障の重要性を十分理解し積極的に協力するとともに、有効な信頼関係を築いてきたと認識しております。

基地の存在は、米軍基地が所在することに伴

う市民生活への影響や訓練による騒音など課題がある一方で、基地が経済や地域の活性化に大きな役割を果たしているほか、各地に配備されている自衛隊は、地域の安全・安心のよりどころとなっております。

今後、基地と地域との共存・共生を図るため、国に対し、国防に協力するという県の姿勢についても伝えながら、佐世保港のすみ分けなどの課題の早期解決、財政的措置を含む地域振興策の充実、地域経済へのさらなる寄与などを求めてまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君）「防衛県」と私はわざわざ書いたんですけども、長崎県は、これだけ国防に協力しているんですよ、協力しているんですよ、実態ね、しかし、あまり顔が見えない、長崎県の。

全国の渉外協議会ですか、渉外県の副会長でしょう、知事は副会長でしょう、もう少し物を言っていていいと思いますよ、基地に対して、防衛に対してね。私は、そういう認識をしています。

（2）佐世保市の前畑弾薬庫の移転について。

佐世保市は、平和港湾都市の位置づけをしております。そのため、前畑弾薬庫の針尾島への移転は長年の課題であります。

また、移転跡地についても、市への払い下げ、活用事業等も検討されているわけですが、基地の移転が完了して後の計画ですから、20年、30年先の計画と現実、言わざるを得ない。

とにかくですね、解決策が進展しない。日米合同委員会が決めてからも、決定してくれてからも、具体的な形が見えない。大変不満を持っています。

針尾弾薬庫、安久の浦への移転施設の配置案、

移転した時にどうなるんだ、その前の工事用道路だけでも進展しなければ、工事用道路ができれば工事に入れませんからね。最初は20年ぐらいかなと思っていたけれども、これだと50年かかりますよ、極端に言うと。

このことは、佐世保市の長年の課題なんですよ。県も、ぜひ共有してほしい、この佐世保市の基地問題についてはと思います、見解をお聞きします。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君）前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転につきましては、これまで埋立地、弾薬庫エリアの土質調査や埠頭の構造調査などが実施され、現在、弾薬庫の配置計画に係る米側との協議が行われており、国からは、この協議に時間を要しているとの説明がっております。

工事用道路につきましては、令和2年度に1億3,900万円、令和3年度に1億7,600万円が計上され、調査や基本設計が行われてきており、令和5年度においても、基本設計の経費として2,300万円が計上されるとともに、実施設計に向けて、道路ルートの上線形について米側との協議が続けられております。

県としましては、前畑弾薬庫の移転・返還は、佐世保港のすみ分け実現に向けた最重要課題と認識しており、今月実施した政府施策要望においても、最重点項目と位置づけて強く要望したところでございます。

移転・返還の実現のためには、工事用道路の一刻も早い着手も含め、事業の進捗を加速させる必要があると考えており、今後も、佐世保市との連携をさらに密にしつつ、国に対して、あらゆる機会を捉えて要望を行ってまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 工事用道路の話が進捗しているかのような答弁ですね。これは、工事用道路といえども、幾ら設計を進めたって、実際にやる時には用地の確保をしなきゃなりません。地元の佐世保市の有福町というんですけれど、まだ認知していませんよ、道路、それから用地交渉に入って、国有地が多いとは思いますが、しかし、民有地も入る。

過去、あそこでトンネルを一つ造ろうとしたけれども、土地所有者の了解が得られずにボツになった事業、大きな事業が一つあります。安久の浦トンネルの代替工事ですけれどもね。

そういうことで、地元との交渉が今から始まるわけだから、そういうことを含めれば、これは進んでいるという感じにならない。ぜひ、県も共有してほしいと思います。

#### 5、土木行政について。

（1）道路交通網（IR関連も含む）について。

県北の大事業は西九州道路ですね。松浦佐々道路、伊万里松浦道路及び伊万里道路も、30年近くたっても、まだ完結にはほど遠いですね。しばらくかかるだろう。長崎県の高規格道路の整備もなかなか進まない状況だという認識を私は持っています。

ぜひ頑張ってもらわなきゃいかんのですが、具体的には、IR関連道路としての針尾バイパス、東彼杵道路の整備状況、西彼杵道路、国道202号の整備状況について、確認をしておきたいと思います。お願いします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道205号の針尾バイパス4車線化事業については、昨年度の補正

予算を含め、今年度は約5億円の予算が確保され、国において鋭意工事が進められています。

現在、針尾バイパスに接続している県道崎岡町早岐線をハウステンボス入口交差点側に切り替えるための工事が行われているところです。

東彼杵道路については、国において進められてきた計画段階評価手続が昨年12月に完了し、今年1月には環境影響評価手続に着手しています。

引き続き、針尾バイパス4車線化の早期完成並びに東彼杵道路の早期事業化について、関係市町とも連携しながら、国に対して働きかけてまいります。

西彼杵道路については、全体約46キロメートルのうち、これまで約18キロメートルを供用しています。

現在は、昨年度事業化した大串白似田バイパスにおいて測量設計を進めているところです。

また、国道202号の浦頭拡幅については、これまでに全体1.8キロメートルのうち0.8キロメートルが完成しており、浦頭から東明中学校前交差点間において、交通の円滑化が図られています。

今年度は、補正予算と合わせて約4億円を確保しており、山切りなどの工事や、残る用地の取得を進めているところです。

引き続き、西彼杵道路及び浦頭拡幅の早期完成に向けて取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 針尾バイパス、今の状態では、10年かけても多分、完成しないでしょうね、そんな感じがします、予算の配分を見れば。それは西九州道路の方が大事だと思いますけれども、針尾バイパスも、東彼杵道路の起点

とする位置づけからすれば、やってもらわなきゃいかん。東彼杵道路も進展している、進展しているという話は聞くけれども、具体的なものは見えてこない。

特に、先ほどもちょっと話しましたが、用地の問題が絡んできますからね、道路を造ると用地の問題が。だから、ある程度事前に、想定できるような場所についてはどんどん進めていかないと、進捗できないんじゃないかと。

それから、国道202号、これは最初の計画と、今のハウステンボス関連になったいきさつが、ちょっと私も不明なだけけれども、遅れてしまいましたよね、最初の計画からすると、7年完成ということになっているけれども、これも私が見ていて、5、6、7では無理だと、予算がついていない。最初の予算、20億円の予算で始めて、倍の40億円近くなるというような感じもありますから、大変なことだとは思いますが、やっぱりやると決まったら地元は期待しているわけだから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

## （2）早岐川の建設推進。

佐世保市早岐地区の中心にある早岐川は、昭和42年の豪雨被害以来、平成2年の家屋被害等の2つの大水害もあって、地元の皆さんの悲願であったわけです。30年近くの要望が、ようやく実現しようとしております。

平成26年に事業設定、本年6月には、ようやく直接建設工事が始まりました。私は大変喜んでおります。

一期区間は340メートル、全体では1,840メートルの河川改修事業であり、1期、2期合わせると総事業費は約200億円と言われている。毎年度10億円かけても20年かかるんですね。そこまではいいないので、できるだけ急いでほ

しい。

なぜならば、まちのど真ん中に川をつくるんですよ、まちのど真ん中に、これは、影響が大きいんです。あとの、土地を利用した地元の計画等々も誘発しなきゃいかん。河川整備、併せて道路整備も若干加わってくる、ありがたいことですけれどもね。早期完成が期待される。何しろ一日も早くという感じがします。今のままでいくと、また20年、30年先の完成になってしまいますのでね。

このように長崎県は、もう20年、30年、40年というスパンの事業が多過ぎる。集中的にやってもらわないといかんし、政治力がないんですかね、やっぱりね。我々は、あくまでも県に対しての要望ぐらいしかできませんので、県はひとつ、国に対して、もっと頑張ってもらいたいという感じを持っています。予算獲得をぜひお願いして、見解だけ聞かせてもらいます。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 早岐川の整備については、一般県道平瀬佐世保線、早岐橋の下流部において新川開削の計画としており、多数の家屋移転が必要となっております。

これまで地域住民との意見交換を行いながら計画を策定し、必要な用地等について、ご協力をいただき、着工準備が整ったところです。

今年度から河口部の1号橋に着手したところであり、今後、本格的な河川改修に向け、必要な予算をしっかりと確保し、早期完成に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 早岐川の整備の予算をよろしく願います。

時間が23分ほどあります。これからは、知事

とゆっくり話を、質疑をさせていただきたいと思います。

6、知事と統一地方選について。

（1）地方自治の二元代表制についての考え方。

憲法第93条に、「地方公共団体には法律に定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」となっています。地方公共団体の長、これは知事ですね、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙するという事になっていきます。やっぱり住民の意思が反映するような形になっているわけです。いわゆる二元代表制、地方自治は国政とは違うんです。地方自治はね、二元代表制。

そこで、通常の地方統一選挙は、知事選挙と県議会議員選挙は、普通は一緒にあるんですよ。市長選挙と市議会議員の選挙もね、普通はあるんです。

長崎県の場合は、西岡知事選挙でちょっと早まっている、一年ほどですね。そういうことで、一年開きがあることにおいて、お互いの選挙の干渉、介入が行われる要素があるわけです。同一だと一緒にやるわけだから、あまり知事が県議会選挙に干渉することはなかった、なかろうかと思いますが、長崎県の場合はそういうことです。

私の経験では、知事が県議会議員選挙にこれほど干渉、介入した記憶はありません。（発言する者あり）中村知事、さかのぼる金子知事、高田知事とはちょっと私もありましたけれどもね、ありましたけれども、まあ、そういう記憶はないんですよ。

今回、大石知事は初めてですよ、こんなに我々

の選挙に介入してきたのは、私は、介入とあえて言わせてもらう。

法的には問題ない、とは思いますが、法的にはね。しかし、道義的にはね、議会の議決権等々を考えると、議会の議決権、これを縛るような干渉、介入は好ましいことではないと、私の見解です。

知事の見解を聞かせてください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 二元代表制においては、議員おっしゃるとおり、議会が、地方公共団体の意思を決定する機能と執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された首長と相互に緊張感を持ちながら、地方自治の適正な運営を担っていくことが期待されるものと、まず認識をしています。

私は、政治家の立場で判断をして、県議会議員選挙において選挙応援を行いました。今後も県民からの負託を得た県議会議員と知事として、緊張感のある関係のもと、是々非々の議論をしていくべきと考えております。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） この議会において、知事ね、緊張感を持つ、当たり前ですよ、当たり前、緊張感を持つ、表向きはそうしなければ、やっぱり県民は納得しませんよ、なれあいばかりでは、それは当たり前で。

（2）知事の政治姿勢と統一地方選 県議選の対応について。

まず、事実関係を整理するため、知事にお聞きしますが、今般の統一地方選挙の県議会議員選挙において、何人の応援に行かれたのか。また、その応援した人に対して1回はね、表敬訪

問という形もあるでしょうけれど、2回行かれたか、3回行かれたか、5回、6回と行かれた方もおられるとも聞きます。

こちら辺は、当局に聞いても、「いや、知事の公務じゃないところは一切知りません、知事に聞いてください」というのが、正式な事前の質問の時の話です、知事に聞いてくださいと、だから、ぜひ知事にお聞かせ願いたいと思いますが。

2回行かれたら応援ですよ、もう。3回以上行ったら、これはもう介入、干渉ですよ。正常の公平な選挙にならないと私は考えます。ひとつ見解を聞かせてください。見解というより事実関係を聞かせてください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の県議会議員選挙において、私は、大石県政にご理解をいただけることが確認できた候補者の方から選挙応援の要請があった際、公務に支障がなく、日程調整が可能な範囲において、政治家の立場のもと応援を行いました。その応援については公務ではないため、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 当局の答弁も、公務と政治活動は、ちょっと私たちはわかりませんと、しかしね、知事ですよ。

我々も議員として、私も長年やっていますが、やっぱり365日、議員ですよ。昼も夜もない。何か言われたら出て行かなきゃいかん。

しかし、やっぱり知事は、その中でもね、公務ではないからお答えできないというのは、私はおかしいと思います。堂々と、何人に行き、どのくらい応援しに行ったのか。

やっぱりね、支障が起きているんですよ。私が言う新幹線、I R、石木ダム、あなたは「努力する、努力する」と言っているけれども、回数にしたって、行かれてないじゃないですか。この選挙期間中が一番、活動できるんですよ、議会対策をしなくていいから、選挙期間中は。だから、新幹線でも佐賀県の知事、佐賀県も知事選挙はなかったと思いますからね、今度はね。I Rだって、国に行き、いろいろ長崎県の要望をする。石木ダムだって、現地に行き、やる。その格好の期間ですよ、この地方統一選挙の1か月ないし2か月近くはね。

それを、ほとんど県議会議員の選挙運動に応援に行かれていたということは、私は理解できません。今までの知事で、そんなことをした人はいません。（発言する者あり）これはあなたの感覚だろうからね。

先ほど、理解していただいた方には応援に行ったと。私たちは理解してないんですね、応援してもらえませんでしたから。

もうこれ以上、何回行ったか公表できないと言うのなら、私も、それを回答は県民の皆さんの判断にゆだねましょう、公表できないということならね。

私の場合を、ちょっと時間があるので話をさせてもらいます。私個人の場合をね。

去年の暮れ、マスコミの人から、「田中さん、田中さんの地元で知事の秘書が出ますよ」という話でした。知事に秘書がいるなんて思っていなかった。「出ますよ、注意した方がいいですよ」と好意的な忠告をいただいたし、口の悪い人は、「田中さん、狙われていますよ」とささやいてくれた。

幸い私は当選できたけれども、今回の選挙は、

私としては知事との闘いでしたよ、私としては知事との闘いだっただ。

なぜならば、知事の政治用の看板が、選挙事務所に候補者と横並びで出ているんですよ、ずっと、国道沿いにね。知事と2人で看板が出ているんですよ、選挙事務所にね。私は、その前を通りながら、「ああ、知事は応援しているんだな」という感じを持ちましたし。

地元の人に言わせると、「知事が、何かしょっちゅう来とらすらしかですよ」という話ね。これは何回か知りませんよ。ただ地元の方は、やっぱり頻繁に来ているということでしょうね。毎晩来ていることはないとも理解していますが、それでもね。そういう感じで私は今回の選挙を戦ったから、私は、知事と闘ったと思っている、今回の選挙は、知事の看板と。

まあ、やっぱり知事は大したものですよ、その政治力、影響力というのはね。私の票も、ようやく上がった、ようやく上がった。

それは、一人区の選挙だとすれば、やっぱりこれは知事が応援に行く、行かない、干渉、介入になるほど4回も5回も行けば、それは民意にね、正確に伝わりますよ、民意に。

それほど、知事という権力はあるんですよ。知事、それは認識してください。知事という権力は大変なものなんですよ。その影響、影響力、やっぱり少し考えてもらわないと。今までの知事どおりやれとは言いませんけれども、新しいものを求めていく、それはいいでしょうけれども、議会に、議員の選挙を通じて介入してほしくない。これは議決権を持っているわけだから。

議決権が縛られることはないと思う、議員の皆さんの良識からね。しかし、議会分断ですよ。応援した人、応援しなかった人、落とそうとし

た人までいるわけだから、私はあえて言いますが、けれどもね。（発言する者あり）

まあ、そこら辺で、公平な選挙にはならないんじゃないかと。知事があまり介入、干渉をするということについての見解を、もう一度聞かせてください。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県議会議員選挙においては、先ほど申し上げたとおり、大石県政にご理解をいただけることが確認できた候補者、また、今回、市長選挙もありましたけれども、市長選挙においては、施策の方向性を共有でき、特に、県市連携が政策に盛り込まれた候補者から応援要請、選挙の応援の要請があった際に、公務に支障がなく、日程調整が可能な範囲において、政治家の立場のもと、応援を行ったところでございます。

選挙に対して、知事は中立的であるべきというような意見があることは承知をしておりますけれども、知事が選挙において激励や応援に入ることは、全国的にも多く見受けられることと思えます。それによって特異なこととは考えてはおりません。

また、各地域における首長選挙や議員選挙においても、二代表制による地方自治のもとで、それぞれの目指す施策の実現に向けて、それぞれの立場で選挙応援がなされていると認識をしております。

また、繰り返しになりますけれども、今回の選挙での応援ですけれども、公務のない時間帯で、政治家の立場で選挙応援をしたものでございます。私は、これまで、まず、知事として公務を最優先に行ってまいりました。今後も同様に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 知事、知事は長崎県民の代表なんですよ、長崎県民のトップなんですよ。（発言する者あり）だから、全てのことが知事の言動で影響は受けますよ。それは認識してもらわないと。

我々でさえ、議員という立場でいろいろな影響があるところには、やっぱり気をつかいますよ、物の言い方としたって気をつかう。

7、その他。

そして、これは通告していなかったんですが、知事の最初の知事選挙は、不幸な感じでしたよね、自民党分裂選挙でね。

しかし、それは、選挙が終わった後、知事はノーサイド的な発想の話をされましたよ。我々もそう思った。それをまとめきるのは、勝った方なんですよ。負けた方が修復できません。勝った方が、議会对策も含めて修復しなきゃいかん。

ますます議会を分断しているじゃないですか、長崎県議会を。私はそう認識しています。大変、残念ですね。

また、知事の公務についての見解がありましたので、公務はちゃんとやっているんだと、当たり前ですよ、それはやってもらわなきゃ、知事ですから。

4月1日、土曜日ですが、佐世保市の市制施行記念式典の行事がありました。市政功労者などの表彰が中心となって行われる。我々も、案内があれば行きます、必ず行く。たまたまその時は選挙期間中だったから、私自身の選挙期間中だったから、行けませんでした。

知事への案内はなかったんですか。あったとすれば、なぜ出席できなかったのか、お聞きを

します。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本年4月1日に開催されました佐世保市制施行記念式典につきまして、ご案内はいただいております。

そのうえで、昨年の120周年であったり、中核市への移行などの節目となる式典への知事の出席、それ以外の場合の代理出席など、過去の対応を踏まえて、121周年となる今回の式典への対応について、県として総合的に判断をして、県北振興局長の出席として、佐世保市にお伝えをしました。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） そういう見解で出席しなかったと。

しかし、その時、知事は、その時間帯に何をなさっていたんですか。（発言する者あり）

私が聞くと、アルカスSASEBOの会場のすぐ近く、200～300メートルか400～500メートル離れているか知らんけれども、知事がいたよと、選挙応援していたよ（発言する者あり）という話がマスコミから入ってきて、私は愕然としましたよ。（発言する者あり）

出席できないのは、それは仕方ない。公務がね、土曜日だから、私的な行事もあるでしょうけれども。

しかし、いやしくも会場からすぐ近くに、堂々と選挙応援をしている姿は、佐世保市民はどう感じるでしょうね。（発言する者あり）佐世保市制施行記念式典には来なくて、選挙応援を。

それはそれで、ある程度、知事は勝手じゃないかという見解だから、それ以上は申しませんけれども、やっぱり見た目がね、（発言する者あり）我々は失望する。

これを聞いた時に私は本当にね、選挙期間中だったけれども、頭がくらくらして、一日ぐらい満足にあちこちでしゃべれなかったですよ。（発言する者あり）なんで知事はそんなことをするんだと。すぐ隣だから、やっているのは。顔を出した後に行くならまだしも、並行して、そういう選挙応援をしているという話が入ってきました。事実かどうか、聞かせてください。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） これまで、公務のない時間帯で、政治家の立場で選挙応援を実施したものだというふうに認識をまずしております。個別の行動については、ここで答弁を控えさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） 議長にちょっとお願いしたいんですがね。（発言する者あり）知事の公務で発言する、これは私の個人的な時間だから、議会でも、もうできないと、詳細にできないというのはね、我々の感覚からすれば、ちょっとやっぱり問題がある。

仮定の話をするわけじゃないんですよ、公的な話です、選挙の応援なんていうのは、誰でも見ているんです。また、影響力も本当に大きい。

---

やっぱりその影響力みたいなものについて、もう少し慎重にあってほしい。権力というものを使うことにおいては、もう少し慎重であってほしいと、あえて申し上げたいと思いますけれどもね。

事実ですね、これは、佐世保市の4月1日の話は、私はマスコミから聞いただけで、私は選挙期間中だからわからない。事実ですね。確認し

ておきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 個別の選挙に関する活動については、ここで答弁を控えさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君） ぜひ、議長にお願いしますが、議運等でも、議会運営のあり方、一般質問に対する知事の答弁のあり方等々については、やっぱりちょっと考えてほしいと、あえて議長にお願いをしておきたいと思います。

また、知事の政治姿勢として、県下の首長選挙に過度な介入、干渉は、私は望ましいことではないと思いますよ。13市8町ですかね、長崎県下13市8町、この首長選挙に知事が乗り込んでいく、これは大きいですよ。やっぱり慎重にしてほしい。

ましてや、私はちょっと知事に、これはもう党派のことだから、あまりここで追及する気持ちはないんですが、党派のことだから。

知事は、先般の選挙は、自民党を中心とした推薦候補として選挙を戦われたわけでしょう。自民党にお世話になったという感覚、自覚はないんでしょうか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、市町首長選挙に入るべきではないという話がございましたけれども、魅力ある長崎県づくり、新しい長崎県づくりを実現するためには、まず県市連携が重要だというふうに思います。

今回、県市連携を強く訴えていた候補の応援をさせていただきました。また、施策について、しっかり議論をする機会がございましたし、その方向性について、同じ方向性を見ているとい

うことを確認できたということが、まず一つございました。そこで、県市連携をしっかりと訴えられていたところで選挙応援をさせていただきまされたけれども、その選挙を応援したことについては、皆様にも一定のご理解をいただけるものというふうに思います。（発言する者あり）

これは党派関係なく、各県議会議員と緊張感を持って、是々非々で議論をすべきというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君）私が知事に聞いたのは、先般の知事選挙、あなたの知事選挙、自民党推薦を錦の御旗で戦われたんでしょうと、自民党推薦、お世話になったという気持ちはないんですかということです。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）長崎県連から推薦をいただいたことは事実でございます。ですが、今、直接県民から選ばれた県議会議員と、また知事として、しっかり緊張関係を保ちながら、是々非々での議論を重ねていくべきというふうに思います。

○議長（徳永達也君） 田中議員 46番。

○46番（田中愛国君）もう時間の関係で最後にしますが、今般の佐世保市長選、推薦候補じゃないんですよ、知事が応援されたのは、自民党の推薦候補じゃないんです。

知事は、自民党推薦で上がったと私は思っている。だから、自民党の枠の中で頑張ってもらいたいな、ある程度はと思っていますけれどもね。

---

長崎県の代表、知事は、ある程度私を捨てて公に、公の方に傾いた県政をやってもらわない

と。

それから、公務と自分の時間というのは、知事はそういう世代にお生まれになったんでしょうけれど、我々の感覚では、議員も含めて、365日、24時間、議員は議員ですよ。緊張感を持ってやっていますよ、我々も。だから、もうそろそろ俺も引退かなと思っていますけれどもね、これはそういうのがやれないようになると、だから、やる以上は頑張ってもらいますが、いろいろと今後の県政に影響が出なければいいと私は思っていますけれどもね。まあ、一般質問を終わります。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 2分 休憩

-----  
午前 11時15分 再開

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

近藤議員 26番。

○26番（近藤智昭君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

自由民主党、南松浦郡選出の近藤智昭であります。

4月の統一地方選挙において、地元の皆様から熱い声をいただいてまいりました。引き続き、離島振興など、県政の課題に対して正面から向き合い、柔軟で効果的な取組によって持続可能な社会を目指してまいります。

上五島の未来を見据えながら、長崎県の発展に尽くしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問に入ります。知事はじめ関係各位のご答弁をよろしくお

願います。

1、県政の推進について。

（1）財政運営について。

大石知事におかれましては、知事就任以来、一年が経過されました。この間、県政を取り巻く様々な課題に対して、県民の声に耳を傾け、若さと行動力を発揮し、積極的に取り組んでこられたものと感じております。

今後も、知事が目指しておられる、全ての県民皆様が、県内どこでも、幸福で、豊かで、安全で、継続して暮らしていただける長崎県の実現に向けて、きめ細やかな取組を継続し、発展することを期待しております。

さて、県は、持続可能な財政運営を目指し、これまで累次の計画等を策定しながら、行財政改革を着実に進めてこられました。現在においても、「長崎県行財政運営プラン」に基づき、歳入の確保及び歳出見直しの両面から収支改善を積極的に推進しております。

その結果、令和3年度決算においては、財源調整基金の取崩しに依存しない財政運営を達成されるなど、これまでの財政健全化の取組の成果が生じているものと評価しております。

しかしながら、3年もの長期に及んだ新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻を契機として、エネルギー、食料品価格等の高騰により、県民生活をはじめ、様々な分野において経済的な影響を生じており、本県財政への影響も懸念されるところであります。

そこで、今議会に提出されている令和4年度の最終専決補正予算を踏まえ、県の財政状況の現状と今後の財政運営について、知事はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

（2）新型コロナウイルス感染症対策につい

て。

5類移行後のコロナ受入れ体制について。

令和2年以来、3年間続いた新型コロナウイルス感染症との戦いについては、去る5月8日に感染症法上の位置づけが5類感染症に見直され、大きな節目を迎えました。

これに伴い、コロナについても、従来の限られた医療機関による対応から、季節性インフルエンザなど、ほかの疾患と同様に幅広い医療機関による対応に移行することとなったところで

す。そのため、これからは県民が安心して必要な医療を受けられるよう、コロナの診療、入院に対応できる医療機関の拡大を図っていくことが喫緊の課題ではないかと認識していますが、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

県民への注意喚起について。

コロナに対応する医療機関の拡大が図られたとしても、夏場の感染状況によっては、今後も医療の逼迫を招く可能性がないとは言えないと考えております。

コロナが5類に移行したとはいえ、ウイルス自体がなくなったわけではないことから、医療機関だけではなく、県民への注意喚起も必要ではないかと思いますが、県の考えをお尋ねします。

（3）G7長崎保健大臣会合について。

G7広島サミットの関係閣僚会議の一つであります「G7長崎保健大臣会合」が、去る5月13日から14日の2日間、長崎市の「出島メッセ長崎」で開催されました。

この会合では、G7主要7か国及びEUをはじめ、招待国でありますインドやインドネシア、

ベトナムからも、関係閣僚のほか、多くの関係者が長崎の地を訪れ、国際社会が直面している保健分野の課題について議論がなされたものと思っております。

知事は、これまで、「この会合開催の機会を捉え、歴史、文化、自然、食などの長崎の多彩な魅力や、被爆地長崎の核兵器廃絶や、世界恒久平和の思いを、広く国内外に発信していきたい」との意気込みを話されてきました。

無事に会合を終えられた今、今回の会合開催について、成果も含め、知事はどのように総括されているのか、お尋ねします。

（4）ながさき健康宣言について。

知事におかれましては、これまでの知見を活かし、医療偏在の問題や医療従事者の確保、処遇改善など、医療・福祉の分野について、並々ならぬ覚悟で取り組まれているとお聞きしております。

そのような中、「G7長崎保健大臣会合」の100日前フォーラムでは、ポストコロナ社会に向けた健康・医療課題をテーマにしたパネルディスカッションや県健康づくりの取組の紹介がありました。

知事からは、本県が抱える健康増進、医療的ケア、医療ICT化の3つの課題を踏まえ、「ながさき健康宣言」が発出されております。

宣言に盛り込まれた医療ICT化により、離島の住民が本土地区と同様な医療サービスが受けられる体制づくりが進めば、地域医療を担い、住民の健康に真摯に向き合う離島医療従事者の負担軽減にも寄与するものと考えます。つまり、離島振興を重要課題としている本県においては、優先すべき取組であります。

大石知事が就任中に何としても進めなければ

ならない分野の一つであると期待しておりますが、これからの取組と意気込みについて、お尋ねします。

2、産業の振興について。

（1）林業の振興について。

本県では、自然の豊かさを強く感じることができておりますが、これは県土の約6割を占める森林をきめ細やかに見守り、整備していることが大きな要因であります。

森林の維持、管理に携わられております林業従事者の皆様は、県民生活を豊かにする大切な役割を果たされており、深く感謝するところであります。

さて、本県は、「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」を策定しております。令和3年には、「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指しております。

県が掲げるカーボンニュートラルの実現のためには、温室効果ガスの排出を抑えるとともに、吸収量を維持、向上させる必要があります。

そのためには、県内の森林をいかに高機能で高品質に維持、管理していくかが重要であり、これには林業経営体の充実した活動が必要かと思えます。

今後の本県林業を思えば、持続的な成長が見込まれる林業経営体の育成、生産性、安全性を高めた新しい林業への転換、人材の確保・育成などが必要不可欠であると考えます。

本県林業の将来像と、そこに到達するためにどのような取組を行っていくのか、お尋ねします。

（2）水産業の振興について。

養殖業の振興について。

本県は、広大な漁場に恵まれ、養殖業も盛んであり、令和3年の海面漁業・養殖生産量は、約27万トンと全国3位の生産量を誇る、日本有数の水産県であります。

本県の海面漁業生産量は、水産資源の減少などから伸び悩んでおりますが、養殖業は、離島をはじめとした各地の雇用創出など、漁村の活性化に貢献しており、本県の基幹産業として重要な産業となっております。

その生産額は、全国有数を誇り、平成23年の249億円から令和3年には365億円と順調に伸びております。近年の養殖業を取り巻く環境は、餌料や資材が高騰している状況にあります。

養殖業の持続的・安定的な生産を確保していくためには、効率的な養殖生産体制の構築や新たな市場を見据えた販売戦略、デジタル化などによって、収益性の高い経営体の育成を図ることが有効な取組だと考えますが、県の取組について、お尋ねします。

水産業における人材確保について。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は、2070年には8,700万人まで減少し、その1割は外国人となる見込みであります。

県内の漁業就業者においても、平成25年の1万4,310人から平成30年の1万1,762人と、減少に歯止めがかからない状態であり、今後、さらに減少が進むとなると、水産業においても人材確保の問題がさらに深刻化するのではないかと心配しているところです。

今後、本県水産業を産業として維持していくためには、長期的な観点から特定技能制度や技能実習制度を活かした外国人の受入れも拡大していく必要があると思います。

県内水産業における外国人受入れの現状と人材確保対策について、認識をお尋ねします。

（3）建設業の担い手確保について。

建設業は、県民生活に欠かすことのできないインフラ整備を担っているだけでなく、地域の経済や雇用を支える大きな役割を果たしております。

令和元年に「担い手3法」が改正され、建設業界の生産性向上や働き方改革を促進し、災害時の対応強化へ取組がなされておりますが、離島における建設業を取り巻く環境は、いまだ厳しい状況にあり、担い手不足など多くの課題を抱えております。

そのような中、昨年、上五島では、コロナ禍などで開催が危ぶまれた「土木の日」のイベントが開催されており、砂防ダムの模型を使った実験では、子どもたちから驚きの歓声が挙がり、「わかりやすかった」との感想も聞かれました。

このように、地元の子どもたちが建設業について、その仕事や先端技術に直接触れ合い、親しみを持つ機会を目の当たりにして大変感銘したところであります。

このような機会を創出し、情報を発信していくことは、子どもの社会教育や職業教育としても大変重要ではないかと感じております。

これまでも建設業のマイナスのイメージを払拭するため、魅力向上の取組を積極的に行われていることは理解していますが、今後、さらに多くの若者に興味を持ってもらい、建設業を選んでもらうためには、官民で一体的な取組を推進していくことが大変重要であり、効果的な情報発信を行うことが必要ではないかと考えております。

そこで、担い手を確保する対策として、「土

木の日」のイベントをはじめとした建設業の魅力向上に向けた取組について、お尋ねします。

3、離島振興について。

（1）離島における雇用機会拡充事業について。

「有人国境離島法」が平成29年に施行されて以来、本県においても、五島列島など3地域40島が特定有人国境離島地域として定められ、地域社会を維持するために様々な措置が講じられております。

地域社会の維持には、その活動を支える人口の推移が大きな影響を及ぼすのですが、令和3年4月1日時点での新上五島町の人口は1万7,320人であり、人口の流出に歯止めがかかっていない状況で、危機感を募らせているところで

す。県では、国境離島地域において、国の制度を活用するなどして新たな雇用を生む事業者等に対して支援を行っておりますが、雇用機会拡充事業について効果的なものになっているのか、近年の実績について、お尋ねします。

（2）観光振興について。

観光資源としての五島手延べうどんについて。

五島手延べうどんは、ミネラル豊富な塩と最高級の椿油を使用しており、じっくり熟成された麺は、細くて、こしがあり、のどごしがよくて、おいしいと高く評価されております。

また、消費者は味だけでは満足せず、ものに対するストーリーを求める傾向がありますが、幸いにも五島手延べうどんについては、中国の書物に書かれた唐菓子の製法と一致していることから、7世紀から9世紀にかけて遣唐使が伝えたと言われており、うどんの発祥の地であると

の長い歴史があります。

その一方で、お寺に石碑があることなどを理由に、福岡がうどんの発祥の地として報道されることもあるんですが、それが現状であり、地元関係者の熱烈なファンからは、「残念でならない」との声を聞きます。

そこで、本県として、うどん発祥の地であることや、日本三大うどんであることをもっと戦略的にPRして、国内観光客の誘客やインバウンド需要の取り込みを図るべきではないかと考えていますが、県の取組について、お尋ねします。

観光の再生について。

コロナ禍ですっかり冷え込んだ観光産業であります。国の財政支援により実施されている全国旅行支援の効果などもあり、国内外の観光需要は回復の兆しを見せています。

県が公表している「観光動向調査」によると、昨年10月から12月における県内宿泊者数は、コロナ禍以前の令和元年同時期を上回っており、特に、五島列島は、連続ドラマの効果もあって、高い伸びを示しております。

今後は、このような回復する観光需要の確実な取り込みが必要であり、特に、国境離島地域が、このような人流回復の社会情勢に遅れることなく、観光客の誘致を図ることが重要だと考えていますが、新たな観光プロモーションなど、今後の県の施策について、お尋ねします。

（3）学校教育におけるICTの利活用について。

教育のICT化については、コロナ禍による教育現場の変化を踏まえ、文部科学省の「GIGAスクール構想」の取組などにより、一定進んでいることと認識しております。

子どもの教育において、義務教育課程から高等学校や大学に至るまで、切れ目なくデジタルによる学びを提供できる環境が必要です。

ICTの整備が進むと、子ども一人ひとりに応じた最適な学びや、誰一人取り残すことのない教育の実現が可能となります。

また、児童・生徒減少による学校の統廃合や離島・半島での教育機会の確保の課題に直面している本県において、地理的制約を受けないICTを活用した教育は、確実に進めていかなければならないと思います。

そこで、離島・半島を含め長崎県全体で教育のICT化を推進するに当たって、どのような取組を展開しているのか。

そして、今後、ICT化を活用した教育をどのように進めていくのか、お尋ねします。

（4）SmartGOTOについて。

本県においては、人口減少や少子・高齢化によって様々な課題が生じておりますが、一つひとつの地方において、公共交通機関について問題があります。

特に、離島においては、事業者の懸命な経営努力をもってしても、サービスの維持が危ぶまれているところであり、このままでは、集落の維持や住民生活そのものに大きな影響を及ぼすこととなりかねません。

このような中、本県では、新上五島町とトヨタ自動車株式会社及び長崎県が協定を締結して、「SmartGOTO実証実験」に取り組んでいるところであります。

この取組は、トヨタ自動車株式会社が開発する移動、医療、買い物、情報など、生活に関わるサービスを促進するアプリケーションを活用し、持続可能な公共交通サービスを構築しよう

とするものであります。

人とももの効率的な輸送・移動ニーズに対応したサービスの提供により、高齢者支援などの地域課題が解決でき、疲弊した交通機関網を効率的な公共交通サービスへ転換することができます。

県の主な役割は、他地域の問題等を踏まえた助言や情報提供及び実証実験の結果に基づいた他地域への横展開の検討であります。

そこで、県における現時点での取組状況や実証実験に関する協定に明記されている取組が終了する2024年3月以降の対応について、どのように考えているのか、お尋ねします。

4、警察行政について。

（1）G7長崎保健大臣会合の警備実施状況について。

G7長崎保健大臣会合では、多くの国内外の関係者が本県を訪れました。全国では、要人を狙った事件が相次いで発生し、心配される県民も多かったと思われませんが、テロの未然防止への取組や組織化された警備により、会合を安全かつ円滑に開催されました。県民からは安堵の声が挙がっており、警戒や警備に従事された皆様には、深く感謝しているところであります。

そこで、今回、G7長崎保健大臣会合における警備の実証状況や、警備を終えた所感について、警察本部長にお尋ねします。

（2）県警の体制強化について。

九州・長崎IRにつきましては、国において、区域認定に係る審査を持続中ではありますが、引き続き、区域認定に向けて準備を進めていく必要があると思います。

区域認定がなされ、国際競争力を有するMICE施設等が併設されれば、今回のような

国際的な会議や、大規模な展示会などの開催が増えることとなります。

また、本県は、ほかの都道府県と比較すると多くの離島を抱えていることから、長い海岸線も有しており、より多くの業務が存在していると考えられます。

県民の安全・安心を確保し、治安を維持するために、警察官の増員による取組の強化が求められると思いますが、今後の方針について、お尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、県の財政状況の現状と今後の財政運営について、どのように考えているのかとお尋ねがございました。

本県の財政は、自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあります。

そうした中、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策をはじめ、子育て施策や、防災・減災、国土強靱化対策など、県勢浮揚につながる各種施策の推進に全力を注いできたところであります。

一方、歳入面では、全国的な経済の持ち直し等に伴い、県税収入は、過去最高となる1,360億円を確保するとともに、地方交付税の臨時的な増額等により、当初予算と比べ、大幅な増収を見込んでおります。

その結果、交付税精算分を除く財源調整のための基金残高は、約353億円と令和3年度に比べ増加しており、基金を取り崩さない財政運営を

達成することができました。

しかしながら、本県財政を取り巻く環境は、社会保障関係経費に加え、今後、公債費の大幅な増加が見込まれており、エネルギー、食料品価格など、物価高騰の長期化等と相まって、さらに厳しさを増していく状況にあります。

引き続き、社会経済情勢をしっかりと注視しつつ、国における地方財政の平時化への対応も踏まえながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、コロナの診療、入院に対応できる医療機関の拡大を図るため、どのように取り組んでいくのかとお尋ねがございました。

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症への見直しに伴い、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応に移行したところであります。

このため、医療機関に対する説明会を繰り返し開催し、5類移行後は、発熱等の症状があることのみを理由に診療を拒否することはできないことや、少なくとも自院患者がコロナ陽性となった場合は自院で対応いただくなど、県内医療機関の理解促進に努めております。

診療報酬上の特例や病床確保料は、段階的な軽減がなされておりますが、移行期間が終了する9月末までの間、感染対策に必要となる設備の整備費用も支援するなどして、一つでも多くの医療機関に発熱患者の対応をしていただけるよう、引き続き働きかけてまいります。

次に、G7長崎保健大臣会合の開催成果も含め、今回の会合をどのように総括しているのかとお尋ねがございました。

今回のG7長崎保健大臣会合は、定められたテーマに基づく会議が日程のほとんどを占める

政府系国際会議であるものの、本県の感染症研究の実績と現状をはじめ、歴史、文化、自然、食など多彩な魅力、そして、被爆地長崎の平和への思いに触れる機会をぜひ設けていただければ、主催者である厚生労働省に要望を重ねてまいりました。

その結果、会合会場内に長崎大学の感染症研究の成果や、本県の多彩な魅力、平和への思い等に関する展示ブースの設置のほか、県産食材をふんだんに使った料理や県産酒などを提供する地元協議会主催の昼食会の開催。さらには、G7閣僚が初めておそろいになられての平和公園への訪問、献花も日程に組み込んでいただきました。

各国大臣の皆様には、展示ブースを熱心にご覧いただいたほか、昼食会では食材を尋ねたり、写真を撮られるなど、笑顔で料理や県産酒を召し上がっていただき、平和公園においても、被爆地長崎の平和への思いに触れていただきました。

今回の会合の成功とともに、発信力や発言力のある各国大臣の皆様には、長崎の思い出をお持ち帰りいただけたことは、国際県長崎として発展するうえで、一つの大きな実績、成果になったと確信をしているところでございます。

今回の成功を礎として、さらなる国際会議を呼び込めるよう、県内自治体をはじめ、関係者の皆様と連携をして取り組み、国内外に認められる国際県長崎を目指してまいりたいと考えております。

最後に、医療ICT化へ、これからどのような取組を行っていくのか。また、その意気込みについてのお尋ねがございました。

県では、これまで緊急搬送時にCT画像等を

離島病院から本土病院に事前に伝送する遠隔画像診断システムや、診療情報を複数の医療機関で共有する「あじさいネット」など、ICT技術を活用した診療を支援し、県民の救命と地域医療の質の向上に努めてまいりました。

医療のICT化については、疾病や障害を有しておられる患者の日常を自宅や地域で支える在宅医療や、新たな感染症への取組として活用が期待されており、県が進める方向性として遠隔医療の推進を「ながさき健康宣言」の柱の一つに掲げたところでございます。

特に、離島においては、本土よりも少子・高齢化が進む中、医療機関へのアクセスに困難を要する地域が多く、その必要性は高まっていると考えております。

このため、離島にしながら遠隔で専門的な診療支援を受ける体制づくりや、オンライン診療の推進について、病院企業団と協議をしながら検討を進めております。

具体的には、遠隔専門診療については、ICT技術を通して専門診療支援を受ける外来の開設を企業団病院で進めております。

また、オンライン診療については、患者の同意に時間を要することや、情報通信機器の使用に慣れていない患者の診療をどのように行うかといった様々な課題があり、全国的にも導入が進んでいませんけれども、多くの離島を有する本県において、全国に先駆けて推進すべき重要な取組と認識をしております。

県民が、どこでも、誰もが、安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の構築に向けて、引き続き、その推進に向けて力を尽くしたいと考えております。

残余のご質問については、関係部局長から答

弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）新型コロナウイルス感染症対策について、医療の逼迫を招かないよう、県民への注意喚起が必要ではないかとのお尋ねでございますが、県内の感染状況については、県内70の定点医療機関における新規感染者数を基に把握し、引き続き、その動向を注視しているところであります。

今後は、特に、感染拡大期においては、県民の皆様に必要な感染防止対策の周知を図ってまいります。

併せて、受診に緊急性はないとお感じになる場合は、医療現場の負荷軽減のために、できる限り平日の診療時間内に受診いただくよう呼びかけるなど、医療逼迫を招かないよう、取組を継続してまいります。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）本県林業の将来像と、その実現に向けた県の取組についてのお尋ねですが、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」では、林業専門作業員の所得向上と労働環境の改善を図ることで、若者から選ばれる魅力ある林業を実現し、令和12年の林業専門作業員420名の確保を目指しております。

所得向上のための対策として、路網の整備や林業事業体の高性能林業機械の導入支援などに加え、航空レーザー計測やドローンによる事業地の現況把握などのスマート林業の推進や、施業プランニングに基づく施業の集約化等、生産性の向上による生産量の増大に向けた取組を支援しているところです。

また、社会保障制度への加入促進や労働安全装備の導入など、林業専門作業員の待遇等の改

善に向けた支援を行うことで、快適で、もうかる林業を実現したいと考えております。

○議長（徳永達也君）水産部長。

○水産部長（川口和宏君）私から、水産業の振興について、2点お答えいたします。

まず、収益性の高い養殖経営体の育成について、県の取組はとのお尋ねでございますが、水産業の振興を図るためには、市場ニーズを的確に把握し、ニーズに合った生産体制を整備することが重要であると考えております。

このため、県では、生産効率を高め、大口需要に対応できるよう、AIやIoTを活用した自動給餌器の導入などのスマート化や、輸出に対応した加工処理施設の整備などを支援してきたところです。

これらの取組もあり、上五島をはじめとする本県産養殖ブリの米国や韓国などへの輸出量は、年々増加しており、今後も世界的な水産物需要は増加するものと考えております。

このため、県では、さらなる生産拡大を目指し、漁場の沖合進出や最先端機器の導入など、先進的な養殖モデル構築の実証試験に取り組んでおり、今後は、これらの成果を広く普及・展開することで収益性の高い経営体を育成してまいりたいと考えております。

次に、県内の水産業における外国人受入れの現状と人材確保対策についてのお尋ねでございますが、水産業の担い手対策については、漁家子弟や地元出身者、IJターン者など、国内人材の確保を中心に取り組んできたところであり、その結果として新規就業者数が増加するなど、一定の成果が見られております。

外国人材については、イカ釣り漁業や大中型まき網漁業等で増加傾向にあり、令和5年5月現

在、219名が就業しております。

しかしながら、水産業界は、依然として人手不足の状況にあり、漁業生産力を維持するためには、外国人材をさらに活用していくことが必要だと考えております。

県としては、今後とも、国内人材の確保・育成に取り組むとともに、外国人材の確保に向けて水産業普及指導センターを通じて、漁業経営体のニーズや課題を把握しながら、漁協や外国人材の受入れ機関である株式会社エヌとの連携を強化してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 建設業では、今後、50歳以上の就業者が大量に退職することが見込まれ、インフラ整備や維持管理のみならず、災害対応などの役割を果たすことができなくなるおそれがあります。

そのため、将来の建設業を担う若者や女性などの人材確保・定着につながる建設業の魅力向上の取組は、大変重要だと認識しています。

これまでも建設業界と連携し、様々な情報発信に努めてまいりました。例えば、中学生や高校生を対象に、地元建設業で働くOBなどによる講話や現場見学会などを行っているところです。

特に、平成元年度から実施している「土木の日」のイベントでは、パネルや模型の展示に加え、現場見学会や建設機械などの操作体験を通じ、社会インフラや建設業の役割について、ご理解をいただいているところです。

また、近年、注目を集めているダム内部の管理用通路や女神大橋のてっぺんなど、普段、立ち入ることのできない場所を積極的に見せるインフラツーリズムにも取り組んでいます。

引き続き、このような取組を充実・強化するなど、魅力向上につながる効果的な情報発信に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君） 私の方から離島振興について、1点お答え申し上げます。

離島における雇用機会拡充事業について効果的なものとなっているのか、近年の実績はとのお尋ねでございますが、離島における人口減少対策の推進については、平成29年の「有人国境離島法」の施行以来、国の施策を最大限に活用しながら、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、法施行から6年間で約1,400人の雇用の場が創出されたほか、一部の市町におきましては、人口の社会増を実現するなど、成果があらわれてきているものと考えております。

一方で、社会減対策として大きな役割を果たしてきた雇用機会拡充事業につきましては、島内事業者による活用が一定進んだことなどから、令和4年度の事業採択は115件、雇用計画人数は164人で、令和2年度以降、目標の200名には届いていない状況が続いております。

今後も、多くの雇用の場を持続的に創出していくためには、市町や関係機関と連携しながら、島外に向けた周知に積極的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私から、離島の観光振興につきまして、2点答弁させていただきます。

まず、五島手延べうどんの魅力をもっと戦略的にPRして、国内外から観光客の誘客を図るべきではないかとお尋ねでございます。

食は、観光誘客には欠かせないコンテンツの一つでありまして、奈良・平安時代、遣唐使によって伝えられたと言われる五島手延べうどんは、その味だけではなく、大変魅力的なストーリーを有した観光資源であると認識いたしております。

そのため、県におきましては、観光情報Webサイトや国内最大級の旅行博などにおきまして、長崎発祥の麺文化の一つとして五島手延べうどんを紹介するなど、国内外に向けて積極的な情報発信に取り組んでおります。

また、国境離島交付金を活用いたしまして、五島手延べうどんの体験プランと交通・宿泊がセットになった旅行商品の造成・販売を支援するなど、観光コンテンツとしての活用にも取り組んでいるところでございます。

今後は、デジタルマーケティングを取り入れ、来訪者の興味や関心、趣向などを捉えながら、五島手延べうどんにつきましても、地元自治体や生産者の皆様と一緒に国内外に向けまして効果的な情報発信に取り組んでまいります。

次に、国境離島地域に観光客を誘客するための新たな観光プロモーションなどの県の施策についてのお尋ねでございます。

国境離島地域への誘客につきましては、これまで国境離島交付金を活用した滞在型コンテンツの造成やWebやマスメディアを活用した魅力発信に取り組んできたところでございます。

また、コロナ禍以降は、旅の個人旅行化や自然を楽しむ体験型旅行が注目されてきておりまして、豊かな自然を有する国境離島地域は、トレッキングやカヤックなどに適しているものと考えております。

こうしたことから、今後、観光地としての二

ーズがさらに高まっていくものと期待しておりまして、国境離島地域の魅力を最大限活かしていけるよう、体験型の旅行商品の造成や販売支援など、効果的な観光プロモーションを実施して、回復する観光需要をしっかりと取り込んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県のICT教育の取組についてのお尋ねでございます。

ICTを活用して、子どもたち一人ひとりが情報活用能力を身につけ、自分の能力や特性に応じた学びを進めていくためには、まず、指導に当たります教員が授業の中で端末を活用する意識を高め、そのスキルアップを図ることが重要であると考えまして、指導力の向上に重点を置いた取組を行ってきたところであります。

具体的には、研修会の実施や各種協議会の開催、あるいは学習支援サイトの構築等によりまして、端末の基本的な使い方や実際の授業での活用方法等を共有したところでありますが、今後は、学力向上の効果が期待できます実践例等を基にしまして、さらに授業と子どもたちの学びの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、離島・半島地域の小規模校におきましては、単独の学校では、授業の中で子ども同士がお互いに学ぶ機会が限られているため、これまでICTを活用し、学校を超えてつながり、学び合う取組を展開してきたところでございます。

今後につきましては、令和7年度に、大村にあります県教育センター内に「遠隔教育センター」を開設しまして、小規模校への授業配信を行うなど、地理的制約を受けないICTの利点

を活かした長崎ならではの学びに一層力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 私から、SmartGOTOについての県の取組状況と今後の対応について、お答えさせていただきます。

SmartGOTOは、モビリティサービスを基礎として、地域課題解決に取り組むための実証実験であり、令和3年2月にトヨタ自動車、新上五島町及び県の3者により、協定を締結しております。

その目的としては、移動、福祉、買い物、情報提供など、生活の様々な場面における地域課題の解決を支援するためのサービスプラットフォームの構築と、持続可能な公共交通サービスの提供の確保であります。

SmartGOTOについては、地域における活用も広がっていることから、今後の人口減少社会を見据える中で、県内あるいは全国の自治体においても、地域公共交通等の維持・確保をはじめとした地域課題の解決につながる効果的な手法であると考えております。

そのため、県においては、県内各地域への横展開を促進するよう、令和4年度には県内全市町に対する事業プレゼンテーションの機会を設けたところであります。

加えて、本年9月に開催予定の「ながさきデジタルDEJIMA産業メッセ2023」において、全国に向けて広くご紹介できるよう、関係者と検討を進めております。

トヨタ自動車におかれては、実証により得られた成果を基に、事業化、商品化を目指されるとのことであり、県としても、当サービスの充

実に向けて、引き続き協力してまいりたいと考えております。

また、地域での高まるニーズに対して、運転士不足等の課題も生じてくることから、県としましては、地域の実情に応じた対策について、地元自治体や関係者とともに検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 警察本部長

○警察本部長（中村 亮君） 私から、2点お答えいたします。

まず、G7長崎保健大臣会合に伴う警備の実施状況と所感についてのお尋ねでございます。

会合開催期間中、長崎市内の随所に警察官を配置いたしまして、関連施設及びその周辺の警戒警備に当たったほか、交通上の混雑が懸念される区間におきましては、交通規制を実施することによりまして、G7長崎保健大臣会合関連行事の円滑な進行を確保し、会合出席者の安全及び安全・安心な県民生活の確保に万全を期することができたと存じます。

今回の警備につきましては、昨年10月のサミット対策課設置以降、入念に計画を進めるとともに、現場に配置する警備部隊に対して訓練を徹底したほか、多くの県民の皆様のご協力を賜り、テロを許さない環境づくりに努めてまいりました。

大きな事件、事故や交通上の混乱が生じることなく、無事に警備を終了できましたことは、県民の皆様のご理解とご協力があったのものと考えております。

県民の皆様には深く感謝を申し上げますとともに、警備にご協力をいただきました関係機関、事業者の皆様には、改めて御礼を申し上げます。

2年後には、国民文化祭及び全国障害者芸

術・文化祭に伴う大規模警備が控えておりますが、今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、警察官増員に係る取組強化方針についてのお尋ねでございますが、現在、本県はIR誘致に取り組んでいるところであり、今後、区域認定、誘致等に伴う治安情勢の変化が予想され、治安維持対策、あるいは交通対策等の各種対策を強力に推進していく必要がございます。

また、本県は、朝鮮半島、あるいは中国大陆と相対する位置にあり、多くの有人国境離島及び北海道に次ぐ長さの海外線を有するという地理的な特殊性があるため、関係機関と連携した水際対策を徹底していく必要がございます。

こうした各種課題に的確に対応し、県民の安全・安心を確保するためには、警察官の増員による体制のさらなる強化が必要であると考えております。

よって、県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員というものを、令和6年度政府施策要望の重点項目とするとともに、今後も警察官の増員に向け、知事部局と引き続き協議等を実施していくこととしております。

○議長（徳永達也君） 近藤議員 26番。

○26番（近藤智昭君） 大石知事はじめ、執行部の皆様の答弁、ありがとうございました。

残った時間、幾つかの項目について、再質問させていただきます。

これまでは、「新型コロナウイルス感染症対策会議」や「有識者会議」等により、庁外の関係者の意見を踏まえながら、対策を検討されてきたと認識しております。

5類移行後も現場で対応している医療機関など、関係者の意見を反映していくことが重要で

はないかと思いますが、県の認識をお尋ねします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 新型コロナウイルス感染症については、5類移行後も現場でご尽力されている医療や福祉関係者の方々のご意見を踏まえながら取り組んでいくことが極めて重要であると認識しております。

そのため、医療の逼迫が危惧される場合の対応を協議することを目的として、感染症の専門家や医療及び高齢者施設・団体等で構成する「長崎県新型コロナウイルス感染症流行警戒連絡会議」を新たに設置したところであります。

先般、1回目の会議を開催し、確保病床によらない通常の医療体制によるコロナ患者の受入れについて意見交換を行ったところであり、今後も引き続き関係者のご意見を伺いながら取組を継続してまいります。

○議長（徳永達也君） 近藤議員 26番。

○26番（近藤智昭君） よろしく申し上げます。

第2問目ですけれど、今回のG7長崎保健大臣会合では、長崎の多彩な魅力などを発信する展示ブースや県産食材をふんだんに使った料理や県産酒などを提供した昼食会の開催、平和公園での献花などがあったとお聞きしております。参加された閣僚の方々に長崎らしい、おもてなしができたものと、非常に喜ばしく感じております。

私も、今回の会合は成功だったと思っておりますが、会合開催は、本県にどのような効果をもたらしたのか、お尋ねします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 今回の会合につきましては、アフターコンベンションや飲

食店の利用等が見込まれる数百人から千人規模の一般的な学術会議とは異なりまして、参加者が限定されるうえに、日程のほとんどが会場内での会議となる政府系の国際会議でありました。

そうした中におきましても、会場装飾や昼食会等を通しまして長崎らしい、おもてなしができ、訪問された方々に長崎を印象づけるとともに、安全・安心の下、無事に会合を終えることができたこと、このことが何よりも成果であると考えております。

そして、この成果が、今後、地域への経済効果が見込まれます学術会議等を含めた新たな国際会議の受入れにつながるものと考えております。

また、今回の会合で得られた経験を次の国際会議の受入れに活かしていくことが重要であると考えております。

そのためにも、しっかりと振り返りを行い、その内容を県内の自治体や関係機関の皆様と共有してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 近藤議員 26番。

○26番（近藤智昭君） よろしくお願ひします。

次に、林業の振興ですけれども、林業の振興については、答弁があったとおり、若者から選ばれる林業を目指していくことのことですので、引き続き、実効性のある意欲的な取組を期待しております。

人材の確保については、離島においても、若い従事者が一定入っており、上五島においても若い林業従事者が増えていると認識しております。

林業が離島における魅力ある就業先の一つとなってもらいたいと考えているところですが、さらに若者に林業を選んでいただくために、県

はどのような取組を行っていかうと考えているのか、お尋ねします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、就業先として若者に林業を選んでもらうため、生産現場において労働負担が大きい下刈りの機械化や、若い人の能力を活かせるスマート林業機器の導入を支援するとともに、林業事業体に給与体系の見直しや安定した休日の確保などの待遇改善を指導しているところです。

また、離島における就業を促進するため、離島の高校での林業体験授業の開催や、県内外で開催される林業ガイダンスにおいて、離島の魅力についても伝えていくとともに、既に快適で、もうかる林業に従事している離島の若者の姿をSNSで発信するなど、関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 近藤議員 26番。

○26番（近藤智昭君） 今回、なぜ観光の面から五島手延べうどんについて尋ねたかということ、最近、話題となっているChatGTPを活用したサービスに「五島手延べうどんを盛り上げていくには何が必要か」と質問したところ、「品質の維持」、「産地直送の拡大」、「PRの強化」、「観光資源としての連携が必要」と回答がありました。

観光については、様々なPRの取組があるうかと思ひます。知事は、五島手延べうどんのことはよく知っておられると思ひますが、まだまだ知事と五島手延べうどんが一緒になった画や場面が少ないと感じております。

県産品としての紹介や、五島手延べうどんを提供する県内飲食店と連携した情報発信があるかと思ひますが、知事の見解をお尋ねします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 五島手延べうどんですが、私もお好きでございます。おいしいだけでなく、先ほど部長から申し上げたとおり、ストーリー性があって、本当に魅力的な観光資源だというふうにまず捉えております。

この五島手延べうどんをはじめとした豊富で多彩な県産品の魅力をしっかり県内外に売り込んでいくために、機会あるごとに現地へ足を運んで、私が先頭に立ってPRをしていきたいというふうに考えております。

実際に昨年、五島手延べうどんも出品されましたイオングループの北関東の44店舗で初開催されました「長崎フェア」でございますけれども、私自身、メッセージ動画を放映させていただきました。

また、東京都の中央卸売市場において、農業団体と連携した長崎みかんのトップセールスを行わせていただきまして、多くの方に県産品の魅力を発信していただいたところでございます。

今後とも、私が前面に立ったトップセールスに加えて、分野横断的な視点、また、民間等と連携した戦略的な情報発信など、県内はもとより、国内外から選ばれる長崎県の実現に向けて力を注いでいきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 近藤議員 26番。

○26番（近藤智昭君） ぜひよろしく願います。

ここで、人口減少対策についての離島の雇用機会拡充の取組が難しいことは理解しております。でも、だからこそ、いろんな手法を使って雇用の場を創出することや起業家を支援するというのをこれからもしっかり考えて、とにかく雇用機会拡充ということを離島でしっかり進

めていってもらえればと思います。答弁は要りません。

要望を2つ、行いたいと思っております。

学校教育におけるICTの活用ですが、さて、先日、デジタル教育について、学校現場や子どもたちと話をする機会がありました。「子どもたちが学習に対して意欲的になった」など好意的な意見が多く、効果が出ていることは実感しています。

その一方で、パソコンの起動に20分かかったり、電波状況がよくないとか、卒業生が使っていたタブレットのため、バッテリーの起動時間が短く、学習などを中断せざるを得ないなど、通信環境や機器のメンテナンスについての悩みを聞いてまいりました。

効果的なデジタル機器の配備を行っていることは理解しております。しかし、運用面での課題については、現場の意見を吸い上げて柔軟な対応をすることは、子どもたちに最高の学習機会を与えることとなります。

そこで、学校現場と意見交換などの場をもって機器の更新についても応援していただければ、これは要望にします。

もう一点ですが、高校生のスポーツ振興についてです。

先日、高校総体が開催され、県内高校生による熱い戦いが展開されました。久しぶりに観客を入れての大会となり、選手と応援者が一体となった盛大な大会となりました。

本県高校生がスポーツ大会で活躍することは、県民に明るい話題を提供し、活力を与えるものです。大会関係者皆様のご尽力に感謝申し上げます。

さて、本県のスポーツ界ですが、昨年の栃木

国体において、総合45位という厳しい結果となりました。これまで得点源であった少年種目の低迷が順位を大きく落とす要因となったところ  
です。

本県競技力の再起を図るためにも、少年種目の主力である高校生に対するさらなる強化が大変重要であります。

天皇杯総合成績1位を取得した平成26年の「長崎がんばらんば国体」においても、多くの高校生が地元観客の前で優秀な成績を収め、その活躍が県民に大きな感動を与えました。全国レベルに向けたさらなる強化のためには、現場指導者の意見を吸い上げながら、新たな視点に立った強化策を講じていく必要があります。

また、競技の特性や強化拠点校の指定による重点的な強化、指導者の確保・育成・配置など、中長期的な視点に立って持続的な取組が必要となります。

ぜひ、本県競技スポーツの飛躍のために、高校生運動部に対して競技力向上への特段の支援をお願いします。

今回は鹿児島国体です。長崎県勢の飛躍を大いに期待する45位からの、最後に知事と教育委員会委員長をお願いします。

終わります。（拍手）

○議長（徳永達也君）午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時17分 休憩

-----  
午後 1時30分 再開

○議長（徳永達也君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

大場議員 25番。

○25番（大場博文君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

1、島原半島の振興について。

（1）島原道路について。

半島という地理的条件に恵まれていない島原市は、道路交通への依存度が高く、農畜水産物等の広域的物流の拡大や、定住人口の増加につながる県央地域等への通勤範囲の拡大、観光客やイベント開催による交流人口の増加、企業誘致等を進めるうえで、幹線道路網は最も重要な社会資本であります。

現在、島原道路は、自動車専用道路として、南島原市深江町から島原市出平町まで、約11キロメートルが供用され、広域農道に接続しています。

島原市出平町から雲仙市吾妻町間につきましては、平成6年度に計画路線に指定され、うち島原市出平町から有明町間は平成24年度に事業化され、現在、用地交渉等も進み、橋梁、函渠工に着手されており、さらなる事業の促進が求められています。

また、島原市有明町から雲仙市瑞穂町間につきましては、令和2年度に新規事業採択を受け、念願の全線事業化及び全線開通に向けて大きく前進したところであり、全線早期開通へ向けて半島住民の期待も高まっているため、さらなる事業の促進をお願いしたいと思っています。

そこで、現在の整備状況について、お尋ねをいたします。

次に、完成すると、全長約50キロメートルと長い距離になるため、ドライバーの安全等を考慮する必要があると考えております。そのため、

休憩施設の設置についての考えをお尋ねいたします。

次に、島原半島内の均衡ある発展のためにも、深江町より南側の整備も必要と考えますが、深江から口之津間の整備について、県の考えをお尋ねいたします。

（2）水無川上流地域における無人化施工の拠点地域としての位置づけについて。

水無川上流地域では、国の支援をいただき、砂防管理における除石工事などを無人化施工で展開するとともに、5Gを活用した無人化施工の検証場所として、水無川フィールドを選定いただいているところであります。

今後、無人化施工技術が、建設業者等への普及促進が図られるよう訓練等のさらなる充実が求められています。

そこで、水無川上流地域を無人化施工技術の拠点地域としての位置づけに向けた取組をお願いしたいと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

（3）水無川上流地域におけるドローン操作研修等の拠点地域としての位置づけについて。

ドローンは、空に産業革命をもたらすと期待され、産学官の多くの機関が技術開発に取り組まれています。

国においても、令和4年12月より、国家資格である無人航空機の「操縦者技術証明制度」が開始をされ、あらゆる産業において、その活用が期待されています。

新しい技術等の開発、実証実験及び防災調査、3D計測等、水無川上流地域を無人化施工技術と同じくドローンの操作研修の場として有効に活用していただき、新たな人口交流の拠点地域として、あるいは地域振興につなげていければ

と考えています。

そこで、ドローン操作研修による水無川上流地域の活用拡大について、見解をお尋ねをいたします。

（4）島原半島ジオパークにおける観光資源の活用について。

島原半島地域は、平成20年に「日本ジオパーク」、平成21年「世界ジオパーク」に、国内で初めて認定されて以降、認定地域の持続可能な発展を通じて、地域内の地質遺産及びそれらに関連する地域資源を、そのまま次世代に引き継ぐというジオパークの目的に従い、住民、行政、学術団体が連携しながら活動を続けていることが評価をされ、令和4年12月に、「ユネスコ世界ジオパーク」に再認定されました。

島原半島ユネスコ世界ジオパークは、活火山の近くで暮らす人々が湧水や温泉等の火山の恩恵を活用し、独自の地域文化を築いている独自性を有しておりますが、「平成新山」や日本最大の火山被害「島原大変」により形成された地形と、その災害を伝承する数々の供養塔、さらには「原城跡」など、国及び世界的な価値を有する地域資源を保全しながら、島原半島の知名度の向上や地域経済の活性化を推進するためには、島原市、雲仙市、南島原市がともに連携しながら、ジオパークブランドにおける豊富な観光資源を活用した観光事業や取組が必要と考えています。

そこで、現在、島原半島で進められているサイクルツーリズムにおける島原市内のハード面での取組状況について、お尋ねをいたします。

次に、雲仙・普賢岳の噴火により整備された砂防堰堤などの砂防施設や、水無川上流域で実施している無人化施工の現場などを連動させた、

インフラツーリズムツアーの商品化に向けた取組が国の方でなされていると、お聞きをしています。

今後、ツアーが商品化になれば、地域の活性化につながると期待しているところですが、商品化になった場合、県としてどのような協力ができるのか、お尋ねをいたします。

（5）島原鉄道への支援について。

地域鉄道である島原鉄道は、通勤・通学をはじめとする地域の日常生活、また、観光やビジネスのための移動手段として大変重要な役割を担っており、島原半島の地域振興のためにも必要不可欠な存在であります。

平成25年度の島原鉄道のあり方等調査により、島原鉄道が、地域へ果たす役割や重要性を再認識したところであり、車両検査に対する国庫補助も見込んだうえで、平成26年度から令和5年度までの10年間の施設整備計画を策定しております。

この計画に基づき、鉄道設備等に係る経費を、国、県、沿線3市が補助するとともに、沿線3市が鉄道事業の運営についても支援を行い、運行の継続を図っております。

このような中、鉄道輸送の安全確保のためには、車両を含めた一体的な鉄道施設の整備が必要不可欠であり、車両整備やレールの更新などに対する予算確保は極めて重要であります。

また、少子化等による利用者の減少はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の燃油価格高騰の影響により、地域鉄道を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、中でも島原鉄道については、諫早、雲仙、島原の3市をつなぐ重要な広域幹線交通機関であります。

今後の島原鉄道への支援のあり方については、これまでも、県と沿線市を中心に様々な議論が行われてまいりましたが、その議論を加速させるために、昨年11月に、「島原鉄道活性化検討部会」が設置されたものと認識しています。

沿線の島原市からは、施設整備に係る予算確保などについて要望が、県に対しても行われてきておりますが、県としてのこれまでの支援及び昨年度設置された「島原鉄道活性化検討部会」における協議等の状況について、お尋ねをいたします。

（6）地震火山観測センターでの火山観測・研究体制の強化について。

九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センターは、平成2年に始まった「雲仙・普賢岳」の噴火以降、雲仙岳にかかる火山の観測、研究及び火山防災、教育の推進に多大なる尽力をいただいているところですが、依然として、雲仙・普賢岳溶岩ドームが不安定な状態で存在する現状から、直下型地震が発生した場合、溶岩ドーム崩壊につながるのではないかと危惧しており、火山観測体制強化の必要性とともに、現地対応の重要性を改めて認識しています。

また、令和4年度に再認定されたユネスコ世界ジオパークの活動に際しては、平素より、九州大学地震火山観測研究センターに多大なる貢献をいただいておりますが、ジオパークの質の保証と維持、発展には、今後も引き続き、地質学や火山学といった学術情報の提供や、防災に関する指導・助言が不可欠であります。

そこで、地震火山観測研究センターにおける「雲仙・普賢岳」の観測、研究体制の強化と、ジオパークを核とした産業振興のための同センターの存続と、観測、研究体制の強化に向けた

取組をお願いしたいと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

（7）県南振興局の進捗について。

振興局は、県行政の中でも、より現場において実施することが必要な施策、事業や地域の方々に直に接しながら業務を行うなど、地域振興の重要な役割を担っています。

現在、県は、県南振興局庁舎整備に関しては、令和3年12月に策定した「県南振興局庁舎整備基本計画」に掲げた基本方針の実現を目指し、導入すべき機能の具現化に向けた検討を進めています。

建設に当たっては、行政ニーズの多様化、複雑化等に対応していくため、機動的で柔軟な働き方の実現や機能的で効率的な庁舎の整備を望むものであります。

そこで、現在の庁舎整備の進捗状況と今後のスケジュールについて、お尋ねをいたします。

2、観光行政について。

（1）観光事業再生の支援について。

今回のコロナ禍の3年は、観光業界の長い歴史の中でも、最も厳しく、困難な状況をもたらしました。全国旅行支援をはじめ、昨年10月からは、水際対策も大幅に緩和されました。

インバウンドについては、まだ回復途上にあるものの、全体で見ると国内需要は、コロナ前と比較して、ようやく同等程度まで回復してきているようです。

しかしながら、脱コロナで観光需要や景気が回復している反面、求人を行っても人が集まらないなど、あらゆる産業での人手不足が大きな課題となっています。特に、旅館・ホテル業など、マンパワーが多く必要な業界では顕著です。

そこで、この宿泊事業者の人手不足に対する

県の取組について、お尋ねをいたします。

また、現在、様々な要因で、エネルギーや原材料の物価高騰が続いています。この物価高騰へ事業所単位での対応には限界があるため、そこに何らかの支援が求められています。

そこで、宿泊事業者についての物価高騰対策は行っているのか、お尋ねをいたします。

（2）インバウンド対策について。

長きにわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の観光産業は大打撃を受けましたが、ようやく回復の兆しを見せ始めています。

次に、国においても、昨年10月から一日5万人としていた上限を撤廃し、海外からの個人旅行も認められ、世界各国からの訪日外国人も一気に増加をしています。

それを受けて、各県、インバウンド需要の取り込みに向けた取組を強化してきています。

本県も、以前、好調であったクルーズ船の受入れをはじめ、インバウンドに関する現在の状況と今後の県の取組について、お尋ねをいたします。

3、農業行政について。

（1）農地の基盤整備事業の推進について。

本県において、農業は、重要産業の一つであることから、農地の基盤整備やかんがい施設の整備を積極的に推進しているところであり、整備された地域では、担い手が確保され、作付けが拡大するなど、効果が発揮されています。

このため、地元農家も農産物の生産性向上を図るため、農地の基盤整備事業に対して大きな期待を寄せています。

そのためにも、今後、この農地の基盤整備事業の着実な推進を図るために必要となる予算の確保が重要であります。やはり安定的な事業推

進のためには、国に対して、当初予算の十分な確保について働きかけていただきたいと考えておりますが、県の取組や考えについて、お尋ねをいたします。

また、昨年度、県下の農地基盤整備の実施状況と、そのうち、現在、島原市で進められている地区の進捗状況とその完成予定年度、併せて、新規地区の見通しについて、お尋ねをいたします。

#### 4、漁業行政について。

##### （1）有明海再生への取り組みについて。

諫早湾干拓事業訴訟で、今年3月に最高裁で、平成22年の開門を命じた判決の効力を事実上無効とする判断が確定をいたしました。これで、司法判断は、開けない方向で事実上統一された形となりました。

これを受けて、野村農水大臣は、「国として、皆様の有明海再生を願う気持ちと、これまでの苦勞に思いをいたしつつ、今後の取組を進めていきたい」との談話を発表し、積み重ねられた司法判断等により、有明海再生の方策を実施していくべきとしています。

本県も、この開門によらない有明海の再生に向けた新たな取組をスタートさせるべきと考えます。

そこで、本県の今後の有明海再生に向けた考え、取組について、お尋ねをいたします。

##### （2）資源管理について。

有明海では、漁獲量が長期的に減少傾向にあるという課題に直面しています。

その要因は、海洋環境の変化など様々な要因が考えられますが、そういった環境の中で、水産資源を、いかに有効に利用していくかを常に考えていく必要があります。国においても、新

たな資源管理の推進に向けた取組が進められようとしています。

こうした中、新たな資源管理には、新たな漁獲可能量（TAC魚種）の導入が含まれ、有明海においても、マダイやヒラメなど重要な魚種が、その対象となっており、漁業者から不安の声が聞かれます。

また、漁獲可能量（TAC）の根拠となる資源評価の結果についても、漁業者から疑問の声が聞かれます。

併せて、漁業者のみならず遊漁者への対応も求められています。

県としても、各地で、新たな資源管理について説明会を開催していると聞いていますが、新たな資源管理を進めるに当たっての現状と課題について、お尋ねをいたします。

##### （3）組合職員不足について。

漁獲量の減少やコロナの影響により、経営は依然厳しい状況が続いています。

漁協組合としては、今後、組合事業を活性化させ、経営を安定化させたいと考えており、販売事業の強化をはじめ、新たに自営養殖に取り組むなどにより、組合の経営安定を目指しております。

こうした中、漁業協同組合は、漁業者の減少はもとより、組合職員の不足にも頭を抱えています。ハローワークに求職を出しても応募がない状態であります。

そこで、漁協の会計処理などの事務作業を定期的に補助する仕組みや漁協職員の人材育成、スキルアップなどについて、県として何らかの支援はできないものでしょうか、現状と県が行っている取組について、お尋ねをいたします。

##### （4）漁業者の廃船処理について。

現在、漁業者の高齢化・人口減少に伴い、労働力不足が進む中で、漁業を廃業せざるを得ない漁業者が出てきています。そこで直面するのが、廃業に伴って発生する廃船処理の問題であります。

処理には、1隻5トン未満で約35万円から40万円程度かかり、漁業者によっては、2～3隻所有されている場合もあり、個人負担が大きく、その処理が進まない現状があります。

そこで、一定期間の廃船処理期間を設け、漁協が取りまとめて、一定数の船を集め、処分の効率化をすることで、そこにかかる個人負担を減らすことができないか考えられています。

また、そのためには、一定期間、船をストックする場所が必要となりますが、県有地などの場所を活用し、先ほど述べた廃船処理を進める取組としてできないものか、お尋ねをいたします。

#### 5、教育行政について。

##### （1）小中学校の給食費の無償化について。

今、国においては、子育てに係る経済的負担の軽減に向けた議論がなされています。

島原市は、「とことん子育てにやさしいまちづくり」を掲げ、子育て世帯の生活支援などに取り組んでいる中、小中学校の給食費の無償化に向けて検討を重ねているところであります。ただ、そこには財政が厳しいため、実現に向けて難しい状況であります。食料品や電気・ガスなどの水・光熱費などの物価高騰が続く中、これら義務教育に係る負担軽減への声も大きくなってきております。

一方で、「全国の自治体の約3割が、2022年度に、子どもたちの健やかな成長のために必要な給食費を無償化した」との報道もあり、自治

体によって、義務教育における制度格差が生じることが望ましいことではなく、全ての子どもが全国一律に恩恵を受けられるよう、国の制度として、早期の創設をしていただきたいと考えています。

そこで、小中学校の給食費の無償化について、県の考えと、この給食費の無償化を国の制度として創設するよう、国に対して働きかけをお願いしたいと思いますが、その考えについて、お尋ねをいたします。

##### （2）県立学校等の存続、充実のための支援について。

島原市には、長崎県内で唯一、県立の普通高校、商業高校、工業高校、農業高校などの実業高校に加え、私立高校もあり、島原半島内の中学生の多様な進路希望に対応できています。

しかしながら、人口減少と少子・高齢化、生徒の半島外への進学増加などによって、近年、県立高校の定員が減少し、さらに定員割れの状況が続いています。

こうした県立高校の定員割れは、学校の活力や生徒の教育環境の悪化、ひいては地域の衰退にもつながることが懸念されているところであります。また、島原市内でも、卒業生をはじめ多くの方より、その存続を望む声をお聞きをいたします。

そこで、これらの対策として、県立高校の魅力や特色ある取組が必要と考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。答弁の次第によりまして、対面演壇席より再質問を行わせていただきます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 大場議員のご質

問にお答えいたします。

島原道路の進捗状況についてのお尋ねがございました。

島原道路は、産業の振興や交流人口の拡大による地域活性化を図るうえで、極めて重要な高規格道路であり、重点的に整備を進めております。これまでに全体延長50キロメートルのうち約22キロメートルが完成しているところでございます。

現在、国と県で、合わせて4工区の整備を行っておりますが、このうち国が進めている森山拡幅においては、全体4.8キロメートルのうち3.3キロメートルが今年度開通する予定となっております。

また、県で進めている3つの工区においても、事業の進捗に力を注いでいるところでございます。

このうち、出平有明バイパスにおいては、早期の開通に向けて工事を全面的に展開しております。

引き続き、島原道路の一日も早い完成に向けて取り組んでまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、5点お答えいたします。

まず、島原道路における休憩施設の設置についてのお尋ねですが、島原道路の休憩施設については、一旦、インターチェンジから一般道へ降りて、最寄りの道の駅等の施設を利用させていただくことを想定しています。

このため、新たな休憩施設の必要性等について、令和3年度に検討会を設置し、島原半島内

の3市及び民間団体とともに議論を行ってまいりました。

検討会の中では、どのような地域への設置が有効であるか議論したところであり、現在、島原市において、具体的な候補地の選定が行われています。今後も、市とともに検討を進めてまいります。

次に、深江から口之津間の道路整備についてのお尋ねですが、昨年度から、南島原市深江町から口之津町間を含めた島原半島南部地域の道路整備の方向性について、地元関係市と意見交換を行いながら、検討を進めてきたところです。

今年1月からは、国土交通省にも参加いただき、島原半島全体の幹線道路網について、改めて検討を始めています。引き続き、地域の意見をしっかりと聞きながら、検討を進めてまいります。

次に、水無川上流地域における無人化施工の拠点地域としての位置づけについてのお尋ねですが、無人化施工技術は、「雲仙・普賢岳」の災害現場で安全に工事が行えるよう、国において確立された技術であり、現在では、全国の様々な場面で活用されています。

一方、労働人口の減少や高齢化など、近年、現場での生産性の低下が懸念されており、その課題解決に向けては、無人化施工の活用が有効であることから、国において、昨年11月に現場技術者などを対象とした操作訓練が行われたところです。

本県は、全国に先駆け、無人化施工が本格導入された県であることから、その優位さを活かし、普及促進の拠点として、水無川上流域を位置づけることは、極めて有益であると考えています。そのため、まずは、県内業者の育成が重

要と考え、操作訓練などへの参加を積極的に働きかけてまいります。

次に、サイクルツーリズムにおける島原市内でのハード面での取組状況についてのお尋ねですが、島原半島では、観光施策の一つとしてサイクルツーリズムを推進するため、島原半島を一周するサイクリングルートを設定し、国、県、市の各道路管理者が、自転車走行環境の整備を進めるとともに、地元3市や島原半島観光連盟など官民が連携して、サイクリングマップの作成やサイクルラックの設置など、受入環境の整備を順次行っています。

島原市内の走行環境の整備状況については、島原市が令和4年度から、旧秩父が浦駅から南島原市との市境の水無川橋梁間の約2.3キロメートルの島原鉄道廃線敷を活用した自転車歩行者専用道路の整備を進めているところであり、県では、接続する道路からのスムーズで、安全・安心な誘導方法について、国及び市と協議を行っています。

また、県管理の国道251号においては、安全な自転車の通行のため、舗装補修を実施するとともに、引き続き、矢羽根などの路面標示や案内標識等の整備を行うこととしています。

県としては、今後も、国及び市と一体となって、サイクリングルートの整備に取り組んでまいります。

次に、雲仙砂防施設や無人化施工の現場を連動させたインフラツーリズムについてのお尋ねですが、インフラツーリズムツアーにつきましては、令和5年2月、国が旅行業団体を対象に、雲仙・普賢岳の砂防堰堤や無人化施工の現場などを巡るモニターツアーや意見交換会を開催し、商品化に向けた取組がなされていると聞いてい

ます。

「雲仙・普賢岳」は、島原ジオパークの中核をなし、噴火災害では、火砕流や土石流が繰り返し発生し、長期化するなど、多くの犠牲者を出し、地域に甚大な被害をもたらしました。

その対策としての幾重にも重なる砂防施設群は、今後の噴火災害の模範となる先進的なインフラとなっています。

このような状況をわかりやすく発信し、後世にも伝えていくことは重要であると考えており、現地へ足を運んでもらうインフラツーリズムについて、国や市など関係機関と連携し、知恵を出し合いながら取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 私から、ドローン操作研修による水無川上流地域の活用拡大に係る県の見解について、お答えいたします。

離島や中山間地域などの条件不利地域を多く抱える本県において、様々な地域課題に対するドローンの活用は、広がっていくものと考えております。

ドローンの操縦技能講習については、既に県内の複数の事業者により、県内各地において実施されておりますが、操作研修等の地域の選定については、講習を行う事業者と土地所有者等において、調整が行われるところであります。

そのため、水無川上流地域に関しても、研修形態等を踏まえ、事業者において検討がなされるものと認識しており、県としましては、地元自治体とも連携を図りながら、各事業者のご意向等もお伺いするなど、対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 私からは、島原

鉄道に対する県の支援及び今後の取組について、お答えさせていただきます。

島原鉄道への支援については、レールや信号などの安全確保に係る設備の整備費用について、国や沿線市と連携して補助を行っており、島原鉄道の負担軽減を図っております。

また、県独自には、令和2年度から新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰などに係る支援を実施しており、今回の補正予算でも、燃油価格高騰への支援を行うこととしております。

一方で、国においては、「ローカル鉄道のあり方に関する提言」が取りまとめられたことを踏まえ、島原鉄道の経営環境を考慮し、昨年、沿線市や交通事業者などで構成する「島原鉄道活性化検討部会」を設置し、これまで2回の協議を行ったところでございます。

本年度は、現状分析や将来予測などに基づく持続可能な交通体系を検討するための調査を実施し、令和6年度には調査結果を基に、将来に向けた方向性について、関係者ととも協議を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 私からは、火山観測研究体制の強化について、お答えさせていただきます。

地震火山観測研究センターの存続、火山観測、研究体制の強化に向け取り組んでほしいとお尋ねですが、九州大学による雲仙火山に関する観測研究については、昭和37年以降、継続的に行われており、平成2年からの「雲仙・普賢岳噴火災害」においても、その観測結果により、被害の軽減が図られたところであります。

また、山頂には現在も不安定な溶岩ドームが存在し、崩壊の危険性があることから、火山活

動を観測、研究する体制は大変重要であると考えております。

県では、去る7日に、文部科学省に対して、センターの充実・強化について要望したところであり、今後も機会を捉え、島原市とも連携しながら、国や九州大学に対して働きかけてまいります。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、県南振興局庁舎の整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて、ご答弁申し上げます。

県南振興局は、災害対応や窓口業務など緊急性・現場性が特に強い業務に必要な機能は各地域に残しつつ、3つの振興局を集約することによりまして、人的資源を効果的・効率的に配置しながら、組織の柔軟性や専門性を確保し、将来にわたり、事業の推進や多様な行政ニーズ、災害等に対応できる体制を整備するものでございます。

現在は、基本設計を終えまして、諫早市における駅周辺整備事業との調整を図りながら、これを来年1月末の完了を目指しまして、実施設計を行っているという状況にございます。その後、工事発注の手続きを行いまして、令和7年から工事に着手する予定としておりまして、引き続き、諫早市と連携を図りながら、令和8年度頃の庁舎完成を目指してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 宿泊事業者における人手不足及び物価高騰対策について、どのような取組を行っているのかとお尋ねでございます。

現在、景気が回復する中、人口減少等の影響

もございまして、宿泊業界に限らず、多くの業界で人手不足感が強まっております。

県におきましては、県内の高校生を対象に、将来の観光産業を担う人材の育成に取り組んでおりますが、人材の育成・確保につきましては、一定の時間を要しているところでございます。

そのため、まずは宿泊事業者が実施する業務の省力化に向けた取組を支援し、生産性の向上を促すことによって、人手不足を補完してまいりたいと考えております。

また、宿泊業は他の業種と比較いたしまして、エネルギー価格高騰の影響を受けやすい業界でありますことから、昨年に引き続きまして、光熱費の抑制に寄与する省エネ設備等の導入支援にも取り組んでいるところでございます。

このような宿泊事業者への支援を通して、回復に向かう観光需要をしっかりと取り込んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（伊達良弘君）私からは、国際クルーズを含むインバウンドの現状と受入れに向けた今後の県の取組について、お答えをさせていただきます。

水際対策が大幅に緩和されました、昨年10月から本年3月までの外国人延べ宿泊者数は約13万人と、コロナ禍前の2019年同時期比で約4割まで回復しており、また、昨年同時期比では約3倍となるなど、順調に回復してきております。

国際クルーズにつきましては、本年3月16日に、約3年ぶりに受入れを再開し、5月末までの県内への入港実績は37回を数え、コロナ禍前の2019年同時期と比較し、半数を上回る程度まで回復してきております。

今後、インバウンド事業のさらなる取り込み

を図るため、情報発信の強化に継続的に取り組んでまいりますとともに、国際航空路線が再開している福岡からの誘客プロモーションや、体験型コンテンツの磨き上げ、国際航空路線の早期再開等に取り組んでまいります。

また、国際クルーズにつきましては、入港船の拡大や入港による経済効果を高めるため、船会社、旅行会社への積極的な誘致活動や、県内周遊の促進等に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）私から、2点お答えをさせていただきます。

まず、農地の基盤整備事業予算の確保に対する県の取組や考えについてのお尋ねですが、農地の基盤整備は、生産性の向上や担い手の確保を図るうえで極めて有効な事業であり、その計画的な推進のためには、国の当初予算において、必要額が十分に確保されることが重要と認識しております。

このため、本年度も6月7日に実施しました政府施策要望の中で、十分な当初予算の確保を最重点項目として要望したところであり、引き続き、国の当初予算の確保と本県への重点配分について、あらゆる機会を捉えて、国に強く要望してまいります。

次に、昨年度の県下の農地基盤整備の実施状況と、そのうち島原市での実施地区の進捗状況、完成予定年度、併せて新規地区の見通しについてのお尋ねですが、昨年度の農地の基盤整備事業につきましては、県全体で32地区、72ヘクタールの整備を実施したところであります。

島原市で実施中の3地区における令和4年度末までの事業費ベースの進捗については、三会原第4地区は37%で、令和10年度の完成を、中

原・寺中地区は1%で、令和11年度の完成を、一野地区は今年度から着手し、令和12年度の完成を目指して、それぞれ計画的に整備を進めているところであります。

また、島原市での今後の新規地区として、令和6年度に東大地区を予定しており、引き続き、県と市が連携し、地域の合意形成を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、漁業行政について、4点お答えいたします。

まず、県は今後の有明海再生に向けて、どのように考え、取り組むのかとのお尋ねですが、有明海の再生については、開門によらないことを前提に、国が責任を持って実現していただきたいと考えております。

これまで、国と関係4県で、アサリやタイラギなど特産魚介類の生息環境調査や、種苗放流など技術開発に取り組んできております。

これまでの取組により、マガキの養殖技術開発や効果的なガザミの放流技術等、一部で効果が出ておりますが、地元漁業者からは、より成果を実感できるような取組を求められております。

今後も、引き続き、国へ強く要望するとともに、関係4県連携のもと、水産振興策や漁場環境の改善について取り組んでまいります。

次に、新たな資源管理を進めるに当たっての本県の現状と課題についてとのお尋ねでございますが、県では、資源管理に対する漁業者の理解と協力を得るため、各漁協での説明や意見交換を進めております。

この中では、漁獲可能量の配分が十分でない場合の経営への影響や、遊漁者の資源管理意識

への懸念など不安の声を伺っており、これらを払拭することが課題だと考えております。

このため、マダイやヒラメなどの新たなTAC魚種の導入に当たっては、資源評価や管理の進め方に関する意見交換会などの機会を捉え、適切な資源評価や経営に影響が出ない柔軟な数量管理に努めるよう、国に対して意見を述べているところです。

併せて、漁獲可能量の根拠となる資源評価について、精度向上のため漁獲データの提供など国と連携を図っており、引き続き、現場の実情を国に伝えるとともに、TACの遵守と正確な漁獲データの報告など、漁業者の理解と協力が得られるよう努めてまいります。

次に、漁協職員不足の現状と、それを踏まえた県の支援についてのお尋ねでございますが、県内の沿海漁協では、令和3年度末において、職員数5名以下の漁協が64組合中27組合で、全体の42%を占めており、限られた人員の中で業務を実施している現状があり、多くの漁協から職員の確保に苦勞されている声をお伺いしているところです。

一方、漁協職員は、水産物の販売のほか、資源管理や補助事業等の様々な事務を行っており、漁業者の生産活動を支える重要な役割を担っております。

こうした状況を踏まえて、県では、本年度から新たに漁協職員の人材育成と業務効率化を支援する事業として、税理士等の専門家派遣などを行うこととしております。

さらに、本県では、小規模な漁協も多く、業務効率化には漁協間の事業連携や漁協合併が必要だと考えており、関係機関とも連携しながら推進してまいります。

次に、港の県有地を漁船の一時保管場所として活用できないかとのお尋ねでございますが、廃船処理費用が高額で、漁業者の負担となっていることは県も認識しており、その対策として、漁協が取りまとめて廃船処理を行うことは、漁業者の負担軽減に有効であると考えております。

そのような場合に、漁船の一時保管場所として、県有地の活用について漁協から相談があれば、港湾・漁港の利用上支障がないなど、一定の条件のもと対応できるものと考えております。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）私の方から、2点答弁させていただきます。

まず、小中学校の給食費の無償化についてのお尋ねでございます。

学校給食は、「学校給食法」に基づき、設置者と保護者の経費負担により実施されるものとなっておりますことから、給食費の無償化につきましては、各市町において判断されるものと考えておまして、また、県が市町に対して支援を行うことにつきましては、本県の厳しい財政状況を踏まえますと困難であると思っております。

一方、国におきましては、一昨日、「こども未来戦略方針」が示されまして、子育てに係る経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化の実現に向けて実態調査をしたうえで、課題の整理を行い、具体的方策を検討するとされております。

また、全国知事会におきましても、国に対して少子化の進行等の社会情勢が変化する中、国全体として学校給食費の負担のあり方を抜本的に整理したうえで、国の責任で、財源も含め、具体的な施策を示すようにとの要望が検討され

ているところでございます。

次に、県立高校の魅力化や特色ある取組についてのお尋ねでございます。

少子化の進行に伴いまして、離島・半島地域の県立高校では小規模化が進んでおり、学校の枠を超えて、地域資源を活用した特色ある学びを実践するなど、中学生にとって魅力ある高校づくりに努めていく必要があると考えております。

その一例としまして、昨年度、島原市内の県立学校5校が、市や商工会等の協力のもと、高校生カフェをオープンしまして、地元の食材を使った手作りケーキや島原茶の提供などを通して、市民の方々に、生徒たちの日頃の学習の成果や活躍を間近に見ていただく機会となったところでございます。

この取組を先行事例としまして、今年度から、地元の市町や産業界などと一体となって魅力ある学校と地域づくりを目指す高校・地域連携イキキ活性化事業に、新たに取り組むこととしておりますが、その一環としまして、島原市では、多くの市民の皆様が集う「島原城大手門市」の企画、運営に高校生が主体的に関わって、学校での学びを地域で実践していくことを計画しております。

本事業を通して、高校生が学校だけでなく、地域も学びのフィールドとして、人と触れ合い、産業を学びながら、ふるさとへの思いを育みますとともに、進路実現にもつながるコミュニケーション力や課題解決力を磨き上げることができるよう、教育環境を充実させることで、魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大場議員 25番。

○25番（大場博文君）各答弁、ありがとうございました。

まずは、島原道路についてであります。これまで、県の方では、多大なるご尽力をいただき、日に日に道路の建設が進んでおります。

その中で、市民・半島の方々の思いも、やはり一日も早く全線をつないでいただきたいと、そういう思いでありまして、併せて、先ほど質問いたしました島原市から南側、南島原市側になります。そういったところも、今、地元自治体、そして県・国等が協議会をつくって、今後のあり方について検討するというので、少し前向きに進もうとしています。

そこで、平田副知事にお尋ねをしたいと思います。そういった南島原市、要は、南伸の島原道路の建設に向けて、県としてもしっかり取り組んでいただきたい。また、併せて、国の方にも力強く働きかけをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君）平田副知事。

○副知事（平田 研君）先ほどの答弁にもありましたとおり、島原半島全体の幹線道路網のあり方につきましては、国も参加した形での検討が進んでおります。

深江から南側の整備につきましても、地域からのご要望も強いことも踏まえながら、半島全体の幹線道路網のあり方の議論の中で、検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）大場議員 25番。

○25番（大場博文君）ぜひお願いしたいと思います。島原半島全域が均衡ある発展のためには、やはり感染道路、この島原の道路を中心とした、そういった発展が不可欠だと考えておりますので、県としても、しっかりと、よろしく

お願いしたいと思います。

また、島原道路で三会インター、今、工事が着々と進んでおります。その付近の整備が進むことによって、周辺の道路環境がどんどん変化をしております。交通量の増加などがありまして、そこで、この島原道路の建設に合わせた、その周辺道路の整備も必要かと思っておりますが、今現在、県で進められております道路整備について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君）土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）島原三会インターチェンジ付近においては、インターチェンジに接続する県道礪石原松尾町停車場線の山手側880メートルについて、拡幅工事を行っています。

現在、橋梁工事などを行っており、今年度中には約300メートルの完成供用を図る予定としています。

○議長（徳永達也君）大場議員 25番。

○25番（大場博文君）そういった整備が進んでいるということで、ただ、先般、地元の町内会及びその周辺の住民の方の要望として、今現在、整備をそうやって進められている以上のところ、そのうえのところですね。山側の方に当たっては、施設、また、その農家の方のご自宅があるということで、もう少し上層部の方、上の方までの整備を望まれているとお聞きしておりますので、そういった声を踏まえて、ぜひご検討いただければと思いますので、整備を進めていただくよう、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

次に、観光行政の中で、宿泊事業者に対しての支援についてであります。

先ほどの中で、人材不足、これはもうあらゆる産業の中で人材が不足していると、特に、そ

ういった観光産業、旅館・ホテル等については、マンパワーが必要なところであります。

先ほど答弁の中で、そういった効率化を図るような支援をとということで、実際に人をそういうふうの手だてするのはなかなか難しいと思いますが、そういったところは、そういった認識を踏まえつつ、そういった対応へも早く取組ができるようお願いしたいと思います。

もう一つ、宿泊事業者においては、コロナ禍の休業や事業縮小に伴って、その損失を、要は銀行からの新規借入れ等によって、この3年間、耐え忍んできたということでもあります。その負担が、今、経営について大きくなっているのしかかっています。まだまだ、そういった状況で、経営的に厳しい状況が続いているのが現状です。

そこで、県内の観光関連事業者などへの資金繰り対策、資金繰り支援について、どのような働きかけ、取組を行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 観光関連を含む県内中小事業者におきましては、物価高騰に加え、今後、コロナ関連融資の返済開始が本格化するなど厳しい経営環境にあることから、借換えを含めた資金繰りの円滑化が重要であると認識しております。

そのため、本年1月10日から、緊急資金繰り支援資金、伴走支援・借換えの運用を開始するとともに、本年度当初予算においても、緊急資金繰り支援資金の取扱いを継続のうえ、融資枠100億円を確保するなど必要な対策を講じているところであります。

また、金融機関に対しては、事業者からの返済条件の緩和や借換えの相談等に、迅速かつ丁

寧な対応を図られるよう要請を重ねているところであります。

今後とも、関係機関と連携しながら、適切な資金繰り支援に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 大場議員 25番。

○25番（大場博文君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、漁業行政の中で、有明海の再生、そして資源管理についてであります。

先ほどの答弁の中でありました、漁業者の皆様は、また国の方の新たな資源管理の方針のもと、本当に不安を抱えられております。

一方で、こういうふうに漁業者に対しては、資源管理のもと管理をされるんですが、漁業者として不満が、その一つとしてあるのが、やはり遊漁者、一方で、漁業者に対しては、そういった国の管理下のもとでやる。ただ、漁業者からすると、「なんで私たちばかり」と、そういうふうな声をよく聞きます。

要は、一方で、遊漁者、遊漁船、遊漁者の方は、ある意味、そういった枠から、そういった網から漏れているんじゃないかと。それによって、このような資源管理の新たなもとでやっていく、そういったものは少し私たちに、漁業者に対して負担のかけ過ぎではないかというような声をお聞きしますので、そういった不公平感がないような形で、しっかりのご認識をいただいて、取組を進めていただければと思います。

そして、もう一つ、漁船の廃船処理、島原のあらゆる漁協の方も、今はもう高齢化が進みまして、漁業を廃業する方が少しずつ増えてきております。

そういった中で、負担となるのが、先ほど申し上げました、要は漁船の廃船処理の問題に併

せて、これまで生計を立ててきた漁具も、そういった状況で、いわば処理に非常に困っているということでもあります。

この漁具の処理についても、先ほど壇上で言いました漁船の処理同様、県のいろんな県有地、そういったものを活用して、同じような扱いで処理することができればと、併せて、漁協の方も考えていますが、そちらの方についてはいかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 廃棄漁具の一時保管場所として、県有地の活用について、漁協からご相談があれば、港湾・漁港の利用上支障がないなど、一定条件のもと対応できるものと考えております。

○議長（徳永達也君） 大場議員 25番。

○25番（大場博文君） 大変喜ばれると思います。

そういったことですね、やはり漁業者の、要は高齢者の方の漁業者の負担軽減を何とか図っていきたくて、そういうのが漁協の思いのようでもありますので、早速、それは伝えさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に、学校の教育行政についてありますが、無償化についてはわかっております。非常に厳しい状況の中、できればということで質問をさせていただきました。何とかご検討いただければと思います。

全国でも、そういった形で無償化、人口が少ないところを中心に、そういったのが増えてきておまして、やはりできるところ、できないところがあってはならないと思っておりますので、まずは国においても、そういった働きかけを、ぜひ力強く行っていただければと思います。

それでは、島原にあります県立学校についてであります。

昨年は、本当に島原市が初の試みとして、全部の高校ですね。先ほど言いました普通高校、島原高校、商業高校、工業高校、農業高校に合わせて特別支援学校も入って、そういった高校生を力を活用した授業を行われました。

今年度は、それに地元の私立高校も加えた形で幅広く、また高校生としての学校の魅力、そういった特色ある取組を進めようとしてされています。

そういったことで、ぜひ今年度に当たっても力強くご支援をいただきたいと思います。教育委員会教育長、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年も、島原市の方から高校生の若い力を、まちづくりに活かしたいということで、先ほどの「Mijoかふえ」、カフェがオープンしたところでございます。

ぜひそういった市の思いも酌み取りながら、高校の魅力化と地域のまちづくりをどう活かすか、島原で、ぜひ成功事例をつくり上げたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 大場議員 25番。

○25番（大場博文君） ぜひお願いしたいと思います。

最後は要望とさせていただきますが、県立高校ですね、生徒数が少ないと言いながら、やはり島原では、今度は勉強だけではなく、各種スポーツ等でも島原高校剣道部であるとか、島原工業高校ソフトボール部であるとか、そういったところに市内、そして半島内、そして県内、また県外から、そこを目指して生徒が多く来て

いる現状があります。

そういった中で、少し出ているのが、そういった生徒が通う通学環境、また、遠方から来られた場合には、要は生活をしないといけないと、生活環境の整備も、保護者をはじめ非常に求められてきておりますので、そういったことをご認識いただいて、ぜひ県としての何らかの手助けができないか、ご検討をいただければと思いますので、こちらの方は要望とさせていただきます。以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山田朋子議員 38番。

38番（山田朋子君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

佐世保市・北松浦郡選挙区選出、山田朋子でございます。

4月の統一地方選挙におきまして、5回目の当選をさせていただき、県議会議員として再び活動させていただく機会をいただきました県民の皆様へ、心から感謝を申し上げます。

県民の皆様からの一票の重みをかみしめながら、初心に立ち戻り、職務に邁進してまいり所存でございます。

今回の選挙におきましても、地域をくまなく回る中で、県民の皆様から多くの声をいただきました。

私は、これまでも、県民の皆様寄り添い、県民の皆様へ耳を傾け、特に、女性や子ども、社会的弱者の方々の声を挙げる事ができない方々の声を県政に届けてまいりました。

県議会議員は、あくまでも、県民の皆様を代弁者であり、その声をしっかりと県政に反映する責任がございます。

私は、これからも、責任を持って県民の皆様へ声を県政に届け、反映させてまいります。

大石知事におかれましては、県都である長崎市、第2の都市である佐世保市のトップが交代をし、自らの公約を含む「新しい長崎県づくり」の実現に向け、両市長とも検討を重ねておられることと存じます。いうまでもなく、県民の皆様方も大いに注目をし、期待をしているところです。

本日は、改めて、県民を代表する県議会議員として、改革21会派の代表として、誠心誠意、県民の皆様へ声を一般質問として届けてまいりますので、県民の皆様のためにも、大石知事をはじめ、関係部局長の明確、明瞭なご答弁をお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）長崎市・佐世保市との連携について。

本県の社会経済情勢は、厳しい状況が続いていますが、今後、県勢の浮揚を図るためには、まちの魅力を高めて、人を呼び込み、地域の活力を伸ばしていく必要があります。魅力あるまちづくりを進め、知事が目指す「選ばれる長崎県」を実現するためには、県と市町との連携強化が大切だと考えます。

その中でも、特に、県都であり、長崎広域連携中枢都市圏を牽引する長崎市、また、西九州させば広域都市圏の中心都市である佐世保市の

2つの中核市との連携は不可欠であると考えますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君）〔登壇〕 山田議員のご質問にお答えいたします。

多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」を進めていくためには、本県の地域課題の克服に向け、住民に最も身近な市町と、思いや力を合わせ、一緒に取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

また、中核市である長崎市及び佐世保市は、本県の人口の約半分を占め、様々なまちづくりの権限等も有していることから、両市との連携は、本県の発展に不可欠であると考えております。

そのため、県・市町連携会議や両市からの要望の場等を通して意見交換を実施し、地域の課題を共有のうえ、まちづくりや移住・定住対策をはじめ、県・市の連携施策の構築に努めているところであります。

今後とも、県と市町の役割分担にも留意しながら、さらなる連携強化を図り、本県の発展につなげてまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 中核市である長崎市と佐世保市とは連携を強化していただき、そして、もちろん県下一円、21市町と本当に連携を強化いただきながら、県民の皆様が本当に住みやすい、選んでもらえる長崎県の実現に向けて頑張ってくださいと思います。

（2）県北・佐世保地域の振興対策について。

佐世保・県北地域の都市構想について。

県勢の均衡ある発展のためには、長崎市だけではなく、県北・佐世保地域の振興が重要であると考えております。

県北・佐世保地域は、西海国立公園に代表される豊かな自然に恵まれ、ハウステンボスのほか、日本遺産に認定された佐世保鎮守府、世界遺産の構成遺産に登録された黒島の集落など、多様な観光資源を有しております。

また、全国トップブランドである西海みかんや、全国で大きなシェアを占めるトラフグの養殖などの豊かな農林水産物に恵まれ、地域の特色的な産業として、造船業や日本遺産に認定された伝統的な陶磁器産業がよく知られております。

このような県北・佐世保地域が持つ多様な地域資源の磨き上げを、県と市が連携をして取り組むことで、さらに魅力を高めていくことが大切であると考えており、そのことが、知事が掲げられているIR誘致に対応する佐世保・県北地域の都市構想にもつながるものと考えますが、このことについての知事のお考えをお尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 県北・佐世保地域は、世界遺産をはじめとした観光素材や豊富な農林水産物、歴史と文化、特色ある産業など、魅力的な地域資源を数多く有してございます。また、本地域の振興を図ることで、県全体の発展に結びつけていく必要があると考えております。

こうしたことから、県では、地元市町とも連携のうえ、西九州自動車道の整備促進やIRの区域整備の推進、佐世保港のすみ分けの早期実現、企業誘致による雇用の場の増加、国際クルーズ船の誘致及び肥前窯業圏の取組による交流

人口の拡大など、様々な施策の推進に力を注いでいるところでございます。

県といたしましては、このような取組を進めつつ、県北・佐世保地域のまちづくりや多様な産業の活性化に向けて、地元市町や経済団体とも連携しながら、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）知事は、佐世保市長選の際に、「佐世保を含む県北の発展なくして県勢の発展なし」と、何度も何度も力強く言っていたいております。多くの県北の県民は、その言葉に期待しております。私もその一人であります。しっかりと、県下の第2の都市であります佐世保市を含む県北地域の発展に向けても、ぜひとも、ご尽力いただくことをお願い申し上げます。次の質問にいきます。

世界遺産の島「黒島」への自動運転車導入について。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、世界文化遺産に登録されてから、間もなく5周年の節目を迎えようとしております。

佐世保市の相浦棧橋からフェリーで50分ほどの場所に位置する黒島は、島全体が黒島の集落として構成資産となっており、世界遺産登録をきっかけに黒島を訪れる方の大半は、れんが造りの教会堂で、国の重要文化財にも指定されている「黒島天主堂」が最大の目的地となっております。

世界遺産に登録された平成30年7月からの一年間の黒島集落への来訪者数は約6,000人を数えていたものの、令和3年の同時期では約3,600人と大きく減少しているとお聞きしております。

減少の原因は、もちろんコロナ禍であったこ

とは大きく影響したと思われませんが、黒島港から黒島天主堂間の移動に徒歩で30分ほどかかるものの、島内にはタクシーを含めた公共交通機関がないことも影響していると思われれます。

黒島天主堂までの交通手段については、現在、地元の観光協会によって電動カートの運行や電動自転車、電動バイクの貸し出しなども行われているところではあります。今後、黒島で自動運転車両が導入されれば、世界遺産の島であることに加え、先端技術がいち早く導入された島として注目され、多くの方に来てもらえるきっかけになるものと考えています。

黒島での自動運転車両の導入を検討していく考えがあるのか、お尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君）自動運転移動サービスの実現に向けた国内の主な動きとしましては、特定の条件下で無人の自動運転を可能とするレベル4がはじめて認可された福井県永平寺町で、先月から無人電動カートによる移動サービスの営業運行がはじまっております。

自動運転移動サービスの導入は、過疎化や少子・高齢化が進み、陸上交通を担う人材の確保などの課題が顕在化している本県においても、その解決策として有効な手段となる可能性があります。

世界遺産の島である黒島での導入は、公共交通の空白地域でもあり、観光客に限らず、住民の移動支援の面からも有意義であると思われれます。一方で、黒島が国の重要文化的景観に選定されていることによる各種規制や住民の理解など、様々な課題があるものと考えられます。

導入の検討に当たっては、地元自治体等の意向を踏まえて、今後の対応について研究してま

いります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）世界遺産の島で、勝手にいろいろとできないという規制がかかっているのは存じ上げております。しっかりと計画を立てて許可を得られれば、そういった工事も可能となります。

私は、昨日、黒島に行ってまいりました。地元の方々とお話もしてまいりました。そして、メーカーとも話をしてきました。

国は、2025年までに50か所、もう実証実験ではなく、実走ですね、実際に走る方で計画を立て、そして、本来2030年までに予定をしていた100か所というのを、2027年に前倒しをするということであります。

そして、九州各県を見ていくと、宮崎県、鹿児島県、福岡県、佐賀県、多くの自治体が、既にこういったものの補助金を活用しているいろいろな行っているようでありますので、本県においては、やはりある程度の交通量が少ないところでもあるということ、そして、先ほど答弁いただいたように公共交通がない空白地域であるということを勘案しても、この世界遺産の島である黒島で自動運転の導入を、ぜひ、前向きに検討いただきたいと思います。と思っています。

本年も同じように国土交通省の補助メニューもあるようでありますし、都道府県が申請する場合は、導入を予定する市町村との調整が図られているということであります。佐世保市ではなくても、県でもこの導入に向けて手挙げをすることは可能であります。

ぜひともお願いをしたいと思っていますし、また、この技術者関係であります、遠隔でも操作ができるということで、佐世保にいても、

どこにいても、黒島にいなくても、この操作ができるということでありますので、そういったことも含めて、ぜひ研究ということでありましたが、世の中は既に実証実験から実走に移っている時代でありますし、他県においては、先行して様々な取組がされておりますので、本県も遅れをとることなく、この世界遺産の島でしっかりと自動運転の導入に向けて取り組んでいただきたいことを申し上げ、次の質問にまいります。

高島架橋について。

佐世保市が有する九十九島のうち、有人島である高島においては、子どもたちが中学校から島外へ船で通学をしており、緊急医療時には、船で相浦地区へ搬送している状況にあります。

そのため、地元では、本土から高島への架橋について、「高島架橋建設促進期成会準備委員会」が立ち上げられ、架橋の実現については、地元自治会及び同委員会から佐世保市に対して要望が行われております。

また、2018年7月に世界文化遺産として登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、今年7月で5周年を迎えます。その構成資産の一つとして黒島の集落があり、隣接する高島への架橋により、黒島との連携が図られ、相乗効果による経済効果も期待されると考えております。

そこで、高島への架橋についての県の見解をお尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 土木部長。

土木部長（奥田秀樹君）高島への架橋については、地元から佐世保市に要望が挙がっていることは承知しています。

しかしながら、定住人口など、地域の状況を踏まえると、現時点での実現は課題が大きいものと考えています。

そのため、まずは、地域の実情を確認するとともに、佐世保市の意見を伺いたいと考えています。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 今、ご答弁いただいたように、人口減少の中、今、150名の島民であります。この架橋の話が、公共事業として厳しいということは理解をしているところではありますが、まずは地元において、交流人口の拡大、そういったものに取り組んでいきたいと思っ

ているところでもあります。この架橋については、厳しい状況であることは理解をしております。しかしながら、長崎県の離島振興計画における「平戸諸島地域振興計画」には、「高島においては、本土と結ぶ架橋について地元から要望が挙がっている」との記載があるところです。

このことから、県は、地元の思いを酌み取っていただいているものと理解をしております。人口減少の進む高島において、まずできることは交流人口の拡大だと考えております。

島内には、小佐々方面に向けて、先人が造った軽トラ一台が通れるほどの小さな里道があります。島内の生活の中心は、高島港周辺に集中しておりますので、集落や施設がない中、この里道を造ったことの意味は、「これから先は、後世の者が架橋に向けて引き継ぐようにと

言われているように感じている」とのお話を地元の方からいただきました。私は、非常にロマンを感じたところであります。

んでいるようなサイクリングルートを設定し、先頃発足した一般社団法人高島活性化コンベンション協会や、佐世保市とともに地域振興に向けた取組ができないものか、お尋ねをいたします。

副議長（山本由夫君） 土木部長。

土木部長（奥田秀樹君） 県では、観光施策の一つとして、県内4地域でサイクルツーリズムに取り組んでおり、道路管理者が自転車の走行環境の整備、また、地元市町や観光協会等が受け入れ環境の整備を進めています。

高島では、地域の方々グリーンツーリズムに熱心に取り組んでいらっしゃると思っています。サイクルツーリズムは、そういったグリーンツーリズムと非常に相性のいいものでありますので、まずは可能性について、地域の方々、関係者の方々と意見交換を行うところからはじめたいと考えています。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） ぜひとも、交流人口の拡大に向けて、県もしっかりと関わっていただきたいことをお願い申し上げます。

この高島であります。先ほど申し上げたように、一般社団法人高島活性化コンベンション協会が立ち上がって、地元としては地域の活性化で機運がとても盛り上がっているところでもあります。

実は、150人の小さな島ではありますが、岐阜県から誘致企業が来て、そこが高島の近くで捕れるクエとかを活用した地域の産物を、地元の雇用も行ったうえで全国に発送したりしていただいています。

ぜひ、知事におかれましては、この佐世保の離島であります高島、そして、先ほど来から申

上げています世界遺産登録5周年を迎えますこの黒島に足を運んでいただきたいと思いますが、知事のご見解を求めます。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 可能な限り、日程は調整したいと思います。ほかの案件もありますので、そういったところを調整しながらになります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 可能な限りということでありましたので、可能な限り優先をして高島と黒島に足を運んでいただきたいということをお願い申し上げ、次の質問にまいります。

板山トンネルの開通について。

佐世保市の大野地区と世知原町を結ぶ県道佐世保世知原線の板山トンネルについては、一昨年末開通をし、その後、トンネルの前後の工事が行われ、完成が近いと地元では多くの方が楽しみに、心待ちにしています。

そこで、板山トンネルの開通がいつ頃の予定か、お尋ねをします。また、開通に向けた予定についても併せてお尋ねをいたします。

副議長（山本由夫君） 土木部長。

土木部長（奥田秀樹君） 県道佐世保世知原線の板山工区については、8月19日に開通することを公表したところです。

現在、トンネルの非常用設備や舗装などの工事を行うとともに、地域の方を対象とした開通前のイベントについて、佐世保市と調整を行っています。引き続き、開通に向けて、残る工事を進めてまいります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 平成22年3月定例会の質問から数えること、本日で8回目の質問となります。この板山トンネルが完成することで、

本当に感慨もひとしおであります。無事に8月19日の開通式を迎えることを祈念し、これまでの部局の皆様のお取り組みに心から感謝を申し上げます。

（3）令和5年度組織改正について。

危機管理部の設置目的と基地対策の取組について。

令和5年度の組織改正においては、新たな部や課・室が設置されました。その中で危機管理部につきましては、どのような目的で設置されたのか、お尋ねします。

また、基地対策については、佐世保港のすみ分けなどの基地問題を抱える佐世保市議会などからの要望に応えられ、危機管理部の中に「基地対策・国民保護課」が新設をされました。地元との連携も期待されると思いますが、どのように取り組んでいくのか、伺います。

副議長（山本由夫君） 危機管理部長。

危機管理部長（今富洋祐君） 自然災害の激甚化、頻発化に加え、安全保障環境が厳しさを増す中、国民保護への関心の高まりや、佐世保市の新たな基地政策方針の策定、水陸機動団の大村市への配備決定など、基地関係の新たな動きも生じております。

このような状況を踏まえ、有事に備えた体制強化や、基地対策のさらなる推進を図るため、「危機管理部」を新設いたしました。

特に、基地対策につきましては、地元自治体と連携しながら、基地と地域との共存・共生を図ってまいりたいと考えており、新たに佐世保市との人事交流を開始するなど、より緊密な協力のもと、佐世保港のすみ分けの実現等にかかる国への要望のほか、基地との交流促進や自衛隊の円滑な訓練実施の調整などに取り組んでま

います。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 佐世保市も非常に期待をされています。しっかりと連携をしていただいたうえで、基地のまち佐世保が抱える課題の解決に向けて、ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

2、交通・観光振興対策について。

（1）西九州新幹線による県北地域への開業効果について。

西九州新幹線が開業して、はじめて迎えたゴールデンウィーク期間中の乗車率は、JR九州によると、5月3日の午前11時台の武雄温泉発長崎行きの便で180%に達し、長崎駅では多くの観光客や帰省客であふれたとお聞きしております。このような話に接すると、コロナ禍前の賑わいを取り戻したようにも感じます。

新幹線の開業効果を波及させるためには、県はもとより、市町や事業者が官民一体となって様々な事業に取り組んでこられ、このような一定の効果があらわれてきたことは理解しております。しかしながら、県北地域をはじめ、新幹線沿線の駅から離れた地域などは、新幹線開業効果を享受されているという実感はないとの声しかありません。新幹線開業効果を高め、県北地域を含む県内各地域へ広めていくための今後の取組について、お尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君） 県北地域では、西九州新幹線の開業に合わせて、観光列車として「ふたつ星4047」や「36ぶらす3」が運行されたほか、佐賀県やJR九州と共同で「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン」を実施し、県北地域を含めた県内各地への周遊を促進

してまいりました。

今年度は、JR九州や松浦鉄道などを利用した旅行商品や県内周遊を促すフリー切符の造成支援について、関係機関と連携しながら取り組むなど、開業効果の波及に努めてまいります。

また、県内の子どもを対象とした開業一周年の記念乗車会や新幹線を利用した修学旅行等への支援を行うこととしております。

今後とも、各地域と連携しながら、誘客促進に取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） （2）空港と新幹線の相互利用による開業効果の拡大について。

例えば、飛行機で長崎空港に来られた方に、新幹線をご利用いただいて嬉野や武雄に行っていただいた後、在来線を利用して県北へ周遊していただくなど、交通事業者と一緒に旅行商品を造成していく必要もあると考えますが、県の取組をお尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 文化観光国際部長。

文化観光国際部長（前川謙介君） 西九州新幹線の開業効果を拡大していくためには、地域の魅力発信や沿線以外の地域への周遊促進を図っていくことが重要だと考えております。

そのため、佐賀、長崎両県の魅力を全国に発信する情報誌の発行や、昨年の「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン」におきましては、長崎空港と新大村駅との相互利用を促す旅行商品の造成などにつきまして支援をしたところでございます。

引き続き、佐賀県や基幹的な交通事業者、あるいは二次交通事業者とも連携をいたしまして、全国からの誘客や周遊促進にしっかりと取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） ぜひ、佐賀県としっかり一緒になって観光商品の造成をいただいて、沿線じゃない地域にもその効果が出てくるように、しっかり取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

あと、二次交通の問題です。

空港と新幹線の駅が近いという、よその県にはない、とてもいい有利性があるにもかかわらず、空港と新幹線駅の二次交通、今、大村市が「おおむらかもめライナー」というものを予約制で行っていただいています、予約が煩わしいなど、改善を求める声が挙がっていると聞きしています。

こういった大村市が取り組んでいることについても、やはりこの辺がしっかりしないと、新幹線効果を県内各地に広めることができませんので、引き続き、大村市とともに取り組んでいただくことを要望申し上げます。

（3）島原鉄道、松浦鉄道の今後の見通しについて。

島原鉄道、松浦鉄道の現状に対する県の認識と支援について。

人口減少やマイカーの普及、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、地域公共交通を取り巻く状況は年々悪化をしており、中でも地域の交通を支えているローカル鉄道は、全国的に見ても、それぞれに危機的な状況にあると聞きをしています。

県内を運行している島原鉄道、松浦鉄道についても、厳しい状況にあると思いますが、県において、現状をどう認識し、これからどのような支援を行っていくのか、伺います。

副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君） 島原鉄道、松浦鉄道におきましては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、利用者数、営業収入ともに減少傾向にあり、経営環境が非常に厳しい状況であると認識しております。

松浦鉄道に対する県の支援といたしましては、島原鉄道と同様に、国や沿線市町と連携して、安全確保に要する経費への補助をこれまで行ってきており、それに加え、令和2年度から新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰などにかかる支援を実施しております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 国の動きと県における今後の取組について。

ローカル鉄道の再構築促進に向け、法改正などの動きがあるとお聞きしております。

このような国の動きを踏まえて、県内に2つある地域鉄道を、地域の足として今後も維持していくために、長崎県としてはどのように取り組んでいくのか。先ほど、島原鉄道については、大場議員からの質問に答弁がありましたので、松浦鉄道に対する県の今後の取組について、お尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君） ローカル鉄道を取り巻く環境が年々悪化している状況の中、国においては、ローカル鉄道の再構築促進に向けて様々な検討がなされ、今般、「地域公共交通活性化再生法」などの改正がなされたところであります。

松浦鉄道においては、長崎県、佐賀県及び沿線6市町で構成する「松浦鉄道自治体連絡協議会」が設立されており、この協議会において、令和3年度から沿線地域の交通のあり方調査な

どを行ってきております。

今後、検討を深めていくに当たりまして、県としましては、今般、新たに創設された制度や補助金等の活用に関し、国との連携を強化し、沿線自治体とともに持続可能な公共交通体系の実現に向けて、さらに力を注いでまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）松浦鉄道の経営は非常に厳しい状況にあり、令和4年に作成された直近3か年の収支予想を見てみますと、繰越利益剰余金がマイナスに転じる見込みであるとともに、今後も厳しい経営状況が継続する見込みであることから、債務超過に転落するのではないかと危惧しているところであります。

松浦鉄道の経営存続に向けては、早急に抜本的な経営の見直しが必要であることから、2県にまたがる路線であることも踏まえ、佐賀県とも協議のうえ、事務局機能を長崎県で担う、あるいは沿線自治体協議会の中であり方検討の部会を立ち上げていただき、座長を務めるなど、主体的に関与していただきたいと考えております。

なかなか前向きなご答弁はいただけないかと思いますが、先ほど、島原鉄道に関しては、しっかりあり方検討、経営の再構築の見直しをするということでありました。輸送密度に関しては、島原鉄道はまだ1,000を超えていますが、松浦鉄道は700～800ぐらいでございます。大変厳しい状況、民間の鉄道会社、そして、第3セクターであるという経営の違いはあるけれども、先ほど申し上げたように、債務超過に転落する可能性があります。佐世保市が、今、事務局を担っていますが、沿線の市町も多い、そして、

佐賀県にもまたがる、この松浦鉄道であります。

県は、もっと今まで以上に、主体的に、法律の中でもしっかりと県の役割として明記もされてきておりますし、前向きに取り組んでもらいたいと思いますが、決意のほどを簡単で結構でございますので、部長、お願いいたします。

副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君） 今、ご指摘いただきましたように、私どもとしても、佐世保市とまずは十分に話をいたしまして、構成員であります佐賀県とも協議を進めて、一緒になってここは進めていきたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）ぜひとも、地域の交通の維持に向けて、全力で取り組んでいただきたいと思います。

3、長崎を担う人材の育成・確保について。

（1）半導体・情報・航空機関連産業などの成長分野への人材確保について。

本県が将来にわたり発展していくためには、若者に魅力ある雇用を生み出す、成長分野の産業振興が非常に重要であると考えております。

特に、最近では、ソニーや京セラなどの半導体分野での規模拡大や、IT企業や航空機エンジン工場の企業誘致などにより、魅力のある雇用が生み出されている一方で、今後の成長に必要な人材の確保が重要になってくると考えております。

そこで、今後も必要な人材を確保していくために、県としてはどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

産業労働部政策監（宮地智弘君）半導体関連については、ながさき半導体ネットワークにお

いて具体的な取組を進めており、去る5月には、長崎工業高校で実習見学や、企業と学校との意見交換を行ったほか、9月には、学生と企業が交流する技術イベントを開催予定であります。

また、情報関連については、県内外から人材を確保するため、「オンライン転職フェア」を開催するほか、企業での体験就労を通じた正規雇用への支援を新たに実施することといたしております。

さらに、航空機関連については、航空学科を有する県外大学での企業セミナーを開催し、採用につながった事例も出てきております。

今後とも、成長分野の人材確保に向け、産学官連携で取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）各分野において、県が取り組まれていることは理解をいたしました。

現在、九州では、熊本をはじめ、各地域での人材の獲得競争が激しくなっているとお聞きしております。県内の産業人材の確保に引き続き取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

（2）デジタル人材の育成による県内企業のDX推進について。

近年、私たちの生活においても、飲食店におけるタブレットでの注文や、スーパーマーケットなどのセルフレジ化など、身近なところでデジタルを活用した効率化、省力化が進んでいます。

そうした中、人口減少の進展やアフターコロナによる経済活動の再開により、全国的に人手不足が深刻化していることから、その解決策としてDXによる業務の効率化を進めることは、ますます重要になっていると考えております。

県内企業のDXを推進するためには、幅広い業種の中小企業において、デジタルを活用できる人材を育成していくことが重要であると考えていますが、県の考えと取組について伺います。

副議長（山本由夫君） 産業労働部長。

産業労働部長（松尾誠司君）県内企業が抱える人手不足等の課題解決の手段としてDXの推進が有効であることから、県としても、様々な企業においてデジタル人材の育成を進めることが重要と考えております。

そのため、経営者や現場リーダーを対象としたDXセミナーの開催や、専門家による相談窓口の設置などに取り組んでおり、県内企業においてもデジタル化による事務処理の効率化を図り、人員等の経営資源を顧客対応に集中させ、大幅な業績向上を実現するなど、具体的な優良事例も創出されております。

今年度は、新たにデジタル機器等の導入と、それを活用する人材の育成を同時に支援することとしており、引き続き、県内企業のDXやデジタル化を推進してまいります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）（3）農業の担い手対策について。

昨年、国においては、人口減少下における農業の担い手の確保についての議論が行われ、今後、20年間の間で全国の基幹的農業従事者数は、現在の約120万人から、4分の1に当たる30万人まで激減する可能性があることと示されたところであります。

一方、全国よりも高齢化の進行が早い本県においては、より深刻な問題であり、今後、本県農業の担い手が著しく減少した場合、産地の維持に支障を生じ、農業生産の縮小につながるこ

とが懸念されます。

このことから、本県農業を支える担い手の確保は、緊急かつ重要な課題であると考えますが、これを県はどのように捉え、どのような対策を図るのか、伺います。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 本県におきましても、農業者数が減少すると見込まれておりますので、担い手の確保は、議員おっしゃるとおり重要な課題と認識してございます。

本県農業生産に必要な認定農業者5,500経営体を維持するために、新規自営就農者を毎年313人確保していくこととしてございます。多くの職業の中で、農業が若者から選ばれるためには、まず、農業が快適でもうかる職業となることが重要でございます。

生産基盤整備やスマート技術の導入等で所得向上を図るとともに、農業を志す県内外の若者への成功事例の発信や、移住就農者向け園芸リースハウス整備などについて、市町や関係団体とも取り組んでいきたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 今、知事から、毎年、313人確保していかないといけないというご答弁いただきました。そういった中で、現状においてはほど遠いというふうに思っております。この新たに農業に従事いただける方の確保に向けて、今ある手だてだけでは不十分だから増えない部分があると思っております。さらに、しっかりと取組を進めていただきたいことをお願い申し上げます。

（4）本県のみかん産地の振興について。

水田でのみかん栽培の取組について。

先ほど、担い手確保についての答弁をいただ

きました。私の地元、県北地域では、みかん栽培が盛んで、日本でも有数の産地であります。こうした産地においても、みかん農家の高齢化は進んでおり、高齢のみかん農家では、後継者がいないケースが多いと感じております。

県内のみかん産地は、針尾や伊木力など、傾斜地が多い印象がありますが、作業性の悪さが後継者の少ない一因とはなっていないでしょうか。こうした傾斜地でのみかん栽培から、作りやすい平坦地、特に、水田でのみかん栽培に転換していく必要があると考えますが、県はどのように考えているのか、伺います。

副議長（山本由夫君） 農林部長。

農林部長（綾香直芳君） 本県のみかん産地は、急傾斜地での栽培が多く、未来につなぐみかん産地を育成していくためには、機械が入りやすく、省力化が可能な水田を含む平坦地での栽培面積の拡大が必要と考えております。

一方で、水田でのみかん栽培は、土の中の水分が多く、糖度が上がりにくいという課題があることから、排水性を向上させたうえで、根域を制限するなど、新たな栽培技術の導入が必要となります。

そのため、昨年度、新たな栽培技術についての現地実証圃場を佐世保市に設置し、生産者や関係機関とともに、高品質化や収益性などについての検討を開始したところでございます。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） みかんの高単価販売に向けた取組について。

県では、高単価でのみかん販売を実現するためにどのような取組を考えているのか、お尋ねいたします。

副議長（山本由夫君） 農林部長。

農林部長（綾香直芳君） 本県のみかんの販売時期は、10月から12月までの出荷が主体であり、さらに高単価での販売を実現するためには、全国的に出荷量が減り、単価が高い1月から2月の出荷量を増やす必要があり、実際に大消費地の市場においても、年明け出荷のニーズが高まっております。

そのため、現在、貯蔵温度や湿度、果実の呼吸量などをAI制御することで、みかんの長期貯蔵が可能となるスマート貯蔵システムの実証試験を、JA等が佐世保市と長与町において開始しているところであり、今後、産地において、本格導入に向けた協議を進めていきたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） ぜひ、貯蔵技術の向上に向けて、高単価で販売ができる取組をお願いしたいと思っております。

また一方、地元が一生懸命おいしいみかんを作っていただいても、2024年の物流の問題があります。これでは、全国的には3割、4割、もう品物が乗らないんじゃないか、運べないんじゃないかというような予想もされているようでありますので、本県の農業産出額は1,500億円ぐらいあるかと思いますが、こういったものに影響が出ないように、先ほどのスマート農業とか、省力化や効率化も図っていただいたうえで、しっかりとこういった手だてについても取組をいただきたい。せっかくおいしいものを作っても、腐らせるようなことがないように、しっかりと出荷ができる取組もお願いしたいと思います。

4、誰もが安心して生活できる長崎県について。

（1）パートナーシップ制度の導入について。

性の多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず、ありのままの姿で、望む形で社会活動ができるようにパートナーシップ制度の導入が進められており、最近では、市町のみではなく、都道府県での導入が増えてきております。

九州では、福岡県と佐賀県で導入をされており、全国では、既に12都府県で導入が進んでおります。

実際、生きづらさを感じておられる方々がいる中で、パートナーシップ制度を県において導入することは、性の多様性を認め合う社会の実現に向けて有効な手段と考えますが、県においては、今まで、長い間、パートナーシップ制度について、様々な検討を行っているとは認識していますが、県・市町連携会議の議題に取り上げるなど、県下の市町の全首長に働きかけ、県での制度導入を進めるべきと考えますが、知事の考えを伺います。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 私は、県民が多様な性を理解し、互いに認め合い、また、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを目指したいと考えてございます。

パートナーシップ制度は、導入の検討過程や導入後において、性の多様性の理解を深めるために寄与するものと考えてございます。

現在、市町や関係団体等からの意見聴取や先進自治体の情報等を収集し、丁寧に課題の整理を進めています。

制度を導入した場合に、公営住宅入居などの行政サービス提供が期待される市町の意見として、提供する市町のサービスにばらつきが生じない方がよいとの考えが多い一方で、市町独自

の導入検討は進んでいない状況にあります。いまだ検討すべき課題が残されているという認識がございます。

今後、議員ご指摘のように、県・市町連携会議の議題に取り上げるなど、さらに市町等との意見交換を行って、丁寧に課題整理を進めながら、制度導入の方向性の検討を深めていきたいと思っております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）この問題であります、実は、なかなかパートナーシップ制度が進んでいないところにおいては、本人たちが望む形でない養子縁組等を行い、ともに生活をしている方々がいらっしゃいます。私は、こういった形はあるべき姿ではないと思っております。

本来であれば、このパートナーシップ制度が導入をされ、家族として、普通に一般的に暮らせること、そういった環境をつくるため、市町では導入が進んでないということではありますが、市町が行うことは公営住宅のことのみではないかと私は今思っているところであります。

もう法律もできる予定であります。LGBT法案については、今月13日に衆議院本会議で可決され、16日の参議院本会議において可決、成立する見込みとなっております。

同法案においては、第7条で「都道府県は、国の定めた基本方針のもと都道府県計画を策定すること」とされ、「市町村は、都道府県計画を勘案のもと市町村計画を策定する」とされております。同法の理念に基づき、雇用や教育など、多岐の分野にわたる差別の解消に向けて、関係者などの意見も含め、都道府県計画の策定に取り組む必要があると考えますが、どのような考えのもと、計画の策定に取り組んでいるの

か、策定期間も含めて、お尋ねをします。

副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（大安哲也君） 現在、議員ご指摘のように、LGBT法案が国において審議され、成立の見込みというお話もございました。現在、その法案の中身について注視をし、また、今後の対応につきましては、そこを見極めながら対応をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）もう法律もできて、環境は十分に整っていると思っております。しっかりと計画を策定するに当たっては、このパートナーシップの導入というものを、県が先頭に立って取り組んでいただきたいことをお願い申し上げます。

（2）佐世保市子ども発達センターへの支援について。

運営費の補助について。

佐世保市にある子ども発達センターは、県北地域の療育の拠点として、当該市はもとより、周辺市町の療育必要児や、その家族などへの医療及び在宅サービスを提供するなど、県北地区において、県立こども医療福祉センターと同様の役割を果たしています。そのセンターの役割を理解いただき、整備費の一部を補助いただいていることには感謝を申し上げます。

発達障害にかかる受診者数は、令和4年度、年間2,132人になりますが、このうち約11%は佐世保市外からの患者となっております。

佐世保市では、医師を含めた医療専門職の確保や人件費を含めた多大な経費などで、センターの運営は、今もなお大変厳しい状況にあり、約1億円の事業費の赤字が出ており、単独での

負担となっております。

佐世保市から要望が挙がっている事業費の一部補助について、県に行っていただきたいと考えますが、見解を求めます。

副議長（山本由夫君）福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君）県としましては、発達障害児療育体制にかかる県と市の役割分担を踏まえ、佐世保市子ども発達センターの建設費の一部を県で負担し、運営にかかる事業費については、市に担っていただくことを基本的な考えとしております。

運営にかかる事業費については、設置者の負担が基本であり、県からの財政支援については難しいと考えております。

副議長（山本由夫君）山田議員 38番。

38番（山田朋子君）今、障害児等療育支援事業は、市外からの患者に対する経費が交付税措置の対象となっております。

このことから、中核市において担うのは福祉部分の役割のみであり、診療にかかる部分は中核市として担う役割ではないと私は考えております。

このことは、長崎市にありますハートセンターに対しても同様のことと私は思っておりますので、ぜひ県におかれましては、佐世保市子ども発達センター、そして、長崎市のハートセンターともに、県内の子どもたちの療育を担う施設、赤字であります。そういったところへの助成、これからも引き続き、検討をいただきたいとお願いを申し上げます。

次に、発達障害の地域医療体制の整備についてであります。

県北地区における初診待ちの状況は、今、大体6か月ぐらい待ちとなっております。医師は、

常勤医師2名で診察を行っております。そして、県の子ども医療福祉センターからは、月に一度の医師派遣を継続的に行っていただいております。

このような県北における医師確保や初診待ちの課題について、どのような対策を考えているのか、伺います。

副議長（山本由夫君）福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君）県北地域の障害児療育体制を確保するため、佐世保市子ども発達センターへの小児科医の派遣については、県子ども医療福祉センターの診療体制が大変厳しい状況にあっても、継続して行っているところです。

初診待ちの期間短縮に向けては、診療件数の約6割を占める投薬のみの再診について、地域の医療機関に担っていただけるよう、県から佐世保市にも必要性をご説明し、連携しながら取組を進めております。

また、県、佐世保市を含め、県内の発達障害児専門医療機関においては、発達障害の重症度、緊急度に応じて診察に優先順位をつけ、早期の療育が必要と思われる子どもへの早期診療につなげております。引き続き、これらの取組を進め、県内の発達障害児の診療体制の整備に努めてまいります。

副議長（山本由夫君）山田議員 38番。

38番（山田朋子君）次に、発達障害専門医の不足について。

発達障害の診療ができる専門医が不足している状況について、医師でもある知事は、どのように考え、対策を打つべきだと考えておりますか。

副議長（山本由夫君）知事。

知事（大石賢吾君）近年、発達障害に対する認知の高まりから、専門医療機関における受診者が増加している状況でございます。

さらなる発達障害専門医の確保は、大変重要であると、まず考えてございます。

そのため、一人でも多くの医師に診療いただけるように、小児科医に対して発達障害研修プログラムを実施しているほか、発達障害も含めた児童精神分野を担う精神科医の育成にも取り組んでございます。

また、小児科や精神科を標榜する医療機関に対して、発達障害にかかる診療実態アンケートを実施した結果、診療に前向きな医療機関は一定数ございますので、診療に協力いただくための課題解決に向けて、県子ども医療福祉センター等と協議を行っているところでございます。

専門医不足は、全国的な課題でもございます。発達障害の初診には、相当な診療時間を要することがございますので、診療時間に見合った報酬体系の見直し等を、引き続き、国に要望してまいりたいと考えています。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）知事においては、発達障害にかかわらず、県下の全ての医師確保というものが最大ミッションであるとは理解をしております。

佐々町は、町長自ら、長崎大学に何度も足を運び、今までなかった専門医の派遣を、月に一回していただいています。そして、今年からは月2回になるようであります。

佐世保市長にも申し上げました。ぜひとも、しっかりとトップとしてもお願いをする。そして、知事も、ぜひとも、この発達障害があるかもしれない成長段階の子どもたちの6か月、長

崎においては一年と言われております初診待ち、こういったものは本当に子どもたちにとって重要でありますので、いち早く解決ができるように、知事自身もさらに動いていただきたいとお願いを申し上げます。

（3）ケアラー支援について。

ヤングケアラー対策について。

私は、令和2年9月定例会において、ヤングケアラーの実態調査を要望し、令和3年度から学校と市町で調査が実施されております。

そして、その調査結果によって、令和4年度の調査では329人がヤングケアラーに該当するという結果が出て、それぞれ市町への相談など、必要な支援につないでいるところであります。

今回、こうした状況を踏まえ、ヤングケアラーに対する県の認識、また、今後の取組について、伺いたいと思います。

副議長（山本由夫君） 子ども政策局長。

子ども政策局長（浦 亮治君）ヤングケアラーについては、福祉や教育など、様々な分野の関係者が連携のうえ、早期に発見し、必要な支援につなげることが重要であると考えており、県では、県民への周知・啓発や、各分野で支援を担う人材の育成に取り組んでいるところでございます。

今年度におきましては、ケアラー支援に関する推進計画を新たに策定することとしており、県内の小・中学生、高校生約3万人を対象に、より詳細な調査を実施することとしております。

今後、こうした調査結果を踏まえ、県民の皆様や有識者等にご意見をお伺いしながら、計画策定に取り組み、より実効性のある施策につなげてまいります。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） ケアラー実態調査について。

今年4月、「長崎県ケアラー支援条例」が施行されました。

県においては、この条例の基本理念に基づき、今後の施策を検討するため、まずは今年度、こうした様々な境遇に置かれたケアラーに対して実態調査を行われるとお聞きしております。

ケアラーの方々に本当に必要とされ、かつ行政としての効果的な施策を行っていくためには、まず、その実態を把握することが必要であると思っております。

調査に当たっては、日々お世話をされているケアラーの方々のご負担にも十分配慮をする必要があると考えております。

そこで、県は、今回の実態調査をどのように行おうとしているのか、また、調査結果を受け、今後、どのようなスケジュールで施策を検討されていくのか、お尋ねをいたします。

副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（寺原朋裕君） 実態調査は、5月に開催した有識者会議の議論や当事者のご意見も踏まえた内容としており、ケアを受けている方や、そのご家族等に普段から接している居宅介護支援事業所などのご協力をいただき、約2,000名のケアラー当事者に調査票を配布する予定です。

配布に当たっては、ケアラーの多様な実態が把握できるよう、年齢層や就労の状況など、対象者抽出の調整を行うほか、ケアラーの方の負担が軽減されるよう、協力事業所に対し、回答の記入や提出へのサポートをお願いすることとしております。

可能な限り多くの実態を把握するため、7割

程度の回収を目標として、8月まで調査を実施し、その結果や有識者会議等のご意見を踏まえ、ケアラー支援推進計画を今年度中に策定することとしております。

計画策定後、具体的な施策を速やかに推進できるよう、現在、市町や支援事業所と条例の理念や先例事例の共有を図っているところです。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） ぜひとも、早期の実現に向けて取組をお願いいたします。

（4）予期せぬ妊娠の対応について。

予期せぬ妊娠の相談対応について。

先日、長崎市の下水处理場から赤ちゃんの遺体が発見されるという痛ましい事件が起きました。予期せぬ妊娠に戸惑い、悩みながらも、誰にも相談することができず、産婦人科医にもかかることができず、出産に至ってしまったのではないかと胸を痛めております。

このような事件を未然に防ぐためには、予期せぬ妊娠で困った時に、周囲に妊娠を告げられずに悩む妊婦の方が孤立しないように、安心して相談できる体制が必要だと考えておりますが、本県ではどのような取組を行っているのか、伺います。

副議長（山本由夫君） こども政策局長。

こども政策局長（浦 亮治君） 本県では、県立保健所に設置しております「性と健康の相談センター」及び妊娠や不妊などの悩みに対応する「妊活LINE」による相談対応に加えまして、令和2年度には新たに妊娠に特化した相談窓口として、「にんしんSOS」を設置しております。

この「にんしんSOS」では、対面や電話のほか、LINEでも相談を受け付けており、相

談者が相談しやすい環境づくりに努めているところでございます。

また、保健師の資格を持った相談員が助言等を行う体制となっているほか、相談内容に応じて市町等につなぐなど、関係機関とも連携しながら必要な支援に取り組んでいるところでございます。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 次に、これまでの「にんしんSOS」の相談実績と、広く知っていたために、今後、どのように取り組んでいくのか、伺います。

副議長（山本由夫君） こども政策局長。

こども政策局長（浦 亮治君） 「にんしんSOS」の相談実績については、設置初年度の令和2年度、これは7月からではありますが、171件、令和3年度が1,042件、そして、昨年度が1,620件と大幅に増加してきており、一定、周知は図られているものというふうに考えております。

県では、これまで、各種広報媒体を通じた周知に取り組むほか、委託先と連携し、高校や医療機関など、関係団体に出向き、相談窓口の周知を図ってきたところでございます。

今後とも、妊娠の不安や悩みを抱えた方を孤立させることなく、適切な支援につなげることができるよう、広報の充実、強化やNPO等を通じたきめ細かな周知活動等に努めてまいりたいというふうに考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 長崎県で、年間に新たに生まれてきてくれる赤ちゃんの数が大体8,000人ぐらいです。そのことから、この1,000件、令和4年でいうと1,620件、それだけ問題を

抱えている、不安が多くある妊婦さんが多くいるということでもあります。ある程度周知は進んでいるかもしれませんが、やはり多くの妊婦さんがそういった課題を抱える中、9か月という妊娠期間を過ごされています。もっとそういった方々に届くような相談体制、支援をお願いしたいと思っております。

（5）児童養護施設退所後の若者支援について。

児童養護施設を退所してから、仕事を辞めたり、学校を中退したり、生活や将来のことで不安を抱えている退所後の若者が、本県には多くいます。そういった方々に対し、他県では、先んじて国の事業を活用し、退所後の支援を行っていますが、本県においては、今後、どのような支援を行っていくのか、伺います。

副議長（山本由夫君） こども政策局長。

こども政策局長（浦 亮治君） 児童養護施設等を退所した児童の中には、退所後も引き続き支援を必要とする方がいらっしゃることから、県においては、住居費や生活費を一定の期間支援するなど、自立に向けた支援に取り組んでいるところでございます。

本年度からは、支援のための計画策定等を担う支援コーディネーターと、日常生活や就職活動をサポートする「生活相談支援員」を新たに配置することとし、現在、その準備を進めているところでございます。

今後とも、退所した児童が安定した社会生活を送ることができるよう、退所後においても切れ目のない、寄り添った支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 5、教育行政について。

（1）A Iドリル等のサービスの導入について。

令和5年度に実施される学習データ活用による個別具体的な学びの推進事業において、A I機能を掲載したデジタルドリル等のサービスの一部を、県立高校に公費で導入するとお聞きしております。

そこで、この事業の取組概要と次年度以降のサービスの利用を継続する場合の費用負担、保護者の負担等について、お尋ねをしたいと思います。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） 本事業は、県立高校がA Iドリルの実証研究ということで、18の指定校と11の教材を使用することとしております。

来年度以降、導入する場合については、教科書や参考書と同様、保護者負担が基本となるものと考えております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君）（2）休日の部活動の地域移行について。

このA Iドリルの保護者負担同様に、新たに地域移行をすることによって、保護者負担が生じている状況があります。そして、本年は、モデル事業で6か所新たに行うようでありますので、各地区において、保護者負担がないようにお取組をお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） 各市町においてもいろいろ工夫しながら、負担ができるだけ生じないような取組を行うということで聞いております。

副議長（山本由夫君） 山田議員 38番。

38番（山田朋子君） 保護者負担と、新たに県内全域で、その地域移行を担う人材確保も大きな課題でありますので、そのあたりも併せてお願いをしたいと思います。

以上で、終わります。（拍手）

副議長（山本由夫君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時47分 散会



# 第 8 目 目

議 事 日 程

第 8 日 目

---

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和5年6月16日（金曜日）

出席議員（45名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 畑島 晃貴 君  
 6番 湊 亮太 君  
 7番 富岡 孝介 君  
 8番 大久保 堅太 君  
 9番 中村 俊介 君  
 10番 山村 健志 君  
 11番 初手 安幸 君  
 12番 鵜瀬 和博 君  
 13番 清川 久義 君  
 14番 坂口 慎一 君  
 15番 千住 良治 君  
 16番 宮本 法広 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 下条 博文 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 34番 小林 克敏 君  
 35番 川崎 祥司 君

36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（1名）

17番 中村 泰輔 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 平田 研 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 大田 圭 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大 安 哲也 君  
 福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 奥田 秀樹 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡 辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	蒼 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	辻 良 子 君
公安委員会委員	森 拓 二 郎 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀 久 美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千 代 子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長（徳永達也君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

千住議員 15番。

○15番（千住良治君）（拍手）〔登壇〕皆さん、おはようございます。

議席番号15番、自由民主党、諫早市選出、「“いさはや愛”が原動力！！」、千住良治でござい

ます。

今回、貴重な一般質問の機会をいただきまして、先輩議員の皆様方には大変感謝いたしております。ありがとうございます。

また、本日、傍聴にお越しいただきました皆様、また、画面を通じて、ご覧いただいている方々、ありがとうございます。

一昨年4月に多くの皆様にお力添えをいただき、この県議会に送り出していただきまして2年がたちまして、今議会が2期目のスタートとなります。

コロナ禍であった2年間とは異なり、ようやく社会活動が制限なく再開され、まちにもようやく活気と笑顔が戻りつつあることを感じております。

しかしながら、一方、我が国において、そして、この長崎県においては、少子・高齢化が進み、先行きに不安を感じておられる方々も多くおられます。私たちは、次世代へと明るい未来をつないでいくためにも、目を背けることなく、しっかりと向き合っていかなければなりません。県民の皆様の負託と信頼に全力でお応えしていく覚悟でございますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一問一答方式にて進めさせていただきます。今回で4回目の一般質問となります。これまでなかなか思うようにはいってありませんが、本日の一般質問2日目は、若手4人の登壇でございます。トップバッターといたしまして精いっぱい務めさせていただきます。勢いをつけるためにも、一歩進んだ答弁を期待しておりますので、知事、教育委員会教育長、関係部局長、人事委員会委員長、警察本部長の皆様、どうぞよろしく願いしたいと思います

います。

1、県内の人材育成・人材確保について。

日本は、世界的に見ても少子・高齢化が急速に進んでいる国の一つであります。厚生労働省のデータによりますと、2020年時点での日本の総人口は1億2,615万人、2055年には1億人を切り、9,744万人まで落ち込むと予測されております。50年後の2070年には8,700万人まで減少するとされております。

それに伴い、日本社会を支えていく生産年齢人口、15歳から64歳は1995年をピークに、総人口も2008年をピークに減少に転じております。この傾向は、今後、ますます顕著となるため、様々な問題も出てきております。

その一つに、様々な産業において人手不足が起こっております。企業において、人手不足とは、業務を行ううえで必要な人材が集まらず、業務に支障が出ているような状態を指すわけですが、人手不足に陥る企業の割合は年々増加しており、コロナ禍以降に顕著化していると言われております。

特に、長崎県においては、少子・高齢化に加え、人口の社会減も大きな課題となっております。

また、人手不足の要因の一つとされる需要と供給が合っていないことも要因の一つではないかとされております。

ある業種では、人手が余る状況にある一方、建設業をはじめとし、様々な業界においては、慢性的な人材不足が続いているともお聞きしております。

(1) 産業人材の育成・確保について。

I R 開業に向けた人材の需要と供給における計画について。

現在、I R 事業に関しましては、県は国に対

し、区域認定獲得のため申請を上げているところですが、区域認定を受けることができ、I R 開業となれば新たな雇用が生まれ、地域経済に対する効果を大きく期待しているところです。

しかしながら、多くの業界において人手不足が言われている中で、I R における人材確保計画と供給の見通しについて、お尋ねいたします。

以降の質問は、対面演壇席にて行います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 国へ提出しました区域整備計画では、I R 区域内における雇用者数は、約1万人を予定しております。

本計画では、国際観光人材をはじめとした幅広い人材の確保・育成が重要であるとの認識の下、取組方針を定めております。

具体的には、I R 事業者と地域の大学等が連携し、専門性の高いI R 産業教育プログラム等の実施を計画しているほか、大学や労働局との協定に基づく県内定着促進や、U I J ターン就職の促進、留学生との交流等による外国人材の就職、定着支援など、県やI R 事業者が教育機関等と連携する取組を計画しております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 様々、産学官が協力しながら、人材の確保・育成に努めていただけたらと思っております。区域認定を受けることを願っております。

県内では、様々な業種の企業誘致を行っております。今年4月に長崎県と諫早市は、京セラと諫早南産業団地に新工場を建設する立地協定を結びました。新工場においては、2028年度までに約500人を雇用し、将来的には1,000人を雇用する計画だとお聞きしております。従業員の多くは、地元から採用するともお聞きしております。

また、一般的には、さらに関連企業の雇用まで考えると、2倍、3倍の雇用が生まれると聞いております。そうすると、さらなる人材の確保が必要になるわけです。

そこで、お聞きします。

半導体関連企業の誘致における県の取組について。

多くの人材の雇用を満たすためには、人材育成はもちろん、人材の確保も必要となります。そのためには全庁挙げての取組が必要であると考えます。

昨日、新聞にも載っておりましたが、今後、島原でも期待されております半導体関連企業の進出に対しまして、どのように県として取り組まれているのか、お尋ねします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 半導体関連産業については、九州を中心に投資増強の動きが続いており、本県においても、京セラの諫早市への工場立地のほか、ソニーグループの工場増設など、投資の動きが活発化しております。

こうした動きに伴い、人材育成・確保をはじめ、工業用水などのインフラ整備や、県内サプライチェーンの強化、通勤・渋滞対策など、多岐にわたる課題解決に向け、4月に土木部や教育庁など関係部局で構成する「庁内プロジェクト本部」を立ち上げたところであります。

特に、人材育成・確保につきましては、我が国を代表する大手企業の立地をチャンスと捉え、これまで県外に就職しておられました工業高校生に県内就職への意識を高めていただくとともに、県外からの人材確保にもつなげてまいります。

今後とも、半導体関連産業のさらなる振興に向け、部局横断的な取組を進めるとともに、関

係市町とも連携して取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 県が組織横断的な取組をされているということは、わかりました。

各市町における企業誘致に伴う県立高校の産業人材の育成について。

今、各市町が企業誘致をするに当たり企業から選ばれるためには、それぞれの地形や立地条件もあるわけですがけれども、人材の確保も大きな要因の一つであると思います。

誘致をする企業が求める人材と、地元の高校、大学との教育内容とのマッチングが必要ではないかと思っております。

京セラをはじめソニーなど半導体関連の需要を背景に、長崎県においては、半導体関連の雇用の増加が今後も考えられます。

そこで、お聞きします。

今後の県立高校における産業人材育成について、県はどのように取り組もうと考えられているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、産業人材の育成につきましては、産業界と連携しまして、インターンシップや先端技術を活用した実習を行ったり、あるいは教員を先端企業に派遣したりすることで、地域の産業の動向にも対応した教育の充実に努めているところでございます。

今後、本県の産業構造が大きく変化しまして、成長分野の企業進出が期待される中、設計、製造、デジタル分野等における専門性の高い人材を大学や企業等の協力を得ながら育成していくことが、ますます重要になってくると考えております。

そのため、産業労働部や産業界等と、今後、

より一層連携を深めながら、例えば、今ご指摘にありました半導体製造に関わる技術者を養成するために、工業高校におきまして、半導体の基礎から応用、製造方法までを総合的に学習できます新たな科目の開設を検討するなど、時代のニーズに即しました人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 各市町における人材育成について、今答弁がありました高校教育の新たな教科といいいますか、学科といいいますか、そういうことについて私はずっと思っているんですけども、諫早に工業科があったらいいなど、実際、地元で求められる人材を育成するためには、今、答弁があったような新しい学科をつくってもらえればと思っております。

昨年行われました鹿町工業高校のドローンスクールというのは、地元の人材育成に非常に大きな意味を果たすんじゃないかなというように思っております。

各市町は、それぞれ生き残りをかけての自治体運営をされております。人口の流出を防ぐためには、企業誘致は大きな成果をもたらすわけでありまして、もちろん、長崎県においても存続をかけて、今、取組がなされております。

21市町が成り立っていかないと県も成り立たないわけですから、ぜひとも21市町の将来のビジョンを共有しながら、人材育成に取り組んでいただきたいと思います。教育委員会教育長、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

強い要望といたしまして、次の質問に移ります。

住環境整備における都市計画（市街化調整区域）の変更について。

企業誘致に伴い、人材の確保は、重要なポイ

ントとなるわけですが、人材を確保した後、その方々の住環境整備も大変重要になるかと思ひます。

今回、諫早南産業団地に京セラの進出が決まり、多くの雇用が生まれることとなります。当然、周辺の住環境整備が必要になります。

しかしながら、周辺は市街化調整区域であるため、市街化調整区域の都市計画変更を行う必要があると思ひますが、その市街化調整区域の都市計画の変更は、県に権限があります。

都市計画の変更に対する県の見解と、変更する場合、どのような手続が必要となるのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎県としては、南諫早産業団地に立地する企業のための住宅の確保は、大きな課題であると認識しており、諫早市や立地企業の意見もお聞きしながら、住宅市街地の開発も含め、具体的な方策を検討する必要があると考えています。

まずは、既成市街地や都市計画で市街化を図ることとしている市街化区域において、住まいの確保を進める必要がありますが、郊外部における住宅市街地の開発の手続としては、市街化区域への編入と、市街化調整区域における地区計画があります。

市街化区域への編入は、県決定の都市計画であり、現在、区域の定期見直しの手続を進めています。

しかし、諫早市を含む長崎都市計画区域については、将来人口が減少する見通しであることから、新たな住宅地の開発のために市街化区域を拡大することは難しい状況です。

一方、市街化調整区域における地区計画については、計画的なまちづくりの観点から、諫早

市が都市計画決定することにより、住宅地の開発が可能となります。

県としては、市や立地企業の意見を聞きながら、住宅ニーズに的確に対応してまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） ぜひ地元の声も聞きながら、各市町としっかりとした連携を図って進めていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（2）教員の育成・確保について。

教員の魅力アップへの取り組みについて。

先日、来年春採用の2024年県公立学校教員採用試験の志望状況が発表されておりました。全体の志願者数は約1,000人、採用予定者数506人に対する志願倍率は2.0倍ということで過去最低と、特に、小学校の志願倍率は1.2倍と、これも過去最低となっております。

優秀な人材を確保するために、各県採用試験の時期や方法など工夫をされております。どの県も志願者獲得のために大変苦労しているように感じております。

しかしながら、今年は大学卒業の新卒の志願者数は488人ということで、ここ5年で最多となったということで明るい材料もあるかと思えます。

優秀な教員人材を確保するためには、試験の内容や方法などにおける他県にはない取組に加え、教員は魅力的で、教員になりたいと思っただけのような志願者数を増やすような仕組みが、今後さらに重要になってくるかなと思っております。

そこで、ご質問します。

教員の魅力アップへ県はどのように取り組んでいるのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、お話がありましたように、教員採用試験の志願倍率が低迷している中にありまして、多忙な教員の魅力アップを図るために、今年度から「夏休み充電宣言」に取り組んでまいりたいと考えております。

この取組は、夏休み中におきます年休取得促進と併せて、教員自身が主体的に取り組む研修を柱としておりまして、現在、活用されていません「承認研修」というものに注目しまして、全国に先駆けまして自分磨きにつながるような幅広い研修の受講を可能とするものでございます。

教員が、長期の休業期間を活用しまして心身の休養を図り、自ら希望する研修を通しまして自分を磨き、しっかりと充電した後に生き生きと授業に取り組めますことは、子どもたちの成長に還元できるだけでなく、また、そういった先生、長崎で教員になりたいと希望する人を増やすことにもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 「夏休み充電宣言」ということで、年休の取得の増加とか、研修ということで、自分磨きの時間ということで、私も実際に教壇に立っていた頃、夏休みに自宅研修というのがありまして、2学期以降の教材をつくる時間が非常によかったなと、今振り返れば思っております。

実質、先生たちが遊んでいるんじゃないかというような声もあって、なかなかそれが厳しくなったわけですけれども、先生方は、そこで遊んでいるわけじゃなくて、次の教材をしっかりと作っておられて研究されてますので、そういったことを活かしてリフレッシュもしていただき

ながら、次の学期に備えていただけたらと思っております。

教員確保における人材の掘り起こしについて。

教員の確保については、全国的な課題でもあるわけですが、新規採用だけでなく、現在、講師の不足も大きな課題ではないかと思っております。産休、病休、退職などの代替教員について、現在、長崎県においても不足しているとお聞きしております。

また、今後、中学校の部活動の地域移行も考えますと、このままでは補充が追いつかないんじゃないかなというふうにも思っております。

今まで以上に教員免許を所持しておられる方の人材の掘り起こしが必要じゃないかなと思うわけですが、県として、この人材の掘り起こしに関しまして、どのように考えているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 教員免許更新制度が昨年7月に廃止されまして、免許が失効された方でも簡単に再取得ができるようになりましたので、これを好機と捉えまして、スマートフォンなどから簡単に登録できます「学校スタッフマッチングシステム」を今年度新たに構築することとしております。

併せまして、このシステムに登録された方に対しましては、不安があると思っておりますので、学校に勤める前にペーパーティーチャーセミナーといったものを実施するなど、教壇に立つことへの不安や、あるいは悩みに寄り添うサポート体制の整備も進めまして、教員になりたいというような人材を掘り起こしまして確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 今後、アナウンスが大事になってくるかなと思いますので、そのあたりもぜひお願いしたいと思います。

県立大学における教員養成学部学科の創設について。

どの県においても、教員の人材不足、人手不足をお聞きします。そもそも教員につきましては、各都道府県の教育委員会が出す教員免許状が必要なわけです。現在、多くの県においても、採用者数より、県内で教員免許取得者数の方が少ない状況にあるところも多く見受けられます。需要と供給のバランスが崩れているんじゃないかなというふうにも思います。

教壇に立つためには教員免許を取得していなければならないのですが、小学校教員免許と中・高教員免許によって異なるわけですが、大学受験の際に免許が取得できる学部学科が少ないように思います。そもそも教員免許状を取得している方が少ないことも、人材不足の大きな原因じゃないかなと思います。

社会性も兼ね備えた教員免許取得者数を増やすことが、より質の高い教育環境をつくり出すものだと思います。新たな世代、また、学び直しによって教員免許を取得できる環境を広げる必要があるのではないかなと思います。

そこで、県立大学に教員養成学部学科を創設してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 現在、長崎県立大学におきましては、本年度を初年度といたします6年間の「第4期中期計画」に基づきまして、地域産業の発展と持続可能な地域社会の形成を担うリーダーとなる人材を育成するため、5学部9学科で実践的教育の推進に取り組んでいる状況でございます。

今、ご提案いただきました県立大学に教員を養成する学部学科を新設するということにつきましては、今後、ますます少子化の進展が想定される中におきまして、必要とされる教員数がどのように推移していくかといったことを見極めつつ、財源の確保と併せまして慎重に検討していく必要があるものというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 教員免許を取れる学部は、例えば文学部とか様々あるわけですがけれども、実際、どの学部も単位をプラスして教員免許学科を取らないといけませんので、大変厳しいと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

（3）県職員の確保について。

県職員の確保における取り組みについて。

先日、県内自治体の首長とお話をする機会がございまして、その中で、「職員を募集しているんですけども、なかなか応募してくれない」というお話も聞きました。様々な業種において人材確保が難しくなっている現状にありまして、実際の職員の確保もなかなか厳しい状況にあるのではないかと思います。

そこで、お聞きします。

優秀な職員を確保するために、県職員採用試験の志願者数を増やすため、どのように取り組んでいるのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 人事委員会委員長。

○人事委員会委員（辻 良子君） 職員採用試験については、従前から大学卒業程度の行政職の採用試験において、専門試験を課さない「特別枠」を設け、法律や経済などを専攻していない学生も受験しやすい試験とするなど、応募者数の拡大に取り組んでまいりました。

令和3年度からは、「特別枠」の名称を「行政B」に改め、民間企業が広く使用しているSPIの基礎能力検査を導入するとともに、試験の実施と合格発表の時期を2か月程度早めることによって、民間企業を志望する学生にも、より一層受験しやすい試験といたしました。

こうした試験手法を、令和4年度からは農業等の技術職に、今年度からは教育事務にも拡大するなど、受験者の確保に取り組んでいるところであります。

今後、国や他の地方自治体、民間企業等との人材獲得競争がさらに激しくなることが予想される中、本委員会といたしましても、能力実証の観点に留意しつつ、受験者にとって、より受験しやすい試験内容への変更など、採用試験の手法の見直しについて任命権者とも協議しながら進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 定年延長による採用者数への影響について。

定年の引上げがはじまりまして、今後しばらくは2年ごとに定年を迎える方がいない年度が出てくるようです。年度によっては、採用に大幅な増減が生じることとなれば、県職員を希望する志願者にとってみれば不安材料となって、志願そのものを敬遠する学生も出てくるのではないかと危惧しております。

定年引上げを踏まえまして、今後、県職員採用計画をどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 今、議員からご紹介いただきましたとおり、制度完成までの間、令和5年度から令和14年度までの期間におきましては、職員の定年が2年ごとに1歳ずつ引き上げ

られるということになっておりますので、定年退職者は一年置きにしか生じないこととなります。結果といたしまして、新規採用者が年度によって大幅に変動する可能性が生じるという状況でございます。

ただ、県といたしましては、毎年度の採用活動の中におきまして、優秀な人材を安定的に確保するという観点から、新規採用数の平準化を図っていく必要があるというふうに考えております。

このため、定年引上げとなる対象職員の勤務の意思を把握するとともに、中期的な行政需要も勘案しながら、毎年度の採用計画を定めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 民間企業においては、既に人材の引き抜きがはじまっておりまして、人材の確保が非常に難しくなっているところもお聞きしますので、ぜひ魅力アップを図りながら、職員の確保もお願いしたいと思います。

## 2、ドローンの活用について。

先ほど、人手不足のお話もさせていただきましたが、このドローンは様々な業界で使用されておりまして、人手、時間、費用の削減にも大いにつながっているものでございます。

一方、残念ながら、戦争兵器として利用されていることも事実であります。人々の暮らしをよくするためのドローンであってほしいなと思っているところでございます。

### （1）航空法の改定に伴う取り組みについて。

改正された内容について。

昨年12月に改正航空法が施行されたと認識しております。その改正の内容をお聞きします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 令和4年12月の航空法改正では、ドローンが有人地帯において、補助者なしで目視外の飛行を行う、いわゆる「レベル4飛行」を実現するため、国において大きく3つの制度が設けられたところであります。

まず、1つ目としては、無人航空機の強度、構造及び性能について検査を行い、機体の安全性を確保する認証制度の創設であります。

2つ目としては、無人航空機を飛行させるために必要な知識及び能力を有することを証明する資格制度、いわゆる操縦ライセンス制度の創設であります。

3つ目としては、無人航空機を飛行させるために必要な運航管理として、飛行計画の通報や事故、重大インシデントの報告など、運航ルールを定めたものであります。

こうした制度が整備されることにより、レベル4の飛行が可能となっております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 改正によるドローンの活用の広がりについて。

その改正を受けまして、ドローンの活用の広がりにつきまして、県はどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 離島・半島、中山間地域などを多く有する本県においては、物流や医療、防災など、地域課題の解決へ向けたドローンの活用は、有効な手法であると認識しております。

例えば、「レベル4飛行」では、ドローンを活用して、市街地、山間部及び離島等への医薬品、食料品などの配送や、災害時の救助活動や救援物資の輸送、被害状況の確認。また、建設現場等での測量や森林資源調査など、幅広い活

用が見込まれるところであります。

そのため県としましては、今後、「レベル4飛行」が実現し、物流や防災、産業面など、多様な分野で活用が進むことにより、利便性が高い快適な社会が構築されていくものと受け止めております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 警察におけるドローンの活用の広がりについて。

昨年6月に施行された改正航空法の中で、規制対象となるドローンが200グラム以上のものから100グラム以上のものに変更され、また、登録制度が導入されております。

さらに、昨年12月に施行されました法改正では、有人地帯での補助なし目視外飛行を指す「レベル4飛行」が可能となっております。

このような法改正やドローンの利用に関する制度、手続については、あまり知られてないように思います。

そこで、ドローンに関する取締りの現状について、警察本部長にお聞きします。

○議長（徳永達也君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） いわゆるドローン、航空法の規定における無人航空機の飛行につきましては、一定の重量以上の無人航空機に係る国土交通大臣の事前の登録、飛行する空域や飛行の方法についての許可等が必要になります。

こうした航空法の規定に違反したことによって、県内におきましては、平成27年12月から今年の4月末までに5件、5名1法人を検挙しております。

引き続き、無人航空機に係る航空法違反の取締りについて適正に実施してまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 県民への周知、広報

活動について。

平成27年から取締りの事案もあったということですが、県民の皆様にはあまり周知がされていないように思います。

県として、どのように広報、周知をされていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 令和4年12月の航空法改正の内容については、国土交通省において、「無人航空機レベル4飛行ポータルサイト」を公開し、機体認証及び無人航空機操縦者技能証明、運航ルール等の詳細について情報発信しております。

県においては、県のホームページにおいて、その関連情報を掲載するとともに、航空法改正の内容にアクセスできるように周知、広報に努めているところであります。

また、本年9月には、長崎市内において、国と県の共同主催イベントである「ドローンサミット」を開催することとしており、全国の関係自治体をはじめ、県内外の関連事業者の皆様など、多くの皆様に参加いただくよう計画しております。

県としましては、この機会を活用し、本県でのドローン活用の現状や、全国の先進事例のほか、法改正の内容についても広く周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） ありがとうございます。今、ドローンサミットについてちょっとお話があったんですが、もうちょっとドローンサミットの中身につきまして詳しくお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 「ドローンサミット」は、本年9月に国との共催により開催する

ものであり、昨年の兵庫県での開催に続き、本県が全国で2例目の開催となります。

その目的としては、持続的なビジネスモデルの形成等に向けて、各地で展開されている実証実験の取組を全国に発信することにより、自治体間の連携を強化し、実証実験の一層の加速、さらには、その先の社会実装につなげていくことなどであります。

また、主な内容としましては、有識者等によるセミナーや全国の関係自治体及びドローン関係事業者による事例発表、パネルディスカッション、ドローンのデモフライトなどを予定しております。

併せて、併催イベントである「ながさきデジタルDEJI-MA産業メッセ2023」において、県内外のドローン関係者による技術展示や商談会等を実施する予定であります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） このドローンサミットの開催が、ぜひドローンの先進県となるような中身になってほしいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

（2）ライセンス取得について。

県内における取得環境について。

現在、ドローン操縦にはライセンスが必要で、国家ライセンスと民間ライセンスがあるとお聞きしております。

県内において、どの程度、そのライセンスを取得できる施設があるか。また、どれくらい費用がかかるのか、県は把握しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 本年6月1日現在、ドローン操縦の講習を行う民間機関は、県内に23の機関があり、技能認証を受けることができ

ます。

また、ドローン操縦の国家資格取得に必要な要件を満たした登録講習機関は、5機関がある状況であります。

一方、ドローン操縦ライセンスは、民間資格と国家資格に分かれ、さらに、機体の種類や重量、飛行時間帯、目視外の飛行などの区分により分類されております。

操縦ライセンス費用は、このように様々なパターンに応じて異なりますが、例えば、国家資格を取得する場合については、ドローンスクールにおいて、知識と技能を習得することが一般的であり、その際の費用は、県内の登録講習機関によれば、約25万円程度と伺っております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） （3）各分野での活用について。

農業分野における活用について。

先日、諫早市の小長井町でドローンによって水田に種もみの空中散布を行っているところを見学に行きました。もちろん、食用の種もみですけれども、鉄コーティングされた種もみを空中散布するわけです。整備されてない、形の整ってないようなところで空中散布をするわけですけれども、近所の方も見に来られておりました。

その空中散布を見ておきますと、満遍なくまくことができおまして、昨年も通常の水田と変わらない成長があったということをお聞きしております。

農家の方は、これだと苗を育てなくてもいいし、田植えもしなくていいと。農薬散布もできれば、あと5年、いや10年ぐらい、まだ農家を続けられるかなというようなお声も実際聞いております。

高齢化が進んでいる中、ドローンを活用することで、人、労力、時間など、大きく省力化が図られるんじゃないかなと思っております。

そこで、お聞きします。

まず、ドローン活用における農業分野についての利活用の広がりについて、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農業分野でのドローンの活用については、水稻の農薬散布において、通常の手散布に比べ、作業時間が10分の1に短縮できることに加え、県内各地での実演会の開催により、農業者の関心が高まったことで、令和4年度の実施面積は1,988ヘクタールと、平成30年の8倍以上に急速に拡大している状況です。

また、ドローンに適応した農薬の登録数が増加したことで、麦やばれいしょ、ブロッコリーなどでも活用が進んできており、さらには、たまねぎ、みかん、びわ等においても、普及に向けた現地実証を進めております。

今後も、引き続き農薬散布での取組の拡大を図るとともに、飼料作物での播種や施肥作業、レタスやみかんでの画像解析による生育診断等についても、技術の開発、実証を進め、農業分野でのドローンの活用を推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 様々、面積も広がってきて、今後、ますます広がっていくんじゃないかなというふうに思っております。

建設分野における活用について。

建設分野における利活用の広がりについて、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県庁内の業務では、災害時に被災現場へ近づけない箇所の調査や、のり面や海上橋梁など、直接目視が困難な場所

における現場確認等においてドローンの活用を行っています。

また、建設工事では、現場着手前や出来形管理での測量に用いるとともに、その測量データを基に自動制御された建設機械によるICT施工が可能になるなど、活用が進んでいます。

ドローンの活用は、測量作業の大幅な縮減に加え、ICT施工による高精度かつ短期間の作業が図られるなど、省力化や効率化に大きく寄与することが確認されています。

また、橋梁点検など新たな技術も開発されていますので、これらの新技術を活用し、建設分野における生産性の向上を図ってまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 災害等の危機管理における活用について。

危機管理における利活用について、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 災害時において、ドローンは行方不明者の捜索や被害状況の把握、火災原因調査などに有効であることから、県警や自衛隊、海上保安庁のほか、県内の6つの消防本部が導入するとともに、7つの市がドローン事業者と災害協定を締結しております。

また、県においても、大規模災害に備え、熊本地震で活用実績のあった大手損害保険会社と災害協定を締結しております。

今後とも、市町消防に対して、国の財政措置やアドバイザー制度等の情報提供を行うなど、利活用を推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 県においては、県外の企業と災害協定を結んでいるということでしたけれども、災害発生時などにおいては、より迅

速に対応するために、県内の企業や団体と協定を結ぶべきじゃないかなと考えます。特に、災害は1か所にとどまらず、多くの箇所ですべて同時に発生することが十分考えられるわけです。

県が複数の県内の民間企業などと災害協定を結んでどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 県内のドローン事業者を含め、複数の事業者と災害協定を締結することにより、大規模災害発生時に、より迅速かつ的確に対応することが可能となることから、県内における事業者の活動状況等を踏まえつつ、締結に向けて検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） ぜひ民間業者とも協力しながら、迅速に対応していただけたらと思っております。

このドローンについては、新たな仕事とか、新たな産業として活かせるんじゃないかなと思っております。

ドローンは、例えば足に障害を持った方、あるいは体力に自身のない方、高齢の方、あるいは男女を問わず多くの方の新たな仕事につながるんじゃないかなというふうに思っているわけです。また、人材不足等にも有効じゃないかなと思っております。

高校教育の中に入れて、ライセンス取得に係る補助があったらいいんじゃないかなと私は思っております。ぜひ多くの部で検討され、活用促進に向け積極的に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

### 3. 部活動の地域移行について。

（1）県内の現状と今後の動きについて。

部活動の地域移行につきましては、これまで

何度も質問させていただきました。県においては、令和7年度をめどに進めるということにされておりましたけれども、地域によっては、まだまだ進んでいないところがあるようです。

運動部、文化部ともに、働き方改革だけでなく、子どもたちが貴重な3年間で大きな成長をつくる環境づくりであることを第一に考えて取り組まないといけないと思っております。

そこで、まずお聞きします。

各市町の取り組み現状について。

先週、長崎市をはじめ、諫早市などにおいて中学校総合体育大会が開催されておりました。夏休みに入った7月下旬には県中総体が開催されまして、クラブチームも参加できるようになっております。

現在、地域によっては、休日の地域移行を考えながら、その一歩先をいったクラブチームづくりに入るということもあるようです。

そこで、21市町での進捗について、現状をお聞きします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 部活動の地域移行につきましては、現在、全市町におきまして、学校、保護者、指導者等から構成される協議会等が設置されまして、地域の実情に応じた具体的な取組内容の検討が進められているところでございます。

今年度、運動部では、長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町が、また、文化部では、新上五島町が国の指定を受けまして、実施主体の構築や人材確保のあり方など、円滑な地域移行に向けた実証事業に取り組むこととしております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 人材確保について。

この部活動の地域移行につきましては、多くの課題がありまして、なかなか進まない状況があるかなと思います。その中の大きな一つに人材の確保というのがあると思います。

今まで部活動の指導員も県下全域になかなか配置ができない中で、どうやって長崎県の地域移行における人材確保をやるのか、県はどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 円滑に部活動の地域移行を進めていくためには、議員ご指摘のとおり、指導者が安定的に確保されることが極めて重要であると考えております。

このため、今年度、退職教職員や大学生、あるいは保護者の皆様などにご協力いただける指導者をリスト化しまして、それを市町や地域クラブ等へ情報を提供できる、そのようなシステムの構築に取り組むこととしております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 指導者が安心して指導できる体制づくりについて。

人材の確保については、指導者候補のリストを作成して、市町、クラブ等へ情報を提供するということでしたけれども、そのリストに名前が載る前の段階で、指導者になり得る方々の理解と協力を得なければならないのは、もう第一だと思います。

現在、子どもたちとの関係づくりはもちろん、保護者との関係づくりも非常に難しくなっている中で、指導上のトラブル、あるいは保護者からのクレーム対応、生徒一人ひとりの性格や能力の把握、対応など、懸念される要因は多くあるわけです。

そこで、指導者を確保するためには、指導者が安心して指導できるような体制整備が必要で

はないかなと考えるわけですが、その指導者が安心して指導できる体制づくりについて、県はどのように考えていますでしょうか。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 受け皿となります地域クラブは、現在、学校管理下で行う学校部活動と異なりまして、参加者の会費等で運営され、活動に当たっては、実施計画を作成し、さらに、今お話がありましたようなトラブルや事故への対応などの管理責任を明確にしたうえで、保護者の理解と多くの関係者の連携、協働によって行われるものであると考えております。

そのため、今後、市町が地域移行を進める中で、そのような適切な管理運営ができる地域クラブの整備を促進しますことが、指導者が安心して指導できる体制づくりにもつながりますので、県といたしましても、市町の協議会に積極的に参画しまして指導、助言をするなど、しっかりとフォローアップをしてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君）（2）学校施設使用について。

そういった中で、ほかにもいろいろ課題が出てくるわけでありまして、もちろん、保護者の金銭的な負担というのも、今後、課題になってくるかなと思います。

そういった中で学校施設の使用について、公共スポーツ施設の利用団体の増加が、今後、ますます考えられてくると思います。地域クラブ等が学校施設を利用しやすい環境整備が今から必要ではないかなと思いますが、そのあたり、県の方針はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年12月に国において策定されました「総合的なガイドライン」におきまして、地域移行を進めるために、学校施設の活用や低廉な利用料の設定など、地域クラブ等が利用しやすい環境づくりに取り組むよう示されたところでございますので、本県におきましても、今年3月に同様の方針を策定したところでございます。

今後、地域クラブ等が活動拠点を確保できますよう、学校施設の開放に向けまして市町に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

中体連の合同チームの条件人数の緩和が大幅になされておりまして、随分と合同チームが組みやすくなりまして、合同で出れる環境が非常に増えてきて、人数の足りない学校の子どもたちも出れるようになったということで非常にいいなと思っております。

今後、できるだけ受け皿となる団体や指導者に対して、しっかりとフォローや支援を行っていただきたいと思っております。たとえ小さなトラブルでさえも、やっぱりきちんと対応しなければ、制度そのものが成り立たなくなっていくんじゃないかなと思っております。地域との連携をしっかりと図って、責任を押しつけることなく、しっかりと対応していただきますようお願いしたいと思っております。

また、地域移行につきましては、保護者や生徒の中では、理解がまだ進んでないところも多くございます。県ではリーフレットを作成しているということもお聞きしましたので、ぜひそ

ういったものも有効に活用しながら、生徒、保護者、地域への周知を図っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4、里親制度について。

（1）現状について。

長崎県社会的養育推進計画においての目標と現状について。

長崎県におきましては、長崎県社会的養育推進計画において、里親委託率の向上を目標に掲げられております。

現在、目標達成に向けて里親委託の推進に取り組んでおられるとお聞きしておりますが、現在の全国及び本県の里親委託の状況はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） お答えします。

県におきましては、子どもの最善の利益を念頭に、子どもの家庭養育優先原則の実現に向けまして、里親委託を優先する方針の下、社会的養護に取り組んでいるところでございます。

本県の里親等委託率につきましては、「長崎県社会的養育推進計画」の初年度であります令和元年度の17.3%に対しまして、令和3年度は18.6%と増加しているものの、目標の19.7%を下回っている状況でございます。

また、令和3年度の全国の平均は23.5%でありまして、全国と比べて低い状況となっている状況でございます。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 令和3年度末の県の里親等の委託率は18.6%、目標が19.7%ということですが、今年の2023年においては、目標が25.4%となっています。また、他県と比較して長崎県が低いという状況でありますので、

そのほかの県よりも低い原因を県はどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君）お答えします。

児童相談所におきましては、社会的養護の第一選択肢として里親委託を検討しておりますが、里親等委託が低い要因として、まず、児童の情緒行動上の問題で施設でのケアが適切と判断されるケースや、また、親権者が里親委託に明確に反対されるケースが少なくないことなどが挙げられております。

また、本県は他県に比べまして児童養護施設の設置数が充実しており、施設児童の割合が多くなっていた経過があることも要因の一つと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 委託率が低い原因は、何となくわかりました。

未委託里親へのフォローについて。

今後、里親等の委託率を上げていくためにも、まだ委託をされていない、いわゆる未委託の里親への委託を進めていくことはもちろんですが、一方、里親登録を現在推奨して増やしている段階だと思います。しかしながら、里親を登録したものの、何年も子どもを委託されないというお声もお聞きしております。

里親への登録については、自宅の改修工事など、ハード面だけじゃなくて、受け入れると決めるご家族の覚悟であったり、あるいは周囲の方、あるいは兄弟の方、あるいは自治会までご相談に行き決まられるという方もおられるそうです。

その受け入れるための、登録するためには相当な覚悟があって登録をされております。マッチングが進まず、なかなか登録されている里親

の方のところに行かないというのは、あるとは思いますが、その里親の方の待機期間、これまでの費用、登録に対する決断、お気持ちなど、里親さんのことを考えますと、もうちょっと丁寧な説明やフォローが必要ではないかなと思いますが、その辺はどのように行われているのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君）里親への委託に際しましては、子ども一人ひとりの課題や状況を考慮し、最も適した里親へ委託しているところであり、条件が合わずに未委託の状態にある里親は、登録世帯全体の約8割を占めている状況であります。

こうした未委託里親に対しましては、児童相談所、「里親育成センターすくすく」及び県内各地域の里親支援専門相談員等による必要な情報の提供や、里親世帯への養育環境の確認、また、研修会の開催などに取り組んでいるところでございます。

未委託里親の活用は、ただいま議員ご指摘の声も踏まえながら、里親委託を推進するうえで大変重要であることから、信頼関係の維持や未委託状態に対する不安感の払拭、さらには、養育技術の維持・向上などにもしっかりと努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 取組は何となくわかりました。

令和2年度の県の事業群評価調書におきましては、指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づくための工夫を検討できているという視点から、見直し区分は「改善」となっております。

本県の里親等委託率は、全国平均よりも低い

状況にあるため、「里親とのフォスタリング機関がチームで子どもを養育できるよう、里親養育を理解し、支援する体制整備に努める」と記載があります。

そこで、令和3年度、令和4年度ではどのように改善されたのか、お聞きします。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 里親等委託率の向上に向けての取組でございます。

「里親育成センターすくすく」におきまして、従来からの業務内容であります里親の普及促進やリクルート、研修に加えまして、令和3年度からは、従来、児童相談所のみで行ってありましたマッチングについても連携することといたしまして、双方の視点を持ち寄って検討し、里親とのマッチングの促進に努めているところでございます。

さらに、令和4年度からは、新たに家庭移行支援担当者を児童相談所に配置しまして、施設入所者の児童のうち、保護者との交流が途絶えていたり、あるいは施設への入所期間が長期化することが見込まれる等の児童を中心にしまして、里親委託へつなげる児童を検討のうえ、里親等による養育へ変更する取組も開始しているところでございます。

今後とも、関係機関が連携を一層強化しながら、里親等委託率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） 里親の方を増やしていくというのは、当然あると思うんですよね。それぞれに一番合う環境をつくるためには、やっぱり里親の数を増やすというのは非常に大事なことだと思っております。登録される方をですね。

ただ、それと同時に、そこにマッチングになかなかいかない方のフォローというのは非常に大事じゃないかなと思うんですよね。片方では増やす、でも、片方ではなかなか進まないということがあるわけです。

実際、先月、長崎県里親育成センターで行われました里親制度に係る行政説明会において、里親の方にアンケートを取られていると思います。その中にも希望であったり、要望であったり等がたくさん載っていると思いますので、そのあたりをぜひとも真剣に捉えて丁寧な対応をお願いしたいと思っております。相当な覚悟をもって皆さんやられておりますので、そういったお気持ちをぜひ酌んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問に移ります。

5、ガソリン価格の価格抑制対策について。

（1）ガソリン価格高騰について。

本県のガソリン価格が全国と比較して高い理由と県の取り組みについて。

経済産業省資源エネルギー庁の調査におきましては、長崎県内のガソリン価格は、全国平均より10円ほど高いようです。

実は、私が住んでいる諫早市においても、橋を渡れば、お隣の佐賀県になるわけですがけれども、その隣の佐賀県に行きますと、リッター当たり12円から15円ほど安いわけです。そこで、皆さん、橋を渡って県外に行かれて給油をされているとような実態もござひます。

特に、公共交通手段がない地方では、移動手段に自動車は欠かせないものになっております。

国は、令和4年1月から、原油価格の高騰を受け、ガソリン価格抑制対策として、石油元売り会社に対して補助金を支給する燃料油価格激変

緩和対策事業を開始しております。

この事業により、ガソリン小売価格は、昨年5月から11月にかけて200円を超える可能性もありましたけれども、補助金の効果によって170円前後に抑制できているようです。

しかしながら、この事業をこの6月からは、上限25円の補助率を2週間ごとに9割、8割と1割ずつ引き下げていき、9月末には終了すると発表されております。事業終了により、今後、ガソリン価格がまた上昇し、その影響を懸念する声もお聞きします。

そこで、お聞きします。

そもそも本県のガソリン価格が他県と比べて高い理由は何か。また、県の見解と、それに対する県の取組について、お聞きします。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 本県のガソリン価格が全国平均と比べ高くなっている要因としては、流通コストがかさむ離島での価格が高いことや、一店舗当たりの販売量が少なく、人件費等のコストが割高になることが考えられます。

現在、国においては、離島の流通コストに着目して対策事業が実施されておりますが、県は、国に対して離島地域における燃油価格のさらなる格差是正措置を講じるよう、要望を行っているところです。

また、自由競争の下で設定されるガソリン価格について、できる対策は限られますが、消費者にとって重要となる価格が店頭でわかりやすく表示されるよう、業界団体を通じて要請するとともに、県が調査しました販売価格をホームページで公表するなど、引き続き取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 千住議員 15番。

○15番（千住良治君） ガソリン価格なんかは、こちらの方にしてみたら生活に直結するものでございますので、毎年、国に対して離島の燃油価格に対しての施策要望はされていると思うんですけども、引き続き、施策要望を行っていただいて、県民の生活にプラスになるようにお願いしたいと思っております。

実際、長崎も人口の社会減が続いておりますけれども、若者の中では、なかなか長崎は物価が高いということで敬遠されるところもあると思いますので、ぜひ全庁を挙げて取り組んでいただきまして、若者から選んでいただける長崎にしていだけたらと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 0分 休憩

午前11時15分 再開

○副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党、諫早市選出の坂口慎一でございます。

県議会議員2期目、初めての一般質問となります。質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げ、通告に従いまして、一問一答で質問させていただきます。

1、資産の老朽化対策について。

（1）予防保全の考え方について。

本県が公表している令和3年度長崎県の財務書類によれば、令和4年3月31日時点における本県の資産総額は、一般会計等の普通会計ベースでは3兆698億円で、資産総額を住民基本台帳人口で割った住民一人当たりの資産額は233万円となっております。

また、資産の老朽化を示す指標である有形固定資産減価償却率は60.4%となっており、同指標の過去5年間の推移を見ると、平成29年度決算における数値が53.6%、平成30年度が55.4%、令和元年度が57.1%、令和2年度が58.7%で、財務書類上から資産の老朽化が年々進行していることがわかります。

資産形成の状況と老朽化について、県の見解としては、以前の議会答弁によれば、「海岸線が長く、地形が急峻な本県では、橋梁やトンネル、港湾などの公共インフラ施設が多く、その大半は高度経済成長期に整備していることから、10年後には橋梁の半数以上が建設後50年を超えるなど、老朽化の進行により維持・更新コストの拡大が懸念されている。このため県では、全国に先駆けて、予防保全的な手法を導入した効率的かつ計画的な維持補修を行うための『維持管理計画』を策定し、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図っているところであり、例えば橋梁では、今後50年間に必要な維持・管理コストを約1,000億円と想定し、年間20億円程度の予算を充当している」ということであります。

本県の資産老朽化対策としては、全国に先駆けた予防保全的な手法を導入した「維持管理計画」を策定して進めているということですが、予防保全的な手法とはどのようなものか、また、具体的にどのような予防保全を講じているのか、伺います。

なお、この後の質問は、対面演壇席より行います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 予防保全的な手法とは、定期点検を行うことにより、構造物の損傷や劣化が軽微なうちに予防的なメンテナンスを繰り返すことで、大規模な損傷の発生を未然に防止し、劣化の進行を抑制するための手法です。

具体的には、県管理の橋梁を例にしますと、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に一度の法定点検で、初期段階の塗装の劣化やひび割れなどの損傷を発見し、計画的な修繕を行うことで、将来的なライフサイクルコストの縮減と橋梁の長寿命化を図っています。

インフラ老朽化対策を実施することは極めて重要であると認識しており、その必要性や効果をわかりやすく県民にお示ししながら、継続的、安定的な予算を確保するため、今後も国に対して、しっかりと働きかけてまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 予防保全とは、簡単に言うと、施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じるということであろうかと思えます。そのことを踏まえまして、次の質問に移ります。

（2）急傾斜地施設内の老朽化対策について。

県が保有する資産としては様々ございますが、私の身近な事例として、県民の皆様からよくいただくご要望の一つに、急傾斜地施設の老朽化対策、維持管理というものがございます。

出水期に入り、土砂災害に対して、より一層の警戒が必要な時期となっております。全国第2位の土砂災害警戒区域の指定がなされている本県では、これまで県当局において、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算

などを活用して、ハード・ソフト対策両面での事業の推進が図られているものと思われませんが、まだまだ施設等の整備が必要であるとも伺っております。今後も、ぜひ予算を確保していただき、施設整備などのさらなる推進をお願いするところであります。

一方で、施設が完成した箇所におきましても、予防保全の観点から、老朽化対策への取組が重要ではないかと考えております。特に、急傾斜事業で完成した箇所の施設内において、コンクリート構造物の隙間や枠内などから樹木等が繁茂している箇所が散見され、放置しておけば、施設の亀裂や空隙など老朽化が進行し、施設の機能確保に支障を来すのではないかと危惧をしております。

斜面直下には人家も数多くあることから、住民の安全を確保するうえでも、施設の点検や老朽化対策が必要な施設への計画的な対策が重要ではないか、また、施設の点検や管理が比較的容易にできるよう、階段などの設置が検討できないかと考えております。

以上、急傾斜地崩壊防止施設の施設内に繁茂した樹木の対応等も含めて、今後どのように老朽化対策、維持管理に取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 急傾斜地崩壊防止施設の老朽化対策については、長寿命化計画の策定を行い、国の補助金による砂防メンテナンス事業を活用し、計画的に実施しているところであります。

しかしながら、施設内に繁茂した樹木等の除去については、低下した防災機能の回復を目的とする緊急自然災害防止事業債で対応できる施設は限定され、大半の施設は、県単独の維持管

理費予算での対応になります。

県としては、維持管理に必要な費用が限られている中、住民の安全確保の観点より、優先度の高い箇所から対応しているところです。

また、施設点検や維持管理を効率的に行うことは重要であることから、現場の声も聞きながら、工夫できることを検討してまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 点検、管理ができる施設の構造というものが重要ではないかと思いますが、そういったところについてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 設置できるかどうかというのは現場の状況にもよりますので、よく現場を見ながら、工夫しながら対応してまいりたいと思います。階段の設置とかですね。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 財源が限られているということでもありますので、最大限の効果が得られるような対応をお願いしたいと思います。

（3）県産建設資材の確保について。

国土強靱化政策の展開や資産の老朽化対策に伴うインフラ整備などコンクリート需要が高まる中、本県においては、生コンの原料となる細骨材は、全て県内の海域で採取される海砂で賄われていると聞いております。

海砂の採取量には制限が設けられており、過去には年間採取量が上限600万立方メートルという時期もあったようですが、現在は250万立方メートルへと縮減がなされております。

今後、社会資本を整備、維持していくためには、県内需要を満たし、かつ採取業者が存続することができる採取限度量250万立方メートルを少なくとも維持することが必要不可欠である

と考えておりますが、県の見解を伺います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本県における海砂採取については、骨材資源の確保と水産資源の保護及び自然環境保全との調和を図る観点から、知事が各年度の採取限量を定めており、限量を定めるに当たっては、幅広い見地から客観的な意見を伺うために、学識経験者等からなる「長崎県海砂採取限量に関する検討委員会」を設置しているところです。

令和6年度以降の採取限量については、今年4月に「検討委員会」を設置し、これまで骨材需要予測や海域影響調査の結果報告及び採取業者が加入する県砂利協会をはじめとする県内の関係団体からの意見陳述を行ったところであり、これを踏まえて、今後、年内に提言を受けた後、県としての方針を年度内に決定することとしています。

このため、現時点において、県としての考えを述べることは差し控えさせていただきます。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 採取限量の決定については、知事も採取限量に関する検討委員会へ諮問をなされているということで、この場でお答えいただくのは難しいということも承知をしております。

そしてまた、いろいろ厳しい反対意見等もあることも十分承知をしておりますが、反面、建設・土木関係者、あるいは学識経験者からは、その品質の良さも含めて一定量の確保を望む声があることも事実でございますので、採取業、漁業、ともに本県にとって重要な産業でありますので、両方成り立つように調整を県としてお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

2、食料安全保障と県内農水産業の現状について。

（1）県内農水産業の現状について。

本県農水産業の従事者数や産出額等の現状について。

ウクライナ情勢等による世界的な食料供給の混乱など、食料の多くを輸入に依存する我が国にとって、その安定的な供給を確保することは重要な課題であります。

現在、国においては、食料安全保障のあり方等について議論が行われており、政府の2023年度経済財政運営の指針「骨太方針案」においては、「食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進」が項目として示されていたり、食料・農業・農村基本法の見直しや、食料をめぐる有事に備えた新法制定の検討などが行われていると伺っております。

農林水産業を基幹産業の一つとする本県は、政府が示す食料安全保障の強化と農林水産業の持続的な成長の推進を進めていくうえで、大きな役割を果たすものと期待をしております。

しかしながら、食料の生産という重要な役割を担っていただいている農水産業の従事者は、高齢化などにより減少傾向にあります。

そこで、まず、本県農水産業の従事者数や産出額の現状について伺います。

○副議長（山本由夫君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農業分野におきましては、地域農業の担い手である認定農業者数は、平成23年度の6,143経営体が、高齢化の進展により、令和3年度には5,228経営体となり、この10年で15%減少をしております。

一方、農業産出額については、農地などの生産基盤の整備、スマート技術の導入、優良品種への切り替えなどにより収量や価格が向上し、

平成23年の1,421億円が、令和3年には1,551億円となり、9%増加をしております。

○副議長（山本由夫君）水産部長。

○水産部長（川口和宏君）水産業の分野では、5年ごとに実施される「漁業センサス」によれば、本県漁業就業者数は、平成20年の1万7,466人から、平成30年には1万1,762人となり、10年間で33%減少しております。

一方で、漁業・養殖業産出額は、平成23年度の960億円が、令和3年度は936億円と概ね横ばいを維持しており、このうちクロマグロをはじめとする養殖業については、養殖産地育成などの取組により、平成23年度の249億円から、令和3年度は365億円と増加傾向にあります。

○副議長（山本由夫君）坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君）ただいま、いただいた答弁から、また、ほかの資料を参照しますと、本県の農業・漁業就業者数は減少傾向にあるということがわかります。産出額、生産額においては、農業、漁業ともに横ばいを維持、もしくは、もろもろの取組によりまして増加傾向にあるということがわかります。そしてまた、新規就業者数については、農業、漁業ともに増加傾向にあるということでございます。

以上のことを踏まえまして、次の質問に移りたいと思います。

（2）長崎県の食料自給率について。

本県の食料自給率及び今後の取組について。

食料安全保障の観点から食料自給率に目を向けますと、農林水産省の統計によれば、全国ではカロリーベースで37%と低い水準であり、長崎県も38%となっております。一方で、生産額ベースでは、全国が67%であるのに対し、長崎県は142%という数字が出ております。この状況を踏まえまして、県として、現状をどのよう

に認識をしているのか、また、今後の取組について、伺いたいと思います。

○副議長（山本由夫君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）本県の食料自給率は、米・麦などの穀類の生産が寄与するカロリーベースは全国並みである一方、野菜や果実、畜産物などの高収益作物の生産が寄与する生産額ベースでは、全国を大きく上回っております。

これは、本県において、豊かで健康的な食生活に欠かせない野菜や畜産物が盛んに生産されていることのあらわれであり、そのような観点で、現在も食料の安定供給に大きく貢献していると考えております。

引き続き、担い手の確保や農地の基盤整備、スマート技術の導入などにより生産性の向上を図り、我が国の食料の安定供給に貢献してまいります。

○副議長（山本由夫君）水産部長。

○水産部長（川口和宏君）水産業については、国の「水産基本計画」において、生産量の増大と消費拡大の取組により、水産物の自給率を増加させる目標が掲げられております。

この生産量の面で、本県水産業は、全国第3位、およそ6.6%のシェアを誇る主要産地であることから、我が国水産物の安定供給に大きく貢献しているものと認識しております。

引き続き、漁業のスマート化による担い手の確保・育成、資源管理による水産資源の維持・増大、養殖業の沖合化などによる生産量の増大と、本県水産物の魅力発信による消費の維持・拡大に取り組んでまいります。

○副議長（山本由夫君）坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君）国の「食料・農業・農村基本法」においては、2030年度、令和12年度目標としてカロリーベースで45%、生産額ベー

スで75%の達成という目標が掲げられております。まだまだ我が国全体としての目標達成に向けた努力が必要であると思われませんが、本県の今後ますますの生産性の向上が、我が国の目標達成に寄与するものと考えております。

また、生産性の向上と併せて消費の側においても、積極的な国産品の推奨、地産地消の推進を行わなければならないと考えております。

引き続き、本県の第一次産業の振興と我が国の食料安全保障に資するよう、お取組をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

### 3、空き家の現状について。

#### （1）県下の特定空き家の状況について。

平成25年時点で、空き家は、全国で約820万戸と増加傾向にあり、その対策が全国的な課題となっております。

また、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が必要であるとも言われております。

平成27年に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」では、倒壊など著しい保安上の危険、衛生上、景観上、周辺的生活環境に難を及ぼす空き家である特定空き家等に対する措置が設けられており、特定空き家等に対する除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言、または指導、勧告、命令が可能となり、さらに、要件が明確化された行政代執行の手法により強制執行が可能となっております。

「国立社会保障・人口問題研究所」が公表している日本の世帯数の将来推計、これは平成30年推計でありますけれども、それによれば、ち

ょうど今年2023年、全国の世帯数5,418万9,000世帯がピークを迎え、減少に転じるターニングポイントとなっております。

また、本県世帯数に目を向けた場合、同統計資料の都道府県別推計によれば、2015年の55万8,000世帯から、2040年には47万4,000世帯へと減少、減少率にして15.1%という推計値が示されております。これは、九州では鹿児島県に次いで2番目に高い減少率となっております。今後、空き家率が上昇していくことが懸念をされており、まさに本県にとっては、空き家対策は喫緊の課題と言える状況にあるのではないかと考えております。

まずは、長崎県下の特定空き家の状況について、伺います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 平成30年時点の本県の住宅の総数約66万戸のうち、空き家は約10万2,000戸、さらに、このうち利用のめどが立っていない一戸建ての空き家は約4万8,000戸と推計されており、令和4年度末時点の調査では、県内に1,111戸の特定空き家があると報告されております。特定空き家は、市町が指定するものでありますが、県内の特定空き家のほとんどが倒壊のおそれのあるものとなっております。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） この空き家については、個人情報保護の観点から、なかなか地元においても状況を把握しづらいなどの指摘もなされております。地元市町、あるいは自治会と連携した取組が必要であると考えますが、そこで、今後の対応について、伺いたいと思います。

#### （2）今後の対応について。

今年度、令和5年5月には、「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法

律」が可決をされており、空き家対策が、より強化されるものと推察をしております。

今後の対策について、本県がどのような対策を進めていくのか、空き家等対策特別措置法の改正点などを踏まえて、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 先日成立した改正空き家法においては、特定空き家化の未然防止や除却の円滑化について盛り込まれました。

具体的には、放置すれば特定空き家になるおそれのある空き家を、管理不全空き家として市町が勧告することや、建物所有者を円滑に把握するために、市町が電力会社等に対し情報提供を要請すること等が可能となりました。

また、特定空き家の除却の円滑化としては、緊急時における行政代執行手続の簡略化や財産管理人による空き家の管理、処分について、市町長による選任請求が可能となりました。

県では、これまで「空き家対策協議会」において先進事例の紹介を行うなど、市町及び民間事業者と連携してまいりましたが、改正法による新たな取組が円滑に実施されるよう、引き続き技術的な助言を行ってまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 今回、県下の特定空き家が1,111戸あるというご答弁がありましたけれども、直接、対策を講じていくのは地元市町で、県は広域的な支援を行っていくということでありましたけれども、この1,111戸が今後どのように増えていくのか、減らしていくのか、そういったことを一つの指標として、県としてもお考えをいただければと思います。

空き家対策は、保安上の危険、そして防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境への影響にとどまらず、今回質問で取り上げております急

傾斜地対策であったり、この後に取り上げます道路改良であったり、様々な面で影響を及ぼすものと考えておりますので、地元市町、あるいは自治会と連携し、取組を進めていただきますようお願いを申し上げます。

4、諫早地域の諸課題について。

（1）島原道路（長野～尾崎間）の整備計画について。

地域高規格道路島原道路は、南島原市深江町から諫早市貝津町の諫早インターチェンジまで、全体延長約50キロメートルの自動車専用道路で、これまでに島原中央道路、愛野森山バイパス、長野栗面工区など、計7区間、約23キロメートルが完成をしております。また、現在、森山拡幅を国で、瑞穂吾妻バイパスほか3区間を県で、それぞれ分担し、計4区間、約24キロメートルの整備が進捗中であります。

現在はそのような状況であります。全体延長50キロメートルのうち、諫早市の長野インターチェンジから尾崎間が唯一、未着手となっております。

長野インターチェンジ横では「ゆめタウン」の立地が決定をしており、島原道路がいつ、どのようにつながるのか、地域住民の関心も高まっております。

全線供用開始による事業効果として、諫早インターから南島原までの所要時間が90分から40分へと大幅な短縮が見込まれる中で、事業効果への影響や、島原半島から大村や長崎への救急搬送の際になど、この区間がネックとなるのではないかという懸念もございます。

県として、この区間の整備をどのように考えているのか、伺います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 島原道路のうち、ミ

ッシングリンクとなっている長野インターチェンジから尾崎までの間については、平成21年度までに国道57号の4車線化が完成しており、混雑緩和が図られているところです。

しかしながら、今後の大規模な沿道開発や道路ネットワークの進展などに伴い、当該区間の交通状況は大きく変化することが想定されます。

このため、高速性や定時性の観点も含め、島原道路としての当該区間のあり方について、国との協議を続けてまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 当該区間は、以前はなかった「ゆめタウン」等の立地の計画とかも進められておりますので、状況が以前からすれば大分変わってくるだろうと思っております。先ほど答弁の中にありました高速性、定時性、この辺を十分考慮いただいて、何よりも地元の関心が高くなってきております。その辺も考慮に入れていただいて、早期に方向性を示していただきますように、国と協議をしていただければと思います。

（2）有明海沿岸道路構想の早期実現について。

有明海沿岸道路構想は、福岡県大牟田市から佐賀県鹿島市に至る地域高規格道路で、九州の広域ネットワークの一翼を担う道路として期待をされています。

これまで空白区間となっていた鹿島 - 諫早間が、今回の「長崎県新広域道路交通計画」で構想路線に位置づけられたことは、大きな前進であると考えております。

この区間は、佐賀県と長崎県とをつなぐ重要な幹線道路であり、災害時の代替道路としての必要性もございます。また、地元の機運も盛り上がってきておりまして、有明海沿岸道路構想

の早期実現に大きな期待が寄せられております。

現在の検討状況について、お伺いいたします。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 有明海沿岸道路の鹿島 - 諫早間については、県境をまたぐ地域間の交流や物流の効率化などにおいて重要な区間であると認識しています。

このため、令和3年に策定した「新広域道路交通計画」において、佐賀県と連携して構想路線に位置づけています。

構想路線においては、まずは沿線地域の現状や課題を調査し、道路整備の必要性を整理する必要があります。このため、佐賀、長崎の沿線自治体で構成される地元期成会の意見交換会に、国や佐賀県とともに参加して議論を行ってまいります。

引き続き、整備の必要性や効果などについて、地元期成会とともに検討を進めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 繰り返しになりますが、地元の機運も大分盛り上がってきております。なかなか道路事業は時間が、20年、30年というスパンでかかる事業かと思っておりますので、早急に課題の調査、あるいは必要性の整理等を早急に取り組んでいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

（3）国道207号の整備状況について。

佐瀬拡幅の進捗について。

東長田拡幅の進捗について。

昨年5月に開通した島原道路の長野栗面工区については、時間短縮効果を体験でき、大変喜ばしく思っております。そのため、諫早市内で実施中の他の道路事業においても、早期完成を期待しているところでございます。

佐賀県を起点として、時津町の国道206号と

交差する地点を終点とする、本県のほぼ中央部を横断する国道207号における事業も、その一つであります。国道207号については、現在、諫早市多良見町の佐瀬拡幅と諫早市東部地域の東長田拡幅の事業が進められておりますが、進捗を伺います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） まず、国道207号の佐瀬拡幅においては、諫早市側の2.5キロメートル区間が令和2年度に完成し、現在は、その延伸となる800メートル区間の事業を進めているところです。

これまでに測量、設計が完了し、今年度は工事着手に向けて用地取得を進めています。今後、事業の推進に努めてまいります。

次に、国道207号の東長田拡幅においては、今年度は令和4年度補正予算と合わせて約5億円を確保し、事業を推進しているところです。これまでに約6割の用地を取得しており、昨年度から、正久寺町側の地盤改良工事に本格的に着手しています。引き続き、地域の協力を得ながら、用地取得と工事の進捗に努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 猿崎町からの拡幅延伸について。

佐瀬拡幅、東長田拡幅事業が進捗中でありませうけれども、東長田拡幅のうち、これが今の計画では諫早市猿崎町というところまで計画がなされておりますが、その先ですね、地域でいいますと諫早市高来町、小長井町方面への整備です。この地域は、特に、小長井地域は過疎地域に指定をされておまして、高来地域も含めて、今後の地域振興が望まれている地域であります。しかしながら、中心市街地からの物理的な距離

や交通アクセスの脆弱性が、当該地域の振興を条件不利なものとしております。

県境から佐賀県鹿島市までは、ある程度整備がなされた多良岳レインボーロードを経由するルートが、信号もほぼなく便利ではありますけれども、国道207号から多良岳レインボーロードへの入り口となる高来町水ノ浦の区間、あるいは小長井町遠竹までの区間の整備が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県としては、まず事業中区間である東長田拡幅の予算確保に努め、事業の推進を図ることとしています。

猿崎町からの延伸については、構想路線である有明海沿岸道路の鹿島 - 諫早間と重複することになります。このため、当該区間の道路整備のあり方について整理する必要があると考えています。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） つまるところ、どこまでが国道207号の拡幅で、どこからが有明海沿岸道路構想なのかと、その辺の調整が今後必要ということだと思いますけれども、こちらも地元と十分協議をしていただいて、二重投資になるということもあろうかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、地元とよく協議をしていただきまして、何より重要なのは、引き続き、まず今の進捗中の事業を早期に完了していただくこと、そして、そこから先を早期に事業計画化をしていただくと、このことを要望したいと思います。

（4）県道田結久山線の整備状況について。

一般県道田結久山線については、飯盛里工区として、令和2年度より事業が進められております。当該事業の進捗について、お尋ねいたし

ます。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県道田結久山線の飯盛里工区については、測量や調査、設計に時間を要しておりましたが、夏頃には、地元の皆様と大まかなルートに関する意見交換を実施することとしています。

また、今年度末には道路の詳細設計を完了させ、計画に関する地元説明会を実施する予定としています。引き続き、地域の協力を得ながら、丁寧に事業を推進してまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） この区間につきましては、以前にも一般質問で取り上げた経緯があります。事業着手前は、コロナ感染防止の観点から、地域住民に対する説明会等もなかなか開催が難しかったというふうに伺っております。今年度は、意見交換会や地元説明会が予定をされているということですので、地元と十分にコンセンサスを得ながら、丁寧に進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

（5）諫早湾干陸地のさらなる利活用の促進について。

干陸地のさらなる利活用に向けた県の対応について。

諫早湾干拓事業によって創出された干陸地は、地元にとっては、地域活性化を図っていくべき貴重な財産であります。現在、ボート競技での活用、クロスカントリーコース、そばやコスモス、菜の花の植栽など、様々な利活用がなされておりますが、通年での利活用、そして干陸地の全体的な管理、利活用などの課題もございます。

干陸地のさらなる利活用を図るという観点か

ら、まずは、地元からのさらなる活用案やビジョンなどが示される必要があると考えております。

そのような場合、地元としては、県にもぜひ強力な後押しをしていただきたいと考えておりますが、県としてどのように対応していただけるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 諫早湾干拓事業によって創出された干陸地やその周辺においては、そばや飼料作物の生産、コスモスの植栽のほか、ボート練習場の開設や本明川スポーツフェスタの開催など、地域活性化のための様々な活用が行われております。

県といたしましては、これからも地元の方々から干陸地の利活用に関するご要望があった際には、国や地元市と調整のうえ、環境面や安全面に十分配慮しつつ、地域活性化に向け引き続き協力してまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） この区域は国土交通省が管理をしているところでありまして、また、河川ということではいろんな法律による規制もあります。地元とすれば、こういったことが可能なかが不明なところが多いところでもございます。地元から示された活用案やビジョンについて、可能かどうかといった判断がなされていく流れになるかと推察をしておりますけれども、県としても、そういった場合にはできる限りの支援をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

（6）カモ被害の実態と対策について。

諫早地域におけるカモ被害の実態と県の被害対策について。

現在、諫早市では、カモの被害が多く報告を

されております。カモは、主に湖沼や河川など水辺に生息することや、草の葉、茎、種子を好んで食べることから、私も、特に、この諫早湾干陸地や農地におけるカモ被害の相談を受けることが多くなってきております。

農林水産省の報告によれば、全国的なカモ類による作物別被害内訳を見ると、被害金額のうち約8割強が野菜で占められるということのようです。

諫早地域におけるカモ被害の実態と県の被害対策の取組について、伺いたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 諫早地域でのカモの食害による農作物被害額は、ブロッコリーや麦などを中心に平成28年度から急増し、平成30年度には3,400万円に上ったことから、農業者による被覆資材の活用や定植時期の早進化など被害軽減に向けた取組を推進してまいりました。

また、令和4年度には、諫早市とともに国と捕獲報奨金の単価設定協議を行い、一羽当たり200円から1,000円に引き上げたことで、諫早地域でのカモの捕獲実績は約2,000羽と前年度に比べ倍増し、被害額は約2,000万円まで減少したところです。

さらに今年度からは、本県の農林技術開発センターを代表機関とするコンソーシアムが、国の事業を活用し、諫早湾干拓地において、ドローンによるカモの追い払いなどの研究に取り組むこととしております。

今後とも、農業者が行うカモ被害防止対策について、諫早市や地元猟友会と協力しながら支援をしてまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 報奨金の単価を引き上げたり、あるいは、最近ですとドローンを使っ

た追い払いの研究とか、いろいろ取組を行っていただいております。昨年ですか、ドロップネットを活用した対策もなされていて、これによる効果が大変大きかったというお声も寄せられております。

引き続き、農作物への被害等が軽減されるように取組を進めていただければと思います。

5、教育行政について。

（1）県内の空調設備設置状況について。

県下の学校における設置状況について。

今年も早いもので夏を迎えておりますけれども、気象庁のデータによりますと、2022年夏、6月から8月の、日本のここ30年の平均気温の基準値からの偏差がプラス0.91度ということで、1898年の統計開始以降、2番目に高い数値となったということであります。

また、日本の夏の平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年当たり1.19度の割合で上昇していると言われております。

全国各地、各自治体で熱中症対策等が進められておりますが、学校教育の現場においても、全国的に空調設備の設置等が進められております。学力の向上、集中力の向上、疾病による保健室来室者数の減など、様々な効果が得られているようです。

文部科学省は、全国公立学校施設の空調・冷房設備の設置状況についての調査結果を公表しております。これは令和4年9月1日現在における普通教室、特別教室等及び体育館等の空調・冷房設備の設置状況についての調査でございます。

全国的に見れば、普通教室については、小・中学校、幼稚園、高等学校、特別支援学校の全てが90%台半ば程度で、概ね設置が完了してい

とすることができるかと思えます。

特別教室については、ばらつきがありまして、小・中学校で61.4%、幼稚園で83.0%、高等学校で53.0%、特別支援学校で87.7%となっております。

体育館等が、幼稚園が84.8%と進んでいるほかは、特別支援学校で28.9%、小・中学校で11.9%、高等学校で8.1%と、ほとんど設置が進んでいない状況であります。

以上を踏まえまして、長崎県下の学校における空調・冷房設備の設置状況について、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県内の公立学校の空調の設置状況でございますが、普通教室につきましても、ほぼ全ての学校に設置されておりますが、理科室等の特別教室の設置率につきましては、小・中学校で48%、高等学校で42%、特別支援学校で71.6%と、全校種におきまして、先ほど議員からご紹介のあった全国平均を下回っている状況でございます。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） 特別教室の設置促進について。

そのうち、特に気になる点としましては、都道府県別の小・中学校における特別教室の設置率、先ほど48.7%というふうにご答弁がありましたけれども、九州の他県と比較した時に、やはり低い状況とわかります。熊本県が78.9%と最も高くなっておりまして、他の県も概ね60%台で、本県が48.0%と最も低い状況にあります。これは全国的に見て9番目に低い状況と。

ちなみに、本県を含む上位9県のうち5県は北海道、東北地域4県ということで、設置の必要性が少ないのかなという県が含まれております

ので、本県の設置状況が極めて低いのではないかとすることができます。

本県の小・中学校における特別教室の設置促進について、見解を伺いたいと思えます。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 特別教室への空調設置につきましては、設置経費や維持管理費など多大な財政負担を伴いますことから、各市町におきましては、それぞれの実情に応じまして、校舎の老朽化対策なども含めて、整備の優先順位を総合的に判断されているものと考えております。

ただいま、ご指摘にございましたように、本県は設置率が非常に低いというような状況を踏まえまして、空調設置に関する各市町からの相談には丁寧に対応したいと思っておりますし、特に、設置率が低い市町がございますので、引き続き、国の補助制度、あるいは他の自治体の状況等につきまして情報提供を行いながら、整備に向けて働きかけを行いたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君） これは平均なので、高い市町もあれば、低い市町もあるということで、ばらつきが県下でもあろうかと思えます。お金がかかるのは、どこであっても、どの県であっても同じだろうと思うんです。やはり他県と比較した場合に本県が著しく低いというのは事実でありますので、なるべく快適な環境で子どもたちが学ぶことができますように、市町と連携して教育環境の整備に努めていただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

6、地域振興について。

（1）地域運営組織について。

県下における地域運営組織の取組状況について。

本県の総合計画における基本戦略の一つに、「人口減少に対応できる持続可能な地域をつくる」が掲げられております。その施策として、地域活動を行う多様な主体が支え合う持続可能な地域づくりの推進に取り組まれています。

具体的には、地域振興部の地域づくり推進課によって、集落維持対策推進事業として進められております。地域の生活や暮らしを守るため、地域内の自治会、PTA、婦人会や老人会など多様な主体が参加し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の立ち上げ、育成を促進することで、地域主体の持続可能な地域づくりを目指し、令和7年度までに250団体の地域運営組織の立ち上げを数値目標とされております。

そもそも地域活動を行う多様な主体が支え合う持続可能な地域づくりの推進という観点からすれば、省庁をまたぐ施策が展開をされておりました。総務省の地域運営組織以外にも、経済産業省では、買い物支援に特化した施策、農林水産省は、農山村、漁村における集落機能の維持を目的に、生活支援サービスの供給の担い手づくりを進めております。ほかにも、国土交通省が進める小さな拠点づくりは、集落機能の維持を目的としたものであり、加えて本県においては、県民生活環境課の所管事項として、NPO法人設立の支援も行われております。そういった中で、地域運営組織の設立や運営を支援する本県の集落維持対策推進事業は、非常に重要な事業であると認識をしております。

また、以前に公助のあり方ということについて、知事と議論を交わした経緯があります。その際は、地域包括ケアシステムの構築における

高齢者の生活支援という観点からの議論でありましたけれども、その時の知事のご発言の中に、「特に、人口減少、高齢化が全国より進む本県においては、外出に係る移動手段の確保など、地域において様々な課題がございます。住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、多様な支援ニーズに行政として、どのように応えていくかが課題でございます。改めて自助、互助、共助、公助について、その役割や枠組みを考えていく必要があるかというふうに思っております。行政が事業者や住民団体等の多様な主体としっかりと連携をして、住民組織の活動等による互助や介護保険サービスなどの共助の役割を活かすことができるよう、行政による支援、公助のあり方をより効果的なものに変えていかなければならないというふうに考えています」というふうな答弁をなされておりました。その点につきましては、私も賛同を示させていただきます。

私も、議員活動を通じまして、地元の住民団体等に、県のこの事業、補助制度を周知することに努めてまいりました。農林水産省や経済産業省の制度、あるいは県のNPO支援などと併せて、地域運営組織の支援には、非常に大きな期待を寄せていたところでありましたけれども、残念ながら令和5年度では、地域運営組織の活動を支援するための県の補助金というものがなくなっております。

集落維持対策を推し進めるためには、ぜひ、この補助制度が必要であると考えておりますが、これにつきましては知事の見解を伺いたしたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 人口減少になかなか歯止めがかからない厳しい状況において、地域住民

が将来にわたって住み慣れた地域に暮らし続けることができるように集落維持対策を講じていくことは、極めて重要だというふうに考えています。

これまで県の補助金等も活用しながら、市町の地域運営組織の立ち上げに係る取組を支援してきたところでございまして、その結果で松浦市や西海市等において、当該地域におけるモデル的な組織も立ち上がってきたところと認識をしています。

こうした実績に加えまして、市町からは、アドバイザーによる支援が効果的であるなどのご意見もありましたので、それらの意見を踏まえて、今回、事業の重点化を図ったところでございます。

今後は、個別の地域における集落維持対策は、最も地域に身近で、その実情を把握しております基礎自治体である市町が主体的な役割を果たしていただきながら、また、それに県においては、広域的な観点から市町へのサポートを行うことによって、県内各地域で市町の施策のさらなる展開が図られるように取り組んでいきたいと考えています。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君）この件につきましては、私も地元において、本県のこの補助制度を努めて周知をしてきただけに、大変残念な思いはございます。県と市町の役割分担を明確にしたいと、そういう思いも一定は理解をすることができますけれども、ただ、他県に先駆けて少子・高齢化が進む本県において、集落維持対策は喫緊の課題だというふうに考えております。

令和7年度目標達成に向けた見通しについて。

先に申し述べましたように、この集落維持対

策には、総合計画上の目標値が設定してあります。予算が削減された中で、今後、取組を進めていかなければならないのが、この事業であります。前述のとおり、令和7年度までに250団体の地域運営組織の立ち上げを数値目標としておりますが、目標達成に向けた見通しについて、伺いたいと思います。

○副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君）本県における地域運営組織の団体数は、近年における新型コロナウイルス感染症の影響で、団体設立に必要なミーティング等が制限されていたことなどもあり、令和4年度の目標190団体に対し、実績は132団体となっております。

先ほど知事も答弁いたしました。集落維持対策における主体的な役割は市町に担っていただき、県としては、広域的な観点から市町の支援を行っていきたくて考えております。

具体的には、市町へのさらなる意識向上を目的とした研修会の実施や、団体の設立に向けたアドバイザーによる伴走支援などにより、目標達成に向けて、市町と連携しながら取組を進めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君）今後、この目標達成の進捗については注視をしてまいりたいというふうに考えております。

（2）地域伝統芸能の継承について。

地域の伝統芸能に関する調査について。

地域には様々な伝統芸能が存在をしております。しかし、担い手の高齢化、後継者不足などにより存続の危機に瀕している団体、継承が危ぶまれている団体も多くあることから、令和4年6月定例会の一般質問において、地域伝統芸能の継承について取り上げました。

その際、手法の一つとして、学校と地域が連携し、学校教育の一環として、各地域の伝統芸能を取り入れるような取組ができないか、伺ったところでございます。

また、その充実を図るという観点から、県下に地域伝統芸能がどれくらいあって、地域がどのような支援を必要としているか、実態を調査することが先決であるとの考えを示し、県の見解を伺ったところ、「市町と連携して状況を調査し、把握した情報については、学校現場でふるさと教育に活用していただけるよう、県教育委員会とも共有をしてみたい」というご答弁をいただいております。

まず、前回ご答弁いただいた状況調査について、どのような結果が得られたのか、伺います。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。  
○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年度実施しました地域の伝統芸能に関する調査におきましては、県内全ての市町が地域の伝統芸能を有し、文化財指定のもの、未指定のものを併せまして351団体が、各地域において活動をしております。

また、各市町におけます地域の伝統芸能への支援につきましては、16の市町に制度があり、道具の修理等を含めます活動費補助、後継者育成補助などの支援を行っております。

一方で、伝統芸能を継承するうえでの課題としましては、今後、少子・高齢化や過疎化が進む中で、担い手の確保などが挙げられております。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。  
○14番（坂口慎一君） 調査結果については伺いました。そのことを踏まえて、今後の支援のあり方について、伺いたいと思います。

継承に向けた今後の取組について。

地域伝統芸能の継承については、少子・高齢化による担い手不足、後継者不足、あるいは地域伝統芸能自体に対する価値観の変化などによって継承が危ぶまれている団体というものがあります。現に私の身近にも、最近、継承できなかった団体、先日の6月7日の長崎新聞に掲載されていましたが、そういった事例もございます。

地域の現状を鑑みた場合に、そのままの形で継承することが一番ベストなわけでありませうけれども、そうでない場合、別の形で残していくことも考えなければならない時期にきているのではないかと考えます。

例えば、映像、音声、文章など様々なメディアにアーカイブとして記録、保存していくといった残し方もあるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。  
○教育委員会教育長（中崎謙司君） 担い手不足等で継承が困難な伝統芸能につきましては、ご指摘にございましたとおり、誕生した背景や歴史とともに、その活動状況や技術などを映像などで記録・保存することや、その記録を学校教育など様々な場面において活用していくことは意義があると考えておりますので、そのような取組を市町等に働きかけてみたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 坂口議員 14番。  
○14番（坂口慎一君） よろしくお願ひいたします。

国民文化祭開催を見据えた取組について。

前回の一般質問において、令和7年度の国民文化祭の開催を見据えた、地域伝統芸能など文化資源の磨き上げを後押しする制度を創出するという答弁を得ておりました。

国民文化祭の開催を見据えた本県の取組状況について、伺います。

○副議長（山本由夫君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）現在、「ながさきピース文化祭2025」に向けまして、市町や関係団体と連携しながら、開催の準備を進めているところでございます。

市町との意見交換をする中で、地域伝統芸能継承のためには、伝統芸能の魅力発信とか、あるいは伝統芸能の歴史や背景について理解を深める、子どもたちが参加するきっかけをつくるなどの意見をいただいております。

このため県といたしましては、全世帯広報紙に各市町の伝統芸能、地域の特色ある文化・芸術活動を掲載しております。

また、地域伝統芸能など文化資源の磨き上げを後押しする補助制度も創設いたしまして、その活用も呼びかけております。

さらに、伝統文化の継承や子どもたちが積極的に参画する事業など、地域の特色ある文化祭のプログラムにつきまして、市町と検討を行っているところでございます。

○副議長（山本由夫君）坂口議員 14番。

○14番（坂口慎一君）ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

（拍手）

○副議長（山本由夫君）午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（徳永達也君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君）（拍手）〔登壇〕皆さん、こんにちは。

長崎市選出、自由民主党の中村俊介でございます。

私は、今春の統一地方選長崎県議会議員選挙におきまして、初当選をさせていただきました新人ではありますが、今回、自由民主党会派の先輩方、また同僚議員皆様のお取り計らいにより質問の機会を与えていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

そして、本日は、平日にもかかわらず、お忙しい中、傍聴席にも傍聴に駆けつけていただきました皆様にも、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私にとりまして、県議会においては、初めての一般質問であります。お聞き苦しい点があるかとは思いますが、何とぞご容赦のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、大きくは4項目について、一括方式にて順次質問を行います。

知事をはじめ、関係各位の明快かつ誠意ある答弁を求めるものであります。

1、交流人口の拡大を見据えたまちづくり。

（1）移動の円滑化。

九州新幹線西九州ルート全線開業に向けた県、関係自治体との連携強化。

九州新幹線西九州ルートが昨年9月23日に武雄温泉～長崎間で部分開業してから約9か月がたちました。

私が生活する長崎市においても、コロナのダウングレードによるメリットを含め、国内外より多くの来訪者に恵まれ、にぎわいの創出につながっているなど、肌で感じる機会が増えました。

知事をはじめ、県関係者の皆様のこれまでの取組に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、一方で、新鳥栖～武雄温泉間につきましては、現在も開通の見通しが立っておりません。人口減少が課題となっている長崎県にとって、全国の新幹線ネットワークとつながり、交流人口を拡大させることは、地域経済の復活を図るうえでも非常に重要な取組であり、一日も早い全線開通が望まれるところであります。

そのためには、県と沿線都市が協力をしながら、関係者への働きかけをさらに強力に行っていく必要があると考えますが、今後どのように連携強化を深めていこうとされているのか、知事の見解を伺います。

長崎駅から電停間の歩行者支援システムの整備及びバスタプロジェクトの推進。

高速道路ネットワークの進展により、高速バスは、広域公共交通として、中距離輸送の基幹となるものであり、鉄道駅とも直結する集約型の公共交通ターミナルを戦略的に整備する必要があると考えます。

また、その整備に当たっては、官民連携事業により、民間収益なども最大限活用しながら、効率的な整備、運営を実現すべきことを旨とする社会資本整備審議会道路分科会の建議が平成29年8月22日、国土交通省政務官へ提出されました。

国は、札幌駅、仙台駅、新潟駅、呉駅、大宮駅とともに長崎駅を候補地に選定するとともに、この取組においては、国自らが当事者となって直接的な関与を図るため、道路法も改正するなど、積極的な動きが見られているところです。

長崎県におかれましても、国と一体となって、素早くこの課題に取り組み、長崎市とも協議

のうえ、令和2年7月には、「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」を策定されました。このプロジェクトは、地域の活性化、災害対応の強化、生産性の向上を図ろうとするものであり、県民の期待も大きいものがあります。

しかしながら、現場を見てみますと、見事な発展を遂げつつある新長崎駅舎近辺とは裏腹に、バスターミナル付近は、以前の姿から大きな変化はなく、空き店舗や空き地も目立つようになり、県都長崎の玄関口から、かつてのにぎわいをうかがい知ることはできません。

また、電停から駅舎に向かう動線に目を転じますと、「交通結節機能強化の基本計画」において、歩行者支援の一つの方策として、駅側とバスターミナルをデッキでつなぎ、動く歩道を設置することが明示されておりましたが、長崎市においては、長大な木質を配したデザインのルーフを架設しようとしております。

そこで、長崎駅から電停間の歩行者支援システムの整備並びに県営バスターミナルの建て替えに関するバスタプロジェクトの推進について、県の見解を求めます。

長崎スタジアムシティプロジェクトの支援。

長崎市幸町地区では、株式会社ジャパネットホールディングスグループ企業である株式会社リージョナルクリエーション長崎によるスタジアムシティプロジェクトが進捗しており、高く積み上がっていく鉄骨の様子に私たちの期待も膨らみ、今後の長崎の魅力、発展に大いに寄与してくれるものと、喜ばしい思いで、その変化の様子を日々拝見しております。

当該プロジェクトのつきましては、これまで優良な民間都市再生事業に対する税制上の特例措置が受けられる国の認定制度の活用や建設費への支援など、長崎県・市が連携して支援に取

り組んでいることは承知をしておりますが、今後は、スタジアムシティまでの歩行者動線の整備も必要になってまいります。この点について、県の見解を求めます。

長崎ヴェルカへの支援及び佐賀県との連携。

このたび、長崎県唯一のプロバスケットボールチームである長崎ヴェルカが、リーグ参入当初からの目的を有言実行し、最短でのB1昇格を果たしました。先ほど触れました来年完成予定である長崎スタジアムシティ開業に向けて、大きな弾みがついたのではないのでしょうか。

来シーズンは、同時昇格を果たした佐賀とも連携をしながら、ゲームを大いに盛り上げ、スタジアムシティ開業後も、多くの観客が来場するよう、その機運を高めていく必要があるものと考えております。

つきましては、長崎ヴェルカへの支援及び佐賀県との連携について、その取組をお示ください。

## （2）地域の魅力発信。

潜伏キリシタンに関係する資産の活用について。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、キリシタンが潜伏したきっかけや信仰の実践と共同体の維持のために密かに行った様々な試み、宣教師との接触によって転機を迎え、そして潜伏が終わりを迎えるまでを12の構成資産によってあらわしている貴重な遺産です。

県内には、世界遺産の構成資産のほかにも、日本二十六聖人殉教地、浦上天主堂関連資産、檜山集落、枯松神社、千々石ミゲル墓所など、数多くの潜伏キリシタンに関係する遺産が存在しており、関係者の期待も大きいものと考えます。

したがって、こうした遺産についても、

世界遺産への追加登録も視野に入れながら、保全に努める姿勢を全世界に明らかにしつつ情報発信することにより、多様な時代、価値観の中にあっても平和を勝ち取ることができることを世界の人々に発信し、長崎を訪れ、触れていただくきっかけとしながら、保全のための財源となる交流人口の拡大についても大きく見込めるものと考えます。

今年度は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が2018年に登録されてから5周年でもあり、さらにコロナ禍からの回復というタイミングでもあるため、今後、これらの資産の活用、情報発信及び交流人口拡大に向けた県の見解をお伺いいたします。

農水産物の魅力発信の取組について。

農林水産業は、本県の基幹産業であり、本県の農水産物の魅力を県内外に発信することは、地域の魅力発信、ひいては交流人口拡大を見据えたまちづくりにもつながるものと考えております。

去る5月13日と14日の2日間、長崎市で「G7長崎保健大臣会合」が開催をされましたが、G7長崎保健大臣会合推進協議会主催の昼食会では、本県の優れた食材を使った料理などを主要7か国等の要人の方々にご堪能いただいたとお伺いしました。

九州新幹線西九州ルートの開業やアフターコロナを契機に、人の移動、流れが回復しつつあり、今後、交流人口の拡大が見込まれますが、この機を逸することなく、本県農水産物の魅力を広く伝え、PRすることは大変重要であると考えます。

つきましては、本県農林水産物の魅力発信について、農業分野、水産分野それぞれで、どのように取り組まれようとなされているのか、お

伺いをいたします。

2、子育てしやすいまちづくり。

（1）妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備。

保育士の人材確保について。

昨今、コロナ禍を含む様々な要因を背景に、少子・高齢化や人口減少が想定よりも加速化している状況にあり、少子化対策、人口減少対策は喫緊の課題であると考えます。

そのような中、県におかれましては、子ども施策を県政の機軸として位置づけ、結婚、妊娠、出産から子育てまでの一貫した切れ目のない支援を推進されており、子育て世代の私自身も大変に感謝をしているところであります。

しかしながら、近年、保育の現場においては保育士の確保が大きな課題となっており、そこで新卒者対策を含めた保育士の人材確保について、県はどのように進めていこうとされているのか、見解をお伺いいたします。

（2）子育てしやすい長崎県づくりについて。

知事は、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが生まれてきてよかったと感じる社会の実現を目指しておられますが、子育ては、当事者のみではなく、私は、社会全体で育てていかなければならないのではないかと考えております。

その方策の一つとして、子育てに悩む親が気軽に相談できる体制の構築など、環境整備が必要ではないかと考えているところです。

そこで、安心して子育てできる環境づくりについて、知事はどのようなお考えなのか、知事の思いをお伺いいたします。

（3）地域で子どもを育てる環境づくり。

私は、現在、市立小学校において、複数年にわたってPTAに関わらせていただいております。

す。その中で、学校の先生方は、多くの業務を抱え、苦勞されていることを目の当たりにしており、その改善の必要性を感じているところです。

また一方で、私もお相談を受けることがありますが、保護者の中には、それぞれのご家庭の事情から、子育てに苦慮している方も少なくありません。

そこで、地域の教育力に期待したいところですが、人々のつながりの希薄化や核となって活動する人材の高齢化により、地域の教育力も徐々に低下しているように感じております。

このような中、地域で子どもを育てる環境づくりについては、県はどのように考えているのか、またどのような取組を進めているのか、お伺いをいたします。

（4）教員の働き方改革について。

先生方の働き方改革を進めるには、PTA活動においても、先生方の多忙さや業務改善の必要性について理解を促していかなければならないと、PTAに携わりはじめて以来、年々強く感じているところです。

そもそも働き方改革は、先生方の教育活動を充実させ、子どもたちの成長に還元されるものでなければなりません。このことについて、保護者、場合によっては地域からの理解も得られなければ、真の意味での働き方改革は進んでいくのではないかと危惧しております。

そこで、教員の多忙さの実態や働き方改革の必要性をこれまでどのように保護者に周知してきたのか、また働き方改革を今後どのように進めていくのか、お伺いをいたします。

（5）ICTを活用した家庭における負担軽減。

GIGAスクール構想で整備された一人一台

のタブレット端末は、子どもに情報活用能力を育むうえで限りない可能性を秘めたものであり、学校だけではなく、家庭での活用なども期待されていると伺っております。

一方で、家庭においては、使用時間の制限や端末の管理など、負担もあることから、私自身としては、このICT環境を活用することで、学校と家庭、双方向のやりとりをより簡素化、円滑化することで、家庭における負担軽減にもつながる取組があるのではないかと感じております。

せっかく整備をされた環境を、家庭における負担軽減に活用していくため、県では、どのような取組を行っていくのか、見解をお示しく下さい。

（6）学校給食における地産地消の推進について。

近年の物価高騰により、限られた予算の中で実施している学校給食においては、安く調達できる輸入食材などを使う傾向が見られるのではないかと考えています。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校給食において地産地消を進めることは、郷土の食文化の理解や地域の生産者の方々への感謝の気持ちを育むなど、教育的にも大きな意義があると考えております。

学校給食においては、安全・安心な地元産の食材を積極的に使用すべきであると考えますが、学校給食での地産地消の現況について、お伺いをいたします。

（7）いじめや不登校への対応について。

学校は、子育てしやすいまちづくりを推進するに当たって、必要な都市基盤の一つであると考えます。

学校運営に当たっては、理想として、全ての

子どもたちが毎日笑顔で登校し、満足した笑顔で下校する姿を見ることができるとあってほしいと心から願っております。

また、そのようなまちに生まれることで、子どもたちの心に、ふるさとに誇りを感じ、明るい未来に夢をはせながら、夢をカタチにできる大人として、将来の長崎のまちづくりの担い手となってくれるのではないかと期待も抱いているところです。

しかしながら、昨今の本県の現状をしてみると、決して少なくない件数のいじめがあり、また不登校についても年々増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、県として、いじめや不登校の未然防止、さらに不登校児童生徒への支援について、どのように取組を進めていこうとされておられるのか、お伺いをいたします。

3、多様な主体による産業振興とまちづくり。

（1）産官学連携による水産業の活性化（長崎大学海洋未来イノベーション機構と連携した産業振興及び稼げる漁業拡大）。

現在、長崎市においては、九州新幹線西九州ルートの開業や長崎スタジアムシティプロジェクトの推進など、100年に一度とも言えるまちづくりが進められております。

これを契機に、地域のポテンシャルを活かし、若者が魅力を感じ、働く場として選ばれるような産業の育成や選ばれるまちづくりに重点的に取り組む必要性を強く感じております。

こうした中、水産業分野におきましては、長崎大学を主体に、産官学が連携をして、養殖業のDX化に取り組むプログラムなどが進められております。

新技術で県内に養殖ブリの拠点を創出し、水産業再生と地域活性化につながるプログラムだと伺っておりますが、これまで、この動きに長

崎県としてどのように関わってきたのか、経緯と今後の取組、期待される効果について、見解をお示しください。

（2）航空機関連産業の振興及びスタートアップ支援について。

長崎市は、「第五次長崎市経済成長戦略」に基づき、「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」を目指すべき姿として、そのための成長可能性を有する分野において、関連企業の誘致やオープンイノベーションの推進、スタートアップの支援、優秀な人材の育成・確保など、産業創出に向けた取組を進めているところです。

県におかれましては、造船業に次ぐ基幹産業を誘致、育成するため、今後の需要拡大が期待される半導体や航空機関連などを成長分野と位置づけ、関連企業の支援に継続して取り組んでおられます。

特に、航空機関連においては、県内企業の新規参入も順調に増加し、新規案件の受注が拡大するなど、県内サプライチェーン形成へ向けて、一定の成果が出つつある状況と伺っております。

そこで、これまでの支援状況も交えながら、県内における航空機産業の現況について、お示しください。

重ねまして、先ほど申し上げました長崎市の経済成長戦略につきましては、特に、オープンイノベーションの推進やスタートアップ支援といった新事業の創出や新分野への進出支援に注力しており、その推進に当たっては、県をはじめ、産学官金との連携が不可欠であると考えます。県として、このような長崎市のスタートアップ支援に関する取組に対し連携、協力を図っていただくことで、その効果を大きく引き出せるものと期待をしております。

そこで、これまでの県、市間での連携状況及

び今後、長崎市とどのような展開が見込めるのか、お伺いをいたします。

（3）空き家の活用。

空き家対策は、どの自治体においても悩みの種であると認識をしておりますが、工夫次第では、移住施策への活用も考えられるところであり、移住を促進するうえでも、その有効活用を図ることが今後非常に重要であると考えているところです。

県におかれましては、市町の空き家対策との連携を含め、先般、可決、成立いたしました「改正空家法」により、今後、空き家の増加抑制と活用をより一層推進していく環境が整ったのではないのでしょうか。

県は、これまでも市町と連携し、空き家対策に取り組んできたと理解をしておりますが、「改正空家法」を踏まえ、空き家の有効活用を促す観点から、今後どのような取組を行っていくのか、お伺いをいたします。

（4）移住の促進。

先ほど、空き家の活用について、お伺いをしました。その有効活用の方法の一つとして、長崎県への移住者も視野に入れて促進を図るべきではないかと考えております。

多くの人材に移住していただき、その方々がそれぞれの地域で活躍していただくことで、多様なまちづくりの原動力にもなるのではないのでしょうか。

また、一つの希望として、子育て世代が移住しやすい環境を整えることにより、子どもが増え、地域に活力を与えてくれるきっかけにもつながると考えているところです。

移住の促進につきましては、単に人口減少の社会減対策にとどまらず、各地域においては、急激な過疎化への対応策にもつながることから、

しっかりと取り組むべき施策であると考えます。

そこで、移住促進のための情報発信や子育て世代の移住促進について、本県の取組をお示しください。

#### 4、健康増進による持続可能なまちづくり。

(1) 浦上川高架橋下の有効活用策としてのボールパーク整備。

高架橋下の空間の利活用につきましては、これまで、たくさんの自治体の知恵と工夫によって、憩いの場として、フットサル場やバスケットボール場など、周辺の状況や広さによって、あるいは近隣住民の需要に応じて、様々に有効活用されているところです。

その観点から、私は、長崎市議時代から市に対して、JR長崎本線や浦上川高架橋の高架下において、ボールパーク整備ができないか提言し、議論しましたが、残念ながら整備には至りませんでした。

そこで、ボールパークとして活用の可能性について、県のお考えをお伺いいたします。

(2) 小ヶ倉地区（柳埠頭）における緑地整備の進捗について。

長崎港小ヶ倉柳地区においては、埠頭の拡張工事に合わせて、地元から、子どもたちが自由に遊べ、大人も散歩することができる広場の整備要望が挙がっていると伺っております。

長崎市南部地区においては、スポーツ等のクラブチームは、練習場所に学校施設を利用しておりますが、事前予約による調整や抽選等により貸出しが決定されており、計画的な利用が難しい状況にあるため、公園や緑地の整備に強い関心を持たれているところです。

中でも、柳埠頭の緑地整備については、県と地元との話合いの場が持たれていると伺っており、地域の健康増進を図るうえでも、早期に整

備をお願いしたいと考えております。

そこで、柳埠頭の緑地整備について、現在の進捗状況がどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(3) 介護・保育など社会福祉従事者の処遇改善。

介護・保育のうち、まず介護分野について、お尋ねをいたします。

高齢者が増加している中で、介護サービスを提供するための人材確保は重要な課題となっております。

実際、介護分野の有効求人倍率は全産業でより高く、多くの事業所が人材の不足感を感じながらも、必要な人材が採用できていない事業所も多いのが現状であります。

この原因の一つとして、介護職員が県民の安全・安心な暮らしに欠かせないエッセンシャルワーカーであるにも関わらず、給与がそれに合っていない現状もあるのではないかと考えているところです。

そこで、県におかれましては、介護職員の処遇の現状をどのように認識し、どのようにして処遇改善に取り組んでいこうとされているのか、お伺いをいたします。

もう一点、保育分野について、お尋ねをいたします。

保育の現場は、子どもの命を預かるという責任ある仕事であるにも関わらず、保育士の処遇については、他業種と比較しても、依然として低い状況であると伺っております。

そこで、保育士の処遇改善について、県としてどのように考えておられるのか、見解をお示しください。

以上、壇上からの質問とし、再質問につきましては、対面演壇席から行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中村俊介議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、西九州新幹線に関してですが、全線開通に向けて、県と沿線市がどのように連携を強化していくのかとのお尋ねがございました。

県では、九州新幹線西九州ルートの整備促進に向けて、国会議員や県議会、市町、経済団体等と一体となって、「オール長崎」として取り組んできたところでございます。

特に、沿線市においては、これまで共同で要望活動等を実施されており、県も、情報提供や意見交換など、連携して取り組んでまいりました。

また、西九州新幹線の開業に際しては、県と関係市町等が連携し、駅のにぎわい創出を目的としたイベントや県内周遊のための二次交通の充実などに取り組み、開業効果の拡大を図ってまいりました。

今後においては、まずは県内全体で開業効果を楽しむことが重要であると考えておりますので、引き続き、沿線市をはじめ、県内市町や経済団体等と連携して取り組むことによって、全線フル規格に向けた機運醸成につなげていきたいと考えております。

こうした取組に加えまして、関係者間で思いを共有し、連携を深め、政府・与党へ働きかけるなど、官民一体となって、全線フル規格の早期実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、子育てに関しまして、社会全体での子育てや相談体制の構築など、安心して子育てできる環境づくりについて、知事の思いをというお尋ねがございました。

私自身、地元五島で地域に温かく見守られながら育てていただいたという思いを抱いております。そのような地域では、子どもを安心して育てることができると思いますので、地域社会で子育てを支えること、これは大変重要であると、まず認識をしております。

一方、昨年度実施をいたしました県民との対話の場である、「こんな長崎どがんです会」においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあって、子育てについて、孤独・孤立化が進み、相談することが難しいという不安の声が聞かれました。

こうした声を踏まえ、今年度は、ポータルサイト、LINE等を活用しまして、例えば、子どもの預け先や急な病気など、子育てに関する困りごとについて、いつでも相談できる窓口を開設することとしております。

また、子育て支援活動について、県民の皆様の主眼的取組を促すため、地元テレビ局と連携した情報発信や企業、若者などが子育てを応援する意思を表明するための仕組みづくりなどにも取り組むこととしております。

このような相談体制づくりや子育てを応援する機運の醸成などによって、子ども、子育て世帯を地域全体で支える社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、5点お答えいたします。

まず、長崎駅から電停間の歩行者支援システムの整備並びに県営バスターミナルの建て替えに関するバスタプロジェクトの推進についてのお尋ねですが、令和2年7月に、国、県、市、交

通事業者等からなる検討会議で、「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」を策定しました。その中で、歩行者の移動支援として、国道横断デッキ上に動く歩道も盛り込まれています。

デッキの整備については、今後、バスターミナルの検討の進捗を見ながら、県、市において内容を精査してまいります。

また、長崎駅前バスターミナルの再整備については、周辺建物との共同建て替えの可能性を検討するため、令和3年度から、地区内の土地・建物所有者との勉強会や意見交換などの地元調整を進めています。

新たなバスターミナルは、駅前地区のにぎわい創出や防災機能の強化など、地域への貢献を目指しており、引き続き、国や長崎市と連携し、地元調整やまちづくりの検討など、実現に努めてまいります。

次に、長崎スタジアムシティプロジェクトまでの歩行者動線の整備についてのお尋ねですが、長崎駅と長崎スタジアムシティを結ぶ都市計画道路長崎駅東通り線は、スタジアムへの歩行者動線となるため、昨年度、車道を当初計画の2車線から1車線に減じ、歩道を広くする都市計画の変更を行いました。

また、県や長崎市で、長崎駅や浦上駅からスタジアムまでの歩行者動線のあり方について、検討を行っているところです。

具体的には、スポーツチームの旗を取りつけられるような照明器具やのぼり旗の設置、わかりやすい案内表示、歩道舗装の工夫などを検討しており、今後、にぎわいのある道路空間を構築するため、長崎駅東通り線だけではなく、周辺道路も含め、歩行者利便増進道路指定制度の活用なども検討してまいります。

次に、空家法の改正を踏まえ、空き家の有効活用が促進されるためにどのような取組を行うのかのお尋ねですが、県では、これまで市町や民間事業者と連携し、空き家を子育て世帯や移住者等向けの住宅として活用する取組への支援や住まいに困っている方向けのセーフティネット住宅としての登録を推進しています。

改正空家法においては、空き家が周囲に悪影響を及ぼす前に有効活用するため、空き家の掘り起こしや相談等への対応を行う支援法人の指定や用途変更や建て替え等に関する規制緩和を行う区域の設定等を市町が行うことが可能となりました。

県としては、市町等が新しい制度により空き家活用を図ることができるよう様々な相談への対応を行うなど、引き続き、技術的な助言を行ってまいりたいと考えています。

次に、浦上川高架橋下でのボールパーク整備の可能性についてのお尋ねですが、浦上川高架橋下については、現在、周辺の開発に係る関係者の駐車場及び資材置場として、暫定的に貸出しを行っています。

この浦上川高架橋下は、両側を高架橋へ出入りする道路に挟まれた交差点に面しており、交通量も多いことから、高架橋下利用者や高架橋出入口の通行車両への安全対策が必要なことに加え、幅や高さにも制限があるなど、ボールパークとしての利用を行うには多くの課題があります。地元長崎市から相談がありましたら、協議を行いたいと考えています。

次に、長崎港小ヶ倉柳埠頭緑地整備の現在の進捗状況についてのお尋ねですが、小ヶ倉柳埠頭の緑地については、港湾就労者や周辺住民の休息緑地として計画しており、これまでに整備施設や配置について、地元自治会や港湾利用者

と調整を行ってきたところです。

しかしながら、当該埠頭は、港湾貨物の取扱いで大型車両の通行が多く、歩行者動線の安全性を確保する必要があります。できるだけ早く関係者と調整を図り、安全で安心して利用できる緑地の整備を進めてまいります。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）私から、2点お答えいたします。

まず、長崎ヴェルカへの支援及び佐賀県との連携についてのお尋ねでございます。

県立総合体育館の指定管理者との協議の結果、施設使用料の一部減免が実現したほか、試合が開催される佐世保市、大村市などへも同様の働きかけを行ったところでございます。

また、ホームゲームへの集客支援といたしまして、県の広報媒体による試合の告知や県民招待などを内容とする県民応援フェアを開催することで、試合の盛り上げを図っております。

来シーズンに向けましては、県が事務局を担っているプロスポーツクラブ長崎自治体連携会議の場におきまして、県内各市町の取組をさらに促進してまいりますとともに、佐賀県とも、隣県同士のダービーマッチを盛り上げていくことができますよう、今後、連携に向けての協議の場を設けてまいります。

次に、潜伏キリシタンに係る遺産の活用についてのお尋ねでございます。

世界遺産の構成資産や関連する重要な文化財等につきましては、キリスト教関連遺産群と位置づけまして、二十六聖人殉教地など、204資産を登録し、世界遺産と併せて、その魅力を発信しているところでございます。

具体的には、専用ホームページによる多言語での情報発信や「世界遺産巡礼の道」を活用し

た旅行社を招聘するファムツアーを実施するなど、誘客対策に取り組んでおりまして、これらの施策により、二十六聖人殉教地等の関連する遺産群を巡る「巡礼ツアー」が実施されております。

今年度は、登録5周年を迎えることから、様々な記念行事を予定しておりまして、引き続き、多くの方々が貴重なキリスト教文化遺産群等の魅力に触れていただけるよう取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）本県の農産物の魅力発信について、どのように取り組むのかとのお尋ねですが、県としましては、これまで関東・関西地域の量販店等において、農業団体が取り組むいちごや長崎和牛等の販売PRイベントを支援したほか、昨年11月には、農業団体と連携し、東京都中央卸売市場において、長崎みかんのトップセールスを実施してまいりました。

今年度は、新たに、旅館やホテルの業界団体と連携したインバウンド向けのPRイベントやシンガポールでの長崎和牛やいちごのトップセールスと現地インフルエンサーによる魅力発信などに取り組んでまいります。

今後も、関係団体等と連携し、本県の豊かな農産物を通じた交流人口の拡大に努めてまいります

○議長（徳永達也君）水産部長。

○水産部長（川口和宏君）私から、2点お答えいたします。

まず、本県水産物の魅力発信について、どのように取り組むのかとのお尋ねでございますが、水産物の魅力発信は、人流が回復しつつある今が好機であると考えております。

これまで県では、WEB等を活用し、新鮮さ

やおいしさ、生産者のこだわりなど、本県水産物の持つ魅力を発信するとともに、大都市圏での商談会における情報発信や大手量販店での販売フェアへの出展等に支援をいたしました。

今年度は、これらの取組に加え、県内外から訪れる観光客に対し、本県水産物の良さを体感していただくため、「県の魚愛用店」におけるランチキャンペーンや県内ホテルへの食材提案を行うほか、県外量販店の新規開拓等にも取り組むこととしております。

また、県内に転勤して来られた方々に本県水産物の魅力を理解していただき、首都圏に戻られた後も優先的に利用してもらうための食事会の開催など、水産県長崎としての魅力発信に努めてまいります。

次に、長崎大学を主体とする産学官連携プログラムに県として関わってきた経緯と今後の取組、期待される効果とのお尋ねでございますが、本県は、令和3年度から、長崎大学と連携して養殖業のDX化の検討を進めてきたところであり、令和5年2月には、長崎大学が中核機関となり、産学官で実施する科学技術振興機構の「共創の場形成支援プログラム」の本格型に採択されたところでございます。

このプログラムでは、もうかる養殖業を目的に、作業を変える、育て方を変える、働き方を変えるの3つの視点から技術開発を進めてまいります。

特に、作業負担を軽減し、安定した養殖を行うため、海や魚の様子をモニタリングするシステムなどを開発し、若者が働きやすい職場環境への改善に取り組んでまいります。

このように、若者が積極的に養殖業に参入する環境を整えるとともに、漁場環境の維持にも努め、もうかる持続的な養殖業への発展を目指

してまいります。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 私の方から、2点答弁させていただきます。

まず、保育士の人材確保について、新卒者対策を含めた保育士の人材確保について、県はどのように進めていこうとしているのかとのお尋ねでございますけれども、本県では、保育人材確保に係る新卒者対策として、例年、県内2地域において、保育の仕事合同面談会を開催しているところであり、今年度は、県外の学生や離島などの施設も参加しやすいよう、オンライン面談会も開催する予定としております。

また、県内の保育所等に5年以上勤務することで返済が免除されます保育士修学資金の貸付けにつきましては、貸付枠を昨年度の60名程度から、今年度は100名程度に拡大したところであります。

こうした新卒者向けの取組のほか、潜在保育士向けの就職支援や離職防止、処遇改善の取組を一体的に行うことで、さらなる人材の確保に努めてまいります。

次に、保育士の処遇改善について、県はどう考えているのかとのお尋ねでございますけれども、県としましては、施設運営の算定の基礎となります保育士の配置基準が現場の実態よりも低く設定されていることが、給与改善が進まない大きな要因であるというふうに認識をしております。

そのため、配置基準の改善につきましては、かねてから国に強く要望してきた中、現在、国において具体的な検討が進められております。

県におきましては、処遇改善等加算の要件となるキャリアアップ研修等に引き続き取り組むとともに、こうした国の動向を踏まえながら、

今後どのような施策が考えられるのか、市町のご意見もお伺いしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）私の方から、教育行政5点答弁させていただきます。

まず、地域で子どもを育てる環境づくりについてのお願いでございます。

学校、家庭、地域が相互につながり、豊かな出会いや体験を通じ、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めることは重要であり、その中核をなす取組として、地域学校協働活動を推進しているところでございます。

この活動は、学校が自治会や公民館などの多様な団体とつながり、おのおのができることや強みを活かしながら、通学時の見守りや放課後の学習支援、あるいは地域の伝統行事等に取り組むことで、子どもたちを豊かに育む環境づくりを推進しております。

この取組をさらに活性化させるために、引き続き、各種研修会を通じまして、優れた実践事例の共有を図りますとともに、学校と地域をつなぐパイプ役として活動を支えるコーディネーターの育成にも努めてまいります。

次に、教員の働き方改革の必要性の保護者への周知、また今後の取組についてのお願いでございます。

これまで様々なPTA組織と情報共有や意見交換を重ね、教員の多忙さについて理解を図りますとともに、保護者向け広報誌を活用しまして、学校の働き方改革の必要性を広く発信してまいりました。

今後は、7月下旬に、有識者や民間企業の方からなる「教職の魅力化作戦会議」を新たに立ち上げまして、学校現場における業務の実態を

診断、分析していただきますとともに、教職の魅力発信や人材確保等のあり方についても提言をいただき、教員が働きがいを感じられるような、実効性ある施策につなげてまいりたいと考えております。

次に、ICT環境を活用して家庭の負担軽減への取組についてのお尋ねでございます。

端末を家庭に持ち帰って学習に使用するなどの取組も増えている中、保護者との連絡用ツール等としての活用の場も広がっており、例えば、端末を使った欠席連絡や学校からの文書配信、あるいはオンラインによります面談などに活用する学校も見られます。

これらの事例は、家庭の負担軽減につながりますことから、県及び市町の教育委員会や学校長からなる協議会で積極的に活用例を情報提供いたしますとともに、県のGIGAスクール推進サイトにおきまして、これらのことを発信することで、各学校の具体的な実践がさらに広がっていくよう努めてまいります。

次に、学校給食での地産地消の状況についてのお尋ねでございます。

県教育委員会では、年2回、地域の食材を重点的に使用する「地場産物使用推進週間」を設定しておりまして、この間、各市町におきましては、地場産物を使用した郷土色豊かな学校給食の実施だけでなく、地域の生産者と連携した農業・漁業体験学習や調理講習会などが行われているところでございます。

このような取組によりまして、期間を定めて行いました令和4年度の調査結果では、県内産物の使用割合が75.5%となりまして、この10年間で約5ポイント上昇しております。

今後とも、地産地消によります学校給食を生き教材として食育の充実を図りますとともに、

県内食材の積極的な使用に努めてまいります。

最後に、いじめや不登校の未然防止、また不登校児童生徒への支援についてのお尋ねでございます。

いじめや不登校を未然に防止するためには、子どもたちが抱える悩みを早期に把握し、支援につなげていくことが重要でありますことから、本年度から、スクールカウンセラーの配置方法を見直し、全ての小中学校で日常的に相談できるようにするなど、教育相談体制の充実に努めております。

また、不登校児童生徒への支援につきましては、昨年度新たに作成しました教職員向けのガイドラインを全ての学校に配布しております。

さらに、今年度からは、美術館など民間施設と連携しまして、様々な体験活動を通して子どもたちの社会的自立を支援する新たな取組をはじめたところでございます。

引き続き、悩みを抱える子どもたちに寄り添いながら、いじめの未然防止や不登校児童生徒への支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えさせていただきます。

まず、県内における航空機関連産業の現況等についてのお尋ねでございます。

県では、造船業を中心に培われてきました県内企業の高い技術力や優秀な人材が活かせる成長分野の一つとして、航空機関連産業の振興に取り組んでまいりました。

大手重工と直接取引を行う企業を核として、県内企業との連携を支援し、サプライチェーンの構築やビジネスマッチングなど、関連企業による県外需要の新規獲得を支援しております。

また、新規参入の機運醸成に努めるとともに、品質保証セミナーの開催による技術力向上などに取り組んだ結果、市場参入に必要な認証取得企業数が九州トップの10社となるなど、着実に成長している状況でございます。

今後とも、成長が見込まれる航空機関連産業の基幹産業化へ向け、県内サプライチェーンの形成に努めてまいります。

次に、スタートアップ支援におけるこれまでの県と長崎市との連携状況等についてのお尋ねでございます。

長崎市との連携につきましては、これまでもスタートアップの実践的な知識を学ぶイベントの共同開催や大学と連携した起業家育成の支援施設を共同で運営するなど、様々な取組を行ってきたところであります。

また、今年度は、スタートアップの都市部からの呼び込みにつきまして、長崎市との連携をさらに強化していくこととしております。

具体的には、県が開催する交流イベントを通して掘り起こした企業に対し、新たに、県外企業へ対象を拡大した県の実証補助金や市の支援制度等の活用を提案することにより本県への進出につなげるなど、県、市の連携により、スタートアップのさらなる集積を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 私からは、移住促進のための情報発信や子育て世代の移住対策について、お答えいたします。

情報発信につきましては、本県の歴史文化や自然の魅力、先輩移住者の体験談、子育て支援や求人の情報など、ターゲットに応じた情報発信を充実することとしております。

また、子育て世代の移住施策につきましては、

国の事業を活用して、東京23区に在住または勤務されている子育て世帯の移住を促進するため、移住支援金の子育て加算について、昨年度は、18歳未満の方一人につき最大30万円であったものを、今年度から、最大100万円に拡大しております。

加えて、都市部で開催する移住相談会において、子育て中の方に安心してご来場いただけるよう、今年度から、キッズルームを設置することとしております。

今後とも、魅力的な情報発信や子育て世代への支援などにより、移住の促進に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県では、介護職員の処遇の現状をどのように認識し、どのように処遇改善に取り組んでいくのかとのお尋ねについてでございますが、令和4年度の本県の介護職員の平均給与は月20万5,500円であり、全職業と比較して6万円程度低く、さらなる改善が必要と考えております。

安定的な人材の確保を図るためには、介護報酬の充実強化は重要であり、国に対し、職員の処遇改善につながる加算をさら拡充するよう強く要望しているところです。

また、県内には加算未取得の事業者が少なからずあり、事業所自らが処遇改善の重要性を理解し、取り組んでいただく必要があります。

県としては、未取得事業所に対して社会保険労務士を派遣し、キャリアパスの作成等への助言、指導を実施しているほか、今年度からは、プッシュ型の支援を強化することで、介護職員の処遇改善に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） 一通りのご答弁をいただ

きました。一つ一つの項目につきまして、非常に丁寧にご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問を行わせていただきたいと思いますですが、時間の関係から全ては網羅できませんので、順不同になりますけれども、幾つかの項目に絞って再度お伺いをいたします。

まず、多様な主体による産業振興とまちづくりの航空機関連産業の振興及びスタートアップ支援についてでありますけれども、今後の展開について、お伺いをしたいと思います。

私の地元である長崎市では、令和2年に三菱重工航空エンジンの生産拠点が稼働して、既に第2期等の工場建設も進められていると、非常に好調であるというふうに伺っております。

コロナ禍によって一時的に落ち込んだ需要の回復を受けまして、さらに成長が見込まれる航空機関連産業の振興に積極的に取り組んでいくことが非常に大事ではないか、重要じゃないかというふうに考えておりますけれども、この航空機関連の産業をさらに発展させるため、今後どのようなことに取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 今回の三菱重工航空エンジン株式会社の工場拡張を好機と捉えまして、大手企業からの地場企業への発注拡大を働きかけるなど、立地効果を高める取組を推進した結果、長崎工場に加え、主要拠点であります中部地区からの直接の受注獲得につながっているところでございます。

そのため県では、さらなる県外需要の獲得へ向け、これまでの企業間連携の支援に加え、国内大手重工等との直接取引を目指し、エンジン部品の表面処理加工への新規参入や自社の特殊

加工技術を用いた新規受注に向けた一貫製造体制の構築など、県内企業の新たなチャレンジを支援することとしております。

今後とも、大手重工などの企業動向などを的確に捉えながら、引き続き、航空機関連産業のサプライチェーンの強化に積極的に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） ありがとうございます。航空機関連産業については、部長より、非常に力強いご答弁をいただきました。

ぜひ三菱重工航空エンジンが立地をしている長崎市に対しまして、さらに積極的に取り組むように、県よりの働きかけもお願いをしたいというふうに思います。私も前市議としての立場がありますので、協力できることはしっかりと協力をさせていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、今後も成長が見込まれる産業の基幹産業化であるとか、企業の参入、県外需要の獲得、県内企業のチャレンジ支援など、引き続き積極的に取組を進めていただきまして、長崎県の経済の持続的な発展を図っていただき、そして生産年齢人口、特に、若い世代にとっても魅力的な雇用の場の創出につなげていただきたいと思いますし、さらに言えば、そういった施策が転出超過の抑制、あるいはU I Jターン促進にもつながるものと期待をしておりますので、引き続きのご尽力をよろしくお願いいたします。これは要望とさせていただきます。

次に、多様な主体による産業振興とまちづくりの水産業の活性化についてであります。

「連携」というキーワードがありますけれども、この連携について言えば、民間企業との連携も水産振興に大いに役立つものだと思います。

水産業においても、例えばICTとかIoTなど、いわゆる先端の技術を活用したスマート化が進行しているようであります。漁業者が活用している先端技術は、いわゆる民間の企業により開発されたものも数多くあるというふうに聞いておりますし、県内にも、そのような技術を開発した企業があるというふうに聞いております。

産学官連携だけにとどまらずに、そのような民間企業と漁業者、県、この3者が連携をして技術を活用することで、さらなる水産の振興、稼げる水産業の実現につながっていくものではないかというふうに考えますけれども、この点についての見解をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 水産分野における民間企業の技術開発については、日々の操業状況を自動で記録し、漁獲情報と連動させ、漁場選定など、操業予測を可能とするシステムを県内企業が開発しており、現在、小値賀や壱岐の漁業者が導入し、県の事業も活用しながら実証試験に取り組んでいるところです。

こうした企業と連携した新たな技術の活用により、漁業者の生産性向上や地域活性化につながるものと考えております。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） 今のご答弁にもありましたとおり、私も、水産業の魅力の向上、地域活性化につなげていただきたいというふうに強く感じていると同時に、また、それがひいては後継者不足の問題、こういった問題の課題の解消にもつながっていくのではないかというふうに考えております。

また、県内企業には、スマート化だけではなく、そのほかにも水産に関わる様々な課題解

決に資するような製品を開発、あるいは実証試験を行っているような企業もあるというふうに聞いています。ぜひ、そういった方々との連携についても今後検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。そういったアンテナは常に張っていらっしゃるかどうかが、もう一度、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県では、個々の漁業者の経営に踏み込んだ経営指導を行っておりまして、その中で、生産性向上のために、いろんな先端機器を導入し、収入を上げたいというご希望がございます。この取組は平成27年から取り組んでおりますが、いろんな魚群探知機の最先端の機器でありますとか、海底地形が3Dできちんと把握できるような機器とか、そういうものを導入して収入を上げている方もいらっしゃいますので、そういう方の取組を県内の漁業者に広めて、所得向上にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） 次に、子育てしやすいまちづくりのいじめや不登校への対応についてですけれども、先ほど教育委員会教育長からのご答弁をいただきました。

こちらの不登校への対応についてですが、先ほどご答弁の中で、本年度、すなわち令和5年度から新たに美術館あるいは民間の施設、こういったところと連携をして、様々な体験活動を通して不登校の子どもたちの社会的自立を促す取組をはじめているということでありました。

これは今申し上げたような美術館であるとか民間の施設、それぞれの場所に不登校のお子さん方が通って学ぶことによって、学校においての例えば出席の扱いになるのか否かという意味

で確認をしておきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 不登校児童生徒の出席扱いにつきましては、これは最終的に学校長が判断することとなっております。

ただし、この事業につきましては、学校に行けない子どもたちが文化やスポーツの体験をすることによりまして、確かな一歩を踏み出す事業でございますので、実施主体の市町とは、できる限り出席扱いになるような協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） 基本的には、私も、やはり学校へお子さん方が登校して勉強するのが本来あるべき姿であろうというふうに考えておりますけれども、例えば、将来的な展望として、昨日も近藤議員の質問にございましたけれども、学校教育におけるICTの利活用ということで、遠隔教育センターの話が出ておりました。オンラインで、学校を超えて授業が受けられるシステムといたしますか、このコンセプトに鑑みますと、長崎市の話ばかりで申し訳ないですが、例えば、長崎市には海や山に囲まれた、素晴らしいロケーションに恐竜博物館というのが野母崎の方にございまして、以前、私がこちらを訪れた際に、実際に校区の学校に事情があって登校できないお子さんが、保護者の方と週に何度かこちらに訪れられて、保護者の方もお子さんも、心身ともに非常に安定した生活を送ることができているということもお伺いして、これは実際の事例であるというふうに認識をしておりますけれども、そういう意味においては、例えば、昨日お話にあったICTの技術と、そして今申し上げたような豊かな自然の環境を提供するこ

とによって、最終的には、再度、元の通常の学校の生活に戻っていきけるような、こういった可能性についても、今後、ぜひ調査・研究をしていただきたいというふうに思いますけれども、この点について、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） まさに、ICTを使って自宅でも学校の授業を不登校の生徒に提供するというようなことも国の方でも検討しておりますので、様々な手法を通じて、子どもたちが一步でも学校に戻れるような取組に力を注いでまいりたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） 次に、健康増進による持続可能なまちづくりの浦上川の高架橋下の有効活用についてであります。

これにつきましては、ご答弁の中で、その可能性も含めまして、市などと協議をしていただけるとのことをございました。

実は、私が市議会において何度か質問したのですが、その時の市側の回答としては、今日ご回答にあったような感じで、同じく、浦上川の高架橋の下というのは管理は県でありますので、よく言われることですが、今後、県と協議を行いたいという旨の発言がございました。

本件につきましては、ぜひとも整備に必要な条件、ニーズを勘案していただきまして、県、市間での協議の場を設けていただきたいというふうに思っているのですが、以前聞いた時は、市の方は、県に伺います、本日は、市とお話をしてみますということですので、確実に一度協議を行っていただきたいという私も強い思いがございますので、そちらは要望したいのですが、この件について、何か意気込みがあれば、お伺

いをしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 道路管理者として、ボールパークを自ら整備することはないと考えております。どういうニーズがあるのかということを確認してみたいと思います。

○議長（徳永達也君） 中村俊介議員 - 9番。

○9番（中村俊介君） とにかく長崎市内にとどまらず、長崎県下にも数多くのこういった高架橋の下のスペースが点在をしていると思います。こういったものをしっかりと有効活用していただいて、県民、あるいは市民、町民の皆さんの生活の質を向上させていくといえますか、そういった人々にサービス、生活の質の向上、あるいは健康増進のために、しっかりと行政側も手を差し伸べていただけるような取組を今後もしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

以上、この要望をしまして、私のはじめての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

副議長（山本由夫君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

白川議員 3番。

3番（白川鮎美君）（拍手）〔登壇〕 改革21、長崎市選出の白川鮎美です。

本日は、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

傍聴席の皆様、そして、インターネット中継をご覧の皆様、応援をいただき、また、県政に関心を持っていただき、ありがとうございます。

私は、「あなたと共に歩みたい」をキャッチフレーズに、県民の皆様、お一人おひとりに寄り添い、ともに歩む政治をモットーに活動しております。

本日の一般質問では、県民の皆様からいただきました切実な声の中から、私自身が心震える6つのテーマについて、質問をさせていただきます。

初めての質問につき、大変緊張しておりますが、精いっぱい務めさせていただきます。

理事者の皆様方、真摯なご答弁をよろしくお願いたします。

それでは、質問に入ります。

1、誰もが参加できる選挙への取り組みについて。

障がいを持つ人の投票に対するサポート体制について。

先の統一地方選挙が終わった後、ある女性から、「うちの子は障害があるから、一緒に投票所について行って投票してよいかを電話で市の選管に確認したところ、『ご本人が指差して投票の意思を確認できれば、代理人が書いて投票します』と言われ、『この子は、指差しはできません』と答えたら、『だったら無理ですね』と言われた。そして、投票を諦めた。支援学校でも、投票の練習をしていたのに非常に残念だ。この子は、一生、投票ができないんですか」と、大変悔しそうに訴えてこられました。

すぐに県の選管に確認をしたところ、「指差しができなくても、メモを持参し、投票の意思が伝えられれば投票できる」とのことでしたので、そうお伝えしたら、「そんなことは聞いて

いない。無理ですね」と、はっきり言われたということでした。

長崎市では、2023年2月に、障害者の方を招いた模擬選挙が行われたと聞いています。それにも関わらず、同市において、このような対応が取られたことは非常に残念です。障害を持った人が投票する場合、適切な対応について、説明ください。

以下の説明については、対面演壇席にて行います。

副議長(山本由夫君)選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長(葺本昭晴君)公職選挙法では、「身体の障害等により、自ら投票用紙に記載できない方は代理投票制度の利用ができる」とされております。

代理投票では、投票所の事務従事者2人が付き添い、そのうち一人が有権者本人の意思に基づき候補者の氏名等を記載することになりますが、必ず誰に投票するのかを確認する必要があります。

この確認に当たっては、有権者本人の指差しによる意思表示に限らず、うなずきやまばたきなどの反応により確認する方法も考えられますが、障害等の態様は様々であることから、個々の有権者の状況に応じて、きめ細かく対応することが重要であると認識しております。

副議長(山本由夫君)白川議員 3番。

3番(白川鮎美君)各自治体、投票所への周知と対応について。

このような説明がきちんとなされていれば、この方も投票を諦めることはなかったと思いますので、各市町や投票所での周知徹底を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長(山本由夫君)選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長(葺本昭晴君)県選挙

管理委員会では、各選挙の際に開催する市町選挙管理委員会を集めた会議等の機会を通して、投開票事務に関する注意事項等を共有しております。

また、投票所における個々具体の事務については、各選挙の際に、各市町の選挙管理委員会において、投票管理者など、事務従事者への周知徹底が行われております。

なお、有権者が貴重な投票の機会を失うことがないように、議員ご紹介の事例も含め、市町選挙管理委員会と情報共有を図り、投票環境の向上に努めてまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君）投票したい人が、安心して投票に行けるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

誰もが選挙に参加しやすくなるための対策について。

今回の統一地方選挙においても、投票率が県議選で46.58%と、前を下回る低さでした。投票に行こうと呼びかけるのも大事ですが、投票に行きたくても行けない、行きにくい人への対応も併せて重要だと思います。

例えば、投票所が遠い、高齢化や障害で外へ出ることが難しいなど、様々な方がいらっやいます。インターネットでの投票を希望する声はよく聞きますが、現時点で、県独自でも実現可能な対応として、移動投票所や郵便投票など、対策も必要と考えますが、県の見解をお示ください。

副議長（山本由夫君）選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（草本昭晴君）自動車を用いた移動期日前投票所については、多くの離島や中山間地域で構成される本県にとって、高齢者や障害のある方など、投票所までの移動

が困難な有権者の投票機会の確保に、地域の状況によっては有益な場合もあると考えております。

本県では、去年の参議院議員通常選挙までに3市町において取組がなされておりましたが、先般の統一地方選挙で新たに一つの町においても導入されております。

今後も、各種会議等の機会を通して、各市町の選挙管理委員会に対し、移動期日前投票所等の取組事例を共有するとともに、積極的な検討を求めてまいります。

なお、郵便投票につきましては、公職選挙法により、要介護5の方等が対象とされておりますが、その範囲を要介護3まで拡大することについて、国会において議論されていると聞き及んでおります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君）より多くの多様な意見が政治の場に反映されるためには、まず、選挙において、その意思を投じることが重要です。

誰一人取り残さない社会実現のために、誰もが参加できる選挙の実現を、県が先頭に立って取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

2、ジェンダー平等の推進について。

都道府県版ジェンダーギャップ指数の結果について知事の受け止め。

上智大学の教授らでつくる「地域からジェンダー平等研究会」によると、2023年の都道府県版ジェンダーギャップ指数において、47都道府県中、本県の順位は、政治分野32位、行政分野45位、教育分野27位、経済分野40位と非常に低い位置にあります。

本データは、各地域の男女格差の特色と課題を可視化するツールとして有効だと思います。

ダイバーシティの観点から、男女格差が解消されれば、性別にかかわらず、誰もが生きやすい、取り残されない社会を実現することにつながると考えています。

この結果を、知事はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 県では、これまでも「男女共同参画基本計画」に基づいて、あらゆる分野における男女共同参画の推進、女性が活躍できる場の拡大と、男女がともに働きやすい環境づくり、女性のライフステージに応じたキャリア形成支援などを進めてきたところでございます。

私は、男性も女性も、全ての人が個性や能力を十分に発揮できる社会を目指しております。まだまだ推進していく必要がございますので、議員ご指摘の都道府県版ジェンダーギャップ指数なども参考としながら、引き続き、市町や事業者、民間団体等と連携をして男女共同参画の実現にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 女性副知事の起用に対する取り組み。

知事の選挙公約にもありました女性副知事の登用ですが、いまだに実現されていません。

私としては、女性副知事が誕生することは、県内の女性たちが、女性にもできるんだ、やっていいんだと勇気づけられ、女性リーダーの明確なロールモデルとして、ジェンダー平等推進のきっかけになると期待をしております。

改めて、女性副知事の登用について、どのようにお考えでしょうか。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 副知事には、県庁全体の調整役として、また、私のサポート役として、重要施策の決定をはじめ、県政運営全般を推進していく役割がございます。そのような職責を担える方に、ぜひお願いをしたいと考えております。

女性副知事の登用については、これまでも検討を進めてきたところでございます。引き続き、実現に向けて取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） ぜひとも、実現していただきますよう、よろしくお願いいたします。

県職員における男性育休の取得状況と取り組みについて。

女性の管理職登用など、キャリア形成において課題となるのが、出産、育児、介護などのライフイベントと仕事のバランスです。子育て、介護が女性だけの負担とならないためにも、パートナーである男性の働き方を見直す必要があります。

国では、「育児・介護休業法」が改正され、2022年4月から段階的に施行され、男性の育休取得を促進する取組がはじまっています。

そこで、本県職員の育休取得の状況と取組について、教えてください。

副議長（山本由夫君） 総務部長。

総務部長（大田 圭君） 令和4年度の知事部局におけます男性職員の育児休業につきましては、対象者103名いらっしゃいますけれども、そのうち41名が取得をしまして、率にいたしまして39.8%でございます。これは、一昨年度の25.0%と比較しまして、大きく増加をしている状況でございます。

これまで、男性職員の取得促進を図るため、リーフレット等による周知や育児プランニング

シートの活用などを進めてきたところでございますが、これらに加えまして、昨年度新たに、知事から、働きやすい職場環境づくりの推進に向けたメッセージの発信ですとか、取得を後押しするメールの送信といったことを行いまして、県庁全体で育児中の職員を応援する職場環境づくりを推進してございます。

引き続き、家庭と仕事の両立支援に取り組みながら、男性職員の取得促進に努めてまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 取得期間も、平均して48日程度、一年取得された方もいらっしゃると思います。とてもよい傾向にあると思います。この流れを、ぜひとも民間企業へ波及することを望みますが、民間企業における男性育休の取得状況と取得促進に向けて、県はどのような支援を行っているのかを教えてください。

副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

産業労働部政策監（宮地智弘君） 令和4年度に県が実施した調査では、民間企業における男性の育児休業取得率は16.3%で、前年度から6.1ポイント上昇しております。

また、県では、男性の育児休業の取得を促進するため、今年度から新たに企業にアドバイザーを派遣し、就業規則の改正や社内の意識醸成を図る事業を実施しております。

今後とも、男性の育児休業取得を通じ、企業の働きやすい職場づくりを支援してまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 民間企業は、どこの業種も人手不足の中、経営者の意識改革も必要ですし、当事者たちも、取得したいけれども、なかなか言えない状況にあると思います。企業努力だけではなく、家庭におけるジェンダー平等、

男性の家事・育児への参画を促す機運醸成を図っていくことが、県内中で最も必要だと思っておりますが、県の考えはいかがでしょうか。

副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（大安哲也君） 男性の家事や子育てへの参画を促進するためには、職場の理解促進と男性自身の意識改革が重要と考えております。

そのため、県内企業への意識醸成として、男性社員が育休を取得しやすい環境づくりを促すため、先進企業の取組等を紹介するセミナーの開催や事例集の配布などを行っております。

また、子育て世帯を対象に、男性の家事、育児への参画を促すため、「パパ検定シート」の配布やイベントを開催するなど、意識啓発に取り組んでおります。

今後とも、男性の家事や子育てへの参画が進むよう、県民の皆様の機運醸成に取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 子育て世代だけではなく、昭和の子育てをいまだに押しつけてくる世代も含め、広く家庭におけるジェンダー平等の実現に取り組んでいただきたいと思います。

教育分野におけるジェンダー平等の現状とその取り組みについて。

教育分野の管理職、つまり校長先生や教頭先生は、多くの人の記憶の中でおじさんだと思います。教育現場において、生徒はおおよそ男女半々、保護者とのやりとりは、対母親となることが多い中、きめ細かい女性の視点は大変重要だと考えますが、なぜ女性管理職が少ないのでしょうか。また、今後、女性管理職登用にに向けた取組を教えてください。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） これまでに実施しました教職員のアンケート調査によりますと、女性管理職を希望しない理由の多くに、教頭職の多忙さや多岐にわたる業務遂行への不安があることが挙げられております。

このため、学校運営を俯瞰する役割を担う教務主任や研究主任等に女性を積極的に起用することを各校長に呼びかけて、管理職登用までにスモールステップを踏ませることにより、組織マネジメントに対しまして自信が持てるように配慮しているところでございます。

併せて、今年度は、多忙であります教頭職の働き方改革に焦点を当てまして、様々な業務が教頭に集中しております現状の改善を図ってまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 家庭におけるジェンダー平等と同様に、教育現場のジェンダー平等に対する取組も大変重要だと思います。よろしくお願いいたします。

経済分野におけるジェンダー平等の現状とその取り組みについて。

40位と他分野同様に低く、男性と同じように賃金を得て、経済的に自立することが難しい女性も多い現状です。

出産、育児、介護を機に女性の働き方の変化を示す就業率のM字カーブに加え、非正規雇用化を示す正規雇用率L字カーブの解消も重要と考えますが、女性のキャリア形成を支援する県の取組を教えてください。

副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（大安哲也君） 本県では、官民一体となって女性の活躍の場を広げ、地域経済の活性化を図ることを目的として「ながさき女性活躍推進会議」を設け、企業等における

女性の活躍推進に取り組んでおります。

具体的な取組として、女性の継続就業やキャリア形成を進めるには、経営者の理解促進が重要であることから、経営者向けセミナーや女性活躍推進企業の表彰などを行っております。

また、管理職登用に向けた女性人材の育成支援を目的として、中間管理職候補者などを対象に、女性のためのミドルマネジメント講座を実施しております。

今後も、官民一体となって、女性の継続就業とキャリア形成への支援に取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 女性が安心して働けることができる環境づくりは、人口流出を食い止める鍵となります。

また、国でも、「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設置されるなど、日本経済の成長のためにも、女性のキャリア形成は喫緊の課題とされています。

本県でも、人口増、経済発展のために真剣に取り組んでいただきますようお願いいたします。

困難な問題を抱える女性の支援に対する体制整備について。

女性をめぐる課題は、近年、コロナ禍で顕在化し、性暴力や性犯罪被害、貧困、孤立、居場所のない若年女性など、多様化、複雑化しています。

そこで、来年4月に、「困難な問題を抱える女性の自立支援のための法律」が施行されることとなりました。私が所属している女性団体においても、どのような取組が行われるのか、大変注目をしているところです。

これまで、DV被害者の支援については、県と民間団体により、被害者に寄り添ったきめ細

やかな支援が行われ、以前、野田聖子大臣が視察に来られた際にも、先進的な取組だと高く評価されたと伺っています。

そこで、困難な問題を抱える女性の支援についても、全国に先駆けて取り組まれることを期待いたしますが、県の認識と支援体制の整備について、教えてください。

副議長（山本由夫君） こども政策局長。

こども政策局長（浦 亮治君） ただいまご紹介がありました本県のDV対策につきましては、被害者への支援にとどまらず、同伴児童への学習や情緒面にも配慮するなど、被害者の立場に立ったきめ細かな支援を「長崎モデル」として推進してきているところでございます。

一方で、女性をめぐる課題は、性暴力、性犯罪被害、また、家庭関係破綻など、複雑化、多様化してきておりまして、こうした様々な問題を抱える女性を支援するため、先ほどご紹介がありました新たな法律が制定され、県におきましても計画の策定が義務づけられております。

計画策定に当たりましては、DV支援における「長崎モデル」と同様、きめ細かな支援というのが特に重要だというふうに考えておりまして、関係部局や市町はじめ、民間団体と連携のうえ、支援体制整備も含めて、今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 困難な問題を抱える女性ということで非常に幅が広がり、当事者が支援にたどり着けないケースが多くあると思います。相談窓口の設置だけではなく、訪問、巡回、居場所の提供、SNSやインターネットなど、きめ細やかな支援をよろしく願いいたします。

3、会計年度任用職員の勤勉手当支給について。

県職員における会計年度任用職員の雇用状況とその業務内容について。

2020年の地方公務員法の改正により、従来、臨時職員や嘱託職員と呼ばれていた公務員の非常勤職員に代わって創設された会計年度任用職員についてです。

本県知事部局の会計年度任用職員の人数、常勤職員との比率、また、その業務内容について伺います。

副議長（山本由夫君） 総務部長。

総務部長（大田 圭君） 令和5年度の一般会計当初予算の知事部局におけます会計年度任用職員の数でございますけれども、常勤職員換算といたしまして916名いらっしゃいます。常勤職員4,127名との比率で申し上げますと、約1対5となっております。

また、会計年度任用職員が担う業務といたしましては、例えば、事務補助や消費生活相談員、登記事務嘱託員など、多方面にわたり活躍をいただいております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 会計年度任用職員は、常勤職員と分担、協力し、各職場で重要な役割を担っているものと理解をいたしました。

また、近年、コロナ対応で業務的な負担は相当なものがあったと想像しています。この3年間を耐え抜くことができたのは、常勤職員の方はもちろん、会計年度任用職員の皆様方のお力も大きかったと思います。

地方自治法改正による会計年度任用職員への勤勉手当支給について。

本年4月26日に参議院本会議で「会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法の改正案」が可決、成立し、2024年4月施行となりました。

地方自治法の改正に合わせて、本県でも勤勉手当を支給する考えはありますか。また、いつから支給するのか、お答えください。

副議長（山本由夫君） 総務部長。

総務部長（大田 圭君） ご指摘いただきましたとおり、国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から地方自治法の改正が本年5月に行われまして、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったという状況でございます。

国からは、対象となる職員に対しまして、令和6年度から勤勉手当を適切に支給すべきとの見解が示されておりまして、今後、法改正の趣旨を踏まえまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 前向きなご答弁をいただいたと理解したいと思います。

さらに、当事者たちから聞く切実な声として、非常勤から会計年度任用職員になった人が、支給額が下がらないように5年間の年収保障がなされていますが、この期間が間もなく切れます。今回の勤勉手当の支給により、支給額が下がらないようにしてほしいという声、また、これに限らず、勤勉手当を支給する一方で、給料・報酬や期末手当を抑制されることを懸念する声、また、支給率を正規職員と同率にしてほしいという声が挙がっております。

附帯決議には、明確に「必要となる財源については、その確保に努めること、単に財政上の制約のみを理由とし、減額することがないように」とあり、国からの予算は、目的別のひも付きではなく、一括交付ではありますが、きちんと下りてきますので、お金がないから払えないというようなことがないように、くれぐれもよ

ろしくお願いいたします。

市町に対する働きかけについて。

併せて、市町への周知を行う予定はありますか。

副議長（山本由夫君） 地域振興部長。

地域振興部長（小川雅純君） 令和6年度から対象となる職員に勤勉手当を適切に支給すべきとの国の見解を踏まえ、市町に対し、適切な対応について助言してまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 給与改定の場合、常勤職員同様に4月遡及することについて。

勤勉手当に限らず、給与改定が行われる際、常勤職員同様に4月遡及することについてのお考えをお示してください。

副議長（山本由夫君） 総務部長。

総務部長（大田 圭君） 会計年度任用職員の給与改定にかかる取扱いにつきましては、改定の実施時期を含め、常勤職員に準じた対応を基本とするよう、国からも通知がなされたところでございまして、今後、適切に対応してまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 職場の話を見ると、会計年度任用職員は、募集をしてもなかなか集まらない。その理由として、賃金の安さが第一に挙げられます。常勤職員と同じように働いても、賃金に大きな差がある。また、長く勤めていらっしゃる方は、業務内容に詳しく、新人教育までしている方もいらっしゃいます。

今回の勤勉手当の支給は、会計年度任用職員の人材確保や意欲向上といった効果が見込まれ、ひいては、行政サービスの向上につながると考えております。地方行政の重要な担い手にふさわしい適正な処遇改善の努力をぜひともお願い

いたします。

4、離島留学制度について。

「これからの離島留学検討委員会」の役割、進捗、計画について。

本年3月、離島留学制度を利用して県立壱岐高校に通う高校2年生の男子生徒が行方不明になり、20日後に遺体で発見されるという大変痛ましい事案が発生しました。

警察は、事故とも自殺とも断定はせず、現在捜査中ではありますが、当該生徒は、中学2年生から「壱岐っ子留学制度」で親元を離れ、壱岐市の里親のもとで生活をしており、当時から「死にたい、死にたい」と口にしたり、ノートいっぱいにもその言葉を書いたりして、里親のもとから失踪することを何度も繰り返していたということです。

こんなにもわかりやすくSOSを出し続けていたのに、救うことができなかったことが本当に悔しくてたまらないと、同じ壱岐高校の留学生、保護者の方々と何度も話し合いを続けています。

私は、数年前に、この離島留学制度を知った時、本当に素晴らしい制度だと思いました。本県の自然豊かな島にある5つの高校で、語学や歴史、スポーツなど、それぞれに特色のあるカリキュラムを学び、島民である里親のもとで、島の生活を満喫することができる。私が中学生だったら利用したいと思ったほどだったので、今回の件は、何としても解決したいという強い思いがあります。

保護者の方々の憤りや大きな不安や疑問を抱える中、子どもたちが安心して留學生活を送ることができるようにと、必死に解決策と子どもたちの安全確保に対して、ご尽力をいただいておりますが、現時点でその不安や疑念がぬぐえて

いません。

一人の生徒が失踪をして、命を落としている。この事実に対して、県から、いまだ何も説明がされていない、まず、このことが大きな問題です。

県は、「これからの離島留学検討委員会」を設置し、検証を行うとしていますが、これまでの離島留学を反省し、一度立ち止まって見直す必要があるのではないのでしょうか。この検討委員会の役割、進捗状況、計画について教えてください。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） 壱岐高校の離島留學生が亡くなりましたことをしっかり受け止めまして、今回、現行制度を総括的に検証しまして、生徒の皆さんが安心した生活が送れますとともに、制度が持続可能なものになりますよう、今回、検討委員会を開催したところでございます。

現在、対馬市、壱岐市、五島市の各検討部会におきまして、離島留學生やその保護者等を対象にしましたアンケート調査の結果などを基に協議を行っているところでございまして、今後、検討委員会におきまして、8月末をめどに、今回の事案の検証結果と制度の改善策の取りまとめを行うこととしております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 8月末までに改善策をまとめるということですが、県のホームページでは、来年度の留學生募集が既にはじまっております。オンライン説明会を実施するという記載もありましたが、現時点で壱岐の事案について質問があったら、一体どう説明するつもりなのでしょうか。現時点での募集はやめて、8月以降になされた方がよいと思います。

離島留学に関するアンケート調査の結果について。

離島留学に関するアンケートが行われたということですが、生徒、保護者、里親、管理職を含む教職員に対して行われております。結果について、どのように分析をなされていますか。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） アンケート結果を見ますと、各校の教育内容につきましては、おおむね高い評価を受けていることや、本制度が教員や里親の方々による細やかな配慮や、献身的なサポートのうえに運用されている実態につきまして、改めて認識いたしました。

一方で、食事や住居環境、相談体制などの面で様々な課題が寄せられており、今後、制度の改善や充実に向けて取り組んでいく必要性を強く実感したところでございます。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） そもそもこのアンケートは、質問の仕方に少しおかしな点があります。

生徒には悩みの有無を聞いていますが、保護者と里親には、生徒の学校生活の様子を「大変満足している」から「満足していない」までの4段階で聞いております。

課題をきちんと把握しようとするのであれば、満足度調査ではなく、「不安なことはありませんか」、「子どもたちの悩みを何か聞いていませんか」と聞くべきです。

教員に対しては、「留学生にとって十分な環境が提供できていると思いますか」や「離島留学制度について困っていることや必要な手立てがあれば自由に書いてください」と聞いています。

アンケートに参加した保護者からは、とても回答に困り、欄外にいろいろな思いを書いたけ

れども、結果に反映されず、公表もされなかったと聞いています。このアンケートで改善策が導き出せるのかが非常に疑問です。

私なりにこのアンケートから見えてきたことと、保護者の皆様からいただいたことから、2点の重要な改善点があると考えております。

県が配置している留学支援員の役割について。

県が各島に配置している支援員の要件と役割について教えてください。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） 離島留学支援員につきましては、資格要件は特にはございませんが、生徒との面談や里親宅等の訪問だけでなく、地域との連携や広報活動など、幅広い業務を担っていただいているところでございます。

今回の検討部会におきましては、「支援員にもっと生徒や里親に寄り添う時間を与えることが重要である」、あるいは「生徒のSOSをキャッチするためには、専門家なども交えた体制の構築が必要である」とのご意見もいただいております。こうした点も踏まえながら、今後の支援員の業務の見直しや、分厚い支援体制の構築について検討してまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） アンケート結果には、おっしゃるような内容がありました。この支援員の方と生徒の関わりが薄いように書いてありました。支援員と話すのは、「2週に一度程度」から「ほとんど話したことがない」と答えた生徒が30%もおりました。どのような話をするかについては、「世間話や何げないこと」とあり、その設問には、括弧書きで「差し支えない範囲で回答してください」とあります。これは、「周

りの生徒が悩んでいることを聞いたことがあるか」との設問に対しても同様です。差し支えるような内容は、どこで、誰に話をしたらいいのでしょうか。

子どもたちの声を、心理的安全性を保ち、しっかりと聞ける場が必要ではないでしょうか。カウンセラーなど、心のケアを専門とする職員の配置をするよう強く要望をいたします。

里親制度のあり方について。

離島留学制度における里親は、寮としての生活環境を提供することを最低限行っている人もいれば、児童福祉法のもとにおける里親のように、第二の養育者となるべく、しつけからレジャーまで面倒を見てくれる人もいて、認識や対応の差が大きいようです。

受け入れ人数についても、小学生から高校生までの留学生を計9人、一世帯で受け入れていたり、70代の高齢者が4人も5人も受け入れていたりします。これでは目が行き届かなくなるのは当然ではないでしょうか。

また、食事が合わなくて栄養失調ぎみになった生徒や、里親の言葉による暴力や身体に暴力を振るわれた生徒が、里親を変わりたいと学校に願い出ても、医師の診断書を出さなければ真剣に受け止めてもらえず、親が新しい里親を探し、無理に変更したり、転校や退学を余儀なくされた子もいると聞いています。

このような現状を踏まえて、例えば、里親のあり方を根本から見直し、受け入れ人数の制限や里親のケア、安全管理マニュアルの作成、里親の研修を行う必要があると思いますが、県の見解をお示しくください。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） 本来、離島留学制度における里親は、実親に代わって養育

する児童福祉法上の里親とは異なりますことから、担うべき役割や支援体制、あるいは「里親」という呼び方も含めて、検討委員会の中で幅広く議論していただくことにしております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 転校・退学者の現状とその対策について。

先ほど、里親になじめなくて、転校、退学したという話をしましたが、この離島留学制度において、転校、退学する生徒の割合は、5校の合算で23%にも及びます。通常の県立高校の割合が5%程度とのことです。異常だと言わざるを得ません。この件を県はどのように受け止め、対策を講じるのか、教えてください。

副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

教育委員会教育長（中崎謙司君） 様々な事情を抱えながら、親元を離れて、新しい環境のもとで高校生活をスタートさせたにも関わらず、学校内で集団に適應することが難しくなったなどの理由によりまして、転・退学する生徒がおりますことから、カウンセリングなど、支援体制の一層の強化が重要であると考えております。

一方で、本制度は、各校の特色に応じて、高い目的意識と意欲を持った生徒が入学してくることを前提としているため、生徒と保護者が離島留学の趣旨や、親元を離れて生活することの大変さなども事前に十分理解したうえで入学していただけるよう、今後、体験入学時の個別の進学相談を充実させてまいりたいと考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 幼い子どもが親元を離れ、島で暮らす大変さは、本当に大変だと思いますし、ホームシックになることも多くあると思います。

ただ、教育現場としては、子どもの将来がかかっていますので、全員の卒業に向けて努力をすること、そして、もし、どうしても転校となる場合には、専門性重視のカリキュラムであるがゆえに、転校先で単位が足りず受け入れられない場合もあるということも聞いておりますので、長崎県内の高校であれば、補講を行い、単位取得が可能となり、転校が可能となるよう連携体制を取ることをご提案させていただきたいと思っております。

知事の見解。

今回の事案を踏まえ、離島留学について、島出身の知事に見解を伺います。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） まず、前途ある若者の尊い命が失われたことにつきまして、大変重く受け止めてございます。

その背景に何があったのかを検証するとともに、改めて離島留学制度の運営上の課題について、現行制度を総括的に検証する必要があるというふうに思います。

本県のしまには、特有の豊かな自然や歴史、文化、そして人の温かさがあふれていると思っております。離島留学生には、そのような環境の中で、安心して充実した学校生活を送ってほしいと考えております。

そのためには、学校や里親だけではなく、保護者であったり、地域を巻き込みながら、留学生を見守る体制を整備して、より魅力的で、持続可能な制度となるように改善を図っていく必要があると考えてございます。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 政府施策要望にも最重要事項として挙がっている離島留学制度です。ぜひとも、継続してほしいと思う反面、今のまま

では長崎県の教育行政の信頼を失墜しかねない懸念が残ります。亡くなった生徒の命を無駄にしないためにも、今回の教訓をしっかりと受け止め、改善点を洗い出し、子どもを真ん中に、保護者も里親も学校も、安心・安全な仕組みを確立し、全国の子どもたちが希望を抱いて入学し、夢を叶えられる離島留学制度となることを切に願います。

5、対馬市における「核のゴミ」受け入れについて。

受け入れることで懸念されることについて。

本県対馬市で、原発から出る高レベル放射性廃棄物「核ゴミ」の最終処分場をめぐる議論が再燃しています。

2007年に対馬市議会が誘致反対を決議しましたが、コロナ禍を経て、しまの経済衰退に危機感を持つ対馬市商工会議所や建設業界に端を発生し、処分場選定の第1ステップとなる文献調査の受け入れを求める請願が市に提出されました。

処分方法としては、地表で長期保存する「長期管理」、海に沈める「海洋投棄」、南極の氷の下に埋める「氷床処分」、ロケットで宇宙に飛ばす「宇宙処分」などが検討されていましたが、現時点では、地下300メートルに隔離して埋める地層処分が最も現実的と言われております。

ガラス固化体という容器1本当たりに広島原発の30発分の廃棄物が入っており、それを将来発生する量を勘案して4万本以上を埋設できる施設が必要とされております。

最終処分場の選定基準は、経済産業省が2017年に「科学的特性マップ」を公表しており、火山や活断層が周囲になく、海岸から近いことが好ましいとされております。

また、この第1ステップの文献調査を受け入れることで、市には、2年間で最大20億円が国から交付されます。

第2ステップの概要調査では、4年間で最大70億円、その後、精密調査に14年を要し、調査だけで20年がかかります。そこから建設開始となりますので、私が70歳代で完成するか、しないかというようなお話です。

全国でこの文献調査を開始しているのは、北海道の2自治体のみで、現在調査中ではありませんが、北海道知事が反対の姿勢を示しており、第2ステップの概要調査へ進む可能性は低いと考えられます。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の実現は、原子力を利用する全ての国の共通課題でありますので、世界の動きがどうかというと、フランス、スウェーデン、フィンランドで処分場地選定済み、うちフィンランドが唯一、建設中となっております。

つまり、世界中で前例がない、自然環境、生活環境への影響も未知数、安全性も確認されていないようなことが、本県対馬市で行われようとしているのです。

本県は、被爆県です。核の恐ろしさを誰よりも知っている、また、その影響を受けた方々が今もなお苦しんでおられます。

対馬市においても、「非核・平和都市宣言」を2016年に行っていますし、現市長は、選挙の公約で「核ゴミの受け入れ反対」を明言し、当選されています。

「ストップ核ごみ」反対署名は、6月10日時点で2万542筆が対馬内外から集まっております。

もし、受け入れを行えば、たちまち対馬の魚は売れなくなり、国内外からの観光客は来なく

なり、対馬の漁業や観光業への打撃は計り知れません。20億円の交付金でしまを活性するどころか、核のしまと呼ばれ、人は離れ、地域経済は破綻し、誰も住まないしまとなってしまうのではないのでしょうか。ほかにも様々な懸念があると思いますが、県が考える懸念事項はどのようなことがあるか、教えてください。

副議長（山本由夫君） 企画部長。

企画部長（早稲田智仁君） 高レベル放射性廃棄物の最終処分場については、広く国内で議論すべき問題ではありますが、本県で検討するに当たっては、まずは県民の皆様の安全確保や生活への影響について十分考慮する必要があると認識しております。

加えて、観光県、水産県である本県においては、観光業や第一次産業に風評被害が生じる恐れがないかなど、様々な影響を考慮する必要があると考えております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） そうですね、風評被害も含め、対馬だけではなく、県全体のこととして捉えていただきたいと思います。

知事の見解。

福島原発の事故が起きた後、福島の人たちがひどい差別や偏見の的となり、大変つらい思いをしたと聞いています。対馬の子どもたちが、将来、「核ごみの島民」と言われ、同じような目に遭ってもいいのでしょうか。

知事、あなたの大切な県民が、差別の対象となり、傷つけられる可能性を十分に含んだこの事業をどのように考えておられますか。核ごみ受け入れに対しての知事の見解を伺います。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 高レベル放射性廃棄物の最終処分場受け入れの是非については、対馬市

において、今まさに市民の皆様による議論が行われているところでございます。今後、市議会においても議論かなされるというふうに向ってございます。

県としましては、対馬市における議論や様々な課題を考慮しながら、慎重に検討する必要があるというふうに考えています。

加えて、広域行政を担う立場から、対馬市のみならず、様々な関係者のご意見も伺う必要があると考えております。少なくとも、現時点では、直ちに推進という立場に立てるものではないと認識をしております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 記者会見と同じ答弁だと思います。

確かに、文献調査は、市町の判断なので、知事判断ではありません。しかし、北海道の知事は、「特定放射性廃棄物に関する条例」にあるとおり、受け入れを明確に反対しています。

長崎県も、条例はないまでも、被爆県として明確に核を入れない姿勢を示すべきではないでしょうか。再度お答えください。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 先ほど、部長から答弁がありましたけれども、まず、高レベル放射性廃棄物の最終処分の受け入れについて、本県で検討するに当たっては、まずは県民の皆様の安全確保、また、生活への影響、さらには観光業や第1次産業への風評被害の恐れなど、様々な影響について十分に考慮しながら、慎重に検討する必要がありますが、まずあるというふうに思っています。

対馬市においては、今まさに市民の皆様における議論が行われているところでございます。ですので、まず、そういったところ、現状はありますけれども、県としては、先ほど申し上げ

たとおり、広域行政の立場から、対馬市にとどまらない、広域的な影響についてももしっかり考慮していく必要があるというふうに認識をしています。

そういった課題がございますけれども、少なくとも、今の時点では、直ちに推進する立場にはないということが、私の現時点での見解でございます。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 対馬市では、既に推進派と反対派で二分されております。市民同士がもめる公共事業はすべきではないと思っております。これは何十年、何百年、何千年埋まっているものでありますので、未代までもめると思っています。今、知事が反対の姿勢を示せば、市民たちは無駄にもめなくて済みますので、ぜひとも、早めに明確な姿勢を示していただきたいと思っております。

先日、対馬に渡り、500人以上が集まる反対集会で住民の声を聞いてきました。

漁協青年部の代表は、「僕は、対馬が大好きです。僕は、漁業者の一人としてだけではなく、一人の子の親として、核ごみに反対します。対馬の子どもたちが、福島のように核ごみによって差別を受けることがないように、大人の責任として、愛するふるさとを守っていきます」と力強く、堂々とスピーチをされました。

ぜひ、知事にも、対馬の切実な声を直接に聞いていただきたいと要望をいたします。

最後に、対馬の候補地選定を覆す可能性がある情報を紹介いたします。

2022年4月14日の長崎新聞に「長崎県近海に活断層、対馬、壱岐、五島沖に点在」という記事が出ておりました。

これは、政府の地震調査委員会が公表した30

年間の長期評価で、これまで知られていなかった長崎県近海の活断層の存在が明らかになったというものです。よって、2017年に国が示した候補地適正マップの情報が古いこととなります。この活断層の発見が、マップにどのように影響するのかを山田勝彦衆議院議員を通じて、至急国に問い合わせているところではあります。追って委員会で報告をいたしたいと思えます。

6、動物の殺処分ゼロを目指し「人と動物が共生できる長崎」の実現について。

動物愛護のボランティア団体への活動拡大の支援について。

本県が猫の殺処分数全国1位であることは、県民にも広く知られている事実であり、平和都市として人の命を大切にする反面、小さな命を救うことに無関心な状況を突きつけられ、とても残念で、恥ずかしく思います。

知事のホームページでも掲げている「人と動物が共生できる長崎の実現」に、県がどれだけ本気なのかを問いたいと思えます。

知事は、ご存じでしょうか。月の収入の半分を地域猫の活動に費やし、生活が苦しいのにやめられない。地域住民に活動が理解されず、人も猫も居場所がなくなっている、そんな状況があります。

生活困窮者や独居高齢者の家庭で多頭飼育崩壊が起きています。猫の課題は、人の課題、そして、地域の課題となっています。

県では、「人と動物が共生できる長崎の実現」をするために、殺処分ゼロに向けたロードマップが作成されています。このロードマップにもあるように、殺処分ゼロを実現するためには、ボランティア団体との連携が不可欠だと考えています。

個人、団体を含め、様々なボランティア活動

を安心して続けていくために支援が必要と考えますが、県の見解をお示しください。

副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（大安哲也君） 動物愛護の推進に当たっては、ボランティア団体などと連携して取り組むことが不可欠であります。

県では、県から動物を引き受けてミルクボランティアを行う団体に対し、ミルクやペットシーツ等の支給、動物の感染症検査を実施するほか、地域猫活動の拡大や理解促進を図るため、活動を開始する団体へのアドバイザー派遣や、地域住民向けのセミナー開催などの支援に取り組むこととしております。

また、ボランティア団体が実施されている地域猫活動に伴う不妊化手術について、県は、県獣医師会に手術を委託しておりますが、その委託費用を、昨年度の434頭分から700頭分に拡充しています。

今後とも、ボランティア団体の活動拡大に向けて、団体の皆様と連携を図りながら取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 野良猫の不妊化手術の環境整備について。

野良猫の殺処분을減らすためには、TNRの取組、捕獲し、不妊化し、戻す、これが効果的と言われております。この不妊化手術を確実に実施し、より多くの猫の手術を行うためにも、長崎県動物管理所、いわゆる「アニマルポートながさき」の手術室の環境整備を早期に行う必要があると思えますが、いかがでしょうか。

副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（大安哲也君） 現在の「アニマルポートながさき」の手術室については、令和2年度に既存施設を工夫して手術ができる

環境を整備しております。

ここでの不妊化手術については、ボランティア獣医師の協力により実施してきておりましたが、今年度は、県獣医師会に委託をしまして実施することとしております。

委託に当たりまして、県獣医師会には、手術室の環境について、ご指導をいただいております、引き続き、連携を図りながら、手術がスムーズに行えるよう取り組んでまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 動物愛護管理センター（仮）の建設計画について。

その「アニマルポートながさき」へ実際に行ってきました。手術室は確かにありましたが、私が行った時には荷物置きになっていました。

令和2年に整備されたと聞いておりますが、やっとエアコンを付けてもらえるようになったとか、手術用のライトが暗いので交換をしてほしいとか、手術台を2台置いてもらったが、手狭で動きにくいなど、稼働している様子がほとんどありませんでした。

獣医師会と連携をして、早期に稼働させないと、手術の助成枠も434頭から700頭へと大変拡充しておられるというわけですので、確実にやっていただきたいと思っております。

先日、知事からも発表がありましたが、「動物愛護管理センター（仮）」の建設予定地が決まりました。センター整備の進捗状況を教えてください。

副議長（山本由夫君） 県民生活環境部長。

県民生活環境部長（大安哲也君） 殺処分ゼロを目指すうえでも、「アニマルポートながさき」の再整備は重要であることから、検討に当たっては、本年1月に、学識経験者や動物愛護ボランティアなどで構成する「長崎県動物愛護管理

センター（仮称）建設検討委員会」を設置しまして、これまでに4回の協議が行われております。

検討委員会におきましては、収容施設や治療、健康管理施設、啓発施設、収容動物用の運動場など、施設に必要とされます機能や規模を検討したうえで、整備場所についても候補地の選定のうえ、評価が行われております。

こうした検討結果を踏まえまして、今般、施設の整備場所を、大村市が所有されております県工業技術センター隣接地に決定をいたしたところでございます。

今後は、県民に親しまれる魅力的な施設となるよう、民間活力の導入も検討しつつ、建設検討委員会のさらなるご議論をいただきながら、施設の基本計画の策定などを進め、令和9年度の供用開始を目指してまいります。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 新しいセンターの開所が殺処分ゼロの起爆剤として効果を発揮するために、令和9年の開業までにぜひ行ってほしい取組を4点提案させていただきます。

まず、1つ目、県から殺処分ゼロに向けたガイドラインをまとめたブックレットを作成し、市町に配布をすること。これは、現在、ボランティア団体ごとに作成をされているということですが、県で統一したものがあつた方がよいという意見をいただきました。

2つ目、義務教育の場で命の授業を行うこと。これは、幼少期にしっかりと命の大切さや動物との関わり方を教える教育が非常に重要だと考えるからです。

3つ目、福祉関係者との連携を強化すること。貧困、独居、ひきこもり、不登校など、人の課題と多頭飼育崩壊など、猫の課題は関連してい

るケースが多く、訪問介護士や地域包括支援センターなどから相談があったり、心のケアをすることでTNR活動に前向きになる方がいらっしゃるなど、人の専門家と猫の専門家が協力して取り組むことが大事だと伺いました。

4つ目、シンポジウムの開催です。今、殺処分ワースト1位の汚名を返上すべく、ボランティア団体、獣医師会、行政、それぞれが努力をしておられることは理解しております。しかし、もったいないのが、おのおの、ばらばらで活動をされており、その力がまとまった大きな力になっていない、県民に伝わっていないということです。

県が、本気で取り組む姿勢を示すためには、ボランティア団体、獣医師会、関連企業、福祉団体、そして、まちづくりの人たちも巻き込んで、「人と動物が共生できる長崎県づくりシンポジウム」を開催してはいかがでしょうか。

みんなで手をつなぎ合って、一緒に解決する道筋を、県が旗を振って示していくことを強く要望いたします。

知事の見解。

最後に、知事の意気込みをお聞かせください。

副議長（山本由夫君） 知事。

知事（大石賢吾君） 私は、かけがえのない動物の命が数多く失われているこの現状を、何としても改善をしたいという強い思いから、動物殺処分ゼロを目指してございます。

そのため、昨年12月に、[長崎県動物の愛護及び管理に関する条例]を制定いたしまして、本年1月には、動物殺処分ゼロに向けたロードマップを取りまとめるなど取組を進めてきております。

今後とも、人と動物が共生できる社会の実現に向けて、県民の皆様、ボランティア団体、市

町等の参加や連携強化を図りながら、動物の収容数削減であったり、譲渡を推進しまして、令和11年度までに動物殺処分ゼロを目指すことにしております。

副議長（山本由夫君） 白川議員 3番。

3番（白川鮎美君） 知事と思いは同じだというふうに認識をいたしました。

もし、知事がシンポジウムで猫の着ぐるみをかぶってPRをしていただけるならば、私も犬の着ぐるみを着て、ともに全力で力を合わせて本気で取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

以上で、終わります。（拍手）

副議長（山本由夫君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

6月19日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時44分 散会

# 第 1 1 日 目

## 議 事 日 程

第 11 日 目

- 
- 1 開 議
  - 2 県政一般に対する質問
  - 3 上程議案委員会付託
  - 4 請願上程、委員会付託
  - 5 散 会

令和5年6月19日（月曜日）

出席議員（44名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 畑島 晃貴 君  
 6番 湊 亮太 君  
 7番 富岡 孝介 君  
 8番 大久保 堅太 君  
 9番 中村 俊介 君  
 10番 山村 健志 君  
 11番 初手 安幸 君  
 12番 鵜瀬 和博 君  
 13番 清川 久義 君  
 14番 坂口 慎一 君  
 15番 千住 良治 君  
 16番 宮本 法広 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 下条 博文 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君  
 34番 小林 克敏 君  
 35番 川崎 祥司 君

36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

欠席議員（2名）

17番 中村 泰輔 君  
 38番 山田 朋子 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 平田 研 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 大田 圭 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大 安 哲也 君  
 福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 奥田 秀樹 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡 辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊達良弘君
産業労働部政策監	宮地智弘君
教育委員会教育長	中崎謙司君
選挙管理委員会委員	久原巻二君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員	中牟田真一君
公安委員会委員長	瀬戸牧子君
警察本部長	中村亮君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美君
教育次長	狩野博臣君
財政課長	苑田弘継君
秘書課長	黒島航君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	一瀬永充君

-----  
議会事務局職員出席者

局長	黒崎勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濱口孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長（徳永達也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、田中愛国議員から、6月15日の一般質問において、佐世保市長選に対する自民党本部に関連した部分等について、発言を取り消したいので、議長において適切な措置をお願いしたい旨の申し出がありました。

この件につきましては、後刻、議長において会議録を精査のうえ、適切な措置をいたします

ので、ご了承をお願いいたします。

これより、6月16日に引き続き、一般質問を行います。

大久保議員—8番。

○8番（大久保堅太君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

一般質問3日目、初登壇を務めさせていただきました自由民主党、平戸市選出、大久保堅太でございます。

初心忘れず、現場、市民・県民目線で働くことを政治信条とし、ふるさと平戸市、そして138万人が暮らす長崎県発展のため、微力ながら全身全霊をかけ取り組む所存でございます。

どうか徳永議長をはじめとする先輩議員、大石知事はじめ理事者、職員の皆様のご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

私は、今回、7点の通告をさせていただいております。

1、特定複合観光施設（IR）の取組みと進捗。

（1）県内・県外での機運醸成への取組み。

長崎県が作成した「九州・長崎IR区域整備計画」によりますと、九州・長崎の独自性のある強みを活かし観光産業革命を実現し、東洋文化と西洋文化の融合や伝統的なものと革新的なものの融合により真の和洋折衷をつくり出し、施設内雇用者数約1万人、雇用誘発効果3万人、経済波及効果年間約3,200億円と、大きな経済・雇用効果により、5つの貢献である雇用創出、所得向上、人口減少の抑制、地域経済の活性化、財政基盤強化が図られるとされております。

まさにこの計画は、長崎県が現在迎えている100年に一度の変革期の総仕上げの舞台がIRであると思っております。

去る4月14日、国において、大阪の区域整備

計画が認定され、本県の計画については、期限なしの審査継続となっており、今後、一日も早い区域認定の獲得に向け、県として、引き続き、しっかりと審査に対応していただきたいところでございます。

地元からは、期待が大きいだけに、認定の行方を心配する声も聞こえてまいります。認定はもとより、認定後の事業成功のためにも、県内と九州内への機運醸成は大切であると感じておりますが、その取組をお尋ねいたします。

以下の質問につきましては、対面演壇席よりさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 九州・長崎IRについては、国際的なMICEビジネスの展開や観光における新しい人の流れを促進するゲートウェイ機能の強化等により、九州全体の発展を目指しております。

こうしたことから、県では、九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、「オール九州」での取組を推進していただくとともに、令和3年4月に、九州域内の官民が参画する「九州IR推進協議会」を発足させるなど、官民一体となってIRへの機運醸成に取り組んできたところであります。

これまで本協議会等では、県内においてIRがもたらす経済効果に関するセミナーを実施したほか、IRビジネスへの参入意欲を高めていただくため、商工会議所や商工会をはじめ、関係団体に対する説明会を離島・半島地域も含め、県内各地で開催してまいりました。

また、県外では、福岡県内において、IR事業者と連携したMICEシンポジウムの開催やビジネスセミナーのWEB配信など、九州・長崎IRに対する機運醸成に努めてきたところで

あります。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） ただいま、ご説明いただきましたけれども、これまでのこのIRに対し中村県政から大石県政までの職員の皆様、そして機運醸成や調整を図ってこられ、関係各位にご慰労と感謝を申し上げるところでございます。

（2）今後のさらなる取組みについて。

その努力を無駄にしないためにも、これからもう一踏ん張り、正念場であると思っております。

この機運醸成については、1、事業環境整備に関する機運醸成、2、長崎県民、さらには九州各県民に対しての機運を高める取組に分けさせていただきますと思います。

まず、事業環境整備に関しましては、840万人と言われる来訪者に対して必要不可欠であり、行政の大きな役割となる交通アクセスの整備についてであります。

ハウステンボス周辺道路整備については、先日の一般質問でもありましたが、私は、新幹線についても注視しております。正直申しまして、今のままで、県北地域には恩恵は少ないのかなと思っておりますが、このIRと新幹線の全線フル規格が併せて実現した時には、県北にも大きな経済効果や新幹線効果をもたらされると確信しております。

そうした中、報道によると、15日の佐賀県議会において、山口知事が、未整備区間、新鳥栖～武雄温泉間について、「全く新たな発想で県の発展や九州の将来展望につながっていくか、大きな視点で幅広く骨太に議論する」と発言されたことではありますが、私は、前向きな発言と受け止めており、これまでの政府・与党や与党

P T検討委員会をはじめ、関係者のご尽力もあつてのことだと考えておりますが、大石知事は、この発言をどのように受け止められているか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先日、佐賀県の山口知事がご指摘の趣旨のご発言をされたということは、報道を通して承知をしております。

議員ご指摘のとおり、これまで与党P T西九州ルート検討委員会の森山委員長をはじめ、政府・与党の皆様のご尽力に対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。

県としましては、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格での整備を引き続き目指しまして、佐賀県の課題解決に向けて、大きな視点を交えながら、引き続き、佐賀県知事と対話を重ねていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 私も、このことは森山委員長や大石知事をはじめ関係各位のご尽力と、そして佐賀県山口知事のご理解の前進が見られたと思っております。

大石知事には、山口知事とともに、佐賀、長崎がウィン・ウィンで新幹線事業が進展し、本物の九州I Rにするためにも、さらなるご尽力に期待するところであります。

併せまして、I Rに係る交通アクセス整備の推進もよろしく願いいたします。

次に、九州各県民への機運醸成についてですが、県外での取組では、これまで、コロナ禍もあり、WEB配信のセミナーや福岡でのシンポジウムを開催してきたところでありますけれども、コロナも5類に引き下げられたこのタイミングで、九州各県へキャラバン型のセミナーをするなど、I R開業後の成功にも向けた、

さらなる機運醸成への取組をしてはどうかと考えますが、今後の計画について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） I Rがもたらす高い経済効果や雇用創出効果等を九州全域に波及させていくためには、経済界と行政等が一体となった取組が重要であると考えております。

こうしたことから、これまで九州・長崎I Rを推進するため、九州地方知事会議及び九州地域戦略会議の皆様に対し、I R誘致へのご支援、ご協力をお願いし、「オール九州」で推進していく体制づくりに努めてきたところであります。

また、九州各県議会議長会においても、九州・長崎I Rの推進に係る決議を重ねていただいているほか、九州経済連合会の方々等を対象に、福岡市においてビジネスセミナーなどを開催したところであります。

県としましては、区域認定の獲得を見据え、I R区域整備による地域経済への効果を九州各県の皆様께서しっかりと享受していただけるよう、議員のご提案等も参考にしながら、引き続き、今後の計画についても、I R事業者を含め、関係皆様とともに効果的な取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） ぜひとも前向きな機運醸成を図っていただければと思っております。

一つ気になることがあっております。

先日、九州市議会議長会が長崎で開催されております。また、九州の市長会は沖縄にて開催をされているんですけども、ここでI RについてのPRや要望については、なかったというふうに聞いております。機運の高まりとすれば、少し寂しい気持ちでございます。

そこで、知事に要望したいというふうに思っておりますけれども、キャラバンをはじめ、県内外で発信力のある立場でI Rの機運醸成を各所にてP Rを図っていただき、さらに市町とも連携をし、早期認定の実現と事業成功に導いてほしいと思っておりますが、意気込みを聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）九州・長崎I Rは、リゾートM I C E開催地としての国際競争力の獲得やグローバルな誘客と国内各地への送客を併せ持つ交流ハブ機能に加え、住みやすく、働きやすい地方発の日本創生モデルの実現を目指しております。

そのため、本県のみならず、九州全体の活性化、発展を図るうえで重要なプロジェクトであると認識をしております。これまで九州各県の知事や九州経済界の方々等に、九州I R推進協議会における地元調達や広域周遊観光の促進について、重ねて説明を行ってきたところでございます。

今後においても、I R区域認定の獲得を見据えつつ、様々な機会を捉えて、私も自ら先頭に立って九州・長崎I RのP Rを行うとともに、九州全体を盛り上げていくための取組について、関係者とも協議を図りながら、効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）知事を先頭に、この機運醸成を図って、一日も早い区域認定と開業を楽しみにしております。

## 2、農業振興について。

### （1）肉用牛繁殖経営の現状について。

長崎県は、一次産業の裾野が広く、大切な基幹産業の一つであります。

長崎県農業において、令和3年の肉用牛は農業産出額265億円で、1位を誇っております。

本県において、ここ15年で繁殖経営戸数は3,800戸から2,000戸切るところまできております。約1,800戸が減っております。一方、飼養頭数は、15年で2,000頭以上の増頭を達しているところであります。これは生産者はもとより、県と市町、関係機関の連携の賜物であると思っております。

この畜産業については、飼料を作るために多くの耕作地が必要であるため、耕作放棄地解消に大きく貢献をされております。

その貢献者である畜産クラスター生産者は、現在、子牛の価格の下落と飼料高騰により、資金繰りも併せ、大変厳しい経営を余儀なくされているが、現状の肉用牛繁殖経営に対しての対策をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）まず、肉用牛の子牛価格でございますけれども、全国的に下落傾向でありますことから、国は、九州・沖縄ブロックの子牛価格の平均が60万円を下回った場合に、その差額の4分の3を交付する事業を、肉用牛繁殖農家に対する臨時的な支援対策として、本年1月から開始をしております。

県といたしましては、この臨時的な制度の周知徹底と活用を促進することで、肉用牛繁殖農家の所得の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）今回、飼料高騰対策については、新たな特例を設けながら対策を国もやっておりますけれども、まだ補填額が確定していない状況であり、まだ生産者も不安な状況でございます。

飼料高騰対策については、何か考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 配合飼料価格の高騰対策としては、国は、セーフティーネット制度である配合飼料価格安定制度に、本年4月から新たな特例を設け、配合飼料価格が高止まりした場合でも補填が実施されやすい制度に見直しをされたところでございます。

県としては、今年度も、同制度の加入に必要な生産者積立金の一部を支援することとしております。

また、今年度から新たに、配合飼料の主原料である輸入とうもろこしを県産の飼料用米に置き換える取組を支援するほか、飼料生産の外部委託化や耕作放棄地を含む水田での放牧の推進を強化することとしております。

これらの取組により、飼料の自給率を高め、コストを引き下げることによって、肉用牛繁殖経営の所得の向上と飼料の安定確保につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） ただいまの支援策についてでございますけれども、飼料用米に転換することはいいことではあるんですけれども、目の前の施策としては、どうしても、今整備をして、そして来年、刈る時の支援になるんじゃないかというふうに思っております。

そういった面では、直近する今の不安というところでは、やはり目の前の支援をしっかりとやることもまた県の支援策の一つではないかというふうに思っておりますので、そこあたりの支援をしっかりとお願い申し上げます。

そしてまた、平戸市では今年度、昨年に引き続いて、一般財源でトン当たり2,000円も出して

おります島原市でも、トン当たり300円の支援をしているというふうに聞いております。

県として、同じメニューに取り組んでという話ではないんですけれども、例えば、今、繁殖農家の中でも一番厳しいのがクラスター生産者であるとすれば、やはり資金繰りとなれば、償還金の繰り延べ、こういったことを農林中金と話をしなければいけませんけれども、そういったところを県としても相談をしてみるとか、または利子補給をすとかというところで、目の前のクラスター事業者に対して支援を適宜してもらえばというふうに思っておりますので、今後とものご支援等、また適宜の検討を重ねていただきたいというふうに思っております。

（2）全国和牛共進会へ向けての取組み。

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会において、生産者はじめ、関係者の皆様にはご慰労申し上げ、入賞された方も、これまで積み重ねられたご努力の賜物と存じます。これからも、高みを目指してご活躍いただきたいと思っております。

和牛オリンピックと称される共進会に対して、県としてどのような取組がなされているのか、お尋ねします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 昨年開催された「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」では、前回の宮城大会を上回る全8区中7区で優等賞を獲得し、特に、種牛と肉牛を併せて審査する第6区の総合評価群においては、優等4席を獲得するなど、本県の肉用牛改良が着実に進んでいることが確認されました。

しかしながら、日本一の獲得には至らなかったことから、4年後の北海道大会に向け、肉質向上のための肥育技術マニュアルの見直しや飼

養管理指導の強化などについて、関係団体や市町と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 私も、今回で佐世保、宮城、そして鹿児島と3回全国和牛能力共進会に参加させていただきました。どの大会も涙なしでは帰られない貴重な経験をさせていただきました。

この共進会は、成績も大切でありますけれども、本質的には、技術の普及促進や生産者と関係機関、行政が一体となって肉用牛振興の熱意とベクトルを合わせる絶好の機会であると強く感じております。

生産者や関係者からも、県もしっかりサポートはいただいていたが、例えば鹿児島県や宮崎県などの体制には、勢いや一体感を感じるものがあつたと聞くことが多々あります。

それは何であるか。張りつく人数なのか、また予算なのか、見せ方なのか、ここはこの場で議論することはしませんけれども、「第3期肉用牛振興計画」に、日本一の肉用牛産地づくりを目指すとされているからには、やはり日本一の支援体制の構築を図っていただきますようお願いをしたいと思います。部長として、答弁いただければ。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私も、鹿児島大会に前回参加させていただいて、日本一を取った鹿児島、宮崎の農家、それから関係機関・団体の一体となった機運のすばらしさを体感してきておりますので、長崎で、そのレベルまで機運醸成をしっかりと日本一に向けて引き上げるために何が必要なのか、勢い、一体感をぜひ盛り上げるために、今後、関係団体、関係機関とシッ

り検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 熱いご答弁、ありがとうございます。次は北海道に向けて、ともに頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

3、水産振興について。

（1）資源管理（クロマグロ）について。

水産業においても、本県において重要な基幹産業の一つであります資源管理（クロマグロ）について、どのような対応をしているのかということで、クロマグロの資源管理（TAC）においては、国際的な枠組みで漁獲量が制限され、割り当てられた数量に達すると、漁業者は、目の前にマグロが回遊しても漁獲することができず、放流や休漁することも出てきております。さらに、今後、ほかの魚種にも漁獲制限による資源管理が導入されようとしていることに、漁業者の不安は募るばかりであります。

そこで、クロマグロの資源管理の現状と資源管理に取り組む漁業者の負担を軽減するような県の取組をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） クロマグロについては、「中西部太平洋まぐろ類委員会」での合意を踏まえ、平成27年から数量管理が導入され、平成30年からは、法律に基づく管理措置に移行されました。

このため、漁業者は、国から都道府県に配分された漁獲枠を超えないように操業しており、近年の資源評価においては、資源の回復が報告されております。

県としては、持続的な漁業の実現を目指すためには、適切な資源管理が必要であると認識しているところですが、一方で、漁業者からは、

早期の増枠や経営維持などに対する支援措置を求める意見を多くいただいております。

このため、資源の回復状況を踏まえ、国に対して、増枠を実現するよう国際交渉に継続的に臨むこと、また数量管理による減収補填対策や混獲魚の放流作業に必要な人件費など、現行の支援について、十分な予算を確保するよう要望しているところでございます。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） この増枠については、国しかできないことでもございますので、そこは県としても、しっかりと要望、要請をいただきたいというふうに思っております。

この資源管理については、県においても一定の支援をし、また、漁業者に対しても説明も何度もされていると承知をしております。ただ、漁師や漁協は納得をしておられるのか。この答えは「ノー」であるというふうに思っております。この溝はなかなか埋まっておりません。

一つの要因があります。

部長ご存じのとおり、昨年は、これまでにないくらいの時化が多く、出漁日数が少ない状況が続きました。例年より漁ができていない時に、クロマグロに併せて、TACの他の魚種への拡大の話でございます。こういった話が漁業者にどういった影響を与えるかは、容易に想像ができると思っております。

資源管理を頭では理解できているが、漁業者にとっては、ないだ日まで漁を制限かけられることへの抵抗や不安を感じ、操業意欲を失うのではないかと危惧をしております。漁師の意欲を欠いて、担い手が減っていけば、持続可能な水産業と言っても本末転倒ではないのかと感じるが、資源管理に取り組む漁業者が操業意欲を欠くことなく漁業を維持するために、県の取組

や支援策について、伺いたいというふうに思っております。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県では、個々の経営内容に踏み込んだ指導による優良経営体の育成を進めておりまして、クロマグロ資源管理強化による減収を補うため、イカー本釣りやクエはえ縄を導入したことで水揚げが1割、漁業所得が3割増加した事例が出てきております。

今後も、このような優良事例を横展開するとともに、現在行っている漁法に加えて新たな漁法を導入する取組、体験漁業や漁師食堂など海業への参入、漁業者自らが加工、販売まで行う6次産業化の取組など、新たなチャレンジを重点的に支援し、漁業者の経営安定化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） そのような取組に、なるべく漁協、または漁業者に理解をもらえるように、浜に出かけたり、また、いろんな会議で根気よく話をしていただきたいというふうに思っております。

漁師から、こんな話を聞きました。

漁獲量を5分の1や10分の1にして、魚価が5倍、10倍にはならない。ただでさえ魚価は低迷している。これでは稼ぐことを制限されて、共済で最低限の補填をもらって、漁師には夢も希望もないと言われる人もいます。

県として、しっかりと漁業者へ寄り添っていただき、全国に誇る水産県として声を国に挙げながら、県として対策に当たっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（2）種苗放流について。

平戸においても、クエを漁獲する漁業者が多く、市場価格もいいことから、沿岸漁業者にと

っては最も重要な魚種の一つではありますが、自由漁業で獲れるためクエ漁業者が増えているので、獲れなくなることを危惧して、放流による資源の増大を期待する漁業者の声が聞かれます。

クエ資源の維持、増大において、種苗放流は有効な手段であると考えますが、現在、クエ種苗放流の取組状況について、県の考え方をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） クエは、市場価値が高いことから資源の増大による漁業者の期待が大きい魚種で、漁獲量は近年、増加傾向にあり、令和3年度は、県全体で200トンとなっております。

現在、県では、県内5地区の栽培漁業推進協議会が行う放流に対して支援を行っており、この事業では、今年度、1地区当たり8,000尾、合計4万尾の放流を計画しております。

クエは、漁獲サイズに成長するまでの期間が長いことから、資源を持続的に利用するためには、種苗放流に加え、小型魚の保護など、資源管理の取組を行うことが重要だと考えております。

このため、今年度からは、漁獲された1キロ未満の再放流や放流海域を一定期間禁漁にするなど、資源管理措置を強化することとしており、引き続き、クエ資源の維持、増大を目指してまいります。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 持続可能な水産業、資源管理というキーワードは、これから避けて通れないところかもしれませんが、漁業就業者数日本一の長崎県にとって、一番影響のあるところであるというふうに思っております。

担い手不足とは言われておりますが、浜に行

くと、驚くくらい若者がいるところもたくさんございます。若い漁師がしっかりと頑張っております。先ほど魚価の話もしましたけれども、魚価の向上、ブランド化のためにも、ご提案でございますけれども、長崎は魚種日本一とも言われておりますので、魚種日本一、または魚種の宝庫長崎であることをもっと発信していただき、全国に誇る本県水産業発展にご尽力をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

4、商工業振興について。

（1）成長産業の取組みについて。

商工業の発展は、多くの雇用を生み出し、県はもとより、地域活性化においても、経済活性化において、大きく貢献するものであります。

さらに、私は、ここに強い思いがあります。それはここからもたらされる税収、これこそが長崎県内の医療、福祉、教育、子育てやスポーツの振興などの充実につながることから、産業を強化、発展させることが県民の生活基盤の充実につながり、誰一人取り残さない社会を実現することにつながると信じております。

財源なくして政策なし、しかしながら、あまり言いたくはありませんが、令和4年度、県の地方税収入は全国46位、財政力指数41位と、長崎県民一人当たりの所得は263万円で42位となり、全国でも下位であります。

人口減少の中、今後、本県が稼ぐ力を高めて経済力を上げていくことで、税収増につながる産業を強化し、県民の福祉の増進を図ることが重要だと考えております。

そこで、産業労働部として、どのような考えで産業振興に取り組んでおられるかをお尋ねします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 本県の産業振興については、これまで造船業で培った高い技術力や優秀な人材など、長崎ならではの強みを活かせる成長分野での支援が重要であると考えております。

このため、県としては、今後の需要拡大が見込まれる半導体関連や航空機関連などの成長分野を本県の新たな基幹産業として、設備投資や取引拡大等の支援に取り組んでいるところであります。

特に、半導体関連では、ソニーグループによる相次ぐ設備投資に加え、京セラの本県進出が決定するなど、この5年間で約3,000人の良質な雇用の場が創出される中、大手企業と県内中小企業との連携強化に加え、企業の技術力向上や人材確保などを後押ししてまいります。

また、県内企業のDX推進により、生産性向上や県外需要の獲得などにつなげるほか、新たなビジネスモデルによって成長を目指すスタートアップ企業の集積についても、引き続き促進してまいります。

今後とも、企業動向等を的確に捉えながら、力強い産業の育成に力を注いでまいります。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 昨今、活況を見せている半導体、航空機産業と、新たな産業基盤づくりに対し、期待をしているところであります。事業者も県としても、大変苦勞も多いかとは思いますが、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

この流れで、もう一つ期待せずにはいられないことがあります。それは長崎県には上場企業が1社もない全国で唯一の県であります。上場企業が全てとは言いませんけれども、まずはゼロ社から1社を目指してほしいというふうに思

っております。ぜひともお力添え、よろしくお願い申し上げます。

（2）事業承継対策の現状と課題とは。

地域経済の持続的な成長や雇用の維持にとって、小売、飲食業などを営む小規模事業者は大変重要でございます。長崎県においても、中小企業4万社の中で、約6割が後継者がいないと言われております。これはゆゆしき事態であるというふうに思っております。

近年、後継者がいなくて、黒字でも廃業する事業者がいる中で、地域社会の維持のためにも、1社でも残す取組が必要であります。

そこで、県の事業承継に対する取組について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 中小・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の創出に重要な役割を果たしている一方、議員ご指摘のとおり、民間調査会社のデータによると、県内では、後継者不在の割合が59.9%と高くなっていることから、事業承継は喫緊の課題であると捉えております。

そのため、県では、国が全都道府県に設置した「事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめ、金融機関や商工団体等と連携して、周知啓発による事業承継の意識醸成や相談対応、マッチング支援等に取り組んでいるところであります。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 事業承継は、いろんな施策で取り組んでいただいておりますけれども、私も事業承継、M&Aをしたことあるんですけども、株の価値を出したり、または人に会社を渡す、または譲り受けるということから、やはり財務のしっかりとした整理もしなければなりません。そこに相当時間と労力と、また人の

手を借りなければならないし、またお金もかかるということでございます。そういった意味においては、第三者引継ぎや社員引継ぎは、一般的に知識がないことと、また相談、手続に費用がかかることから、その手前で諦めるケースも多いと聞いております。

事業承継促進のためにも、過去にありましたけれども、加速化補助金などの支援を検討はできないのでしょうか。ご答弁、よろしくお願います

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 今、議員ご指摘いただきました事業承継加速化事業については、令和2年から3年度において、国が創設しましたコロナ関係の交付金を活用し、コロナ禍で将来が見通せない状況にありました県内中小企業者等の廃業を未然に防止し、地域の雇用の維持や技術、技能の伝承を図ることを目的に実施したものであります。

本事業については、厳しい財政状況の中、自主財源での実施は難しいと考えておりますが、本県の実情を把握しつつ、支援のあり方について、「事業承継・引継ぎ支援センター」など関係機関と協議をしてみたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） ぜひとも前向きにご検討をよろしくお願いいたします。

それに加えてですけれども、小規模事業者の事業継続には、長引いたコロナ禍が尾を引いていて、それに加え、原材料やエネルギー価格高騰で、全ての会社ではありませんが、まだまだ厳しい状況が続いております。そのような支援も適宜施していただきますように、よろしくお願いをいたします。

5、人材確保における現状と環境づくりについて。

（1）各種分野への取組み。

人口減少著しい中に、県内の経済の維持、発展や生活の維持、安定を図るには、今後、あらゆる分野で人材確保が最重要になります。先日も対馬市で、人の不足により学校給食が急遽提供できないことが、事実発生しております。

こんな話も聞いたことがあります。

1,000人規模のしまに保育所があり、保育士が足らなくなり、子どもを預けられないために、看護師は仕事に行けず、介護職の方も同じく仕事に行けず、病院も福祉施設も成り立たない、すなわち社会基盤が崩壊してしまう、現実、さらにこれから起こっていくというふうに思っております。

このようなことが起きないためにも、県において、外国人材の受入れ取組を進めておられれば、その状況について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） まず、農林分野から、お答えをさせていただきます。

県では、農業分野の労働力不足に対応するため、特定技能外国人材の派遣会社である「株式会社エヌ」をJAグループなどとの共同出資により平成31年に設立をし、カンボジア国などの外国人材の受入れを進めてまいりました。

これまで、「株式会社エヌ」が海外での人材採用から入国手続、入国後の派遣先とのマッチングや給与の支払いなど、全般にわたり受入れ業務に当たってきた結果、5月現在、141名の特定技能外国人材が農業や漁業の現場で就労し、本県の農林水産業の人手不足解消のために活躍いただいているところでございます。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）介護分野においては、ベトナムの看護系の3つの大学と県が覚書を締結し、意欲のある学生を推薦いただいております。

令和3年度の締結以降、県内介護事業所とのマッチングに取り組んでおり、さらに多くの学生に希望してもらえるよう、本県や介護の魅力をもPRする現地学生向け説明会、日本語講座、オンライン面談会などを実施しているところであります。

また、介護業務ではコミュニケーション能力が特に重要であるため、就業中の外国人材に対しても日本語研修を開催しているほか、県内介護事業所に対し、外国人受入れ促進セミナーを実施しております。

さらに、介護福祉士を目指す留学生に対する修学資金の貸付けや外国人職員等が居住する宿舍整備の援助などにより、現在、約300名の方が本県の介護分野で就業されており、今後とも、受入れ促進に努めてまいります。

○議長（徳永達也君）産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君）産業労働部におきましては、ベトナム国クアンナム省と「人材交流に関する覚書」を締結し、県内企業と外国人材とのマッチング支援を行うことにより、食料品製造業などにおいて、外国人材の受入れを促進しているところであります。

また、大手商船会社と連携した企業向けセミナーも開催しており、外国人材の受入れに向けた機運の醸成や支援制度の普及などにも努めております。

本県の景気が回復傾向にある中、産業人材に対するニーズは一層高まっており、引き続き、県内企業の外国人材確保に向けた支援に注力してまいります。

○議長（徳永達也君）大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）ただいま農業と、また介護、そしてその他製造業と、各分野のご説明をいただきました。

ここで確認したいんですけども、今の人材確保については、県は組織的には、それぞれ各業種、やはり人材の確保する特徴とか、条件というのが違うから、それぞれの部署でやっているということですか、そこを確認させてください。

○議長（徳永達也君）産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君）先ほど各部局からご答弁申し上げましたように、これまで農林水産業や介護など、各産業分野を所管している部局において、具体的な施策を講じてきているところでございます。

○議長（徳永達也君）大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）（2）今後の振興策について。

この人材確保、今後、長崎県において経済と一定の社会基盤を維持していくには、外国人受入れを大幅に増やしていく必要があると思っております。しかし、現実には、国内の争奪戦どころか、日本自体、選ばれなくなっているとの話もございます。その中で、長崎を選んでもらえる仕組み、環境づくりが必要なのであります。

あらゆる分野に外国人の受入れをさらに増やしていくためには、例えば日本語教育や住まいの確保など、共通する課題も多くあると思っております。そのためにも、横串を刺して全庁的にプロジェクトを組んででも解決に取り組んでいくところまでできているというふうに思っておりますけれども、取り組んでもらえないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（徳永達也君）産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君）入国当初の日本語教育や住まいの確保については、関係法令により、受入れ先企業が実施すべきものとされておりますが、今後も外国人材の増加が見込まれる中、企業単独では対応が難しい部分もあるものと認識しております。

そのため、日本語教育については、県において、国内での試験対策として受入れ先企業などが実施する講座に対し支援を行っているほか、介護分野では、日本語研修などを実施しているところであります。

一方、住まいの確保につきましては、農業や介護分野での支援はあるものの、県内各地域における現状を把握するため、県、市町、商工団体など、関係者との協議をはじめてまいります。

今後とも、外国人材の方々にご活躍いただくためには、安心して働くことができる環境づくりが重要であり、国の外国人材受入れの見直しに向けた議論も踏まえながら、必要な対策を講じてまいります。

○議長（徳永達也君）大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）行政縦割りの壁を越えて、前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。行政の縦割りの中で業務遂行が原則の行政にとっては、横串はハードルであるというふうにも思っておりますけれども、そこができるのが長崎県庁であるというふうに信じております。

長崎に行けば、安心してしっかりと稼げる環境をつくってやることこそ、この長崎の未来は明るいというふうに思っておりますので、こういった人材育成、そして人材確保について、よろしく願いいたします。

6、玄海原発について。

（1）これまでの防災対策について。

玄海原発再稼働から、はや5年が経過いたしました。再稼働以来、政府は、県下30キロ圏内の自治体にも避難計画を義務づけられ、原子力防災訓練を強いられております。

玄海原発から一番近いのが松浦市鷹島町が8キロはじめ、4市とも、当時反対をしました。政府への同意権も、事業者への事前了解も与えられておりません。

原発の稼働に当たっては、安全、避難対策をしっかりと整えておくべきであります。これらには事業所が実施するもの、県、市町が実施するものとあると思いますけれども、これまでの県が実施してきた原子力防災対策について、説明をいただきたいと思っております。

○議長（徳永達也君）危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君）原子力防災対策について、県といたしましては、UPZ圏内の有人離島に放射線防護施設を設置したほか、放射線量測定機器や防護服などの原子力防災資機材を整備するとともに、UPZ圏内を対象とした住民避難訓練や対策本部訓練を、国や佐賀県、福岡県、関係4市と合同で実施するなど、住民の原子力防災に対する理解促進や関係機関の連携強化、対応力向上に努めております。

○議長（徳永達也君）大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）今説明ありました対策は、一定の安全対策、また避難対策として講じられたというふうに思っておりますけれども、再稼働から5年たった今、これまでの積み残し、これがあるのか、ないのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君）危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君）UPZ圏内の有人離島におきまして、大型船を接岸可能とする港湾施設整備や指定避難路における狭隘箇所の

改良工事などのインフラ整備が課題として残っております。主なものとして、壱岐市の島外避難に備えた港の整備や松浦市鷹島町の避難路である佐賀県道筒井万賀里川線の改良などがあります。

県としましては、その財源確保のため、国に対し、原子力防災独自の新たな支援制度の要望などを行っているところであります。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 再稼働から5年が経過しているのに、まだ防災対策、また避難対策に積み残しがあるというのは問題ではなからうかというふうに思っております。

今言われたのはハード整備が主だったというふうに思っておりますけれども、一、二年でできないのが行政の仕事でありますけれども、そこは地域の方も、ソフト面、いろんな対処がありましたけれども、黙って今は待っている状態だというふうに思っております。ただ、5年もたった中で、手つかずであるというふうなことは、やはりこの30キロ圏内の地域にとっては、国に対して、また事業者に対して不満が募っているものだというふうに思う次第であります。

（2）今後の課題とは。

事業者との原子力安全協定においても、立地自治体だけに事前了解が認められております。県も、国は原子力防災の及ぶ範囲を30キロ圏内として、再稼働の同意は立地自治体のみを求めております。一方で、国より、避難計画と、また避難訓練を義務づけられ、かかる市町や市民に対し、あらゆる負担だけ増えたのが、この長崎の4市ではないかというふうに思っております。

まずは、稼働しているからには、再稼働の時を思い出し、避難経路に対する対応をされるよ

うに、強く要請をしてほしいというふうに思います。

もし、これが進展しないようであれば、今後、再び何らかで稼働が停止し、再稼働の判断が出てきた時に、同じ轍を踏まないように、現行の原子力安全協定について、立地自治体同様に事前了解を求めるよう九州電力に働きかける必要があるのではないかというふうに思いますが、見解をよろしくお願いします。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 避難路対策につきましては、引き続き、国への要望等を含め、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、安全協定の事前了解につきましては、原子力安全協定の締結協議において、当時、九州電力は、「立地自治体との間で積み重ねてきた経緯や歴史など特有の事情があるため、立地自治体以外にこれを認めることはできない」との主張であり、一貫して強い抵抗がございました。

そのような中、九州電力と計14回にわたって交渉を行い、原子炉施設の変更等の事前了解が事前説明という形になりましたが、「県、松浦市、九州電力が相互に意見を述べるができる」という規定が盛り込まれるなど、全体として、立地自治体と同程度の内容とすることができたものであります。

県といたしましては、こうした経緯等を踏まえ、協定の当事者である県、関係4市及び九州電力が協力して信頼関係を深めながら、この協定を実効性のあるものとなるよう取り組んできたところであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）5年たった今、こういった声がつつと、今、出ているということも国、事業者に対して申し添えていただいて、この善処を期待し、強く要望をしていただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

7、教育行政について。

（1）県立高校の存続と魅力化について。

長崎県においては、少子化の進行が著しく、離島・半島部の高校では定員割れが生じており、小規模化が進んでいる。このままでは、各校の規模は小さくなり、存続が危惧されます。

地元平戸市議会においても、幾度となく存続、魅力化は議論してまいりました。できることは高校地域連携でやってまいりましたが、議論の最後には、「運営は県であるから、県へ要望、相談します」となってしまう。

高校の存続については、県の取組なくしてはなし得ないこととございます。長崎県独自の特色ある取組や学校運営、魅力化に取り組んでほしいと考えております。そのためにも、今後の県立高校のあり方や方向性をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）少子化の進行によりまして、今お話がありましたように、離島・半島地域の県立高校では小規模化が進んでおりまして、学校を維持できなくなれば、ひいてはその地域の活力の低下につながるのではないかと危惧しているところでございます。

そこで、今年度からは、地元の市町と連携しまして、魅力ある高校の学びの創出と地域の活性化を連動させた新たな取組を実施することとしておりまして、この中で、地域を担う子どもたちは地域で育てるという機運を醸成してまいりたいと考えております。

また、令和7年度に予定しています遠隔教育センターの開設によりまして、小規模高校の学びの充実を図ってまいります。これらの取組を通じまして、子どもたちにとって地元の高校で学ぶことが選択肢の一つとなるよう、魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君）基本的には、公立高校、特に、地方部においては、地元からなるべく行ってもらうことで、存続、また人数が増えて、にぎやかな学校になるというふうに思っております。

（2）ながさきモデルの充実について。

現在、ながさきモデルという言葉は、高校教育課にはありません。インパクトも大切だと思いを込めてつけさせていただきましたが、存続、魅力化のためには、特徴を出すことは重要であるというふうに思っております。

本県では、全国に先駆けて、平成15年から離島留学制度を導入し、現在、離島5校となっております。

その中で、3月、壱岐で離島留学生がお亡くなりになられたことは、大変残念であり、心よりのご冥福をお祈りいたします。

県としても、残された課題について、全力で解決のために取り組んでいただきたいというふうに思っております。

本制度は、20年で1,129名、そのうち島外から679名を受け入れるまで広がった離島留学制度の特徴を伺いたいと思います。

○議長（徳永達也君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）離島留学制度につきましては、県立高校5校に、語学やスポーツなど、特色ある学科やコースを設置して

おりまして、その学びに魅力を感じ、目的意識の高い生徒たちが県内外から集い、本県のしまならではの豊かな自然や文化の中で、お互いに切磋琢磨し、様々な体験を通しまして成長していけるような学びの環境を提供しているところでございます。

現在、壱岐での事案を受けまして、今後の制度のあり方を検討しているところでありますが、家族の元を離れて来た生徒たちが安心して学校生活を送ることができ、しまの中で友人や里親、また、島民との温もりのある交流を通して成長していけるような制度の改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） この制度は、本来の趣旨から、長崎らしい環境で心豊かに学べるところが魅力です。加えて、しまで育ってきた生徒からすると、地元で都会や多様な友達ができることで、協調性や視野の広さも育まれることが、すばらしい取組だとも感じました。

この取組は、一度止めると再起が厳しくなることも考えられます。繰り返しますが、改善に努められながらも、今もこの離島留学制度を利用している生徒、そして、これから希望している若者のためにも、さらなる充実を図っていただきますように、お願いを申し上げます。

そしてまた、その他、長崎県を支える人材育成の観点から、長崎県の特徴的な取組、いわゆる、ながさきモデルとして、どのようなものがあるかを紹介いただきたいと思います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） これからの予測困難な時代を生きる生徒たちに必要な資質や能力、これは自分で自ら考え、行動して、他者と協働しながら解決策を導いていく探求力、

あるいは新たな価値を創造しようとするチャレンジ精神や発想力ではないかと考えております。

そのような生徒を育成するために、今年度から、新たに県立高校5校に「文理探求科」を設置いたしまして、生徒自らの問題意識を基に課題を設定し、解決策を導き出していく探求的な学習に取り組んでいるところでございます。

また、約半年間にわたりスタートアップ企業の経営者などとの対話を重ね、ビジネスプランを生徒自身が練り上げていくプロセスを通して起業家精神を育てていく「アントレプレナーシップゼミ」なども実施しているところでございます。

○議長（徳永達也君） 大久保議員 8番。

○8番（大久保堅太君） 今、いろんな取組もいただきましたけれども、やはり地元に残ってもらうための施策、また離島留学は、よそから来てもらって、その人数を補う、もしくはそういったしまにいても多様性を育むことができる、こういった2つの施策があると思います。こういったことを公立高校として、しっかりと取り組んでいただくことで、一年でも長い存続をかなえることができるんじゃないかというふうに思っております。

そしてまた、一つご提案がございまして。

この魅力化においては、今、私立高校も相当努力をされて、いろんな企画をされて、人数、また入学生を確保されております。公立高校においても、いろんな例えば戦略、制服や校則、また送迎などをしっかりと検討していただきたいというふうに思っております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 2分 休憩

-----  
午前11時15分 再開

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、対馬市選出、新人の畑島晃貴でございます。

私は、高校卒業までを対馬で過ごし、その後、大阪、東京と約15年、大学や官庁、民間企業にて研さんを積みました。

今回、機会をいただきまして、故郷である対馬・長崎のために、これまで培った力を還元したいと決意し、多くの方々のお力添えにより、こうしてこの場に立たせていただいております。

まずもって、皆様方に心より感謝申し上げますとともに、その責任と覚悟を胸に、本日の初質問に臨ませていただきます。

1、長崎県における離島の役割と価値について。

さて、私が今回の決意をしたのは、何も郷土愛によるものだけではありません。故郷である対馬、そして、長崎のポテンシャルの高さを確信し、自分の人生をかけるに値する価値がここにはあると感じたからです。

対馬の発展が長崎の発展に、長崎の発展が日本の発展につながるものだと確信しております。

日本は、離島、島国、そして、日本において最も離島を有するのが、この長崎県でございます。離島振興による長崎の発展、これこそが今後の日本の未来を考えるうえで重要なヒントになると感じています。そのためには、改めて離島の価値と特性を捉え直す必要がございます。

一つの例として、対馬を取り上げますと、やはり第一に豊富な自然資源、こうした自然資源を活用した一次産品、これらは島内のみならず、都市部の方々にも提供され、人々の食卓に彩りをもたらしています。

また、対馬の水産物は、首都圏では高級品として扱われ、県目線でも外貨を獲得する強い武器となっております。

ただ、こうした自然資源も、それを活用する技術も、一度失われてしまいますと、再度取り戻すのは困難でございます。

こうした自然資源を持続可能に、最大限活用していく術をしっかりと県としても講じていく必要があると考えています。

次に、島固有の文化資源、島外と交流しつつ、その島の風土の中で育まれた特異な歴史・文化、例えば対馬においては、隣国との友好の証としての朝鮮通信使行列、あるいは、国防のために築かれた金田城、ほかにも神話にも近い伝承が残る数々の史跡が存在しています。これらの文化資源は、時には観光資源として、時には研究資源として重宝されています。

こうした文化資源を単に保護するだけでなく、活用していくことが、離島の、長崎の発展に資するものだと考えています。

そして、国境離島という立地上の価値、防衛・外交の観点からは、国境離島に人が住むことは、それだけで国益に資する行為です。国境離島において、都市部と遜色ない暮らしができる社会インフラを、国が、県が、市が、公的に投資し、整備するという事実が国土を守るうえで何よりも重要です。

さらに、大陸の玄関口としての対馬、長崎の位置づけは、唯一無二の価値です。古来、人、もの、情報を先んじて受け入れ、そして発信し

てきた立地的なアドバンテージを最大限活かす方策を、現代においても講じていくべきでございます。

このような価値を持つ離島を、対馬をはじめ、壱岐、五島など、数多く有するのが長崎県です。離島を抱えるということを経営的なコストと捉えることなく、アドバンテージと捉え、その振興、活用策を図ることこそが、長崎県全体の活性化につながると確信しています。

大石知事も五島のご出身であり、また、議会としても「離島・半島地域振興特別委員会」が設置されており、こうした議論は尽くされてきたところかと思いますが、改めて長崎県にとっての離島の役割とその価値をどのように捉えておられるか、知事のお考えをお聞かせください。

以下の質問については、対面演壇席より実施いたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 畑島議員のご質問にお答えいたします。

離島は、我が国の領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、海上交通の安全の確保など、国家的な役割を担ってございます。

また、本土から隔絶しており、美しい自然環境や伝統文化等の地域資源を有する癒しの空間としても、国民的役割を果たしていると認識をしております。

本県の離島地域がこのような役割を担い続けられるように、将来にわたって、安全・安心に生活することができるしまづくりが非常に重要だと考えてございます。

これまでも、離島振興は県政の最重要課題の一つとして、生活基盤の整備や農林水産業、観光産業の振興など、各種施策に積極的に取り組んできたところでございます。

離島を取り巻く環境が依然厳しいことは十分に承知しておりますが、地域の特性や資源を活かしながら、デジタル化や再生可能エネルギーの活用など、新たな試みを積極的に推進し、困難な課題を克服してチャンスに変えていくことが重要であると考えております。

離島だからこそ、新しいことにチャレンジできるような環境を整えることで、県外からも人や企業が集まるようなしまづくり、ひいては選ばれる長崎県づくりを目指して全力で取り組んでいきたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 長崎県の特性である離島についての知事の思いを確認できましたので、次に進みたいと思います。

2、人口減少に対応した今後の長崎県の社会構造のあり方について。

今後の長崎県の将来を考えるうえで避けられないテーマである人口減少について、知事に問いたいと思います。

これまで、長崎県でも出生率の向上、移住・定住の促進等に取り組んできたところであり、当然こうした基本的な政策を継続していく必要があります。

一方で、この問題の根幹は、従来の社会制度、産業構造が人口増加を前提としたものとなっており、その前提が崩れたために社会的なひずみが生じていることにあると私は考えています。

古来より、人は豊かな土地や資源をめぐる争いを繰り返してきましたが、今となっては豊かな土地や資源が放棄され、一部の狭い土地に人が集中し、余裕のない生活を送っているように感じます。

環境の変化はあれど、人口が減少しても、それに伴って自然資源の量や質が減少するわけではありません。本来であれば、人が減れば一人当たりが使える土地や資源は増えるはずです。そして、こうした考えに基づくならば、豊かな土地や資源を有する地方にこそ、チャンスが向いてくるものと考えています。

当然、一人ひとりの生産性には限りがあり、使える資源の量にも限界がありますが、まさにこうした限界を超えていくために、人々の英知、日々進化しているテクノロジーを活用することが重要になります。

例えばリモート技術、ドローン技術、センシング技術、あるいはAI等の発展により、人・もの・情報の移動、処理が著しく高速化しています。こうした先端技術を地方に実装することで、仕事においても、私生活においても、豊かな自然資源を最大限活用することが可能になると私は考えています。

例えば、ここ長崎県ならば、少人数で生産性の高い農業、漁業を実現しながらも、自宅から都市圏の企業を相手にオンラインで仕事をするということもできます。そして、こうして大人の働き方の自由度が増すと、子どもを大自然の中で育てたいという場合も長崎が選択肢に入ってくるでしょう。長崎ならではのライフワークを提案し、実現していくことで、この人口減少という環境の変化をチャンスに変えていけるのではないかと考えています。

当然、実現に向けては、働き方の面のみならず、日常的な医療・介護体制の確立、緊急時の災害対応など、地域コミュニティの形成、社会資本の整備についても工夫が必要となり、一朝一夕に進められるものではないと承知しています。

ただ、ぜひ、知事とは、こうした人口減少という最大の難関をネガティブに捉えるのではなく、ポジティブに捉え、新たな時代における新たな生活、新たな社会を、ここ長崎から発信していく意気込みで、ともに乗り越えていきたいと思っています。

知事、この人口減少に対し、長崎県としての将来を見据えた時に、どのような社会を目指していくのか、そのお考えをお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県は、人口減少の進展が全国よりも早く、いわば課題先進県でございますが、見方を変えれば、新しいテクノロジーの社会実装等を先駆けて行うチャンスに恵まれており、ほかの地域をリードしていくポテンシャルをまず有しているというふうに考えてございます。

そのため、県では、不確実性が増し、厳しい社会経済状況の中、こうしたチャンスや社会資源を活かして、県民の皆様と新しい長崎県づくりを推進していくためのビジョンを策定することとしてございます。

このビジョンでは、子どもや交流、イノベーションなど、重点的に注力したい分野において、最先端の技術の活用や、部局横断施策の強化を図りながら、おおむね10年後の明るい未来をお示ししたいと考えております。

今後、県議会からのご意見等もお伺いしながら、総合計画に掲げる各種施策を着実に推進するとともに、ビジョンの検討を重ね、県民の皆様の閉塞感や先細り感を払拭し、長崎の未来への期待感や、長崎県に対して誇りを抱き、ともに県内外に存在感を示す、選ばれる長崎県を目指してまいりたいと考えてございます。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君）これまでの知事との議論を前提として、また、共通認識として、ここからは各論の質疑に移りたいと思います。

3、農業・漁業の振興について。

まず、農業、漁業をはじめとした一次産業の振興について、質問させていただきます。

私は、産業振興の肝は、やはり一次産業であり、その振興に向けては生産者や事業者がしっかりと稼げるようにする必要があると考えています。

（1）農水産物の販路拡大・価格向上について。

皆様もご承知のとおり、長崎には、既に高品質な生産品が数多くございます。ただ、ものがよければ、それだけで売れるというわけではなく、戦略的にマーケティングを講じる必要があります。つまり、ニーズがある場所に販路を確立し、品質に見合った価格で販売することが重要です。

ただし、長崎においては、傾斜地など、難しい地形が多く、大規模化が難しいため、個々の生産者、地域での努力には限界があります。そのため、県としての後方支援も重要になります。

私は、昨年未まで、無印良品で知られる良品計画という小売会社に勤務しておりました。良品計画では、各市町村と連携協定を結び、各地域産品の県外展開を図っていましたが、都市部に持って行くと、そもそも、各市町村の認知度が低く、受け入れられにくいという状況に直面しました。

そこで、県と連携しながら、県内産品を包括して展開していく戦略を取りました。これにより、例えば、都心部において、大規模な物産フェアが開催される際に、特定の市単独での出品が困難でも、県として出品が可能となり、その

価値が適正に判断されるといった次第です。

このように、県として包括的に後方支援を行っていくことで、さらなる販路拡大・価格向上につなげていくことが可能となります。

長崎県として、こうした農水産物の販路拡大・価格向上に向けて、どのように取り組んでおられるのか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） まず、農産物から、お答えさせていただきます。

県では、これまで、主な出荷先である関西・九州地域の量販店において、農業団体による本県農産物の売り場確保の取組を支援してきた結果、その取扱量は徐々に伸びてきているところでございます。

また、中小規模の産地や農業者等に対し、流通・販売事業者との商談会の開催のほか、テスト販売やサンプル提供等の取組を支援してきた結果、新たな百貨店や高級飲食店などへの販路拡大につながった事例も出てきております。

今年度は、新たに、農業団体が実施するだいこんやにんじんなど、重量野菜の契約取引の拡大や、高級量販店と連携した本県農産物の魅力発信の強化に向けた取組を支援することで販売価格の向上につなげたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 水産分野について、県では、これまで、県漁連等関係団体が県内の水産物を取りまとめて、県外量販店等で行う販売フェアへの出展等を支援してまいりました。

その結果、関西の大手量販店においては、鮮魚類を中心とした取引が定着しておりますが、高値取引が期待される首都圏においては、さらなる販路開拓が課題として残っております。

このため、今年度から、県漁連等と連携しな

がら、首都圏の流通・物流関係者との新たなネットワークを構築し、県内各地の豊富な水産物の情報を提供することで首都圏での販路を拡大してまいります。

加えて、大都市圏での大型商談会においては、県内業者が一体となって、本県水産物の魅力をアピールすることにより、販路拡大、価格向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君）引き続き、関係各所と連携しながら、戦略的なご対応をよろしく願いたします。

（2）担い手不足対策について。

先ほどのマーケティング戦略が功を奏し、ものが売れるようになり、事業拡大のチャンスを迎えたとしても、担い手不足により、新たな投資が困難といった状況もよく耳にします。また、事業拡大どころか、縮小、撤退をせざるを得ないといった場合もございます。

特に、自然を相手とする一次産業においては、一度放棄した土地や漁場を再利用するには、多大な再投資のコストが生じます。また、その土地の気候や風土に適した可視化されていないノウハウが多々あり、これが一度失われてしまうと、再度構築するには膨大な時間を要します。

昨今、どの領域でも人手不足は喫緊の課題ではありますが、このように一次産業では、その継続性の観点からも、特に、重要だと感じています。当然、まずは新規就労者の確保が第一ではございますが、冒頭に申し上げたような先端テクノロジーの活用により、一人ひとりの生産を上げていくというアプローチも重要です。

長崎県として、こうした一次産業における担い手不足について、どう対応されているのか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）まず、農業分野から、お答えさせていただきます。

県では、これまで、農業高校や農業大学校における農業後継者の育成や、就農希望者を対象とした技術習得支援研修を実施するとともに、JAが主体となった研修機関の立ち上げを支援し、農業の担い手確保に取り組んでまいりました。

しかしながら、高齢化の進行に伴い、地域農業の担い手である認定農業者は減少しているため、これまで人の手や目、頭脳が果たしていた役割にとって代わるスマート農業技術の導入を支援しているところです。

その結果、水稲におけるドローンでの農薬散布、施設園芸におけるかん水や換気の自動化、畜産における遠隔での発情発見等、これまで人が担ってきた作業を機械化、自動化することで産地の維持・拡大につながっているところがございます。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君）水産業の担い手確保対策については、これまでも漁業就業希望者の呼び込みや就業前後の技術習得研修など、切れ目のない対策を展開してきたところであり、新規就業者は、近年、増加傾向にあります。

しかしながら、IJターンの定着率が低いことが課題であったことから、今年度からは、これまでの対策と併せ、独立直後における漁業経費を支援するなどして離職を抑制し、新規就業者の定着をより一層進めることとしております。

また、担い手確保のためには、生産性向上による経営安定化を図ることも重要であり、最先端の漁業機器導入によるスマート水産業を推進することで、平均所得が1.3倍に向上した事例も

ありますので、このような成果をさらに拡大できるよう、今後とも、漁業者の生産性向上対策に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 今後とも、担い手確保と生産性向上の両輪でご対応いただくようよろしくお願い申し上げます。

さて、一次産業の振興においては、目の前の資源の活用だけではなく、その資源をめぐる環境の保全も重要なテーマとなります。

### （3）鳥獣被害対策について。

従来より、県内各地において鳥獣被害に悩む農家の方々の声を聞きます。こうした被害は、単に山側の問題だけではなく、地表の植物が食い尽くされることで土砂崩れを誘引し、その土砂が海に流れ込むことで水産資源にも影響を及ぼすと言われてしています。

また、対馬では、本来ならば、鹿の生息数は約3,000頭が適正水準と言われる中、現在は4万頭以上が生息すると推計されています。ここまでの規模になると、もはや、生態系の崩壊も危惧され、その影響は計り知れません。

このように、鳥獣被害対策については、単なる農業の問題だけでなく、より広い観点で対応すべきものでございます。

また、単にコストをかけて駆除するのみならず、鹿やイノシシを資源として、ジビエなどとして活用し、一定の事業性を確立しながら、自立自走を図ることも重要です。

こうした鳥獣被害対策について、ジビエ等の資源活用も含めた県としての取組をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） イノシシや鹿など、野生鳥獣被害対策につきましては、「防護」、

「すみ分け」、「捕獲」の3対策を総合的に取り組むことが重要であります。

県では、これまで、国の交付金を活用し、市町による延べ1万6,000キロメートルの防護柵の設置や167か所の緩衝帯の整備に加え、猟友会の協力により、直近3年平均で、イノシシを年間4万2,000頭、鹿を年間1万5,000頭捕獲してきた結果、農作物被害額は、令和3年度には2億1,000万円と、ピーク時である平成16年度の4分の1まで減少してきております。

また、野生鳥獣の捕獲者を対象に、個体の異常確認や血抜き徹底について指導するほか、食肉処理業者を対象に、衛生管理の徹底や解体技術等について、県主催の研修会を開催し、ジビエとしての資源活用についても進めているところでございます。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 引き続き、活用まで見据えた包括的なご対応をよろしくお願ひしたいと思います。

### （4）海岸漂着ごみ対策について。

先ほどの山の問題に続いて、今度は海の方に目を向けますと、海洋ごみ問題が世界で注目を集めているところでございます。

2050年には、魚よりごみの量が多くなると言われている危機的な状況です。

対馬は、日本屈指の海洋ごみの漂着地として知られており、その処理には多くの費用がかかり、また、多くのボランティアの方々にもご支援いただいているところです。

海洋ごみ問題の難しいところは、行政区域のみならず、国境すらも越えた対応が求められることです。幾ら対馬がごみを処理したところで、ごみの排出元である他地域の協力がなければ、いつまでたっても根本的な問題解決には至りま

せん。

対馬市としては、先ほどの鳥獣問題と同様に、処理だけではなく、活用も見据え、民間事業者と連携し、海洋プラスチックごみを再利用した製品開発に取り組んでいるところです。

対馬市の海岸漂着ごみの現状を他地域、あるいは世界に対して発信していくことで問題提起するとともに、さらに、海洋プラスチックごみの再資源化の先駆者として、対馬・長崎の価値を高めていけるのではないかと考えています。

この海岸漂着ごみ問題について、回収処理や発生抑制対策の状況と、対馬市が取り組んでいる資源活用に対する県としてのお考えをお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 本県の海岸漂着ごみについて、令和4年度は県全体で約1万7,000立方メートル、そのうち対馬市においては、約半分に当たる9,000立方メートルが回収されております。

発生抑制対策につきましては、外国由来の漂着ごみが多いことから、国に対し、外交上の適切な対応を求めるとともに、近隣3県及び韓国南岸4自治体と連携した「日韓海峡漂着ごみ一斉清掃」を実施しております。

また、対馬市と連携し、県内本土5か所で漂着ごみの実情を紹介する巡回展を開催するなど、発生抑制の啓発普及に取り組んでおります。

対馬市におきます海洋プラスチックごみを原料とした買い物かご、ボールペンなどへの再資源化の取組は、資源循環型社会への形成に大きく貢献するものと期待をしております。

県としましても、対馬市から取組状況などをお聞きしながら、連携し、後押しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） ぜひ、対馬市とも連携しながら、資源活用という前向きな観点で、長崎県としても政策を講じていただければと思います。

4、カーボンニュートラル関連政策について。

さて、環境という観点においては、昨今、カーボンニュートラルという新しい価値基準が世界の潮流となっております。

気候変動対策として、温室効果ガスの削減を目指すべきであることは当然ですが、その負担を県民、あるいは民間事業者に強いて、経済成長を妨げるようなこととしてはなりません。むしろ、このカーボンニュートラルという潮流は、地方に、長崎県にとって追い風になるものと私は考えています。

カーボンニュートラルの実現を目指すうえで、大きく3つのプロセスがあります。

1つ目が、電化及び再生可能エネルギーへの転換、2つ目が、非電力部門における排出削減、そして、3つ目が、炭素除去でございます。

（1）再生可能エネルギーを活用した産業振興について。

この再エネへの転換において、大きな期待を寄せられているのが地方です。欧米のように広大な土地による大規模な太陽光、あるいは風力発電を、日本において画一的に進めることは難しく、各地方の特性を活かした多様な再エネをフルに活用していくことが、国としての基本方針となっております。つまり、自然資源の豊富な地方でこそ価値を生み出せる構造となっております。

また、そのうえで、長崎県の産業的な特性も鑑み、投資先として、どのような領域が望ましいか、検討をしていく必要がございます。

世の中がこのような大きな転換期にある中、長崎県の特性を踏まえて、再生可能エネルギーを活用した産業振興をどのように進めていくのか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 本県は、広大な海域があり、洋上風力発電など、海洋エネルギー導入ポテンシャルが高い地域であることに加え、造船業で培った技術力や人材を活かせることから、これまで洋上風力関連産業への県内企業の参入支援や、海洋クラスター協議会と連携した専門人材の育成等に取り組んでまいりました。

このような中、既に発電事業者が決定しております五島市沖の洋上風力事業では、風車の建設が進み、新たな雇用の場が生まれるとともに、西海市江島沖においても、本年度中に発電事業者が決定し、今後、県内企業への発注が期待できるものと考えております。

県といたしましては、これまでの取組と併せて、県内企業の受注獲得に向けた設備投資の後押しや、県産業振興財団と連携した大手発注企業とのマッチング支援など、海洋エネルギー関連産業のサプライチェーン構築を推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） こうした地方で生産した価値、つまり再生電力をいかに消費地に送っていくかも重要な論点ですので、引き続き、国や民間企業と連携しながら、ご対応をお願いしたいと思います。

（2）森林吸収源の価値を踏まえた県産材の活用促進について。

もう一つの重要な論点である炭素除去と関連して、森林吸収源の価値を踏まえた県産材の活

用促進について取り上げさせていただきます。

カーボンニュートラルの先進地域であるヨーロッパにおいても、どれだけ頑張っても、最終的に全てのCO<sub>2</sub>をゼロにすることは難しく、最後に残ってしまうCO<sub>2</sub>排出分を除去する必要があると見込まれています。今現在、最も効果的に安定して炭素を除去できる装置が森林です。成長過程においてCO<sub>2</sub>を吸収した木を、木材利用することでCO<sub>2</sub>ごと固定する、森林吸収源と呼ばれるこの機能に、今、新たな価値が見出されています。この価値が高まる今が、まさに林業振興の絶好のチャンスだと私は考えています。

森林吸収源の機能を最大限発揮していくためには、木を切って、使って、再び植えるというサイクルを回していく必要がございます。

しかし、日本は、世界屈指の森林大国でありながら、多くの森林が高齢化し、伐採適齢期を迎えている中、手つかずのまま放置されているという現状があります。その原因は多岐にわたりますが、その要因の一つとして、やはり人口減少、それに伴う建築需要及び木材需要の低下がございます。

森林が吸収したCO<sub>2</sub>を固定するためには、木造建築による木材利用が最も効率的であり、また、建築プロセスにおいても、コンクリート造より木造の方がCO<sub>2</sub>排出量を削減できると言われていています。さらに、木材を輸送する際に生じるCO<sub>2</sub>を削減するためには、木材を地産地消することも重要です。

このように、木材の地産地消を進めることは、環境的にも、産業的にも価値があるということを、まずは県民の皆様知ってもらう必要があります。そのうえで、価値を感じるユーザーに対し、サービスを提供できる民間事業者と連携して、県産材の利活用を進めていくことが重要

でございます。

このように、森林、林業の振興という観点から、まずは県産材の活用が重要と考えていますが、県としての取組をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県では、これまで住宅や公共施設に加え、民間の商業施設やオフィスビルなどへの県産材の活用を広げていくため、設計のポイントや木材利用の意義、施工事例をまとめた手引書を作成するとともに、木造設計に精通し、木造の良さを提案できる建築士を、「長崎県木造・木質化アドバイザー」として養成しはじめたところです。

今後、研修会の開催などにより、アドバイザーの登録者数をさらに増やし、住宅等の施主への木造・木質化の提案機会を増やすとともに、森林環境税を活用した木質化、木製品の導入支援事業を周知することにより、県産材の利用拡大につなげてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 国の方では、Jクレジットなどの制度も整備しているところであり、こうしたものの活用も重要と考えています。

また、最近では、海藻など、海洋生態系に取り込まれる炭素、ブルーカーボンと呼ばれる海の吸収源も注目されているところです。こうしたものも含め、今後、私も一緒になって知恵を絞っていきたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしく願います。

##### 5、商業振興について。

これまで、ご議論させていただいたように、時代の変化をチャンスとして捉え、社会課題をビジネスで解決しようとする動きは、民間企業においても広がっています。

（1）起業・新規事業創出に向けた取組につ

いて。

私は、以前、ドリームインキュベータという戦略コンサルティング会社に勤務しておりましたが、この時に、社会課題にビジネスの力でアプローチする「ソーシャルビジネス」と呼ばれるスタートアップ企業にチャレンジする若いリーダーの方々とご一緒する機会が多々ありました。

本県としても、時代の変化に対応していくためには、こうした次世代を担う若い力を活用、支援し、新たな産業を創造していくことが重要です。ただし、スタートアップ支援といいますが、当然ながら、大きなコスト、リスクが生じますし、軌道に乗るまでには時間もかかります。正直、スタートアップから見ても、資金調達が容易な都市圏の方がチャレンジしやすい環境かと思います。

ただし、長崎県を課題先進県と捉えるならば、サービスの開発や実証においては、社会課題が豊富な本県は絶好のフィールドであり、企業誘致のように有望なスタートアップ企業を本県に呼び込むということも十分に考えられます。

こうしたアプローチも含めて、長崎県におけるスタートアップ支援及び都市圏のスタートアップ企業との連携に関する取組について、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 本県では、これまで、スタートアップ支援として、交流拠点CO-DEJIMAにおいて、経営を学ぶイベントや創業相談などを行っており、昨年度からはスタートアップと投資家のマッチングイベント「ミライ企業Nagasaki」の開催により、登壇企業が目標額の2倍以上の民間資金を調達するなど、長崎でチャレンジしたい人が挑戦できる環境づ

くりを進めているところでございます。

また、今年度は、都市部での交流イベントを通して、本県の地域課題等に関心を持つ都市部のスタートアップを県内に呼び込み、県内企業等と連携した様々な取組につなげることにより、「長崎だったら新しいものが生まれる」といった機運の醸成や、新たなイノベーションの創出を推進してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） また、民間の活力という観点からは、やはり人々の生活を支える地域事業者の存在も重要です。

（2）地域の小規模事業者の支援について。

多様な、個性豊かな、その地域ならではの店の存在は、魅力ある地域づくりには不可欠です。また、こうした地域事業者は、生活に彩りをもたらすだけでなく、地域のコミュニティ形成の役割も担っています。日常的な地域の見守り、防犯、緊急時の災害対応、お祭りなどによる文化継承など、行政だけではカバーしきれない面で人々の生活を支えております。

ただし、こうした地域事業者は、大手のナショナルチェーンと比べると、資金的な体力に乏しく、事業投資、設備投資も困難な場合が多々あります。また、昨今のコロナ禍で苦しい時期が続きましたが、それも落ち着き、地域を再興していく好機を迎えているところです。

こうした小規模事業者が、時代の変化に適応していけるように、また、新しいチャレンジができるような環境を整備していくことは、県内各地域の活性化に不可欠と考えていますが、県としての取組をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 小規模事業者に対しては、地域の商工会、商工会議所が日常的

に経営に関する指導・助言を行っており、県は、その活動に対して支援を行っているところでございます。

小規模事業者が時代の変化に適応し、成長していくためには、デジタル技術の活用による効率化や域外需要の獲得が重要と考えていることから、県では、商工会等におけるデジタル化推進員の配置や専門アドバイザーの活用に対する支援を今年度から新たに実施しているところでございます。

加えて、アフターコロナの経営環境の変化に対応し、新分野展開による経営多角化など、サービス産業事業者の前向きな取組に対しても支援を行っているところであります。

今後とも、商工団体等との連携を図りながら、地域に根差した小規模事業者の成長を後押ししてまいります。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 引き続き、商工会や商工会議所など、関連団体と役割分担、連携しながら、しっかり後方支援をしていただきたいと思います。

6、観光振興について。

（1）観光の高付加価値化について。

引き続き、産業的な論点を上げさせていただきますと、やはり長崎県は観光資源が豊富であり、強い武器となっています。

ここ3年間は、コロナ禍による厳しい状況が続きましたが、それも一段落つき、観光需要が回復する中、県としてもこのチャンスを逃すわけにはいきません。

ただし、観光は、やはりビジネスであり、人が来るだけで満足してはいけません。しっかりとお金を使ってもらい、地域の活性化につなげていく必要がございます。そうでなければ、受

け入れ地域の負担が大きくなるだけとなってしまします。

対馬においても、コロナ前のピーク時には、韓国を中心として、年間約40万人の観光客が来島していました。ただ、島内に人やものがあふれかえってしまい、市民の日常生活に支障を来すほどであり、また、自然資源や文化資源の消耗も大きく、観光客に対して満足いくサービスが提供できませんでした。また、その経済効果も限定的で、うまく地域に波及できていなかったとの反省もごさいます。

このように、単純に観光客数の増加を目指すだけではなく、しっかりとユーザーターゲットを見極め、地域資源を活用した高付加価値なサービスを提供していくことが重要です。

このように、観光の高付加価値化を図っていくうえでの県としての取組をお聞かせいただきと思います。国内外に分けて、それぞれ答弁いただきたいと思いますが、まずはインバウンド戦略からお願いします。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部政策監。  
○文化観光国際部政策監（伊達良弘君）インバウンドにかかる観光消費額の増加を図るためには、観光客数増加の視点だけではなく、持続可能な観光を推進する観点からも、観光の高付加価値化への取組が重要であると考えております。

そのため、本県のインバウンド誘客では、欧米系の富裕層、中間層において、今後、需要が高まるとされている自然やアクティビティ、異文化体験を組み合わせた旅行形態でありますアドベンチャーツーリズムを推進していきたいと考えており、現在、対馬をはじめ、五島列島、雲仙、平戸において、シーカヤックやトレッキングなどを活用した体験型旅行商品の造成、支援に取り組んでおります。

また、本年9月には、アドベンチャーツーリズムの世界的な商談会であります「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」が北海道で開催され、世界各国から多くの旅行会社やメディア等が参加することから、この機会を捉え、本県の魅力を積極的に発信し、富裕層を中心とした新たな層の取り込みを図り、観光消費額の増加につなげてまいります。

○議長（徳永達也君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）私の方から、国内観光について答弁をさせていただきます。

高付加価値化への取組は、国内でも大変重要であると認識をいたしております。

県におきましては、市町等が行う「もう一泊」につながる観光コンテンツの造成支援、あるいはホテルスタッフの接遇・マナーの向上等を目的とした人材育成など、本県ならではの価値や魅力の向上を図っているところでございます。

また、県内事業者におきましては、客室の改修による質の高い提供や武家屋敷、古民家を有効活用した滞在交流拠点の整備など、地域の歴史的価値の提供に向けた動きも活発化しているところでございます。

このように、付加価値の高い旅の提供を支援することで、観光客の満足度を高め、消費単価の増や、リピーター率の向上につなげ、観光消費額の底上げを図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君）観光に関しましては、近隣地域との役割分担、連携も必要と考えておりますので、引き続き、広い視野で政策を講じていただきたいと思ひます。

7、教育について。

これまで、産業的な観点を主として論じてき

ましたが、それにつながる未来の投資、教育も重要な分野です。

私も、もともとは文部科学省で、国全体の教育行政に従事しておりましたが、やはりそれぞれの地域、それぞれの子どもの特性に応じた教育を講じていくことが重要と考えています。

（1）県立高校の役割と魅力強化に向けた取組について。

長崎県においても、そこでしかない地域資源を最大限活用しながら、また、その地域で求められる教育を提供していくことが、県立高校の役割だと考えています。

特に、少子化が顕著な離島・半島地域においては、まずは地元進学率の向上が優先事項ではありますが、それだけでは限界があります。より広域から選ばれる魅力的な学校づくりを進める必要があります。

それに向けては、学校関係者のみで議論するのではなく、地元の魅力、地域資源にも詳しい方々にも積極的に参画いただくことが効果的であり、それにより特色ある県立高校が多数生まれることが、長崎県全体の未来に資するものと考えています。

こうした地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるに当たり、県としての取組をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、国の中央教育審議会の特別部会におきまして、高等学校のあり方について議論が行われており、その中で、高校を持続的な地方創生の核として位置づけ、地域資源を活用した県と市町との協働による魅力ある学校づくりについてもテーマとなっているところでございます。

こうした国の動きも踏まえまして、全国に先

駆けまして、今年度から市町と連携して、高校の魅力化と地域の活性化を一体的に進めていくこととしておりました、この取組の中で、人や産業など、地域の資源を活用しました、その高校ならではの学びにつつまして、外部の知見者や地元の事業者等も交えながら議論を深めて、将来を見据えた魅力ある高校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 学校運営に当たっては、教員の多忙化も叫ばれていますので、ぜひ地域、民間といった外部の活力も利用しながらご対応いただきたいと思っております。

また、外部の活力という観点では、昨今、遠隔技術の発展も目覚ましく、教育においてもこうした先端技術の活用は重要でございます。

（2）遠隔教育の活用について。

特に、遠隔教育の活用は、離島・半島地域を多数抱える長崎県においては効果的と考えています。例えば、都市部においては民間企業や大学と連携した授業や、近隣の学校との交流といった取組は行いやすい環境にあります。離島・半島地域においては、時間的にも、コスト的にも、なかなか難しい状況にあります。

一方で、遠隔技術を活用することで、こうしたハンディキャップを埋めたり、また逆に、離島・半島地域の特性を都市部の子どもたちに伝える、それにより地元の魅力を子どもたちに再認識してもらえるとといったことも期待できます。

本来の離島・半島地域の学校が持つ魅力に加え、こうした技術を活用することで、まさに長崎県にしかない教育を実現し、全国に発信していけるのではないかと期待しています。

こうしたこともあり、長崎県としても、長崎県遠隔教育センター（仮称）ではございますけ

れども、設置を予定していると聞いていますが、その狙いについて、お伺いしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） お尋ねにありました遠隔教育センターにつきましては、全国で3番目となります、ICTを活用した新たな学びの拠点として、令和7年4月に大村市の県教育センター内に開設予定としておりまして、今年度から本格的な準備を進めているところでございます。

遠隔教育センターでは、教員数が限られている離島・半島部の小規模高校に対しまして、学校単独では授業の開設が難しい科目等を配信することによりまして、生徒たちの学びの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、授業配信にとどまらない先進的な取組としまして、大学、企業等と連携した探究的な学び、また、進学や就職などの進路希望に応じた講座、あるいは海外の学校等と結んだ国際交流など、外部機関とも連携しながら、多様な学びを提供するよう計画しているところでございます。

このようなICTの活用を通じまして、これまで学校だけではできなかった幅広く、豊かな学びを実現して、今後の予測困難な時代において、広い視野を持って主体的に人生を切り拓くことができる生徒の育成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 一部では、遠隔技術やIT技術の活用により、教員が不要になるというふうな見方をされる場合もありますが、私としては、決してそのようなものとは捉えておりません。しっかりと、これまで教員の皆様方が積み上げてきたものを、さらに高めていけるも

のとしてポジティブに、様々な活用の可能性を探っていただければと思っています。

8、子ども・子育て支援について。

（1）子ども・子育て支援における行政と民間の役割分担・連携について。

未来への投資という観点においては、全ての子どもたちが安心して健やかに育つ環境をつくるのが不可欠です。ただし、様々な事情により、個別に異なった難しい状況に置かれている子どもたちがいる中で、行政がマクロ的な手法で、画一的な政策で全てをカバーするのは非常に困難です。また、こうした領域をビジネスとして成立させることも非常に困難です。

こうした行政とビジネスの狭間に落ちてしまった領域をカバーしていただいているのがボランティア、NPO等で活動されている民間団体の方々です。

申請主義の行政では実施が難しいアウトリーチの支援を、ビジネスのように報酬を求めず、様々な形で実施いただいています。

その役割も、例えば、一言に「子ども食堂」と言っても、貧困状態にある家庭への支援、多忙な共働き家庭、あるいは一人親家庭の子どもに対する栄養バランスの確保など、まさに各家庭、各家庭の状況に応じて様々な取組がなされています。

このように、個別の家庭状況、子どもの特性に柔軟に対応していくためには、行政の力だけでは限界があり、多種多様な民間団体との協力・連携が不可欠と考えていますが、県としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） NPO等の民間団体は、行政サービスでは行き届きづらいきめ細かな支援や、地域や企業等との協働などに

強みを有しております、子ども・子育て支援においては、民間との連携は大変重要と認識しております。

例えば、ただいまお話がありました「子ども食堂」に取り組む民間団体では、子どもたちの多様なニーズに沿ったサービスを提供するほか、ボランティアの活用や企業からの食材調達などにより、持続可能な運営にも努めているところがございます。

一方、県においては、子ども食堂の立ち上げに要する技術的な支援、研修会等による人材育成や情報の発信など、後方支援に力を注ぎ、市町とも連携しながら、子ども食堂の充実に取り組んでいるところでございます。

また、こうした民間団体の活動をたたえ、広く周知するために、子ども支援分野の表彰等にも取り組んでいるところでございまして、今後とも、民間が有する強みを十分に活かしながら、子ども・子育て施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 引き続き、こうした民間団体の方々が、胸を張って活動できるように、また、それをより多くの方々に知っていただき、支持を得られるように、行政としても後押ししていただきたいと思います。とっております。

#### 9、高齢者福祉について。

##### （1）介護予防の取組について。

さて、未来の投資ということで、子どもに目を向けた議論をさせていただきましたが、少子・高齢化という点においては、高齢者の方々が生き生きと活躍できる社会をつくることも重要です。特に、長崎県は、全国と比較して高齢化が進んでおり、その中でも、特に、離島地域は、さらに高齢化が先行して進んでいると言わ

れています。そのため、介護施設への入所を希望しながら、受け入れが難しい状態にあるとの声も耳にします。

一方、今後の65歳以上の高齢者は、離島地域を中心に令和7年度には減少に転じると見込まれており、中・長期的に考えると、都市部に比べ、こうした離島地域は、介護サービス受給のピークアウトが早期に訪れるとも言われています。

介護ニーズが高くなる75歳以上の人口は、しばらくの間は上昇すると見込まれているものの、こうした推移の中で、単に施設を増やすなどのハード面による整備だけでは、将来的な介護需要の低下時に施設を持って余ってしまうなど、過剰投資となる懸念もございます。当然、目の前のニーズに応えていくことも重要ですが、そもそも介護状態に陥らないよう、介護予防の取組を進めていくことも中・長期的な観点からは重要と考えています。

県として、どのような方針で、このような介護予防に取り組んでおられるか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 高齢者の健康寿命が延び、生活の質が維持されるよう、介護予防への取組は重要であり、住民により身近な市町において、高齢者の社会参加を促すための通いの場の充実に、地域の実情に応じた様々な介護予防事業が行われております。

県では、市町の取組がより効果的なものとなるよう、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施、個別の課題解決に向けたアドバイザー派遣に加え、本県独自の取組である地域包括ケアシステム構築状況ヒアリングにおいて、有識者による助言などを行っております。

す。

また、生活習慣病は、要介護状態につながるリスク因子であることから、「長崎健康革命」を旗印に、若い世代からの継続的な生活習慣の改善にも県民運動として取り組んでいるところです。

効果的に介護予防を進めるためには、住民や民間事業者など、多様な主体の参画による地域づくりの視点が必要であることから、県としては、有識者の意見や県内外の先進的な取組事例も参考としながら、引き続き、市町の実情に応じた伴走型の支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君） 介護予防に向けては、やはり社会参画、地域におけるコミュニケーションが効果的と聞いております。

ほかの自治体においては、SIBと言われるソーシャルインパクトボンドと呼ばれる新たな金融手法を活用しながら、民間企業と連携して、高齢者の方々が楽しみながら、自然に介護予防につながる取組を進めている事例もございます。こうした先進的な事例も研究いただきながら、明るく、前向きに介護予防の取組を進めていただきたいと思います。

10、インフラ整備について。

（1）建設業における労働力不足への対応について。

これまで議論した各種政策を支える社会インフラの整備について、取り上げさせていただきます。

道路、河川、港湾などの社会資本、さらには経済社会の発展の基礎となる工場等の産業施設、学校や病院などの教育・社会施設など、私たちの暮らしを支える社会基盤の建設、維持管理を

行う建設業は、なくてはならない重要な産業です。

また、災害時には最前線で地域社会の安心・安全の確保を支える地域の守り手として、大変重要な役割を担っていただいております。

特に、離島・半島地域においては、雇用、経済を支える役割もあり、本県においては、その存在感は際立っているものと感じます。

しかしながら、建設業においては、ほかの産業と比べて、高齢化が著しく進み、担い手を確保することが困難となっており、事業の維持のみならず、技術の継承も課題であるというふうに聞いています。その背景には、労働環境が悪いというイメージも影響しているのではないかとこのように思います。

県として、このような現状をどのように認識しているのか、また、それに対して、どのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 建設業においては、現場作業が天候に左右され、年度末に工事が集中することによる長時間労働や、高齢化により熟練した技能者が減少していることなどが担い手不足の課題だと認識しています。

このため、県では、休日などを考慮した余裕のある工期を確保することや、年間を通じて工事量を安定化することで、ピーク時の長時間労働を抑制するなど、労働環境の改善を図っているところです。

また、熟練工の減少対策として、経験年数の浅い若者でも精度の高い作業を可能とする自動制御された建設機械を使用したICT施工などの導入を進め、省力化、効率化を図っています。

今後も、建設業界と連携し、業界の就労環境改善や生産性向上の取組を進め、担い手の確保

に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 畑島議員 5番。

○5番（畑島晃貴君）引き続き、各事業者と連携しながら対応に当たっていただきたいと思えます。

以上をもちまして、私が、今日通告した質問は全て終わりました。

ちょっと時間が余りましたので、せっかくですので、県庁の皆様にご挨拶をさせていただければと思っています。

私も質問の途中で申し上げましたけれども、もともとは文部科学省で国の役人として働いておりました。

今回、一般質問の準備に当たっても、県庁の皆様とも非常に綿密な打ち合わせ、準備させていただきましたが、それを通じて、やっぱり県政というのは難しいなと私も実感した次第です。やはり県民、市民の方々が一番近い最前線には市町村が基礎自治体としてあると、一方で、大きな全体の方針については、国の方で定められて、法律もそこで決められていると。

そうした中で、じゃ、県としての役割は何なのか。市町村から上がってきたものを国に届けるだけなのか。国から下りたものを市町村に下ろすだけなのか。ちょっと間違えますと、そういう意識にとらわれてしまうんじゃないかなというふうに私も感じました。

ただ、一方で、県の役割は、決してそんなものじゃないというふうに思っています。やはり国からの情報も、市町村からの情報も、一番広く接することができるのが、集約されるのが県だと思っています。また、国、市町村、どちらにもアプローチできるのが県の強みであるというふうに思っています。

これから、人口減少をはじめとして、難しい

ステージに長崎県も立っておりますけれども、ぜひ、県庁の皆様とは、県として何をしたいか、できないといけないのか、そうしたところをしっかりと意識しながら、また、そこで果たす役割といったものに誇りを持ちながら、これから一緒になって、私もアイデアを出しながら、考えながらやっていきたいと思っていますので、これからはどうぞよろしくお願いします。また、皆様と一緒に働けることを楽しみにしております。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君）午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時14分 休憩

午後 1時30分 再開

○副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

本多議員 2番。

○2番（本多泰邦君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

公明党の本多泰邦でございます。

大石知事、各部局長の皆様、県職員の皆様、そして、長崎県議会議員の諸先輩方、また、本日、傍聴に見えられた県民の皆様、中継を視聴くださっている県民の皆様、それぞれ立場は違い、主義主張や手段の違いこそあれ、長崎県の発展と長崎に住む県民の皆様の福祉の増進を願う同志であると考えております。

県民の皆様からお聞きした要望や、私自身の政治信条をもとに、よりよい長崎県をつくるため、本日、はじめての一般質問を行います。お聞き苦しい点もあるかとは思いますが、精いっぱい努めてまいります。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入りますので、知事をはじめ、関係各位のご答弁をお願いいたします。

1、外交行政について。

(1) G7長崎保健大臣会合及び7年後のG7サミットの誘致について。

「G7長崎保健大臣会合」については、5月13日から14日にかけて、長崎市内の出島メッセ長崎を会場に開催され、無事終了しました。

各国の保健担当大臣の方々が、2日間にわたり、国際的な保健分野の課題に関する議論を行い、「G7長崎保健大臣宣言」が採択されました。

会合は、安全・安心のうちに閉幕し、長崎ではじめてとなるG7関係閣僚会合は、大成功であったと考えていますが、こうした政府系の国際会議は、地元への還元という点では経済効果を求めることが困難な会議であったと認識しております。

一方で、関西大学の宮本勝浩名誉教授によりますと、G7広島サミットの経済効果は約924億円に上ると試算されており、主な要因として、国や自治体による運営・警備費などの開催費の支出、サミット後に増加する観光客の消費拡大などが挙げられております。

これらも、開催後に地元が受け身になってしまうと、試算された経済効果がしぼんでしまうケースもあるそうですが、7年前の「伊勢志摩サミット」においても、サミット後は、三重県内で開催された国際会議の数が数倍に増えたとも言われておりますので、今回の「広島サミット」の試算も踏まえまると、地元にもたらす効果は大きいと考えます。

そこで、知事にお尋ねします。

今回の保健大臣会合開催を一過性で終わらせ

ることなく、7年後、2030年に、日本に議長国が回ってきた際には、ぜひ、本体会合、G7サミットを、ここ長崎に誘致すべきと考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

2、産業労働行政について。

(1) 地場中小企業における人材確保支援について。

本県が抱える課題の中でも、人口減少問題がその筆頭にくると言っても過言ではありません。人口減少を食い止めるために、様々な方策はございますが、その中でも働く場の充実が大事だと考えております。

県内の企業、産業が充実することで、県内での働く場確保につながり、県外への若者、働く世代の流出を防ぎ、かつUイターンの促進につながるのではないのでしょうか。

県外から大手企業を誘致することも大切ですが、県内地場企業の発展こそが重要だと考えます。また、企業と申しまして、その9割以上が中小企業でございます。

長崎県としましても、県内の中小企業への支援策として、新規事業展開支援プロジェクトや県内中小企業DX促進事業等のもうかる仕組みづくりの支援を展開していますが、人材確保のための支援も必要と考えます。

今後は、県外大学生のUイターン就職について、さらに力を入れるべきと考えますが、県の取組について、お尋ねいたします。

3、文化観光行政について。

(1) スポーツイベントについて。

厚生労働省の21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」において、身体活動量が多い者や運動をよく行っている者は、総脂肪、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗鬆症、結腸がんなどの罹患率や死亡率が低いこと、

また、身体活動や運動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められているとの記載があります。

私自身、ランニングを行うことで心身の健康を保てていると感じ、今までフルマラソンを20回弱、100キロ程度の距離を走るウルトラマラソンを10回弱、楽しく完走してきました。

今後は、県内で行われる大会に、より積極的に参加し、市民ランナーとして、また運営側として、長崎のスポーツ振興に力を入れていく所存です。

マラソン大会が行われれば、それに向けて日常的にジョギング等の運動に取り組むようになるなど、県民の健康づくりに大きな効果があると考えます。

また、マラソン大会は、県外からも多くの参加者があるため、交流人口の拡大という観点においても、大きな効果があると考えます。事実、毎年10月に開催される「壱岐ウルトラマラソン」や5月と11月に開催される「橘湾岸スーパーマラニック」では、参加者の約75%が県外から参加されているとのデータもございます。

交流人口拡大に向けた様々な取組の中で、スポーツツーリズムの推進も一定の効果があることをご認識いただきたい。

そのうえで、今回は、スポーツイベントの中でもマラソン大会に特化してしまいましたが、県内で開催されるマラソン大会への集客に向けて、県として支援すべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

#### （2）総合型地域スポーツクラブについて。

本県は、全国平均を上回る早さで高齢化が進んでおり、高齢者が地域の中で、いつまでも健康で活躍できる環境づくりを進めていくということは、本県にとって大きな課題であると認識

しております。

高齢者の健康づくりに向けては、高齢者がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組み、それを習慣化させることも重要な要素だと考えます。ただし、スポーツに取り組むということは、高齢者にとってもハードルが高く、一人ではなく、周りと一緒に、気軽にスポーツを楽しむ環境があれば、スポーツに取り組む高齢者も増えていくと考えます。

そういった点では、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により主体的に運営されている「総合型地域スポーツクラブ」は、高齢者がスポーツを実施する環境として適していますが、その存在を知らない県民は多く、認知度が高いとは言えません。当然、各クラブや市町においては、会員獲得に向けて周知活動等を行われておりますが、県においても広報活動など、クラブへのサポートを積極的に行うべきだと考えます。

そこで、県内の総合型地域スポーツクラブの現状と活動へのサポートについて、県の取組をお尋ねいたします。

#### 4、教育行政について。

##### （1）不登校児童生徒対策について。

文部科学省の調査によれば、令和3年度の不登校児童生徒数は、県内公立学校で2,784人であり、これは10年前、平成23年度から約1,000人も増えているという状況になっています。

不登校が増加している要因については、個々の子どもたちの抱える様々な悩み、あるいはコロナ禍による影響など、様々な理由があると思いますが、どのような理由があるとしても、今まさに不登校となっている子どもたちに対し、適切な支援を行っていくことが極めて重要であると考えます。

このような中、県教育委員会では、令和5年度から不登校児童生徒が、社会的自立に向け、歩みを進めていくことができるような新たな取組を進めていくとのことですが、まず、事業が順調に進んでいるのか、進捗状況について、お尋ねいたします。

また、不登校となった児童生徒の心のケアはもちろんです、その保護者についても、周りに相談することができず、苦しんでいる方もおられるはずです。

そこで、今回実施する事業の中で、保護者の悩みにも対応できるような仕組みができないか、お尋ねいたします。

#### 5. 土木行政について。

##### (1) 県営住宅について。

県営住宅における入居要件について。

公明党の川崎議員が、令和5年2月の予算総括質疑で、宮本議員が同じく令和5年2月の本会議で取り上げた県営住宅の入居要件緩和について、お尋ねいたします。

本県の住宅事情、長崎市内の民間賃貸物件の家賃が高いことから、若者の県営住宅入居を認めてほしい旨の質問を行い、「入居基準の見直しに向け関連する制度の整備を検討している」との答弁をいただきましたが、その後の進捗状況をお尋ねいたします。

旧魚の町団地について。

皆様は、旧魚の町団地のことはご存じでしょうか。1949年、昭和24年築の公営住宅で、戦後に建設された公営住宅としては、現存する最古のうちの一つです。また、1949年に造られた団地で現存が確認されているのは、日本国内で下関、広島、静岡、長崎の4か所、4棟だけであり、旧魚の町団地はそのうちの一つです。

その旧魚の町団地で3月に開催されたお試し

利用イベント、「ビンテージビルヂング魚の町団地チャレンジウィーク！」を視察しました。歴史的な価値がある旧魚の町団地は、立地にもすぐれ、建物としての魅力もあり、活用の可能性があると感じました。

当日、現地で出会った長崎大学の学生は、「イベントスペースとして、また、若者の活動拠点として使いたい」と話していました。

本県も若者の県外流出を防ぎたいというのであれば、このような県所有の建物の利活用も視野に入れるべきだと考えますが、県としての見解と活用の際しての問題があれば、併せてお尋ねいたします。

##### (2) サンセットマリーナススポーツランド施設整備について。

長崎市福田本町にあるサンセットマリーナススポーツランドについて。

当ランドを利用している県民の方から相談を受けました。

町内会のランドゴルフで使用しているが、ランドにトイレがなく、隣接する長崎サンセットマリーナの建物奥のトイレを借りていて、高齢の方としては、トイレが遠く不便とのことでした。

施設管理者に聞いたところ、現在、ランドゴルフで使用している町内会が2つ、それ以外にサッカークラブとラグビークラブが使用しており、多くの子どもたちがランドを利用しています。

また、近くにある福田小学校の運動会等の行事の時は、臨時駐車場としても使用しています。

当該トイレは、長崎サンセットマリーナの利用者や、施設に隣接しているバーベキューガーデンでバーベキューを楽しむファミリー層も使用しているとのことでした。

多くの県民が利用しており、利用者の中には高齢者の方も多いため、グラウンドの近くにトイレを設置できないか、お尋ねいたします。

6、福祉保健行政について。

（1）高齢者における補聴器購入支援について。

高齢者の補聴器購入に補助が出ないのかとの県民からの要望があり、調べたところ、5月28日付の日本経済新聞の記事において、「年をとれば体に様々な不具合が生じ、治療を受ける。聴力や視力、歯の衰えは典型。ここ数年、重要視され始めたのが難聴への対処だ。世界の認知症研究者が集まるアルツハイマー病協会国際会議で、『予防可能な要因の中で、難聴は認知症の最も大きな危険因子』と指摘されたことが大きい」との記事がありました。

また、少し古くなりますが、平成27年に、厚生労働省が発表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、「2025年を目指して、早期診断、早期対応を軸とする循環型の仕組みを構築することで」とあり、併せて発症予防の推進の項では、「加齢、遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷、難聴等が認知症の危険因子」との記載もありました。

現在、認知症予防の観点からも、補聴器購入に対する自治体の助成への期待が高まる中、長崎県内でも助成を行っている市町がありますが、その対象となる利用者は限られており、かつ助成額も低いのが実情です。

そんな中、東京都港区が、2022年4月から60歳以上を対象に、上限13万7,000円で、数年おきの買い換えにも対応する制度をスタートさせました。

中等度以上の難聴者に対して助成をすることで、一体幾ら費用がかかるのかとの考えもあり

ますが、認知症を発症してしまうと、その経済的影響は大きく、医療費、介護費に加えて、年間380万円かかると試算されている介護者のインフォーマルケアコストを考えると、予防のための費用としての補聴器購入費用助成は決して無駄な出費ではないと考えます。

介護離職が社会問題となっている今、長崎県として市町の助成に対する補助も含め、取組の検討があるのかをお聞かせください。

7、農林行政について。

（1）鳥獣被害対策について。

先日、大村市内の住宅地で、イノシシが出没し、5人が負傷する事件がありました。私は、長崎市西山に住んでいますが、家の裏には毎日イノシシが出没します。住宅地のすぐ近くに出てくるため、いつか近所でも人身事故が起こるのではないかと心配しております。

実際にイノシシが出没した場合、長崎市の場合は、市役所の案内から専用窓口へ連絡することで対応してくれます。また、長崎市以外も、各市町が対応していますが、県としての鳥獣被害対策の取組をお尋ねいたします。

また、県民からイノシシについての相談を受ける際、あたかも年々増えているかのような話を聞きますが、実際に被害は増えているのか。数字としての情報が知りたいので、被害額の推移、捕獲頭数、また、捕獲後の食肉としての販売量も併せてお尋ねいたします。

8、公安行政について。

（1）運転者のマナーアップについて。

私は、昨年、福岡県北九州市から長崎にUターンしてきましたが、長崎県の運転者の交通マナーは悪いと感じております。

特に、信号のない横断歩道において、歩行者が横断待ちをしているのに停車しない車両が多

く、驚きます。

交流人口増加を目指す観光都市として、運転者のマナーアップが必要であると考えます。

そこで、信号機のない横断歩道での交通事故の現状について、お尋ねいたします。

（2）信号機及び横断歩道の設置について。

小ヶ倉蛸茶屋線に関し、県民の方から相談を受けました。

長崎市愛宕4丁目の道路沿いに、平成26年に商業施設がオープンし、2年後の平成28年にその商業施設の向かい側に保育園が開園しました。

保育園への子どもの送迎と商業施設での買い物をセットで行う保護者も多いが、両施設の間を隔てる市道には、直近に横断歩道がないため、保護者や近隣住民にとって利便性が非常に悪い。

商業施設出入口から100メートルほど北側に押しボタン式信号機と横断歩道が設置されていますが、そこを利用せず、横断歩道のない場所での無理な横断をする人が散見されるなど、危険な状態であります。

交通事故防止対策と住民の利便性向上のため、商業施設と保育園、両施設を結ぶ直近の市道上に信号機と横断歩道の設置を要望いたします。

同所については、以前から、地元自治会を通しての要望があった場所ですが、時代の流れにより、設置に関しての当時の判断が通用しなくなっているおそれもありますので、現状に見合った対応について、柔軟に検討をお願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山本由夫君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本多議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、7年後の2030年に予定されておりますG7サミットの長崎県への誘致について、どうお考えかというお尋ねがございました。

G7長崎保健大臣会合については、会合の所期の目的を達成するとともに、長崎の食材と県産酒を振る舞った地元協議会主催の昼食会や、G7主要7か国及びEUの担当大臣全員が参加された平和公園のご訪問などの日程が消化され、無事に閉幕したところでございます。

今回、世界トップクラスのセキュリティレベルを求められる政府系国際会議であるG7関係閣僚会合を成功させたこと、さらにはハラールなどの多様な食文化にも対応でき、クレームが一切なかったことは、本県にとって何よりも成果であったと、まず認識をしております。

こうした経験を得られたことが、本県は国際会議が開催できる魅力的な都市であると認知され、地域への経済効果を発揮する一般的な学術会議なども含めた新たな国際会議等の受け入れにつながるものと考えてございます。

同じ政府系国際会議であっても、G7サミットの開催となれば、本県にとっては大変名誉なことであり、国際県長崎として発展するうえで大きな実績になると考えております。

一方、関係閣僚会合以上の予算規模や人員体制、セキュリティなどが求められるとともに、実施に当たっての十分なノウハウや受け入れ環境も必要となってきます。

したがって、G7サミットの誘致については、まずはサミット開催候補地として手を挙げられるだけの実力を備えられるように、今回の経験を踏まえ、県内自治体や関係機関と連携しながら、国際県長崎としてのプレゼンス向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、県外大学生のUIターン就職に対する県の取組についてのお尋ねがございました。

議員ご指摘のとおり、県内企業の人材確保につきましては、県内大学卒業生に加えて、県外の大学の卒業生のUIターン就職を拡大すること、これが重要であると考えてございます。

このような中、本県出身の大学生の県内就職率は、県内大学の約6割に対しまして、県外の大学は2割程度となっております。このことから、県では、県外大学との連携を進めているところでございます。

具体的には、連携した県外大学と協力をして、学内での企業説明会や、県内企業の見学バスツアーなどに取り組んでおります。

さらに、本県出身の大学生が最も多い福岡県内の大学と連携を強化してございます。去る5月には、九州産業大学と連携協定を締結したところでもあります。

今後とも、本県への就職を選んでいただくため、充実した情報発信を行うなど、県内企業の人材確保を支援してまいりたいと考えております。

残余の質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（山本由夫君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）私から文化観光行政につきまして、2点答弁させていただきます。

まず、マラソン大会の集客に向けての県の取組についてのお尋ねでございます。

県内のマラソン大会に県外から多くの方が参加していただくことは、地域の活性化に寄与するものと認識をいたしております。

そのため、都道府県の観光情報サイトでは有数のアクセス数を誇っております「ながさき旅

ネット」によりまして、県内のマラソン大会の情報を、随時、全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

また、九州地方知事会では、スポーツツーリズムによる地域活性化につきまして、現在、取組を行っているところでございます。本県が、今、その幹事県を担っているというところから、九州内のマラソン大会の開催情報を取りまとめまして、九州一体となった発信についても検討してまいりたいと考えてございます。

次に、総合型地域スポーツクラブの現状と、その活動への県のサポートについてのお尋ねでございます。

現在、県内の総合型地域スポーツクラブは31クラブございまして、地域住民への運動機会の提供、あるいは健康増進や生きがいづくりなど、地域課題の解決に向けた活動が行われているところでございます。

県といたしましては、県スポーツ協会と連携をしたクラブへの巡回訪問活動ですとか、あるいは指導者、スタッフの育成、資質向上のための人材育成研修会の開催などによりまして、クラブの運営をサポートしているところでございます。

その一方で、総合型地域スポーツクラブの認知度は低く、その活動が県民に十分理解されているとは言い難い状況にございます。

県といたしましても、広報活動に力を入れていく必要があると認識をいたしております。

このため、県内全クラブを掲載したパンフレットを作成いたしまして、体育施設等に設置をしておりますほか、広報媒体を活用したクラブの情報の発信等も行っているところでございますが、今後は、市町やクラブとも連携をいたしまして、数多くの人が集まるイベントなど、様々

な機会を捉えまして、さらなる周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 私の方から不登校関係、2点答弁させていただきます。

まず、今年度から新たに実施している不登校児童生徒支援事業について、進捗状況はどうなっているかとお尋ねでございます。

この事業は、美術館や博物館での作品鑑賞や、自然の家など青少年教育施設での自然体験、あるいは地元プロスポーツチームとの交流など、子どもたちが行ってみようと思える学校以外の学びの場を提供しまして、自己肯定感や自己有用感を育みながら、未来に向けて一步を踏み出すきっかけをつくっていかうとするものでございます。

現在の状況としましては、県は、関係施設と連携しまして13のプログラムを準備したところでありまして、実施主体となります市町は、長崎市、佐世保市を含む10市町が県のプログラムを活用したり、あるいは市町独自のメニューを実施することとしております。

今後も引き続き、子どもたちの自発的な行動を促せるような魅力的なプログラムの充実に取り組みますとともに、まだ、この事業に手を挙げられていない市町に対しましても、事業への積極的な参加を促してまいります。

次に、この事業の中で、保護者の悩みにも対応できるような仕組みができないかとお尋ねでございます。

本事業におきましては、多くの場合、不登校児童生徒が保護者同伴で参加することが想定されますので、子どもたちの体験活動中に保護者の皆様同士が交流できる場としても意義があると考えております。

さらには、保護者のご希望に応じまして、現地にスクールカウンセラーを派遣しまして、保護者に対しましても、専門的な視点からの助言を行うことが可能でもあります。

今後、本事業を通しまして、一人でも多くの子どもたちと保護者が、未来への確かな一步を踏み出すことができますように、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、4点お答えいたします。

まず、県営住宅における入居要件についてのお尋ねですが、県営住宅は、住宅に困窮している方の入居機会の公平性を確保するため、入居資格については、これまで高齢単身者など一定の基準を満たす方を除き、同居親族要件を定め、適正に運用してきたところでございます。

しかし、近年、若年単身者を含む単身世帯が増加していることや、一部の団地において空き住戸への応募が少ないことから、現在、国の通知を参考に、一定の面積以下の住戸については、年齢に関わらず単身者の入居を可能とするなど、条例改正の準備を進めています。

次に、旧魚の町団地は、若い世代が魅力を感じるような活用をすることができるのかとお尋ねですが、県営住宅旧魚の町団地は、資材の不足する戦後間もない昭和24年に、先進的な住まいとして建てられた、全国でも現存する数少ない建物です。

また、よく保存された部屋もあり、戦後復興期の暮らしを今に伝えるという点でも歴史的な価値があると考えています。

これを踏まえ、県では、建物活用の可能性を検討するため、昨年11月に民間事業者に対し二一ズ調査を行いました。7者が参加し、アート

ギャラリーや、DIYのノウハウを提供するサービス拠点等のご提案がありました。

今年3月には、ご提案のあった6者の方々に10日間のお試し利用を実施していただき、300人を超える来場がありました。

来場者アンケートでは、「古い建物を安く借りて、若者等が活躍できるような場所、拠点が必要」との回答が約9割を占めました。

旧魚の町団地は、利便性の高いまちなかにあり、ニーズ調査での提案も踏まえて、新たな使い方が考えられることから、民間の発想により、若い世代も魅力を感じられるような場になり得るのではないかと考えています。

次に、旧魚の町団地の活用之际し、県は、どのような問題があると認識しているのかとのお尋ねですが、旧魚の町団地については、耐震診断をしたところ、耐震性が確認されていますが、民間事業者が活用する場合には、ハード・ソフト両面の課題があります。

ハード面については、劣化した外壁等や水道、電気等の設備の改修が必要である点、ソフト面については、改修や運営にかかる費用を家賃等で賄えるかという事業採算性が挙げられます。

今日、県内外において、古い建物をリノベーションし、若者や新しい発想を持った人々が集まる拠点となっている民間の事例も見られます。

県としては、それらを参考としながら、民間のノウハウを活かした建物の活用方法について、検討を深めてまいります。

次に、サンセットマリーナのグラウンドの近くにトイレが設置できないのかとのお尋ねですが、現在、長崎サンセットマリーナのグラウンド利用者は、150メートルほど離れたクラブハウスにある24時間対応の屋外用トイレを利用いただいておりますが、グラウンドやクラブハウスの指定

管理者に確認したところ、利用に当たっての支障や苦情等の声は出ていないということです。

当該グラウンドは、年間290回程度、約1万人と、多くの方が利用されており、トイレの設置については、引き続き、利用状況を確認しながら、設置した場合の維持管理等を含めて、今後、検討してまいります。

○副議長（山本由夫君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 私からは、高齢者における補聴器購入支援について、お答えいたします。

高齢者における補聴器購入支援について、県として取組の検討があるのかとのお尋ねでございますが、補聴器については、日常生活を支援するため、身体障害者手帳交付対象である高度及び重度難聴の方には、補装具費支給制度において購入支援が行われております。

一方、対象外となる方のうち、中等度難聴の高齢者に対して独自に補助を行っている市町村も一部ございます。

難聴は、認知症をはじめ、様々な病気のリスク要因の一つと言われておりますが、補聴器の使用が認知機能低下を防ぐ効果があるかどうかについては、国において検証が進められているところでございます。

県としましては、国の支援対象外の難聴の高齢者に対する補助に関しては、補聴器の認知症予防にかかる効果検証を含め、国や他県の動向を注視していく必要があると考えております。

○副議長（山本由夫君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私から、鳥獣被害対策について、お答えさせていただきます。

本県におけるイノシシの市街地出没対策及び農作物被害額の推移、捕獲頭数とその個体の活用状況についてのお尋ねですが、住民からのイ

ノシシなどの野生鳥獣の市街地への出没相談は、令和4年度、長崎市で878件、佐世保市で453件寄せられております。

このため、県では、「市街地出没時の緊急対応マニュアル」を作成し、出没の原因となる生ごみを放置しないことや、遭遇した場合の対処法などについて、市町から住民への周知徹底を促すとともに、保定用具などの資機材整備への支援や、追い払いの模擬演習を実施しているところです。

また、イノシシによる農作物被害防止対策として、「防護」、「すみ分け」、「捕獲」の3対策を総合的に推進しており、猟友会の協力のもと、イノシシの捕獲頭数は年間4万頭を超え、過去5年続けて全国1位となっており、令和3年度の農作物被害額は約1億4,000万円と、ピーク時である平成16年度の約3割まで減少してきております。

なお、捕獲されたイノシシの一部は、県内の食肉処理施設において処理され、令和3年度の販売量は38トンで、販売金額は全国2位の9,920万円となっております。

○副議長（山本由夫君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 私から、2点お答えをいたします。

まず、信号機のない横断歩道での交通事故の現状についてのお尋ねでございますけれども、昨年中、県内で発生しました歩行者の交通事故は409件でございます。その約41%に当たる168件が横断歩道で発生しております。この168件の横断歩道での歩行者事故のうち、約33%に当たる55件が信号機のない横断歩道で発生しております。

次に、信号機及び横断歩道の設置についてのお尋ねでございます。

信号機等の設置要望につきましては、その都度、交通実態などの現地調査をしっかりと行い、交通安全の確保を第一に、交通安全施設の設置基準など、整備に至る要件を踏まえながら対応しております。

お尋ねの愛宕4丁目の商業施設と保育園の間を横断するための横断歩道と信号機の設置につきましては、これまで累次ご要望いただいておりますけれども、仮に、ご要望の箇所に信号機を設置した場合、同所は、カーブで道路の見通しが悪く、駐車場の出入口付近であるなど、交通事故の危険性が高まり、横断歩行者の安全を確保できないため、設置は困難であると、このように判断をいたしております。

警察といたしましては、環境の変化があれば必要な対策を講じられるよう、不断に現場の交通状況を注視してまいります。

○副議長（山本由夫君） 本多議員 2番。

○2番（本多泰邦君） 大石知事をはじめ、執行部の皆様、答弁ありがとうございました。

残った時間、幾つかの項目について、要望を含む再質問をさせていただきます。

まず、G7サミット長崎誘致に向けてのご答弁ありがとうございました。

先日開催のG7サミットが、最初の被爆地である広島で開催された意義は大きいと考えます。それは、各首脳が原爆資料館などを拝観され、被爆の実相に触れていただくことができたからです。

世界恒久平和、核廃絶への思いを、より強く、継続して世界へ発信することは、長崎の使命でもあります。よって、7年後のG7サミットは、最後の被爆地である長崎で開催することが極めて重要であると考えます。その意義からも、長崎開催に向け、知事も取り組んでいただくこと

を強く要望いたします。

次に、産業労働行政の地場中小企業における人材確保支援について、再質問いたします。

人材確保支援の取組のご説明ありがとうございました。県外大学生のU I ターン就職への取組に期待しております。

さて、現場にて県民の皆様の声を聞いていると、「長崎は、働くところがない」との発言は、保護者世代が発していることが多いように感じます。話を聞くにつれ、長崎に住む大人が、県内に魅力的な職場がないとあきらめており、それを真に受けた保護者が子どもを県外に出しているのではないかと考えてしまいます。

保護者に対し、県内の就職の魅力を知っていただくことが重要と考えます。現在行っているものや、また、今後、行う予定の保護者対策について、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君） 県では、保護者に対し、県内就職の魅力を知っていただくことが重要と考えており、これまで高校のPTA総会や大学の保護者会などで伝えるとともに、SNSでの情報発信を行ってまいりました。

今年度は、保護者が県内企業に直接触れる機会として、新たに高校のPTAと連携し、航空機などの成長分野や、女性が活躍する企業などの見学会を開催するとともに、県内企業魅力を伝える動画を制作し、SNS等で発信してまいります。

○副議長（山本由夫君） 本多議員 2番。

○2番（本多泰邦君） 保護者対策のご説明ありがとうございました。

最後にもう一つ、中小企業では、採用による人材確保の難しさと同様に、一定期間、3年、5年と働いた人材が、転職等により流出してしま

うことも大きな問題です。企業自体のスキルアップの妨げとなる人材流出を防ぐには、企業自身の努力が必要であることは言うまでもありませんが、県として、地場中小企業に対する人材流出防止対策を強化することも重要であると考えます。

県の見解をお尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（宮地智弘君） 企業において育成した人材が流出することは、経営上の課題であると認識しております。

一方で、技術や経験を活かして、次の職場へチャレンジする働き方もあり、国においても、「労働者自らの選択によって、社内・社外ともに労働移動できるようにしていくことが、日本企業と日本経済のさらなる成長のためにも急務である」との指針が示されてございます。

このような中、企業が労働者に選ばれるためには、売上げを向上させ、賃金などの処遇を改善することが必要だと考えてございます。

そのため県では、企業の設備投資や事業再構築等への支援を行うとともに、賃上げ機運の醸成などを図るため、国や県内経済団体等で締結した「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」などを通じ、処遇改善に向けた環境づくりに努めてまいります。

○副議長（山本由夫君） 本多議員 2番。

○2番（本多泰邦君） 次に、文化観光行政、総合型地域スポーツクラブについて、再質問いたします。

総合型地域スポーツクラブの現状などを、先ほどは全体的なことについて答弁いただきましたが、次は、高齢者対応に絞ってお尋ねいたします。

高齢者の健康づくりという観点で、総合型地

域スポーツクラブではこういった取組を実施しているのか、県内での事例をお尋ねするとともに、県として課題認識があれば、そちらもお聞かせください。

○副議長（山本由夫君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）総合型地域スポーツクラブのうち、半数程度はグランドゴルフですとか、あるいは健康教室など、高齢者を主な対象といたしておりますプログラムを提供しているところでございます。

また、地域包括支援センターと連携をいたしまして、高齢者の介護予防に取り組んでいるクラブも、これは少数ではございますけれども、ございます。

県といたしましては、こうした事業に、できるだけ多くのクラブに取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

このため、今後は、先ほど県のサポートについての答弁で申し上げました巡回訪問や研修会の場を使いまして、先進事例の紹介ですとか、あるいはプログラム創出のための助言、指導などを行いまして、高齢者向けの事業に取り組むクラブの増加を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山本由夫君）本多議員 2番。

○2番（本多泰邦君）次に、これは感想になるんですが、教育行政、不登校児童生徒対策についてなんですけれども、先ほど、非常に有意義な取組だと思いました。

多様性を認める社会になっておりまして、今、様々な生き方ができる世の中になっていると、私は考えております。

私自身の考えとしては、学校になじめないのであれば、無理やりに登校する必要はないと思っております。

ただし、子どもたちも、いずれ社会との接点を持たなくてはならない時がきます。いつまでも家族とだけ過ごしていればよいというわけにはいきません。また、同世代の友人と感受性が豊かなうちに接点を持つことは、重要だとも考えております。

ご説明いただいた事業により、不登校児童生徒が、自分のまずは部屋から、そして自分の家から一歩外へ出ることの手助けになると感じました。最初の一步が難しいと感じている子どもたちのため、ともに取り組んでいきたいと考えます。引き続き、よろしく願いいたします。

次に、高齢者における補聴器購入支援について、ご答弁ありがとうございました。

共生社会の実現を推進するための「認知症基本法」が、超党派の合意による議員立法として14日に成立しました。

認知症をめぐるのは、「科学的知見に基づく予防の啓発が重要」との意見がある一方、予防を強調し過ぎると、認知症になったのは本人の怠慢という偏見につながるおそれがあることから、議連での取りまとめの際、「予防」という文言の扱いが焦点になったようです。と申しましても、予防が重要ということに変わりありません。経済的理由により予防に差が出ることを避けよう、前向きにご検討いただくことを要望いたします。

次に、公安行政、運転者のマナーアップについて、再質問いたします。

信号機のない横断歩道での交通事故の現状、ご説明ありがとうございました。

では、信号機のない横断歩道での運転者のマナーアップを図るための警察の取組状況について、お尋ねいたします。

○副議長（山本由夫君）警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君）信号機のない横断歩道での運転者のマナーアップでございますけれども、県警察の取組といたしまして、運転者に対しましては、交通安全教育、あるいは広報啓発を通じて、横断歩道における歩行者の優先義務を再認識してもらう取組を進めるとともに、横断歩行者の保護に資する交通指導取締りをはじめとする街頭活動を推進いたしております。

特に、横断歩行者の事故防止に向けた施策として、安全横断「手のひら運動」と銘打ちまして、運転者に対して、「横断歩道は歩行者が優先であること」、「歩行者が横断しようとしている時には、横断歩道の手前で一時停止して道を譲ること」などを促す交通安全教育や広報啓発に努めております。

今後とも、関係機関、団体などと連携しつつ、こうした施策を着実に推進いたしまして、運転者の交通安全意識の高揚に取り組んでまいりたく存じます。

○副議長（山本由夫君）本多議員 2番。

○2番（本多泰邦君）これからも、運転者の交通安全意識高揚への取組に期待しております。

その他、県内の運転者の方についてなんですが、脇道のある交差点で、スペースを空けることなく、車間距離を詰めて停車するなど、譲り合いのマナーが低いと私は感じております。観光都市としての思いやりのある運転マナーが浸透するよう、今後の取組をよろしく願いいたします。

時間が余ってしまいましたが、以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山本由夫君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

午後 2時25分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（徳永達也君）会議を再開いたします。  
引き続き、一般質問を行います。

中山議員 33番。

○33番（中山 功君）（拍手）〔登壇〕トリを務めます、県民会議の中山 功でございます。

一問一答方式で質問いたしますので、世代交代を感じさせる明快な答弁を求めます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）新しい長崎県づくりの見える化について。

知事の経営理念等について。

子育て施策を基軸とした新しい長崎県づくりは、知事の年齢から推測すると理解できるころがありますので、期待をしています。

知事は、長崎県職員数1万9,985人、予算額7,515億円のリーダーであるとともに、21市町の職員数1万2,447人、予算額7,613億円を含むオール長崎県職員数約3万2,400人、予算額約1兆5,000億円のリーダーでも考えています。

今年度で2度目の予算編成、人事異動、組織の改正等を実施していますが、新しい長崎県づくりの、またオール長崎県のリーダーとしての経営理念について、どのように考えているか、お尋ねいたします。

あとは、対面演壇席より質問を続けます。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕中山議員のご質問にお答えいたします。

私は、地方行政の運営の基本は、営利の追求を第一とする民間企業とは異なって、住民の福祉の増進に必要な施策を積極的に講じつつ、限

られた人的資源や財源を最大限に活用し、最小の投資で最大の効果を上げていくことであると考えております。

そのため、歳出面では、より一層の重点化により効果的、効率的な事業執行に努めるとともに、歳入面では、県税収入や地方交付税などの財源確保に加え、ふるさと納税など稼ぐ観点からの取組にも力を注ぐ必要があると認識しております。

また、地域の実情を踏まえ、様々な課題の解決を図りながら県全体を発展させていくためには、県と市町が連携、協働して施策を効果的に推進していくことが不可欠であると考えております。

そして、今日の行政には、これまで以上に新たな発想や視点を取り入れ、さらに施策の深化を図り、具体的な成果につなげていくことが求められていると認識しております。

この間、県民の皆様から直接ご意見を伺う「こんな長崎どがんです会」の実施や、広報やデジタルなど専門分野への民間人材の活用などを推進しているところであります。

引き続き、市町をはじめ関係団体や民間等と一体となって、多方面の方々に選ばれる新しい長崎県の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事から答弁いただきましたけれども、財政運営とか行政運営については一定理解しているわけでありましてけれども、そこを一步進めて、都市経営、その経営理念を明確にする必要があると考えております。

例えば、ゼロから一を生み出す力のある起業

家精神を、新しい長崎県づくりの経営理念にぜひ取り入れて、取組を要望しておきたいと思っております。

次に、新しい長崎県づくりの県都長崎市を含む21市町の総合計画との整合性について、どのように調整を図ってきているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 県におきましては、現在、県民の皆様と「新しい長崎県づくり」を進めていくため、概ね10年後の本県のありたい姿をお示しするビジョンを策定しているところであります。

ビジョンにおいては、中・長期的な視点で、ありたい姿の実現に向けた施策の方向性もお示しすることとしており、そのうち現総合計画の期間である令和7年度までに充実・強化を図る施策については、総合計画の一部見直しに反映させてまいりたいと考えております

また、ビジョン及び総合計画の一部見直しについては、適宜、市町とも情報の共有や意見交換を図りつつ、県と市町の役割分担にも留意しながら、連携強化に努めることとしております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 新しい長崎県と21市町の総合計画、この辺はやはりよく調整せんばいかんし、知事においては、長崎市の総合計画については承知していると思っておりますけれども、オール長崎県のリーダーとして、やはり長崎市を含む21の総合計画への理解を含めたうえで、どうリーダーシップを発揮するかということが大事かと思っておりますので、指摘しておきたいと思っております。

次に、新しい長崎県づくりの見える化への昨年6月13日の私の質問に対し、大石知事は、「新

しい長崎県をつくるという点においては、それらをしっかりと意識して、県庁内でもしっかりと議論を尽くしながら、そういった目に見える形でお示しできるものをしっかりと検討していきたい」と答弁していますが、見える化の検討の内容について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県のような課題に対しまして、新たな視点、発想を取り入れながら、スピード感を持って具体的な成果につなげていくことが、まず重要であると考えまして、昨年9月、「新しい長崎県づくり」の実現に向けた令和5年度の重点検討テーマをお示しさせていただきました。

その中では、子ども施策を最重要テーマとして県政の基軸に位置づけるとともに、「全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保」や、「みんながチャレンジできる環境づくり」など4つの重点テーマを設けたうえで、令和5年度当初予算における施策の構築を図ってきたところでございます。

また、現在策定を進めておりますビジョンでは、令和5年度の重点検討テーマをベースに、コンセプトを「未来大国」として、子どもや交流など重点的に注力したい分野において、概ね10年後のありたい姿と、その実現に向けた施策の方向性をお示し、県民の皆様が誇りを持ち、期待を抱くような明るい未来を築いていきたいと考えています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事から、10年後あたり、ありたい姿、未来大国長崎へのビジョン、骨子を作ったということですので、これは一歩前進と受け止めますが、

この見える化の第一歩は、何と言いましても

県職員が現場に出向き、真正面から向き合い、県民の声をよく聴くとともに、一緒になって考える、そのうえで事業化し、成果を県民に実感してもらうための行動、現場主義の定着への取組について、どのように実践されてきているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県政を取り巻く環境が大きく変化をしている中で、「新しい長崎県づくり」を進めていくためには、県職員自ら、県民の声をしっかりと把握をして、新たな視点、発想やスピード感を持って、チャレンジする姿勢で業務に取り組むことが重要であると考えております。

このため私としては、職員も現場に足を運んで、県民との対話を通して、しっかりと関係構築を行い、事業を推進していく、県民に寄り添う職員であってほしいと考えております。そのため、あらゆる機会を捉えて、職員に向けて、私の思いをお伝えしているところでございます。

そのためにも、庁内のデジタル改革などで業務効率化を進めて、可能な限り職員が現場に触れる機会をしっかりと生み出していきたいと考えております。

今後、私自身が先頭に立って、様々な機会を捉えて現場に赴き、現場の皆様の声を聞く姿勢を示すとともに、職員の具体的な行動変容を促すために、引き続き、職員との対話を通して意識づけと実践を求めていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事自ら先頭に立って、職員とともに現場主義を貫くということでありましたので、大変ありがたいと思いますが、この現場主義の実践は、新しい長崎県づく

りの見える化に貢献できると考えておりますので、その徹底を強く要望しておきたいと思いません。

次に、新しい長崎県づくりを実現するための工程表について。

昨年6月13日、私の質問に対し大石知事は、「議員のご指摘のとおり、やっぱりその像をしっかりとしていく、また、それに対して、どのような形で進めていくのかという工程を考えていく」と答弁しておりますが、どのような工程を考えているか、その内容について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） ビジョンの実現に向けましては、短期、中期、長期の時間軸を意識しながら、施策の方向性を検討する必要があると認識しております。

その際、令和7年度までの短期的な施策は、現総合計画の一部見直しに反映させてまいりたいと考えております。

また、中期的な施策については、令和8年度からの次期総合計画へ盛り込むなど、ビジョンの工程を検討することとしております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） ビジョン、未来大国、これは約10年先ということでありますから、随分長いわけですね。そうなるとなかなか見えてきませんので、この見える化のためには、特に短期ですね、この4年間、あと3年、2年ありますか、ここを具体化して、もっと県民にわかりやすく工程表も公表するようお願いしておきたいと思いません。

次に、知事が目指す新しい長崎県づくりが実現できた、また、そのプロセスの過程で県民にどのような成果を実感させることができると考

えるか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ビジョンに掲げた、ありたい姿の実現に向けてでございますが、中・長期的な視点を持ちつつ、やはりスピード感を持って短期的な成果を積み重ねていくことも重要であるというふうに考えています。

そのため、令和5年度の重点検討テーマと併せまして、政策形成に臨む姿勢として成果主義の徹底、これを掲げまして、具体的な成果の早期発現を強く意識しながら、施策の構築を行ってきたところでございます。

また、今度、「新しい長崎県づくり」のビジョンに掲げていく施策において、早期に取り組みのものについては速やかに検討を進めるなどスピード感を持って対応し、県民の皆様は施策の成果を実感していただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、併せまして、県政の全般にわたる諸課題については、総合計画に掲げる各種施策を着実に推進する必要があると考えております。そのために、その時々事情に応じた施策についても、迅速かつ柔軟に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 成果主義に重点を置くということについては異論はないわけですが、やっぱり県民が実感できる成果、今の答弁ではまだまだ見えてこないことは残念であります。

県民が自分ごととして受け止めるためには、各事業の数値目標達成重視から一歩進めて、県民が実感できる包括的成果の実現を強く求めておきたいと思いません。

（2）こども政策局の拡充について。

これまでの検討内容等について。

国は、こども家庭庁を発足し、「こどもまんなか社会」づくりに動き出していると聞いておりますが、子育て施策を基軸として、選ばれる新しい長崎県づくりを目指している知事として、その基軸を担うであろうこども政策局の拡充について、これまでどのような検討をなされてきたか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 国においては、これまで各府省で別々に担われてきました、「こども政策」の司令塔として、今年4月に、「こども家庭庁」を設置しているところだと承知をしております。

本県におきましては、平成18年度に、子どもに関する施策について庁内の関係各部と連携を図りながら相互調整機能を担う「こども政策局」を設置いたしております。それによって各種施策の充実・強化に努めてきたという経緯がございます。

今回、子ども施策を県政の基軸として推進していくために、改めて組織体制を検討しましたが、新規施策の企画立案や市町との連携をより推進していくために、一定の権限を持って機動的に対応できる課長級の企画監をこども政策局に配置するなど、体制の強化を図ったところでございます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、企画監を配置したということですが、今後、教育委員会、知事部局等との連携調整は、これまで以上に一層重要性を増すことが考えられます。

こども政策局を部に昇格させる、また、横串を差し込む担当の人材登用など、積極的な対応ができないか、知事にお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） こども政策局は、発達障害児の支援、また母子保健など、福祉保健部との関係が深い事務を所管していますので、連携強化を図るために、部内局として位置づけてきたという経緯がございます。

県民の皆様が安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するためには、やはり議員ご指摘のとおり、庁内各部局が総力を挙げて施策を推進していくことが必要であると考えています。

私も、リーダーシップを発揮して、各部局が連携をして成果を出せるように取り組んでまいりたいと考えています。

今後も、子ども施策を総合的に推進していくために、組織体制のあるべき姿については、引き続き検討していきたいと考えています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事から、組織の体制を、それに応じて検討していこうということでありましたけれども、「部局横断的な仕組みが必要である」と、こども政策局長は発言しています。本県の重要政策に位置づけるのであれば、それに見合った推進体制の強化を要望しておきたいと思えます。

（3）公約合計特殊出生率2.0について。

ステップアップできる予算編成等について。

子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする子ども施策を県政の基軸に位置づけ、重要テーマとして推進する予算を編成したと公表していますが、知事の公約である「合計特殊出生率2」の目標達成に向け、ステップアップできる予算編成になっているか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 合計特殊出生率の向上につきましては、まず、県民が希望どおりに結婚、妊娠、出産、子育てできる社会の実現に向けて、急ぐべきものから積極的に施策を講じてまいりたいと考えております。

今年度においては、結婚支援の強化のため、お見合いシステムの改修を行うほか、不妊治療について、先進医療に要した費用の一部を助成するなどの支援を行うこととしています。

また、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができるように、市町と連携をいたしまして、本県独自の子どもの医療費助成制度を創設したところでございます。これによって、子育て世帯の経済的負担の軽減等にもつながるものと考えています。

また、さらには、医療的ケア児を介護する家族の負担軽減や、子どもの居場所づくりの推進など、多様な支援ニーズにもきめ細やかに対応するほか、仕事と子育ての両立支援や、社会全体で子育てを応援する機運醸成にも取り組むなど、関連施策も包括的に推進していくこととしております。

しかしながら、これらの施策で十分ということではないと考えております。今後とも、国の少子化対策も踏まえ、市町ともさらに連携を図りながら、関連施策のさらなる充実・強化に全力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事の答弁を聞きましたけれども、私は、公約に対してステップアップできる予算になっているかということについては、明確に聞くことができませんでした。

知事の公約が実現できると、本県の最大の課題である少子化に歯止めがかかる、新しい長崎県づくりの見える化が大きく前進するものと期

待しているわけです。しかし、現状は厳しく、基準年の1.66、令和3年度は1.60、令和4年度は1.50と低下傾向にあります。

改めて、「合計特殊出生率2」を公約にした目的と、その達成時期について、明らかにしていただきたい。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県の令和4年の合計特殊出生率は、1.57と下がっています。厚生労働省によりますと、新型コロナウイルス感染症の拡大による出産や育児への不安等が影響した可能性があるとされております。

私は、自然減が拡大している近年の厳しい状況に正面から向き合って、重点的に取り組んでいく必要があると考えています。県民の希望出生率が2.08であったことも踏まえたうえで、「合計特殊出生率2」を目指す公約を掲げたところです。

まずは、公約どおり「合計特殊出生率2」を目指しまして、県総合計画に基づいて、2025年の目標「1.93」の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 合計特殊出生率は「2.0」を目指すということでありますけれども、達成時期を明確にできないのであれば、目的を達成することはできないことになり、これは公約とは言えないと指摘をしておきます。

次に、新しい長崎県づくりの基軸となる大目標が、この「合計特殊出生率2.0」にあると考えています。医師としての知見を持っている知事が、何か科学的根拠に基づいて合計特殊出生率「2」を公約にされたか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 科学的根拠というわけで

はございませんけれども、先ほども答弁いたしましたとおり、自然減が厳しい状況を目の当たりにして、特に、自然減対策に重点的に取り組んでいく必要もあると考えております。

そこで、県民の希望出生率が「2.08」であったことも踏まえたうえで、「合計特殊出生率2」を目指す公約を掲げたところでございます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） その2030年に「2.08」は、これは中村前知事が掲げた目標なんですよ、大石知事じゃないんです。

今聞くと、科学的根拠の裏付けがないこと、そして基準年の令和元年より減少傾向にあること、達成時期を明確に示さないことなどを考え合わせると、公約である「合計特殊出生率2」の見直しを検討する必要はないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 少子化には様々な要因が複雑に絡み合っております。私が目指す「合計特殊出生率2」という数値は、非常に高いハードルであるというふうに認識はしていますが、何よりも県民が希望どおりに結婚、妊娠、出産、子育てできる社会の実現を目指していくこと、これは大変重要だというふうに認識をしております。

こうした中、国においては、少子化トレンドを反転させるために、今後3年間を集中取組期間として、次元の異なる少子化対策に係る方針が示されたところでございます。

県においても、国の少子化対策も踏まえつつ、今後、公約どおり「合計特殊出生率2」を目指しながら、また、市町とも連携をしながら、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） ここではっきりしているのは、「合計特殊出生率2」は理想ですよね、私に言わせれば。しかし、やっぱり現実を直視すべきであって、公約の見直しを強く要望しておきます。

（4）県議市長候補者への政治活動について。

県議候補者への政治活動の実態等について。

大石知事には、県議市長候補者の選挙運動の支援に積極的に、大胆に関わった、やりすぎだったとの声を聞きますし、田中議員からも指摘されましたが、県議会議員候補者の県政報告会、街頭演説、選挙カーへの同乗等の政治活動を、県議会議員何人に対して何回、どのような活動を実践されたか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の県議会議員選挙におきましては、大石県政へのご理解をいただくことが確認できた候補者から選挙応援の要請があった際に、公務に支障がなく、日程調整が可能な範囲において、政治家の立場のもと、応援を行いました。

その応援につきましては、公務ではないために、答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 選挙応援は公務外であり答弁できないとのことではありますが、政治家である大石知事の公務の定義について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 様々な状況を踏まえて判断されると認識をしておりますので、必ずしも一概に申し上げるのは困難かというふうに思います。

ただ、概ね私は、公職としての知事の立場と

して活動する場合、これを公務としておりまして、政治家の立場として活動する場合は政務と区分けをしています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、明確には理解できませんでしたが。

公務とは、辞書で引いてみたんですけれどもね、知事、「国家や公共団体の事務」と書いてあるんですよ。これは公務員の公務なんです。特別職の政治家である知事の公務と同一に扱うのは適切ではありません。

いま一度、知事の公務への認識、再度お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど申し上げたとおり、本当に様々な状況を踏まえて判断されるものと認識をしていますので、一概に申し上げるのは大変困難だというふうに思います。ですけれども、その中で申し上げますと、私は、公職としての知事の立場として活動する場合は公務、政治家の立場で活動する場合は政務と区分けをしています。

ただ、行事出席依頼などもございますけれども、これにつきましては、行事の主催者や出席者、行事の目的など考慮しながら、公務としての出席か、または政務としての出席かを判断しています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 知事から答弁いただきましたけれども、政治家である知事の公職と職員の公職、同じと考えるか、違いがあるかと考えるか、明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） すみません、即答することができません。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 大変残念でありますけれども、知事は、この公職、公務を盾に、私に言わせれば、都合の悪いことはあまり回答しないというような感じも受け取る可能性がありますので、その辺はしっかりせにゃいかんと思いますが。

当然、知事にも公私の区別があることについては理解しておりますよ。ただ、知事が任期中は公人であり、その認識に基づいて、これからの答弁を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、具体的にいきますけれども、複数の市民から、大石知事は、告示前に長崎市橘漁協に県議と同行して、組合長と30名程度の組合員の前で挨拶をした、また、選挙期間中に同議員の応援弁士に立ったとの情報をいただいておりますが、その事実はありますか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 政治家個人としての活動については、ここで答弁を控えさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今の知事の答弁は、市民に対して不誠実ととられかねません。市民の声に対し、事実を確認し、説明責任を果たすよう強く求めておきます。

次に、大石知事は、西海市選挙区内で、昨年11月26日、県政報告会をはじめとして、選挙終了までに何回、何日、どのような政治活動を実践されてきたか、また、どなたの県政報告会に出席したか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 繰り返しになりますけれども、政治家個人の活動については、答弁を控

えさせていただきます。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）私の調査では、県政報告会を含めると5日間、6回は実施しているのではないかと指摘をしておきますよ。

それでは具体的にお尋ねいたします。

3月11日、土曜日、大瀬戸町、大島町、西彼町等の行政視察と、西彼町白似田公民館において、県議の後援会集会に出席した事実がありますか。

○議長（徳永達也君）秘書・広報戦略部長。

○秘書・広報戦略部長（大瀬良潤君）ただいまの点について、答弁させていただきますが、公務として参加しております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）なぜ知事、自分で答弁しないんですか。

選挙告示日の間近の3月11日に、誰の要請で、先ほど言うた、当時の秘書課長に指示していると思いますけれども、行政視察をしなければならなかったのか、どうですか。

○議長（徳永達也君）秘書・広報戦略部長。

○秘書・広報戦略部長（大瀬良潤君）知事におかれましては、様々な地域に視察等を、私としましても回っていただきたい、そのうえで県政を担っていただきたいとの思いもございました。そういった中におきまして、種々、各地域を回っている中で、その日になったということでございます。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）公務と認めながらも、都合が悪いことについては、秘書・広報戦略部長に答弁させるわけですね。

それでは、議長、ちょっと暫時休憩を求めたいと思うんですけれども、理由は確認です。

一つは、知事は政治活動、西海市選挙区において5日間、6回入っています。それと併せて、含めて、ぜひ、この辺についても確認したいというふうに考えておりますが、いかがでございますか。（発言する者あり）

○議長（徳永達也君）中山議員、暫時休憩のところをもう一度。

○33番（中山 功君）先ほどの行政視察についても、最初は答弁しなくて、能弁に秘書・広報戦略部長がやりましたけれども、日程表を持っています。それと併せて、西海地区の皆さん方と情報交換して、大石知事が、西海市での日程表をつくっておりますので、この辺を一回、知事に確認してもらうために、暫時休憩できませんか。

○議長（徳永達也君）ちょっと今、その判断が。（発言する者あり）

知事、答弁について、なるべく質問に対して答弁をしていただければと思います。

それで、続行でいいですか。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）それでは、私がやります。

時間が大分ロスしました、残念でございますが。

それでは、大石知事、行政視察後に、職員は帰らせて、県議の後援会集会に出席し、その後、実施された食事会に出席したとの情報がありますが、その事実がありますか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）知事。

○知事（大石賢吾君）政治家個人としての活動については、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君） それでは、明快に答弁がございませんでしたので、知事は、行政視察後、県議の後援会集会、また、その食事会に出席したと受け止めますが、異存はございませんね。

続いて、4月8日、土曜日、選挙日の最後の日に選挙カーに同乗し、街頭演説等の選挙運動を実施していますか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 政治家個人の活動については、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 西海市民の協力を得た私の調査に対して、知事が実践したであろう政治活動に対して、自ら責任ある発言をしないことは、不誠実な政治活動であると指摘いたします。

次に、大石知事の今回の政治活動に対する西海市民の声を多くいただいておりますが、今日は3つだけ紹介いたします。

一つ、前代未聞の偏った選挙運動であった。一つ、選挙道具になるために知事になったのか、信用できなくなった。一つ、西海市民の投票意思醸成に不当に介入する権限乱用行為だ、などの声がありますが、知事は、西海地区の政治活動の目的と狙いはどこにあったのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 政治家個人としての活動につきましては、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 私が推測すると、議員を当選させるため、大きく言えば、議会対策を含めた、そういう狙いがあったのではないかと

推測いたします。

次に、西海市民の民意を尊重すべき立場にある、長崎県のリーダーたる知事が、市民を分断させる行為に介入、また、北高校で同級生で知事選挙で応援してくれた候補者を落選に追い込む政治活動が、大石知事の政治姿勢の本質と考えていいか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の県議会議員選挙において、私は、大石県政のご理解をいただけることが確認できた候補者から選挙応援の要請があった際に、公務に支障がなく、日程調整が可能な範囲において、政治家の立場のもと応援を行いました。

私は、どのような方が何度、選挙応援を行ったとしても、選挙の結果については、まず住民の皆様お一人おひとりのお考えや意思が反映された結果であると理解をしています。

また、今後は、選挙の応援の有無にかかわらず、県民から負託を得た県議会議員と、また知事として、緊張感のある関係のもと、県勢発展のために是々非々の議論をしていくことが重要であると考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） いや、知事、知事を応援したから、知事から応援をもらうだろうと思って、その方は、秘書課に知事と写真を撮りたいと言ったら、一発で断られていますよ。

次に、知事は、県民の自由意思を尊重する立場と考えておりますが、今回のような政治活動、選挙運動を今後とも続けていくつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 選挙に対して、知事は中立すべきであるという意見があることは承知を

しております。しかし、知事が選挙において激励や応援に入ること、これは他県でも見受けられることですので、特異であるとは考えていません。

また、各地域において、首長選挙や議員選挙においても、二代表制による地方自治のもとで、それぞれの目指す施策の実現に向けて、それぞれの立場で選挙応援がなされていると認識をしています。

今後も、個別にしっかりと判断をしながら対応していきたいと思えます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 続けていくことは、それは知事の政治判断ですけれども、今回は異常過ぎると思いますよ、介入がね。

そこで、知事にお尋ねしますけれども、今回の西海地区の選挙結果は、121票差ですよ。西海市の市民は、知事の影響が出たんじゃないかというふうに話していますよ。

また、令和4年2月20日、長崎県知事選挙の結果は、大石賢吾さん、23万9,415票で当選しましたが、531票と僅差であったこと、得票数は投票者数52万9,162人の45.24%で過半数に届かず、当日の有権者110万6,346人の21.64%と2割程度の得票であると。

逆に見ると、大石知事に有権者のうち78.36%、いいですか、実に86万6,931人は投票していない、この事実は重く受け止める必要があると思えますが、いかがでございますか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ご指摘の点は重く受け止めたいと思えますけれども、まず、どのような方が何度、選挙応援を行ったとしても、選挙の結果については、住民の皆様が、お一人おひとり、お考えのもとで、また、ご意思を持って投

票をした、その結果が反映されたものだというふうに認識をしています。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 今、知事が、重く受けとめているというような趣旨の発言をしましたが、けれども、そうなると、これに対して、どう対応するかという部分がありますけれども。

今回、県民からのご意見に対し、「しっかりと指摘として、ご意見として受け止めたい」と記者会見で発言しておりますが、先ほどの重く受け止めると含めて、具体的にどのように行動しようとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） そういったご意見があったということもしっかりと、私なりに受け止めたいと思えます。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） 知事自身が、私なりに受け止めているということでは、県民には見えません、理解できません。具体的に対応が聞かれなかったことは、誠に残念であります。

大石知事、概ね10年後に未来大国を目指しているようですが、まずは、自らの政治活動への説明責任を十分に果たすこと、さらに、県民に対しては、公平で誠意ある政治活動を求めておきます。

2、農林行政について。

(1) 日本一長崎びわ産地の再興について。

寒波被害対策等について。

1月24日、25日にかけての寒波による冷害が再び発生いたしました。

被害状況は、露地びわ76%、金額にして5億3,000万円程度と報告がなされています。一夜にしてのこの被害は、まさに非情そのものであります。

私も、1月25日に、現地を視察するとともに、「もう、農家にびわを続けろと言いきらんばい」などの声を行政に伝えています。

さらに3月8日、農水経済委員会の現地調査に続いて、3月14日には大石知事が、びわ寒波被害の状況確認及び生産者との意見交換会を実施されていますが、知事から綾香農林部長に対し、どのような指示がなされたか、また、今後どのような対策を実施しようとしているか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）知事は、3月14日に、現地を視察いたしまして、今回の寒波被害を受けた皆様と意見交換を実施いたしました。

それを踏まえまして、知事からは、「日本一のびわ産地を守り、継承していくために、まずは目の前の寒波被害への対応が必要、併せて今後の産地づくりをどうしていくのか、この2点を切り分けて、県として何ができるか、しっかり検討するように」との指示があったところでございます。

知事からの指示を踏まえまして、農林部といたしましては、びわ産地の早期再興と将来へ引き継いでいくことを目的とした「未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト」を立ち上げました。

具体的には、まず、短期的な対策として、国の事業を活用し、寒波被害後の早急な生産回復に必要な農作業に対する支援に取り組むこととしております。

また、中・長期的な対策として、担い手へ引き継がれる産地づくりを目的として、今年度から3年間にわたり、JAによる寒害に強い簡易ハウスの設置と簡易な圃場整備について、市と協調しながら支援していくこととしております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）今、知事から指示があったことと併せて、「未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト」を3年かけてやると、その内容は、短期的緊急対策と担い手に引き継がれる産地づくりということでありますので、ぜひ積極的な取組をお願いしておきたいと思っております。

次に、もうかるびわ農家・園地づくりについて。

長崎びわは、魅力的な作物であります。今、危機的な状況にあります。いま一度、輝きを取り戻すためには、もうかるびわ農家を創出することに尽きると考えています。

10アール当たりの資材費の経費等を引いた「茂木種」、「なつたより」の露地に共済保険に加入した場合の収益について、「なつたより」簡易ハウスを設置した場合の収益について、整備し、「なつたより」の幼木に簡易ハウスを設置した場合の収益について、JAが簡易ハウスを新設し農家にリースした場合の収益等について、びわ農家と協議し、もうかるびわ園地づくりに取り組むことはできないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）ただいま議員から、5つ、6つほどの類型をご提案いただきましたけれども、それらについて、県の方でも経営のシミュレーションをしております。

どの経営類型が、農家にとって一番魅力的なのかということも併せて、所得がどの程度見込めるかという部分についても、具体的なケースごとに農家の皆様にお示しをして、そして農家に選んでいただくと、そういう方法を今後とってまいりたいと思っております。

○議長（徳永達也君）中山議員 33番。

○33番（中山 功君）今、農林部長から、試

算をしているという話がありました。試算したものをを見せてもらいまして、利益が出るような形になっていることは承知していますが、これはあくまでも机上の計算でありますので、現地に入って、農家の実態にそれがあうのかどうか、そこら辺はぜひひとつ協議してもらって、そして、もうかるびわ園地づくりを積極的に取り組んでいただきますように、これは要望しておきたいと思います。

次に、日本一のびわ産地を守るラストチャンスと考えています。

びわ農家と行政と関係者が自分ごととして捉え、アボカド等の他の作物との複合経営、兼業、副業、びわ農家の収益について、先ほどは園地について話がありましたけれど、今回はびわ農家の収益について、いま一度、ゼロベースから見直し、もうかるびわ農家を創出することはできないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） びわは、議員もおっしゃるとおり、収穫・出荷作業が短期に集中するため、経営規模を拡大しにくい品目でございます。多くの生産者が、栽培面積が約30アール未満と小規模な経営になっております。

一方で、収穫期を除けば年間を通して労働時間が比較的少ないことから、みかん等の果樹や野菜、花卉等との複合経営を営む生産者も見られます。また、年金など本業以外の収入を持つ生産者も見られます。

これまで県としては、びわと他の作物との複合経営を代表的な経営事例としておりましたが、びわ産地を未来につなげていくという視点で、先ほど議員がおっしゃったアボカド等も含め、新たな経営類型について、JAの皆様や生産者の皆様とよく議論をして、どういう方向が一番

いいのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君） もうかるびわ園地と、もうかるびわ農家とは若干違うんですよね、経営なんですかね。この辺をですね。

やはりびわが100年以上続いたということは、びわ自体はもうかっていると思うんですよ、私はね。その辺は、よくよく表に出していただいて、ただ、それで生活できるかとなると、なかなかその辺が難しい問題であって、それを含めて、もうかるのかという問題があるわけですね。

ぜひもう一つ、経営の視点で、びわ農家の経営の視点で、できれば戸別単位の診断をすることで、これらを含めて、もうかるびわ農家の創出にお力をいただきますように、よろしく願いしておきます。

次に、今までのものを補足するための一つの策として、ガバメントクラウドファンディングについて、お尋ねいたします。

県内外の消費者、特に、びわの愛好者の支援を求める新たな発想が必要と考えています。

長崎県、長崎市の2つのふるさと納税サイト「さとふる」や「ふるさとチョイス」を窓口に、返礼品として、びわを提供する、すなわち、ふるさと納税で地域課題解決資金を募るガバメントクラウドファンディングの活用を図ることができないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 今回、びわ産地の再興支援の一環として、県として初めて、ふるさと納税サイトを活用したクラウドファンディングに取り組むこととしております。

具体的には、ふるさと納税寄付サイト「さと

ふる」で、7月から9月にかけて寄付を募るよう、さとふる事務局と調整を行っているところであります。

また、寄附を募るうえで必要な周知活動については、首都圏などの県人会や青果市場等に対して、びわ被害の実態やクラウドファンディングの意義、目的、活用手段等をしっかり周知することで、より多くの支援を募っていくこととしております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）クラウドファンディングの活用に取り組むと明快に話がありましたので、評価したいと思います。

寄付を募集する期間が7月から9月と3か月間程度でありますけれども、もう少し広げてもいいのかなというような感じもしているわけでありまして。

先例として、千葉県の房州びわで実施されております、クラウドファンディングの活用によって資金調達ができると、びわ産地最大の課題である基盤整備、簡易ハウスの新設、リース等の受益者負担の軽減に活用することができると考えています。再度、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）全国の皆様からお寄せいただいた寄付金の活用については、圃場整備や簡易ハウスの導入等、県による産地再興の支援に要する財源の一部に充当したいと考えております。

また、産地の皆様が行うびわの再興フェアなどへの活用も、併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中山議員 33番。

○33番（中山 功君）資金調達できると、びわ再興のフェア等にも使えるということであり

ましたし、何といたしても、びわ農家の受益者負担の軽減につながり、日本一長崎びわの再興に貢献できるものと期待しております。

最後に、いま一度、もうかるびわ農家を創出し、びわ産地再興のために、びわ農家をはじめ、関係者の方々の全力投球をお願いして、質問を終わります。

○議長（徳永達也君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

先に上程いたしました第52号議案乃至第65号議案及び報告第1号乃至報告第17号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第66号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めること」については、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、第66号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、第1号請願「長崎県における喫煙対策に関する請願書」外1件が提出されておりますので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました請願につきましては、お手元の請願付託表のとおり、総務委員会及び文教厚生委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願いをいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より7月3日までは、委員会開催等のため本会議は休会、7月4日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時38分 散会



# 第 2 6 日 目

## 議 事 日 程

第 2 6 日 目

- 
- 1 開 議
  - 2 議員辞職の件
  - 3 観光生活建設委員会副委員長補充選任の件
  - 4 観光・I R・新幹線対策特別委員会委員辞任許可及び議会運営委員会委員補充選任の件
  - 5 第67号議案上程
  - 6 知事議案説明
  - 7 第67号議案 質疑・討論、採決
  - 8 第66号議案 質疑・討論、採決
  - 9 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
  - 10 意見書上程、質疑・討論、採決
  - 11 発議第208号上程、質疑・討論、採決
  - 12 議員派遣第92号及び議員派遣第93号上程、採決
  - 13 議会閉会中委員会付託事件の採決
  - 14 閉 会

令和5年7月4日（火曜日）

出席議員（46名）

1番 大倉 聡 君  
 2番 本多 泰邦 君  
 3番 白川 鮎美 君  
 4番 まきやま 大和 君  
 5番 畑島 晃貴 君  
 6番 湊 亮太 君  
 7番 富岡 孝介 君  
 8番 大久保 堅太 君  
 9番 中村 俊介 君  
 10番 山村 健志 君  
 11番 初手 安幸 君  
 12番 鵜瀬 和博 君  
 13番 清川 久義 君  
 14番 坂口 慎一 君  
 15番 千住 良治 君  
 16番 宮本 法広 君  
 17番 中村 泰輔 君  
 18番 饗庭 敦子 君  
 19番 堤 典子 君  
 20番 坂本 浩 君  
 21番 下条 博文 君  
 22番 山下 博史 君  
 23番 石本 政弘 君  
 24番 中村 一三 君  
 25番 大場 博文 君  
 26番 近藤 智昭 君  
 27番 宅島 寿一 君  
 28番 山本 由夫 君  
 29番 吉村 洋 君  
 30番 松本 洋介 君  
 31番 ごう まなみ 君  
 32番 堀江 ひとみ 君  
 33番 中山 功 君

34番 小林 克敏 君  
 35番 川崎 祥司 君  
 36番 深堀 ひろし 君  
 37番 山口 初實 君  
 38番 山田 朋子 君  
 39番 中島 浩介 君  
 40番 前田 哲也 君  
 41番 浅田 ますみ 君  
 42番 外間 雅広 君  
 43番 徳永 達也 君  
 44番 瀬川 光之 君  
 45番 溝口 芙美雄 君  
 46番 田中 愛国 君

-----  
 説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君  
 副 知 事 浦 真樹 君  
 副 知 事 平田 研 君  
 秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君  
 企画部長 早稲田 智仁 君  
 総務部長 大田 圭 君  
 危機管理部長 今富 洋祐 君  
 地域振興部長 小川 雅純 君  
 文化観光国際部長 前川 謙介 君  
 県民生活環境部長 大安 哲也 君  
 福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
 こども政策局長 浦 亮治 君  
 産業労働部長 松尾 誠司 君  
 水産部長 川口 和宏 君  
 農林部長 綾香 直芳 君  
 土木部長 奥田 秀樹 君  
 会計管理者 吉野 ゆき子 君  
 交通局長 太田 彰幸 君  
 地域振興部政策監 渡 辺 大祐 君

文化観光国際部政策監	伊 達 良 弘 君
産業労働部政策監	宮 地 智 弘 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	蒼 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	辻 良 子 君
公安委員会委員長	瀬 戸 牧 子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	一 瀬 永 充 君

本件については、長崎県議会会議規則第89条第2項の規定により、許可を与えるかどうかについて、お諮りいたします。

下条博文議員の辞職を許可することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、下条博文議員の辞職は、許可することに決定されました。

次に、観光生活建設委員会副委員長の補充選任の件を議題といたします。

下条博文議員の辞職が許可されましたので、観光生活建設委員会の後任の副委員長として、中村俊介議員を、選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可の件、及び議会運営委員会委員の補充選任の件を議題といたします。

千住良治議員より、一身上の都合により、観光・I R・新幹線対策特別委員会の委員を辞任したい旨の申し出がっておりますが、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり許可することに決定されました。

次に、下条博文議員の辞職が許可されましたので、議会運営委員会の後任委員として、千住良治議員を補充選任することにご異議ありませんか。

-----  
議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

-----  
午前10時 0分 開議

○議長(徳永達也君) おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

下条博文議員から、一身上の都合により、議員を辞職したい旨の辞職願が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいま、ご報告いたしました辞職願を議題といたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、知事より、第67号議案の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます 知事。

○知事(大石賢吾君)〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第67号議案は、長崎県副知事の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

副知事といたしまして、馬場裕子君を選任しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、副知事を退任されます平田 研君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。

この機会に厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

ただいま上程いたしました第67号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託並びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、副知事として、馬場裕子君に同意を与えることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第67号議案は、原案のとおり同意を与えることに決定されました。

次に、第66号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、水上正博君、安達健太郎君にそれぞれ同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、第66号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

坂口委員長 14番。

○総務委員長(坂口慎一君)(拍手)〔登壇〕

総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第53号議案「一般職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例」外5件及び請願1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、

承認すべきものと決定されました。

また、第2号請願「長崎県へのIR区域認定申請の取り下げ要請を求める請願」につきましては、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第53号議案「一般職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例」に関し、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、今後、新たな感染症が発生した場合に、迅速に関係条例を策定すべきと考えるが対応はとの質問に対し、今後、新たな感染症が発生した際は、職員の負担に対する手当は必要になることから、国や各都道府県の取扱いなどを参考に速やかに対応していきたいとの答弁がありました。

次に、第55号議案「長崎県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関し、遠隔操作型小型車が歩行者の扱いとなるということだが、その構造や概要はどのようなものかとの質問に対し、遠隔操作により運行させることができ、人やモノを搬送するための原動機を用いた小型車で、長さ120cm以下、幅70cm以下、高さ120cm以下、時速6kmを超えることができないなどとされている。今後は、自動配送用ロボットなど新たな配送サービスへの活用が期待されるとの答弁がありました。

これに対し、事故防止などの運用面での周知に努め、今後、配送用ロボットとして安全に活用できるようにしてほしいとの意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありま

した主な事項について、ご報告いたします。

まず、警察本部関係について、パワーハラスメント防止対策の取組に関し、令和3年と令和4年のパワーハラスメント事案は何件かとの質問に対し、令和3年の相談件数は71件、令和4年は69件の相談が寄せられており、相談の内容に応じて関係者への注意指導、人事措置など適切な対応を実施しているとの答弁がありました。

これに対し、なかなか減少していないハラスメントの根絶に向けてどのように取り組んでいくのかとの質問に対し、新たに相談窓口の設置などにより、職員からの相談が多数寄せられており、職員が声を上げやすい組織になっているとも認識している。引き続き取組を進め、ハラスメントの絶無、超過勤務の縮減に努めていきたいとの答弁がありました。

それに対し、長時間労働のない働きやすい職場づくりに努め、引き続きパワーハラスメントの撲滅に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、人事委員会関係について、県庁職員の人材確保に向けた取組に関し、令和3年度から導入しているSPI試験や試験日程を約2か月早めるなど職員の採用試験の見直しを行っているが、その効果はとの質問に対し、令和2年度の応募者数526名に対し、SPI試験を導入した令和3年度は829名に増加している。

また、学生は早期の内定を希望しており、民間企業でも採用活動の早期化が加速していることから、試験日程を早めることは、極めて重要と考えているとの答弁がありました。

それに対し、今後も、優秀な人材の確保に向けた試験日程の早期化とともに、試験会場についても東京、大阪に限らず検討してほしいとの

意見がありました。

次に、企画部関係について、特定複合観光施設（IR）区域整備の推進についてに関し、国において大阪の区域整備計画が認定される一方、本県の計画は継続して審査が行われているが、国へ提出したコミットメントレターは今も有効なのか。また、区域認定が遅れることで開業時期はいつ頃になるのかとの質問に対し、コミットメントレター等は、国の審査委員会における認定可否の判断が行われるまでは有効であると認識している。また、開業時期については、令和9年の秋を予定していたが、区域認定後、速やかに事業費の再積算、詳細設計を行い、再検討していきたいとの答弁がありました。

次に、地域振興部関係について、UITアーンの促進に関し、移住者は、年々増加傾向となっているものの、令和4年度の目標2,400人に対し、実績は1,876人と目標達成には至っていない。令和7年度の目標達成に向けてどのように対応するのかとの質問に対し、県や市町で実施する移住相談会やホームページでのわかりやすい情報発信に努めるとともに、市町との連携をさらに強化しながら目標達成に向け取り組んでいきたいとの答弁がありました。

これに対し、各市町の取組を県内で情報共有を図る必要があると思うが、移住促進がうまく行われている事例には、どのようなものがあるのかとの質問に対し、長崎市では、子育て世帯への支援の実施、諫早市では、令和4年度に移住に特化した組織の新設、壱岐市では、空き家バンクの活用などの取組が行われている。このような事例を県内市町で情報共有するなど移住促進につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、秘書・広報戦略部関係について、広報

テレビ番組「みじかなナガサキ」制作・放送等業務委託等に関し、「みじかなナガサキ」が県民にどれだけ浸透しているのか。世帯視聴率はこの質問に対し、令和4年度の民放大手4社の平均視聴率は9.8%であるとの答弁がありました。

これに対し、相当高い数字である。テレビの視聴時間については、インターネットの普及により減少傾向にあると言われているが、広報番組が県民に届いているという事例はないかとの質問に対し、「みじかなナガサキ」の視聴をきっかけに、地域貢献をしたいと消防団の加入につながった事例がある。テレビについて、まだまだ十分な効果があるコンテンツと考えているとの答弁がありました。

最後に、別途、本委員会から、「地方財政の充実・強化について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

以上のほか、一、サイバー犯罪の取組について、一、「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定について、一、九州新幹線西九州ルートについて、一、長崎空港の運用時間延長・24時間化に向けた取組について、一、県南振興局庁舎の整備について、一、令和5年度長崎県総合防災訓練の実施についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) これより、第2号請願「長崎県へのIR区域認定申請の取り下げ要請を求める請願」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました第2号請願「長崎県へのIR区域認定申請の取り下げ要請を求める請願」について、賛成の立場から討論いたします。

本請願は、ストップ・カジノ長崎県民ネットワークより提出されています。

知事に対し、「IR区域認定申請を取り下げよう国に求めてください。知事は、IR計画に関連する全ての予算の執行を停止してください」と求めています。

請願人は、総務委員会で趣旨説明を行いました。

その中では、カジノがもたらすギャンブル依存症や地域社会の治安については、設置予定の周辺住民からも不安視する声が広がり、昨年には、国土交通省に再考を求める署名が提出されたことが紹介されました。また、長崎IRが地域にもたらす経済効果についても、実態とかけ離れたものと指摘しています。私も同じ意見です。

例を挙げれば、IR区域への来訪者670万人はどうか。ハウステンボスの過去10年間で最も多いとされる入場者数は、2014年10月から2015年9月までの310万人です。この時の入場者数の2倍を超える入場が毎年必要です。670万人のうち、国内で520万人、単純に日割りにすると1万4,000人です。

例えば、福山雅治さんが2015年、長崎市内稲佐山でコンサートを開催し、2日間で3万1,000人が来場されました。つまり、1年365日、福山雅治さんのコンサートを開く規模になるのです。それほど実態とかけ離れた計画になっているの

です。

IR事業は、県民の不幸を前提にして成り立つ事業です。

長崎IRは、経済波及効果3,300億円、雇用誘発効果3万人と言いますが、カジノで雇われた人の何倍もの人の人生が、ギャンブル依存症、借金苦、自己破産、離婚、家庭崩壊、犯罪などで壊されることを考えるべきです。

刑法で禁じられている賭博場を、長崎県佐世保市ハウステンボスに設置することを認めてくださいというIR区域認定申請を、今すぐ取り下げよう求め、請願賛成討論といたします。

○議長(徳永達也君) 外間議員 42番。

○42番(外間雅広君)(拍手)〔登壇〕自由民主党の外間雅広でございます。

会派を代表いたしまして、「長崎県へのIR区域認定申請の取り下げ要請を求める請願」について、反対の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を得たいと存じます。

我が国におけるIR導入の意義は、世界中から多くの観光客を集め、来訪客を国内各地へ送り出すことで、国際協力の高い、魅力ある滞在型観光を実現することであり、アフターコロナにおける観光活性化を図る上でも、大きな役割を果たすことが期待されております。

IRは、地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、九州・長崎IRの区域整備計画では、総投資額は4,383億円、来訪者数は年間673万人、施設運営費における経済波及効果は年間3,328億円、区域内の雇用者数は約1万人など、高い経済効果が期待されております。

加えて、開業5年後には、県への納付金等として約391億円が見込まれており、県の財政基盤の強化に寄与するものであります。

さらに、I Rによる高い経済効果を九州全体に幅広く波及させることを目的に、九州経済界や行政、議会が一体となった「九州I R推進協議会」が立ち上げられ、I R事業者からの多様な発注の受け皿づくりや、事業者間のマッチング、広域周遊観光の構築に向けた準備が進められてきたところであります。

また、九州地方知事会議、九州各県議会議長並びに九州商工会議所連合会においても、九州・長崎I Rの区域認定を求める決議が、これまでも繰り返し行われるなど、オール九州での取組が推進されてきました。

加えて、I Rを契機として、九州各県が連携し、ギャンブル依存症をはじめ、様々な依存症対策の強化を図るために、九州地方依存症対策ネットワーク協議会が発足し、各県の担当部局や医療機関、相談機関が協力し、効果的な依存症対策に係る情報共有のほか、eラーニングによる人材育成プログラムの作成・運用を行うなど、広域連携による依存症対策も進められているところであります。

本県のI R誘致は、2007年8月に、佐世保市の経済界等を中心に発足した「西九州統合型リゾート研究会」において、検討が開始され、十数年ぶりに及ぶ活動の集大成として、「九州・長崎I R区域整備計画」が策定されております。本県は、昨年4月の臨時県議会において、圧倒的多数で可決され、国へ申請されております。

現在、国の審査委員会において、「継続して審査を行う」との国土交通大臣の発言のとおり、去る6月6日及び15日にも審査委員会が開催され、審査が行われておりますが、一日も早い区域認定を強く期待しております。

九州・長崎I Rは、高い政策効果を背景とし

て、九州の官民が一丸となって推進するものであり、その実現は本県のみならず、九州地域全体の悲願であることから、請願には反対を表明するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

よって、本請願は、採択することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成少数。

よって、第2号請願は、不採択とすることに決定されました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

千住委員長 15番。

○文教厚生委員長(千住良治君)(拍手)〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第56号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」1件及び請願1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、第1号請願「長崎県における喫煙対策に関する請願書」につきましては、起立採決の結果、採択とすべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部関係の所管事項について、私立高校と県立大学の就職状況についてに関し、今春卒業生の就職率が、高校は100%、大学は99.5%と高いのに対し、県内就職率については、共に前年度から減少しており、一因として、コロナ禍が収束傾向にあり県外就職希望者の割合が増えたとのことだが、今後ますます増えることも懸念されることから、県として、県内就職率の向上に対しどのように取り組んでいるのかとの質問に対し、若者への地元長崎の魅力や暮らしやすさの情報発信を引き続き行うとともに、それぞれに配置されている県内就職推進員・支援員と、より一層連携を図っていきたい。また、学生と県内企業の交流を増やすため、インターシップや企業説明会・見学会の開催や企業情報の開拓等の取組を行い、県内就職率の向上を推進してまいりたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会関係の所管事項について、「令和5年度夏休み充電宣言」に関し、3つの柱として「年次休暇等取得の促進」「承認研修の充実」「魅力ある研修機会の提供」がうたわれており、特に承認研修については、夏休み期間

中に教職員がしっかりと充電をし、児童生徒への教育活動に還元できるような研修にしてほしいと考えるが、県の見解はとの質問に対し、地域行事等への参加や図書館、美術館、博物館、また、業務のスキルアップ等の各種研修を有効に活用してもらうには、研修を承認する学校長の理解も重要である。夏休みにしっかりと充電し、子どもたちに還元できるよう、市町教育委員会や学校と協力して取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、「これからの離島留学検討委員会」に関し、離島留学制度において、どのような方が里親を担うに望ましいのか。また、離島留学生とその保護者から様々な実態を聞くところではあるが、県は把握を行っているのかとの質問に対し、里親制度については、「人物的に問題がないこと」「高校の教育活動や制度へ理解があること」「学校及び関係者に適任と認められること」、概ね、この3点を基準とし認定を行っている。

また、新たに「これからの離島留学検討委員会」を設置し、現在、各市の部会において今まで行ったアンケート調査を踏まえ意見等を集約しており、今後、委員会で支援内容や改善策に反映してまいりたいとの答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の所管事項について、令和5年度の計画策定予定に関し、近年、日本各地で大規模災害が頻発しており、災害発生時の医療救護活動を迅速かつ的確に行う体制づくりが求められる中で、災害薬事コーディネーターを活用した医薬品や医療材料の供給対策を構築することについて、県は「第8次長崎県医療計画」に盛り込む考えはあるのかとの質問に対し、国の指針に、災害時の保健医療活動におけ

る薬事に関する課題解決のため、災害対策本部等において、被災地への医薬品の供給や薬剤師の派遣、衛生面における対策を行うことを目的とした「災害薬事コーディネーター」の体制整備がある。現在、県は32名のコーディネーターを育成しており、災害時に、長崎県薬剤師会に要請を行うことで、必要な人員が派遣されることになっている。県としては、次期計画策定に当たり、体制整備を明文化できるよう、協議検討を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、異次元の少子化対策に関し、国の政策において示された、保育所のサービス拡充について、保育士の配置基準の見直しや処遇改善等において大変評価できる政策である一方、現場の声として、「今後保育士の確保に不安を感じている」との声がある。県は保育士の確保にどのように取り組むのかとの質問に対し、保育士の確保については、処遇改善等加算の要件となるキャリアアップ研修の実施や幼児教育センターでの研修を通じた幼児教育・保育の質の向上や、働き方改革の取組による離職防止に努めるとともに、修学資金貸付や潜在保育士の掘り起こし等を行い、保育士確保に努めてまいりたいとの答弁がありました。

それに対し、離島・半島を多く抱える本県において、財政基盤や地域の事情等により、21市町で保育士の確保に差が生じるおそれもある。今後国から出されるであろう具体的な政策に、市町に寄り添い連携して保育士確保を進めていただきたいとの意見がありました。

最後に、別途、本委員会から「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろ

しくお願いいたします。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）お諮りいたします。

各案件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号請願「長崎県における喫煙対策に関する請願書」について、採決いたします。

本請願は、委員長報告のとおり採択することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第1号請願は、採択されました。

次に、第56号議案について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、第56号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

清川委員長 13番。

○観光生活建設委員長（清川久義君）（拍手）

〔登壇〕観光生活建設委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第57号議案「長崎県港湾管理条例の一部を改正する条例」外3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第63号議案「契約の締結について」、及び第64号議案「公の施設の指定管理者の指定について」に関し、川口アパート建替事業における財政負担の軽減の実現のためPFI事業を実施することであるが、これまで住宅供給公社が担っていた指定管理を、別立てで実施する理由は何か。また、どのようなメリットがあるのかとの質問に対し、現在、住宅供給公社が指定管理を担っているが、川口アパートについては、公社が行っている維持管理等に加え、予防保全を新たに取り入れることを要件に付したため別立てとした。

これにより、70年間の比較でコストダウンが図られるとの答弁がありました。

これに対し、県にとってのメリットはあるが、既存入居者の家賃等に変更はないのか。また、入居者に対して、説明はしっかりとできているのかとの質問に対し、家賃については、公営住宅は法律で計算式が決まっており、どの指定管理者でも変わりはない。

なお、新築になることにより家賃は上がるが、激変緩和措置を行い、6年間で本来の家賃まで段階的に到達するよう支援を行う。

コロナの影響で説明会の開催はできておらず、ポストに説明資料を個別投函することで対応しているとの答弁がありました。

これに対し、民間の活力を導入しようというアイデアは否定しないが、入居者に対し十分な説明をしていただきたいとの要望がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、文化観光国際部の所管事項について、G7長崎保健大臣会合の開催に関し、開催した結果、何か課題はあったかとの質問に対し、「各国の方々と、県民が触れ合う場面がなかったのではないか」、「被爆の実相に触れていただく点において、原爆資料館への訪問や被爆者との懇談が実施されなかった」といった声があったことは承知している。

厳戒態勢の中での開催であり、県民の方と触れ合う場面を設定するのは難しかったが、主催者の厚生労働省に要望を重ねた結果、G7主要7か国及びEUの代表者が揃って平和公園へ訪問し、献花と黙禱を捧げていただくことは実施できたところである。

現在、関係機関に意見を伺いながら、振り返りを行っており、成果のみならず、課題についても、今後活かしていきたいとの答弁がありました。

次に、コロナ禍前と比較した観光客の状況に関し、令和元年と比較して、令和2年から令和5年の宿泊者数の推移はどうなっているかとの質問に対し、令和5年1月から3月までの県の観光動向調査によると、県内の主要宿泊施設における延べ宿泊者数は、前年に比べて62.4%伸びている。令和元年と比較すると、マイナス2.1%で、ほぼコロナ前の状況に戻っていると言えるとの答弁がありました。

これに対し、コロナ禍前にほぼ戻っているが、国の支援などがあったことは否めないと考える。

今後、インバウンドが回復してくる期待もあるが、観光客の推移をどう見込んでいるのかとの質問に対し、今後、夏に向けて旅行需要も高まっていくと思うので、新幹線の開業効果等も活かしながら、本県への誘客促進に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、動物の殺処分ゼロに関し、今年度の予算が3,800万円計上されているが、どのようなことに使われるのかとの質問に対し、地域猫に対する不妊化の助成が、大きな部分を占めている。

また、普及・啓発に向け、インターネットサイトのリニューアル等を行うこととしているとの答弁がありました。

これに対して、多頭飼育崩壊の現場が増えており、福祉部局との連携が重要と考えるがどうか。

また、ボランティアに相談が集中し、手いっぱいになってしまっていることを改善するため、相談窓口について、正しく周知することが必要と考えるがどうかとの質問に対し、多頭飼育の背景には、福祉的な問題が潜んでいることが多い。これからも、社協や民生委員の集まりに伺い、動物の相談窓口や、保健所の役割について説明し、連携を図っていこうと考えている。

興味のない人たちに、いかに情報を届けるかが大きな課題だと思っており、正しい知識を持っていただくために様々な施策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、運賃無料デーに関し、新たな利用者の掘り起こしや、公共交通ネットワークの維持に効果があり、期待がある一方で、通常、杖や車椅子使用のハンディキャップのある方からは、「無料になること

で乗客が増え、利用できなくなる」との声もあった。

盲学校生が、利用しやすい取組もしているので、障がい者の団体等からヒアリングを行い、どうすれば活用しやすくなるのか検討し、今後、年間8回のうち1回でも、テーマを設けた無料デーを行ってもいいのではと考えるがどうかとの質問に対し、次回以降、改めて関係者で協議をする機会があると思うので、こういった話があったことを伝えていきたいとの答弁がありました。

これに対し、高齢者や、障がい者が街中に出ていく機会を増やすべく、ユニバーサルデザインの視点から公共交通の在り方を検討する意味でも、ぜひヒアリングを行って有効活用していただきたいとの意見がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第63号議案「契約の締結について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第63号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第64号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第64号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

鵜瀬委員長 12番。

○農水経済委員長（鵜瀬和博君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第59号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」外2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第60号議案「長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例」について、豚熱予防注射液管理手数料が新設されるということであるが、国内における豚熱の発生状況と手数料の状況については、どのようになっているのかとの質問に対し、豚熱については、平成30年9月に26年ぶりに国内で発生し、令和5年6月1日までに、18件86事例が発生し、約35万頭が殺処分されている。また、手数料については、本県は九州各県と同額の1頭当たり70円としているが、管理費や光熱費などの地域的な事情により、全国的には55円から90円の手数料となっているとの答弁がありました。

次に、第65号議案「契約の締結について」、漁業取締船建造工事に関し、本県の漁業取締船5隻全てにおいて、県外企業が代表である共同企業体が、建造を請け負っているが、県内企業が代表となって入札できるよう計画性を持って取り組む必要があると考えるがどうか。

また、県内造船業者の育成について、県一体となって取り組む必要があると考えるがどうかとの質問に対し、今回の入札に関しては、県内企業の育成という観点から、参加資格要件を緩和するなど、十分に検討を行ったうえで実施したが、結果として県内企業が代表として入札することができなかったものである。

今後、県内造船事業者の育成の観点からも産業労働部とも連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、産業労働部関係の企業誘致の推進に関し、民間の発想を取り入れることが、企業誘致を活性化させるポイントであると考えているが、産

業振興財団における民間人の登用についてどのように考えているかとの質問に対し、産業振興財団では、民間企業での経験値を持った職員や、銀行からの派遣職員を配置するなど、民間のノウハウを活用しているところである。引き続き、民間の発想等を活用しながら、事業を進めていきたいとの答弁がありました。

これに関連して、企業誘致が本県の経済活性化にどのように影響しているのかとの質問に対し、過去5年間に於いて、誘致における雇用に約3,000人創出されただけでなく、地場企業への取引など、一定の経済波及効果があったと捉えている。

また、産業構造全体を変えていくことを企業誘致の目的としており、半導体や医療分野においては徐々に成果が現れていると捉えているとの答弁がありました。

次に、食料品製造業への支援に関し、離島をはじめとした過疎地域では、食料品製造業が地域の重要な産業となっているが、その振興に関しては、どのような支援を行っているのかとの質問に対し、食料品製造業に対しては、販路開拓、付加価値向上といった取組を支援しており、こうした取組から、大手企業との取引につながるなど、成果も出てきている。今後も事業者の意見を伺いながら取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、水産部関係の荷さばき作業労働者の人手不足に関し、魚市場において、荷さばき作業労働者の高齢化等により、人手不足が深刻化しているとの話を耳にするが、県として、人材確保対策や、作業の省力化・効率化に向けた対応の検討を行っているのかとの質問に対し、荷さばき作業労働者の人手不足については、深刻な

問題として認識している。

そのため、外国人材の活用を検討しているが、制度上の制約により、人材の確保が難しい現状である。

また、作業の省力化についても様々な検討がなされているが、実用化に至っていないことから、引き続き情報収集等に努めたいとの答弁がありました。

次に、農林部関係の「長崎びわ産地の未来へつなぐプロジェクト」に関し、今年1月に寒害被害を受けた、びわ産地等に対して、生産回復等実証事業に取り組んでいるが、今後さらに、生産されたびわの、県内での消費拡大について、どのように取り組んでいこうとしているのかとの質問に対し、今年度は、4年ぶりに「びわフェスタ」が開催され、びわが売り切れるなど盛況で、改めてびわの需要が大きいことを実感したところである。今後は、市場や産地、行政機関が一体となって、さらなる消費拡大策を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、長崎和牛の輸出拡大に関し、長崎和牛については、将来、国内需要の縮小が想定されるが、海外に対する販路拡大のために、どのような取組を行っているのかとの質問に対し、現在、輸出業者と連携したバイヤー招聘や、輸出先国での長崎和牛指定店の認定、フェアの開催等に取り組んでいる。

今後とも、輸出先国への販売ルートをしっかりと構築し、さらなる輸出拡大に向けて取組を強化していきたいとの答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

吉村委員長 29番。

○予算決算委員長（吉村 洋君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」外16件でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案については、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、企業版ふるさと納税に係る寄附金に関し、これまで寄附をいただいた企業数の実績は幾らか。また、広報活動はどのようなことを行っているのかとの質問に対し、令和2年度は31社、令和3年度は36社、令和4年度は50社から寄附をいただいております、さらなる寄附額の増加を図るため、これらの企業等に対

してアプローチするとともに、「企業版ふるさと納税」について、県人会等でのPR、空港や駅等でのポスターの掲出など、広報活動に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、子どもの安心・安全対策支援事業費及び学校運営費に関し、子どもの安全対策として、スクールバスへの安全装置の整備については、あくまで補完措置であり、乗務員による車内確認がとても重要と考えられるが、確認をするに当たり、安全管理マニュアル等の整備はなされているのかとの質問に対し、昨年度の事案発生後、学校における安全管理マニュアルの見直しの徹底について、市町及び特別支援学校に対し周知している。

また、安全装置に係る補助制度等を各市町へ周知するなど、児童生徒の安全の確保について働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、しま旅滞在促進事業費に関し、事業内容はどのようなものか。また、5,800万円の減額となった理由は何かとの質問に対し、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、離島地域における宿泊と体験がセットになった商品の造成や販売を支援し、滞在型観光を促進する事業となっている。

10月以降の全国旅行支援による相乗効果を見込んで2月補正予算後では、約1億1,000万円としていたが、令和元年に比べると、利用実績は伸びたものの、全て使い切るまでには至らなかったものであるとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、有明海等赤潮対策緊急支援事業に関し、有明海の赤潮調査を実施することであるが、海底耕うんについては範囲も広く、単年度での実施は難しいのではないかと。

また、有明海は他県にも関係するものであり、湾内の状況も様々と考えるが、他県においても今回同様の調査がなされるのかとの質問に対し、海底耕うんの調査は、これまでも様々な事業において調査を行っており、今回は新たな箇所の調査を行うものであり、単年度での実施となっている。

また、今回の調査は4つの関係自治体全てにおいて実施することとなっており、それぞれ調査内容が異なっているため、結果を共有して、より有効に活用していきたいとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、総務委員会提出の「地方財政の充実・強化について」、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会提出の「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現について」、採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議会運営委員会より、発議第208号「長崎県議会議員の請負の状況の公表に関する条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第208号につきましては、質討・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第208号は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第208号は、原案のとおり、可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第92号及び議員派遣第93号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、発言の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします知事。

○知事(大石賢吾君)〔登壇〕平田副知事の退任に当たりまして、一言、ご報告を申し上げます。

7月6日付をもって、退任されます平田副知事は、平成30年7月に国土交通省からお迎えし、以来、約5年間の長きにわたり、中央で培った豊富な知識や経験を基に、その誠実な人柄と卓

越した行政手腕をもって、県政の推進に多大なご尽力を賜ったところであり、平田副知事の県政に対するご貢献は、私が申し上げるまでもなく、皆様等しく、お認めいただけるものと存じます。

副知事在任中は、本県の長年の悲願であった西九州新幹線の開業をはじめ、I R区域整備計画の認定申請、県庁舎の跡地活用構想、G7長崎保健大臣会合の開催、長崎港松が枝岸壁ツーバス化の新規事業化、石木ダム建設事業の推進など、県政全般にわたり、その力を遺憾なく発揮していただきました。

とりわけ、これまでに前例のないプロジェクトであるI Rについては、事業者の選定から区域整備計画の作成及び国への認定申請、さらには申請後の審査対応に至るまでご尽力をいただきました。

離島地域の振興におきましても、平成29年に施行された有人国境離島法等に基づく国の施策を最大限に活用するため、国や国会議員の方々への要望や調整にご尽力いただき、本県では6年間で約1,400人の新たな雇用の場が創設されたほか、人口の社会増の実現にもつながっております。

また、県庁舎跡地の活用については、県庁舎跡地整備基本構想を策定するとともに、暫定供用による利用状況等の検証を踏まえた設計・整備の検討を取り入れるなど、新たな試みで、事業を推進していただいたところであります。

産業振興におきましては、多くの県内企業を訪問していただき、経営者の方々との直接の対話の中で、県内産業の実情をつぶさに把握された上で、スピード感を持って、政策・立案をリードしていただくとともに、企業誘致の分野に

おいても、三菱重工航空エンジンの誘致やソニーの工場拡大・拡張、さらには京セラの誘致など、本県の新たな基幹産業の創出につきましても、多大なるご貢献をいただいたところであります。

加えて、令和6年度開催予定の「日本スポーツマスターズ」や、令和7年度開催予定の「ながさきピース文化祭2025」など、本県での開催は初となる全国規模の大会・祭典の誘致にも積極的に取り組んでいただき、道筋をつけていただいたところであります。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響で県内経済が冷え込んだ状況下にあっては、交通事業者や観光事業者をはじめとした県内民間事業者の事業継続のための支援に、職員の先頭に立って取り組んでいただいたところであります。

このたび、国土交通省に復帰されることになり、惜別の思いはひとしおであります。今後とも長崎県のよき理解者として、折に触れて、ご指導、ご助言をお願い申し上げます。また、健康には十分に留意され、国土の均衡ある発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上、ご報告を申し上げ、深く感謝の意を表する次第でございます。

ありがとうございました。

○議長(徳永達也君) 次に、平田副知事より、ご挨拶を受けることにいたします 平田副知事。

○副知事(平田 研君)〔登壇〕 退任に当たって、一言、お礼のご挨拶を申し述べさせていただきます。

まずもって、徳永議長をはじめ皆様方には、貴重な本会議の時間を割いて、こうしてご挨拶

を申し述べる機会をいただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

また、先ほどは、大石知事から身に余るお言葉を頂戴いたしまして、大変恐縮いたしております。

私は、平成30年7月15日から5年間、浅学非才の身にもかかわらず、中村前知事から引き続き、大石知事の補佐役の任をいただき、県政の様々な仕事に携わる機会をいただくことができました。

大学卒業以来、主に霞が関で仕事をしてきた自分にとりまして、郷里の長崎県のために仕事をするのができたことは喜びであり、日々、大きなやりがいを持って取り組んでまいりました。

振り返れば、お役に立てたことよりも、お役に立てなかったことの方が多く、力及ばずというところで、じくじたる思いであります。

と同時に、「あなたは種をまいて去りなさい。誰が収穫してもいいではないか」というイスラムの言葉が脳裏をよぎり、少しでも今後につながる種をまくことができたとすれば、嬉しいという思いもあります。

私が幼少の頃に整備計画が決定され、子ども心にとっても楽しみにしていた新幹線の開業に立ち会うことができたことは、幸運なことでした。そして、新幹線のみならず、様々な施策やプロジェクトの展開など、今日の長崎県の姿のたすきをつないで来られた歴代の知事、県選出の国会議員の先生方、県議会の先生方はじめ、本当に多くの方々のご労苦の賜物であることを、改めて痛感いたしました。こうした方々へ、心よりの感謝の念を抱かざるを得ません。

他方で、長崎県は人口減少など厳しい現実に

直面しており、人口減少対策をはじめ、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格化、I Rの推進、石木ダムの建設など、多くの懸案が山積しております。

こうした状況で、長崎県を去ることに心苦しさも覚えます。しかし、こうした状況も、県議会議員の皆様方のご指導をいただきながら、大石知事はじめ、多くの方々の努力で、必ずや力強く前進と解決が図られるものだと信じているところであります。

先ほどご選任の同意をいただきました馬場裕子新副知事は、これまで国土交通省や経済産業省、内閣官房で幅広い経験を積み、国際関係にも通じており、多くの方の信頼を得て、力を発揮できる優れた人物です。

皆様の思いを受け止め、全力で県政の課題に取り組んでくれるものと確信をいたしておりますので、どうか変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

私は、先ほど知事からございましたように、7月6日をもちまして長崎県を離任いたします。皆様からいただきましたご恩を心の糧といたしまして、立場は変わりますけれども、微力ながら長崎県のために、引き続き、尽くしていきたいと思っておりますのでございます。

魯迅の小説「故郷」は、次のような文章で終わります。

「思うに希望とは、もともとあるものとも言えぬし、ないものとも言えない。それは地上の道のようなものである。もともと地上には道はない。歩く人が多くなれば、それが道になるのだ。」

県議会における議論の積み重ねが、政策という道をつくり、それが県民の皆様方の希望となっ

ていきます。希望、長崎県議会が、希望を形づくる言論の府として、ますますご発展されることをお祈りいたします。

そして、これからの長崎県の大いなる発展と皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、本当に言葉には言い尽くせないものがございますけれども、お礼の言葉とさせていただきます。

5年間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君）この際、知事より、ご挨拶があります 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕6月定例会議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、去る6月29日以降、活発化した梅雨前線の影響により、九州や山口県を中心に記録的な大雨となり、死傷者や行方不明者が相次ぐなど、大きな被害が生じております。

お亡くなりになられた方、並びにご遺族の皆様方に心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

本県におきましては、現時点で人的被害は確認されていないものの、住家被害等が発生しており、引き続き、気象状況を注視しながら、対応に万全を期してまいります。

このたびの議会は、去る6月9日から本日までの26日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

ポルトガルとの交流の推進。

去る6月22日から28日まで、本県と古くから

交流の歴史を有するポルトガル共和国を訪問し、25日からは徳永県議会議長にもご同行をいただきました。

今回の訪問では、レベロ・デ・ソウザ大統領との面会をはじめ、アンドレ外務副大臣やポルト市のモレイラ市長などと意見交換したほか、文化やスポーツ、観光や産業などの幅広い分野において、今後、連携協力をさらに推進していくための、国家との間では、本県初となる連携協定をポルトガル政府と締結したところであります。

併せて、スマートシティの先進地でありますカスカイス市の取組を視察するとともに、リスボン市で開催された「日本祭り」において、在ポルトガル日本大使館と連携し、本県の観光や物産、世界遺産についてのPRを実施いたしました。

今後とも、今回の訪問で得られた人的ネットワークを活かし、市町や関係団体とも連携しながら、ポルトガルとのさらなる交流の拡大に力を注いでまいります。

「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」の開催準備。

令和6年度に、本県ではじめて開催される「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」については、去る6月12日、実行委員会の設立総会及び第1回総会を開催し、事業計画や予算のほか、大会の日程及び会場についてご承認をいただきました。

このうち、開会式については、令和6年9月27日に長崎市において開催し、協議については、一部を除き9月28日から10月1日までの4日間、10市町を会場として、開催することが決定されたところであります。

今後は、大会アンバサダーの委託や1年前イベントの開催などにより、大会に向けた機運の醸成等に取り組んでいくこととしております。

県としては、今回の大会の開催を通じて、スポーツの振興はもとより、地域や世代を超えた交流の拡大により、地域のさらなる活性化につなげていくことができるよう、引き続き、準備に万全を期してまいります。

スポーツの振興。

去る6月4日から10日まで、フランスで開催された知的障害のあるアスリートの国際競技大会「Virtusグローバルゲームズ」において、本県出身の臼杵大吾選手が、陸上男子100m及び200mの2種目で金メダルを獲得しました。

また、6月10日及び11日に開催された「第107回日本陸上競技選手権大会」女子混成競技において、本県出身の山崎有紀選手が2年ぶり、5度目の優勝を果たしました。

さらに6月15日から18日まで開催された「全日本選抜レスリング選手権大会」女子フリースタイル65kg級において、吉武まひろ選手が初優勝を飾りました。

本県出身選手の活躍は、県民に大きな夢や希望、感動を与え、県内スポーツの活性化につながるものであることから、引き続き、競技団体等と連携しながら、本県スポーツのさらなる振興と競技力の向上に取り組んでまいります。

綱紀の保持。

先般、職員が長崎市の平和公園において、供えられた千羽鶴にライターで点火して燃やしたとして、器物損壊の現行犯で逮捕されるという事案が発生いたしました。

職員が、このような不祥事件を起こしましたことに、県議会をはじめ、県民の皆様に対して、

深くお詫びを申し上げます。また、その内容が、多くの方の平和への祈りが込められた千羽鶴に火をつけるという行為であり、皆様の平和に対する思いを踏みにじるものであったことについて大変申し訳なく、重ねて心からお詫びを申し上げます次第であります。

今後、経過等を確認のうえ、厳正に対処するとともに、より一層の綱紀の保持に全力を尽くしてまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、日ごとに暑さが増すこの頃、皆様方には何かとご多用のことと存じます。どうかご健康には一段とご留意いただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、お礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長(徳永達也君) 令和5年6月定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、統一地方選挙後の新しい議会構成による、初めての定例会でございましたが、全ての案件等の審議を終了し、本日、閉会の運びとなりました。

この定例会中は、九州新幹線西九州ルートフル規格による整備の促進、人口減少対策、特定複合観光施設（IR）区域整備の推進、石木ダム建設推進、地域振興対策、教育行政、土木行政、農業・水産業の振興、医療・福祉行政など、当面する県政の重要課題について、終始熱心に

ご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会においても活発な論議が交わされましたが、長引く物価高騰に対して、子育て世帯の家計負担軽減をはじめ、農林水産業や中小事業者等へのエネルギー・商品価格等に対する支援に要する経費や、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う医療機関等への設備支援などの関連する予算が可決したところであります。

コロナ禍からの社会経済活動は、正常化の兆しが見える中、県内経済も緩やかな持ち直しが続いている一方で、ウクライナ情勢等による世界的なエネルギー・食料品等の物価高騰に関しては、まだまだ先の見通せない状況であります。

県民の皆様が、県内経済のさらなる回復を実感できるよう、引き続き県議会として、これらに対する取組を後押しするとともに、理事者や関係団体等と連携しながら、必要な対策に取り組んでまいりたいと存じます。

また、先ほど、退任のご挨拶をいただきました平田副知事におかれましては、在任中、県政の多方面にわたって、幾多の業績を残されたことに、深く敬意を表します。

今後とも、ご健勝にて、ご活躍をいただき、長崎県の発展のため、引き続き、ご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これから厳しい暑さを迎えますが、皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために、一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたし

ます。

これをもちまして、令和5年6月定例会を閉会  
いたします。

午前11時19分 閉会

議 長 徳 永 達 也

副 議 長 山 本 由 夫

署 名 議 員 初 手 安 幸

署 名 議 員 大 倉 聡

---

(速記者)

(有)長崎速記センター